令和２年度

主要施策の成果説明書

愛媛県砥部町

目　　次

Ⅰ　決算の概要

第１　会計方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
第２　各会計の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
第３　基金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
第４　町債・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
第５　職員人件費と会計年度任用職人件費・・・・・・・・・・・・・・・１３
第６　一般会計の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

Ⅱ　一般会計の事業概要

議会事務局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
総　務　課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
企画政策課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６６
戸籍税務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５
介護福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９７
子育て支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１５
保険健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３２
生活環境課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５１
農　林　課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６８
商工観光課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８８
建　設　課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０１
学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１７
社会教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３８

Ⅲ　特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）・・・・・・・・・・・・・・・・２６５
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）・・・・・・・・・・・・２７３
後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７７
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）・・・・・・・・・・・・・・・・２８１
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）・・・・・・・・・・・・２９１
とべの館特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９３
とべ温泉特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９６
農業集落排水特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９９
浄化槽特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０２

Ⅳ　企業会計の概要

公共下水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０９
水道事業会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１３

資　料　編

第１　繰越・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１７
第２　普通会計の決算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１９
第３　補助金・交付金交付実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２１
第４　事業別町債残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２６
第５　人件費の決算状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３１

Ⅰ　決　算　の　概　要

第１　会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記[1]で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式[2]を取り入れています。

一般会計

主に町税や地方交付税を財源に、暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備などを行う会計です。

特別会計

特定の収入により事業を行い、一般会計と区分して経理する会計です。現在7会計あります。

企業会計

公共の福祉を目的に独立採算で経営する事業会計です。町では、水道事業会計と公共下水道事業会計が該当します。

※注）　本稿では、単位未満の端数調整をしていないため、合計が一致しない場合があります。

第２　各会計の決算状況

１　一般会計

2年度決算は、歳入が対前年度14.9%の増、歳出は12.0%の増となりました。

歳入については町税、分担金、負担金、使用料等及び町債が減少したものの地方消費税交付金や地方交付税、また、特別定額給付金事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が増加したことなどが、歳出については特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業費が大幅に増加したことなどが主な要因となっています。

２　特別会計

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、広田地区の人口減少による患者の減少と病状の悪化による入院や専門医への転院などにより、歳入歳出決算額が減少となりました。

とべの館特別会計については、新型コロナウイルス感染症の影響によりとべ動物園の入園者数が大幅に減少したため、歳入歳出決算額が減少となりました。

３　企業会計

水道事業会計の収益的収支の部では、開発工事の減少に伴う受託工事の減少により収入、支出決算額とも減少しています。また、資本的収支の部では、建設改良費の減少により収入、支出決算額ともに減少しています。

1　このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

2　地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

令和2年度 各会計別決算総括表

単位:千円、%

会計区分	予算額(A)		歳入総額(B)		歳出総額(C)	
	金　額	前年比	金　額	前年比	金　額	前年比
一般会計	11,956,020	13.0	11,800,826	14.9	10,742,544	12.0
特別会計の計	5,514,611	0.9	5,470,646	△ 3.5	5,037,270	△ 3.6
国民健康保険事業特別会計	2,645,800	2.4	2,670,795	△ 6.8	2,339,355	△ 7.7
事業勘定	2,589,302	2.7	2,617,313	△ 6.7	2,285,940	△ 7.6
直営診療施設勘定	56,498	△ 9.9	53,482	△ 11.3	53,415	△ 11.3
後期高齢者医療特別会計	308,889	16.9	296,586	8.4	283,587	9.2
介護保険事業特別会計	2,362,719	△ 2.2	2,298,079	△ 0.1	2,241,278	0.0
保険事業勘定	2,312,099	△ 2.3	2,250,592	0.0	2,193,791	0.0
介護サービス事業勘定	50,620	0.9	47,487	△ 1.8	47,487	△ 1.8
とべの館特別会計	38,693	△ 1.7	35,907	△ 24.4	28,830	△ 21.1
とべ温泉特別会計	49,960	△ 0.4	45,861	△ 11.5	44,841	△ 8.7
農業集落排水特別会計	29,015	1.9	27,827	△ 0.1	27,759	△ 0.1
浄化槽特別会計	79,535	△ 3.7	95,591	△ 7.7	71,620	△ 4.4
合 計	17,470,631	8.9	17,271,472	8.3	15,779,814	6.5

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

企業会計の決算状況

単位:千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収　入		支　出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b(c)	前年比
公共下水道事業会計	317,214	3.1	296,404	1.3	20,810	36.3
水道事業会計	358,320	△ 1.3	331,359	△ 0.9	26,961	△ 5.4
計	675,534	0.7	627,763	0.1	47,771	9.2

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

各会計別決算総括表(続き)

単位:千円、%

会計区分	歳入歳出差引額 B−C (D)		翌年度へ繰越すべき財源(E)			実質収支額 D−E (F)	
			逓次繰越	明許繰越	事故繰越		
	金 額	前年比	金 額	金 額	金 額	金 額	前年比
一般会計	1,058,282	55.3		14,648		1,043,634	61.8
特別会計の計	433,376	△ 3.3				433,376	△ 3.3
国民健康保険事業特別会計	331,440	△ 0.6				331,440	△ 0.6
事業勘定	331,373	△ 0.5				331,373	△ 0.5
直営診療施設勘定	67	△ 30.9				67	△ 30.9
後期高齢者医療特別会計	12,999	△ 6.5				12,999	△ 6.5
介護保険事業特別会計	56,801	△ 3.3				56,801	△ 3.3
保険事業勘定	56,801	△ 3.3				56,801	△ 3.3
介護サービス事業勘定	0	-				0	-
とべの館特別会計	7,077	△ 35.4				7,077	△ 35.4
とべ温泉特別会計	1,020	△ 62.6				1,020	△ 62.6
農業集落排水特別会計	68	0.0				68	0.0
浄化槽特別会計	23,971	△ 16.3				23,971	△ 16.3
合 計	1,491,658	32.0	0	14,648		1,477,010	35.1

企業会計の決算状況(続き)

単位:千円、%

会計区分	資本的収支の部								
	収 入		支 出		資本的収支		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	収入のうち翌年度繰越財源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f(g)	前年比			
公共下水道事業会計	382,100	10.2	522,688	15.7	△ 140,588	△ 33.8	151,185	43,700	10,632
水道事業会計	56,616	△ 34.6	236,376	△ 21.1	△ 179,760	15.7	152,981	0	2,274
計	438,716	1.3	759,064	1.0	△ 320,348	△ 0.6	304,166	43,700	12,906

第３　基　金

２年度末の基金総額は、町全体で 22 億 3 千万円です。前年度より 1 億 2 千万円減少しました。

基金一覧表

単位:千円

基金区分	元年度末現在高	積立額	取崩額	2年度末現在高
財政調整基金	955,716	263	100,000	855,978
ふるさと創生基金	251,873	6,500	10,000	248,373
ふるさと水と土保全基金	20,542			20,542
高齢者保健福祉基金	299,587			299,587
福祉基金	5,439	100	2,770	2,769
とべの館運営基金	65,525	5,021	7,500	63,046
とべ温泉運営基金	1			1
奨学基金	30,816	1		30,817
浄化槽保守点検事業運営基金	37,908	11		37,919
浄化槽町有施設管理基金	106,790	5,031		111,821
国民健康保険財政調整基金	0			0
介護保険事業運営基金	160,065	58,417		218,483
坂村真民記念基金	8,953	1,183	4,000	6,136
公共施設更新準備基金	325,668	90	84,600	241,158
災害対策基金	74,059	22		74,081
森林環境譲与税基金	6,686	10,344		17,030
合計	2,349,628	86,984	208,870	2,227,742

※積立額及び2年度末現在高は、単位未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

１　積み立て

- ふるさと創生基金　650 万円
- 介護保険事業運営基金　5,841 万 7 千円
- 森林環境譲与税基金　1,034 万 4 千円

２　取り崩し

- 財政調整基金　1 億円

- ふるさと創生基金　1,000 万円
  - 砥部焼まつり、砥部焼陶芸塾運営事業、六次産業化支援事業費などに充てるため取り崩しました。
- 福祉基金　277 万円
  - 老人福祉センター家具備品購入費等に充てるため取り崩しました。
- とべの館運営基金　750 万円
  - 観光振興事業費補助金と観光施設管理事業費に充てるため取り崩しました。
- 坂村真民記念基金　400 万円
  - 駐車場用地購入費等に充てるため取り崩しました。
- 公共施設更新準備基金　8,460 万円
  - 庁舎エレベーター改修工事、麻生保育所園庭等整備事業、砥部こども園屋上防水改修工事、麻生小学校校舎等大規模改修事業、小学校空調設備整備事業などに充てるため取り崩しました。

●主要基金の推移

第４　町　債

町債は、全体で 11 億 1,480 万円（元年度からの繰越分を含む）を発行しました。

１　発行状況

（１）一般会計

単位：千円

起　債　区　分	事業名（内容）	同　意　額	発　行　額	3年度への繰越額	備　　考
公共事業等債	橋りょう長寿命化修繕事業	26,500	26,500		
災害復旧事業債	過年発生補助災害復旧事業（土木）（R元繰越）	39,500	29,300		元年度からの繰越事業
	現年発生一般単独災害復旧事業（公共土木）	8,100	8,100		
	現年発生一般単独災害復旧事業（農地・農林漁業施設）	5,400	5,400		
	現年発生補助災害復旧事業（公共土木）	41,600	0	41,600	
	現年発生補助災害復旧事業（公共土木（測量設計分））	5,200	5,200		
	現年発生補助災害復旧事業（農地・農林漁業施設）	49,500	0	49,500	
	現年発生補助災害復旧事業（農地・農林漁業施設（測量設計分））	13,900	13,900		
学校教育施設等整備事業債	麻生小学校校舎等大規模改修事業（補助対象）	24,500	17,000		
	麻生小学校校舎等大規模改修事業（継ぎ足し単独）	87,700	74,100		
	小学校校舎空調設備整備事業（補助対象）	27,300	26,100		
	小学校校舎空調設備整備事業（継ぎ足し単独）	3,300	0		
	宮内小学校校舎等大規模改修事業	5,300	3,800		
	GIGAスクール構想に係る学校ICT環境整備事業（補助対象）	22,500	22,300		
	GIGAスクール構想に係る学校ICT環境整備事業（継ぎ足し単独）	15,000	0		
社会福祉施設整備事業債	麻生保育所改築事業（R元繰越）	18,400	17,100		元年度からの繰越事業
	麻生保育所改築事業	52,700	46,800		
緊急防災・減災事業債	町防災行政無線更新整備事業（R元繰越）	124,900	124,900		元年度からの繰越事業
	町防災行政無線更新整備事業	216,100	64,200		
公共施設等適正管理推進事業債	文化会館図書館雨漏改修工事	19,700	17,800		
	町道宮内荏原線舗装補修事業	22,500	18,000		
過疎対策事業債	町道仙波線道路改良工事（R元繰越）	13,100	11,900		元年度からの繰越事業
	町道仙波線道路改良工事	40,000	35,300		
	広田地域簡易給水施設改良事業	33,500	25,200		
	高速ブロードバンド整備事業（広田）	61,600	41,000		
一般単独事業債	高速ブロードバンド整備事業（砥部）	28,000	0		
減収補填債	減収補填債	64,100	22,100		
臨時財政対策債	臨時財政対策債	230,000	230,000		
合　計		1,299,900	886,000	91,100	

（２）特別会計

単位：千円

起　債　区　分	事業名（内容）	同　意　額	発　行　額	3年度への繰越額	備　　考
下水道事業債	公営企業会計適用 （農業集落排水特別事業会計）	1,600	1,600		
合　　計		1,600	1,600	0	

（３）企業会計

単位：千円

起　債　区　分	事業名（内容）	同　意　額	発　行　額	3年度への繰越額	備　　考
下水道事業債	公共下水道事業（R元繰越）	74,500	74,500		元年度からの繰越事業
下水道事業債	公共下水道事業	169,200	115,900	49,800	不用額　3,500
上水道事業債	上水道事業	185,800	36,800	147,500	不用額　1,500
合　　計		429,500	227,200	197,300	

２　町債の残額

町債の残額は、前年度より 3 億 3,072 万 9 千円増加して 153 億 7,115 万 7 千円となりました。一般会計では 5 億 2,952 万 9 千円の元金を償還し、臨時財政対策債 2 億 3,000 万円など総額 8 億 8,600 万円を借り入れたため、残額は 3 億 5,647 万 1 千円増加して 99 億 5,640 万 7 千円となりました。

単位：千円

会計区分	元年度末の残額	2年度		2年度末の残額
		元金償還額	町債発行額	
一般会計	9,599,936	529,529	886,000	9,956,407
農集排特別会計	125,827	11,288	1,600	116,139
公共下水道事業会計	3,702,017	133,246	190,400	3,759,171
水道事業会計	1,612,648	110,008	36,800	1,539,440
合　　計	15,040,428	784,071	1,114,800	15,371,157

※町債発行額には、元年度からの繰越分を含んでいます。

町債残高と公債費[3]の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移

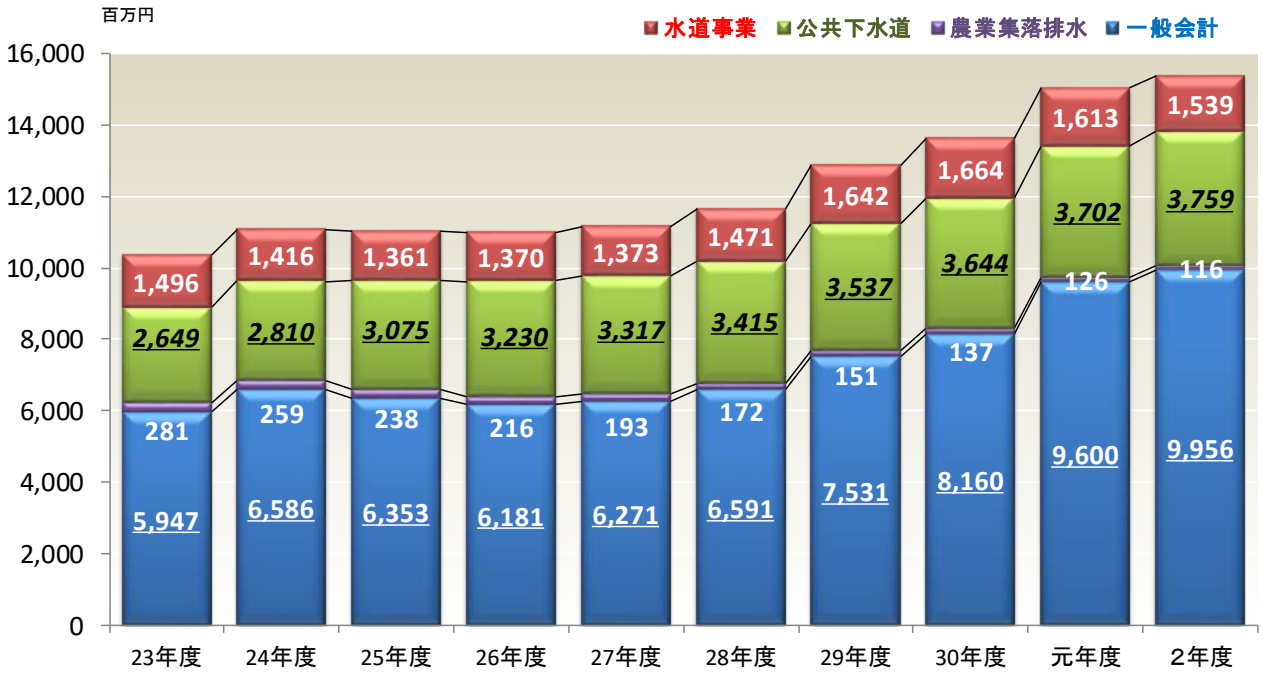

●公債費の推移

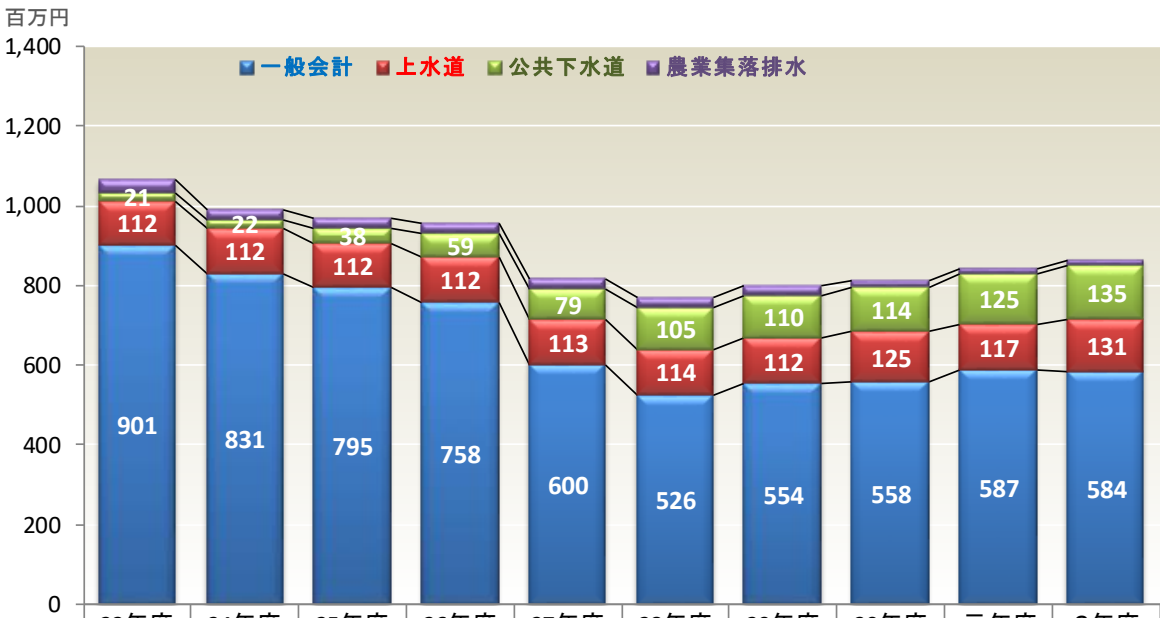

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
農業集落排水	32	25	25	25	25	23	23	15	13	13
公共下水道	21	22	38	59	79	105	110	114	125	135
上水道	112	112	112	112	113	114	112	125	117	131
一般会計	901	831	795	758	600	526	554	558	587	584

[3] その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

第５　職員人件費と会計年度任用職人件費

２年度の職員数は、新規採用職員を 14 人採用し、197 人となりました。今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、また、地方分権改革に伴う事務・権限の委譲等に対応するため、定員適正化計画に基づき、計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、職員人件費は、退職手当組合負担金は増加しましたが、時間外勤務手当の減少、職員構成の変化により前年度に比べ 3,462 万 5 千円減少しました。会計年度任用職人件費は、会計年度任用職員が制度化され社会保険料や退職手当組合負担金等が増加したことにより、前年度に比べ 1 億 1,245 万 2 千円増加しました。

職員人件費と会計年度任用職人件費の推移

単位：千円

職員区分	２年度	元年度	30年度	増　減 （２−元）
長　　等	43,994	44,310	44,187	△ 316
議　　員	77,091	79,716	80,089	△ 2,625
その他の特別職	27,793	54,611	51,130	△ 26,818
職　　員	1,450,708	1,485,333	1,506,370	△ 34,625
一般会計	1,274,578	1,297,031	1,306,031	△ 22,453
特別会計	90,315	103,371	106,490	△ 13,056
企業会計	85,815	84,931	93,849	884
会計年度任用職	528,714	416,262	427,231	112,452
総　　計	2,128,300	2,080,232	2,109,007	48,068

※その他の特別職は、区長、消防団員等（町議会議員を除く）の報酬額です。
※会計年度任用職は、元年度までは臨時職員賃金になります。
※企業会計においては引当金を除いています。

職員数の推移

単位：人

会計区分	２年度	元年度	30年度	増　減 （２−元）
一般会計	176	172	172	4
特別会計	10	11	13	△ 1
企業会計	11	11	12	0
総　計	197	194	197	3
第4次定員適正化計画の目標数値（3年3月公表）	199	199	199	

※4月１日現在の職員数です。

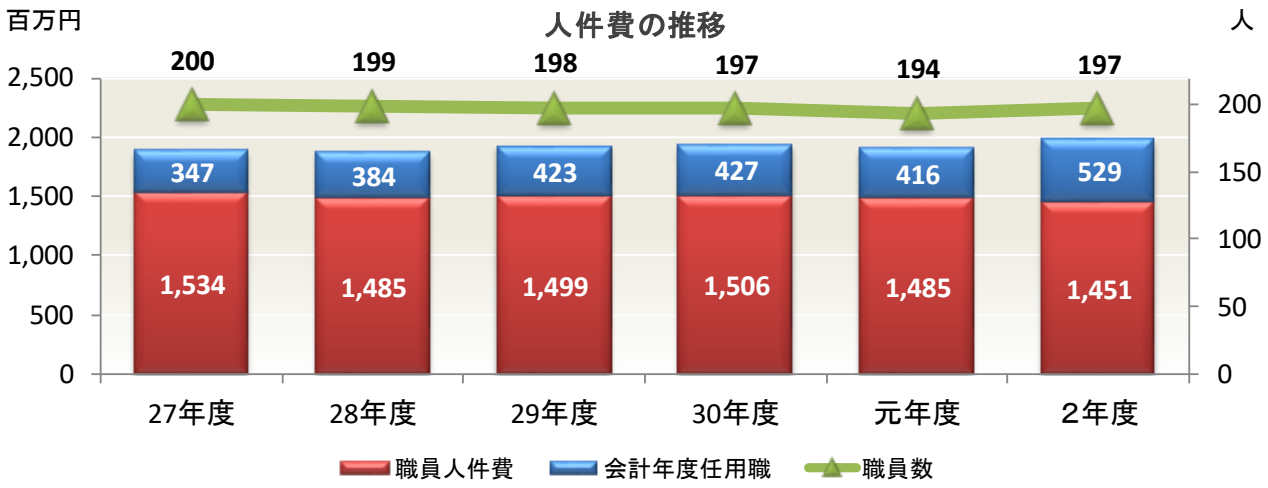

第６　一般会計の決算状況

2 年度の決算は、歳入 118 億 82 万 6 千円（対前年度 14.9%増）、歳出 107 億 4,254 万 4 千円（対前年度 12.0%増）となりました。歳出は、24 年度の砥部中学校の改築後、72 億円に減少しましたが、27 年度からは、学校給食センター改築事業などにより再び 80 億円近くとなり、29 年度は 90 億円を超えました。2 年度は、特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策関連事業の実施により 107 億円を超えました。

●歳入・歳出額の推移

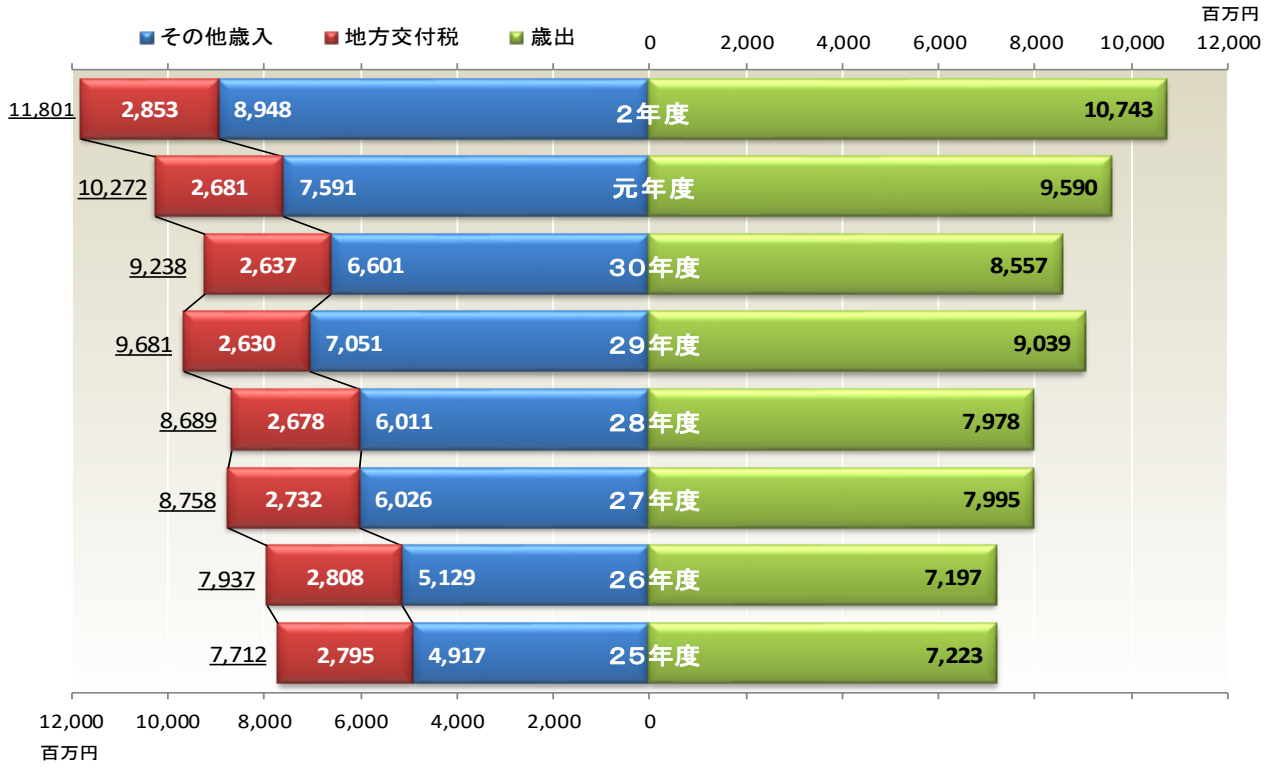

1　歳　入

2 年度の歳入は、前年度から 15 億 2,931 万 7 千円増加し、118 億 82 万 6 千円となりました。町税、分担金、負担金、使用料等及び町債が減少したものの、地方消費税交付金や地方交付税、また、特別定額給付事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が増加したことが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区　　分	2年度	元年度	30年度	増　減 （2−元）
町　税	2,037,258	2,051,433	2,087,065	△ 14,175
交付税等	3,443,112	3,212,092	3,148,042	231,020
分担金、負担金、使用料等	239,315	270,988	295,159	△ 31,673
国県支出金	4,106,855	1,515,159	1,338,107	2,591,696
町　債	886,000	1,971,100	1,132,500	△ 1,085,100
その他	1,088,286	1,250,737	1,237,338	△ 162,451
合　　計	11,800,826	10,271,509	9,238,211	1,529,317

※ 町税の内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、戸籍税務課をご覧ください。

（1）交付税等

普通交付税は、2 年度より合併算定替えの期間が終了し一本算定で算定されています。地域福祉施策等の充実に要する経費の財源措置などがされたことによる社会福祉費の増加により増加しました。また、消費税率改定により地方消費税交付金も増加しました。

交付税等の決算比較

単位:千円

区　　分	2年度	元年度	30年度	増　減 （2−元）
地方譲与税	91,599	83,065	76,054	8,534
地方消費税交付金	436,629	355,063	378,585	81,566
地方交付税	2,853,143	2,680,545	2,637,048	172,598
普通交付税	2,644,622	2,475,089	2,404,799	169,533
特別交付税	208,521	205,456	232,249	3,065
その他交付金	61,741	93,419	56,355	△ 31,678
合　　計	3,443,112	3,212,092	3,148,042	231,020

消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金 2 億 3,770 万 9 千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当先

単位:千円

区　　分		事業費	特定財源	引上分充当額（消費税率改定に伴う地方消費税交付金）	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	503,973	378,885	123,226	1,862
	養護老人ホーム施設入所者措置費	7,000	2,316	4,614	70
	重度心身障害者医療費助成事業費	78,676	47,067	31,138	471
	児童福祉費（児童手当）	299,125	253,428	45,017	680
児童医療	児童医療費助成事業費	39,594	5,370	33,714	510
合　　計		928,368	687,066	237,709	3,593

元年度より間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当する目的で交付された森林環境譲与税交付金 1,522 万 8 千円は、以下の事業へ充当しています。なお、残額については、森林環境譲与税基金へ積み立てました。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

区　　分	充当額	内　　容
中予森林管理推進センター固定費市町負担金	2,553	中予森林管理推進センターの運営に係る負担金
原木しいたけ再生回復緊急対策事業費補助金	2,000	原木を購入もしくは、自ら所有している山林から調達するのにかかる経費に対する補助金
木の玉プールサークル他購入費	261	子育て支援センター内に設置する木の玉プールサークル他木のおもちゃの購入費
木のおもちゃ購入費	71	保健センター内に設置する木のおもちゃの購入費
合　　計	4,885	

※2 年度に譲与された森林環境譲与税の残額は、基金に積み立てました。

・積立額　10,343,060 円

15,228,000 円（交付額）-4,884,900 円（充当額）＝10,343,060 円（基金積立額）

（２） 分担金、負担金、使用料等

- 分担金、負担金は、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の減少に伴う地元負担金の減少などにより 696 万 6 千円減少しました。
- 使用料、手数料は、幼児教育・保育の無償化により保育所使用料及び認定こども園使用料が減少したことなどにより 2,470 万 7 千円減少しました。

分担金、負担金、使用料等の決算比較

単位:千円

区　　分	2年度	元年度	30年度	増 減 （2−元）
分担金、負担金	106,419	113,385	116,592	△ 6,966
使用料、手数料	132,896	157,603	178,567	△ 24,707
合　　計	239,315	270,988	295,159	△ 31,673

（３）国県支出金

- 1,000 万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。
  - 障害者自立支援給付費負担金　2 億 389 万円（＋788 万 3 千円）
  - 障害児施設給付費等負担金　4,980 万 7 千円（△93 万 6 千円）
  - 国民健康保険基盤安定事業費負担金　2,268 万 3 千円（△66 万 6 千円）
  - 低所得者保険料軽減負担金　1,795 万 1 千円（＋771 万円）
  - 児童手当負担金　2 億 732 万 4 千円（△939 万円）
  - 子どものための教育・保育給付費負担金（子ども・子育て支援費負担金）
    7,174 万 9 千円（＋789 万 4 千円）
  - 社会保障・税番号制度システム整備費補助金　1,086 万 8 千円（＋847 万 7 千円）
  - 特別定額給付金給付事業費補助金　20 億 7,760 万円（新規）
  - 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金　4 億 7,885 万 5 千円（新規）
  - 子ども・子育て支援交付金　2,260 万 4 千円（＋449 万 9 千円）
  - 子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金　2,780 万 7 千円
  - 防災・安全社会資本整備交付金（道路施設等）　3,465 万円（＋550 万円）
  - 学校施設環境改善交付金（麻生小学校校舎等大規模改修事業他）
    2,919 万 2 千円（新規）
  - 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費補助金　2,536 万 6 千円（新規）
  - 公立学校情報機器整備事業費補助金　5,056 万 9 千円（新規）
  - 農業用施設現年災害復旧費補助金　1,333 万 8 千円
  - 公共土木施設過年災害復旧費負担金（Ｒ元繰越分）　7,127 万 5 千円

- 1,000 万円を超える主な県支出金は次のとおりです。
  - 障害者自立支援給付費負担金　1 億 82 万 1 千円（＋324 万 2 千円）
  - 障害児施設給付費等負担金　2,436 万 6 千円（△94 万 6 千円）
  - 国民健康保険基盤安定事業費負担金　8,009 万 7 千円（△104 万 4 千円）

- 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金　5,316 万 6 千円（＋271 万 6 千円）
- 児童手当負担金　4,610 万 4 千円（△185 万 5 千円）
- 子どものための教育・保育給付費負担金（子ども・子育て支援費負担金）
  3,312 万 8 千円（＋356 万 2 千円）
- 介護基盤整備事業費補助金　6,720 万円（＋4,936 万円）
- 介護施設開設準備経費助成事業費補助金　1,145 万 6 千円（＋795 万 2 千円）
- 重度心身障害者医療費助成事業・事務費補助金　2,014 万 2 千円（△612 万 1 千円）
- 子ども・子育て支援事業費補助金　2,203 万 6 千円（＋375 万 8 千円）
- 県民税徴収取扱費　3,109 万 7 千円（＋13 万 8 千円）

国県支出金の決算比較

単位:千円

区　　分	2年度	元年度	30年度	増 減 （2−元）
国庫支出金	3,503,164	966,132	778,038	2,537,032
県支出金	603,691	549,027	560,069	54,664
合　　計	4,106,855	1,515,159	1,338,107	2,591,696

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援、事業継続や雇用維持等への対応、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう地方創生臨時交付金が設立されました。2 年度に交付された 4 億 7,885 万 5 千円は、以下の事業へ充当しています。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先　　単位：千円

区分	事業費	充当額	内容
新型コロナウイルス感染症注意喚起事業	99	99	新聞折込による本町独自の新型コロナウイルス感染症の注意喚起を行いました。
本庁舎新型コロナウイルス感染症対策事業	887	887	不特定多数の利用がある役場庁舎において、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、パネルの設置や消毒用品等を購入しました。
LANコンセント設置事業	791	791	オンラインによる事業の推進を図るため、LANコンセントの整備やカメラ付パソコンを購入しました。
町長・町議選挙新型コロナウイルス感染症対策事業	207	207	町長・町議選挙における投票所等での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、フェイスシールドやマスク等を購入しました。

避難所新型コロナウイルス感染症対策事業	3,586	3,586	避難所内での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、簡易型屋内用テントや折りたたみ式ベッド等を購入しました。
超高速ブロードバンド整備事業	166,688	125,688	「新しい生活様式」に必要な情報通信基盤（超高速ブロードバンド）を整備する民間事業者に対し、整備費用を補助しました。
集会所感染防止対策支援事業	15,451	7,728	新型コロナウイルス感染症対策として可能な限り多くの避難所を確保するため、避難所として開設する集会所において、換気付きエアコン等の整備を支援しました。
砥部町ひとり親世帯等臨時給付金事業	6,215	6,215	学校等の臨時休校や保護者の就業環境など生活への影響が懸念されるひとり親世帯への経済的支援を行いました。
砥部町新生児特別定額給付金給付事業	9,518	9,518	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和2年度に生まれたすべての子どもの健やかな成長を応援するとともに、子育て世帯への支援を図るため、国が支給する特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対して、給付金を支給しました。
新型コロナウイルス感染症対策事業（消耗品等の充実）	1,700	1,700	新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関・社会福祉施設用不織布マスク、本町各施設用の手指消毒液・非接種型赤外線体温計を購入し、感染症予防に努めました。また、災害時における避難所の感染症対策のため、不織布マスク、手指消毒液及び体温計を購入しました。
新型コロナウイルス感染症対策に係るオゾン発生器購入事業	922	922	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、室内を除菌することを目的に、オゾン発生器を設置しました。
新型コロナウイルス感染症対策型幼児健診事業	327	327	新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、幼児健診の回数を増加させることで三密を回避し、安心して受診できる機会の確保を行いました。
砥部町木材価格緊急対策事業	8,273	8,273	適正な森林整備の継続を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け価格が下落した砥部町内の山林所有者等が市場に出荷する木材に対して補助を行いました。
新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定補助金事業	123,962	123,962	中小企業等の負担軽減と経営安定を図るため、事業活動継続のため融資を受けた中小企業等に対し、運転資金等を補助しました。
砥部町新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券補助事業	68,437	68,437	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内商工事業者の事業継続と住民の生活支援を目的に、砥部町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に対して補助を行いました。
砥部町企業応援特別給付金支援事業	3,200	3,200	国の持続化給付金の対象とならない町内の商工業者に対して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える給付金を支給しました。

新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金事業	15	15	雇用の安定と中小企業等の事業継続を図るため、一時的な休業により労働者の雇用維持を図ろうとする事業者に対し、助成金を支給しました。
道の駅新型コロナウイルス感染症防止対策事業	308	308	道の駅内での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、３密対策として、換気設備を設置しました。
ギガスクール環境ネットワーク及び端末等整備事業	107,441	107,441	ギガスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現のため、児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備する等、学習環境の整備を行いました。
砥部町修学旅行等支援事業	550	550	保護者の経済的負担の軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行の中止や延期等により発生した経費を補助しました。
学校施設感染防止対策整備事業	99	99	学校施設内での新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、換気設備の修繕を行いました。
学校保健特別対策事業	9,655	4,828	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による小中学校の一斉臨時休業に係る対応及び一斉臨時休業からの再開等を支援するため、マスク等の衛生用品や感染防止のための備品等を購入しました。
砥部町臨時休業対策昼食費支援事業	1,200	620	一斉臨時休校中の児童生徒の昼食代における保護者の経済的負担を軽減するため、給食費相当額の給付金を支給しました。
砥部町就学援助特別給付金事業	1,900	1,900	保護者の経済的負担の軽減を図るため、家庭学習における教材費相当額の給付金を給付しました。
砥部町学校臨時休業対策事業	1,925	1,472	学校給食の安定供給を図るため、学校臨時休業に伴う給食中止による影響を受けたパン・牛乳製造委託事業者に対して支援を行いました。
新型コロナウイルス感染症中央公民館感染症防止事業	82	82	新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、不特定多数の利用がある中央公民館において、トイレ便座除菌クリーナーを設置しました。
合　　計	533,438	478,855	

（４）その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

その他収入の決算比較

単位:千円

区　　分	2年度	元年度	30年度	増 減 （2−元）
財産収入	10,194	12,985	3,151	△ 2,791
繰入金	208,870	396,183	471,507	△ 187,313
繰越金	681,643	681,587	542,486	56
諸収入・寄附金	187,579	159,982	220,194	27,597
合　　計	1,088,286	1,250,737	1,237,338	△ 162,451

諸収入・寄付金が増加したものの、財産収入、財政調整基金などの取崩しによる繰入金が減少したため、前年度に比べ 1 億 6,245 万 1 千円減少しました。なお、諸収入には土地開発公社の解散に伴う清算手続きによる残余財産が含まれています。

２　歳　出

（１）　目的別歳出分析

歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	２年度		元年度		Ａ－Ｂ	
	（Ａ）	構成比	（Ｂ）	構成比	（Ｃ）	伸び率 （Ｃ）/（Ｂ）*100
議会費	103,641	1.0%	107,287	1.1%	△ 3,646	△ 3.4%
総務費	3,150,932	29.3%	966,353	10.1%	2,184,579	226.1%
民生費	3,033,393	28.2%	3,383,406	35.3%	△ 350,013	△ 10.3%
衛生費	657,642	6.1%	688,928	7.2%	△ 31,286	△ 4.5%
労働費	0	0.0%	5,000	0.1%	△ 5,000	皆減
農林水産費	226,522	2.1%	231,045	2.4%	△ 4,523	△ 2.0%
商工費	366,465	3.4%	242,832	2.5%	123,633	50.9%
土木費	601,231	5.6%	524,387	5.5%	76,844	14.7%
消防費	617,546	5.7%	587,491	6.1%	30,055	5.1%
教育費	1,252,150	11.7%	2,033,676	21.2%	△ 781,526	△ 38.4%
災害復旧費	148,701	1.4%	232,399	2.4%	△ 83,698	△ 36.0%
公債費	584,321	5.4%	587,062	6.1%	△ 2,741	△ 0.5%
合　　計	10,742,544	100.0%	9,589,866	100.0%	1,152,678	12.0%

※前年度繰越分を含みます。

●構成比率

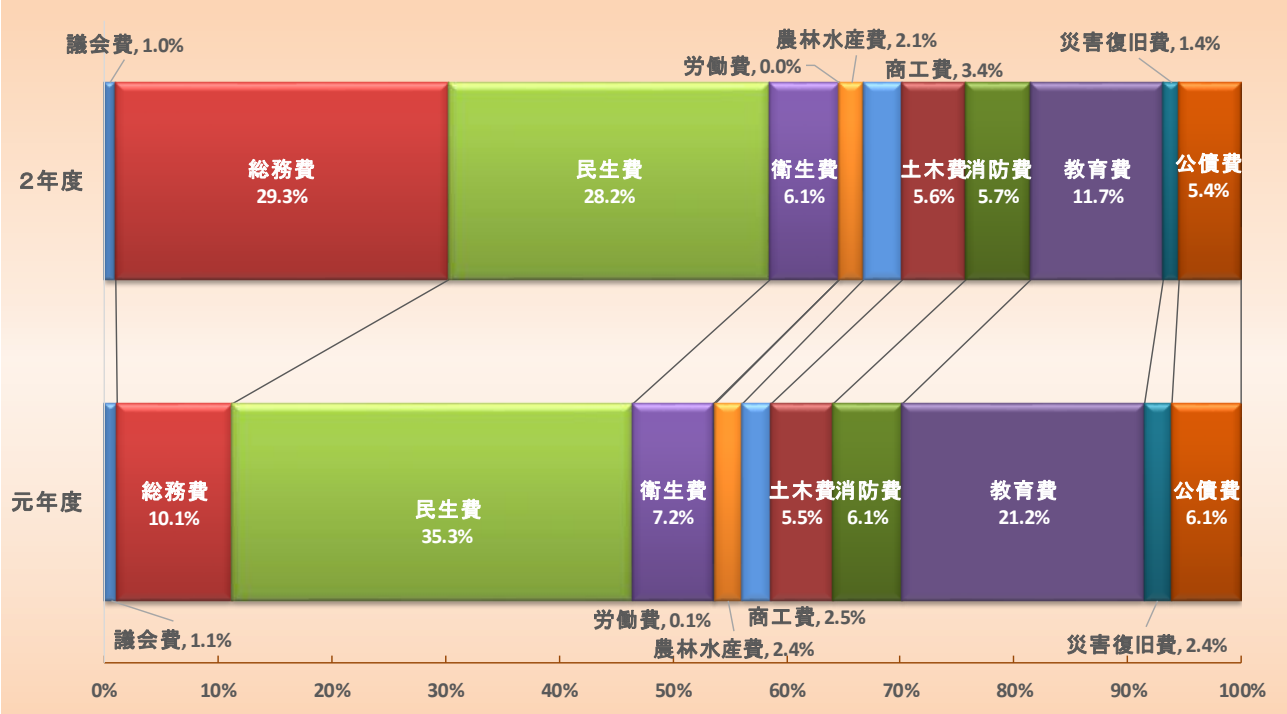

詳細については各担当課の項目をご覧ください。

○ 議会費

- 議会事務局・・・　３１ページ

○ 総務費

- 総務課・・・・・　３５ページ
- 企画政策課・・・　６６ページ
- 戸籍税務課・・・　８５ページ

○ 民生費

- 介護福祉課・・・　９７ページ
- 子育て支援課・・１１５ページ
- 保険健康課・・・１３２ページ

○ 衛生費

- 保険健康課・・・１３２ページ
- 生活環境課・・・１５１ページ

○ 労働費

- 商工観光課・・・１８８ページ

○ 農林水産業費

- 農林課・・・・・１６８ページ
- 建設課・・・・・２０１ページ

○ 商工費

- 商工観光課・・・１８８ページ

○ 土木費

- 建設課・・・・・２０１ページ

○ 消防費

- 総務課・・・・・　３５ページ

○ 教育費

- 子育て支援課・・１１５ページ
- 学校教育課・・・２１７ページ
- 社会教育課・・・２３８ページ

○ 予備費の充用

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。2 年度に充用した事業はありませんでした。

（２）性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

		２年度		元年度		Ａ－Ｂ	
		（Ａ）	構成比	（Ｂ）	構成比	（Ｃ）	伸び率 (C)/(B)*100
義務的経費	人件費	1,790,686	16.7%	1,523,683	15.9%	267,003	17.5%
	扶助費	1,050,535	9.8%	1,050,541	11.0%	△ 6	△ 0.0%
	公債費	584,321	5.4%	587,062	6.1%	△ 2,741	△ 0.5%
	小　　計	3,425,542	31.9%	3,161,286	33.0%	264,256	8.4%
投資的経費	普通建設事業費	1,326,168	12.3%	2,559,176	26.7%	△ 1,233,008	△ 48.2%
	災害復旧事業費	165,390	1.5%	232,399	2.4%	△ 67,009	△ 28.8%
	小　　計	1,491,558	13.9%	2,791,575	29.1%	△ 1,300,017	△ 46.6%
その他の経費	物件費	1,357,842	12.6%	1,430,515	14.9%	△ 72,673	△ 5.1%
	維持補修費	61,017	0.6%	114,521	1.2%	△ 53,504	△ 46.7%
	補助費等	3,365,056	31.3%	1,096,273	11.4%	2,268,783	207.0%
	積立金	18,501	0.2%	17,719	0.2%	782	4.4%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	13,000	0.1%	7,000	53.8%
	貸付金	7,500	0.1%	12,500	0.1%	△ 5,000	△ 40.0%
	繰出金	995,528	9.3%	952,477	9.9%	43,051	4.5%
	小　　計	5,825,444	54.3%	3,637,005	37.9%	2,188,439	60.2%
合　　計		10,742,544	100.0%	9,589,866	100.0%	1,152,678	12.0%

※ 会計年度任用職員制度への移行に伴い、旧臨時職員のうち物件費として区分していたパート職員についても、人件費として区分しています。

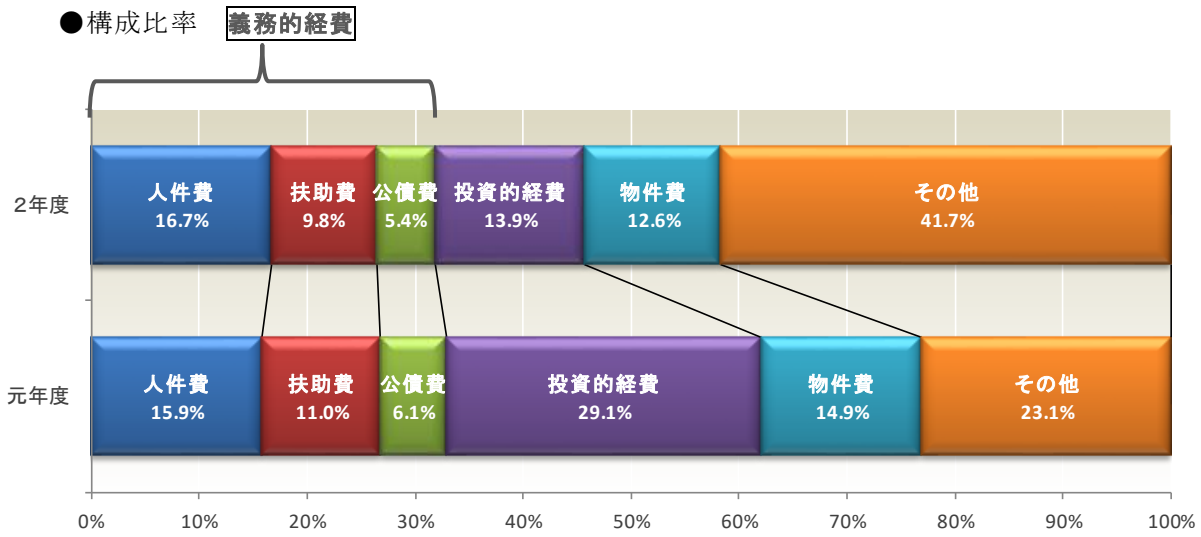

○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 2 億 6,700 万 3 千円増加し、17 億 9,068 万 6 千円となりました。
- 扶助費は、対前年度 6 千円減少し、10 億 5,053 万 5 千円となりました。
- 公債費は、30 年度以降借り入れた町債については、元金償還の据置期間を設定し借り入れを行っていることなどにより、対前年度 274 万 1 千円減少し、5 億 8,432 万 1 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 13 億 1 万 7 千円減少しました。2 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 庁舎エレベーター改修工事　1,386 万 7 千円
- 麻生保育所園庭等整備工事　3,771 万円
- 麻生保育所造成工事　2,102 万 3 千円
- 簡易給水施設等改良工事　2,576 万 1 千円
- 道路新設・維持費　2 億 2,131 万 9 千円
- 橋梁維持費　7,032 万 3 千円
- 同報系防災行政無線更新工事　6,546 万 3 千円
- 校内ネットワーク整備工事　6,854 万円
- 麻生小学校校舎等大規模改修工事　1 億 2,966 万 9 千円
- 小学校校舎空調設備整備工事　5,255 万 2 千円
- 文化会館図書館雨漏改修工事　2,097 万円
- 農業用施設応急災害復旧工事　1,343 万 2 千円

（繰越分）

- 麻生保育所解体工事繰越分　2,147 万 3 千円
- 道路新設改良費繰越分　3,596 万 9 千円
- 同報系防災行政無線更新工事繰越分　1 億 2,490 万 7 千円
- 公共土木施設過年災害復旧工事繰越分　1 億 390 万 1 千円

※　投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

○その他の経費

義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 21 億 8,843 万 9 千円増加し、58 億 2,544 万 4 千円となっています。

- 物件費　対前年度 7,267 万 3 千円減少し、13 億 5,784 万 2 千円となりました。
- 維持補修費　対前年度 5,350 万 4 千円減少し、6,101 万 7 千円となりました。
- 補助費等　伊予消防等事務組合への負担金など、対前年度 22 億 6,878 万 3 千円増加し、33 億 6,505 万 6 千円となりました。
- 積立金　財政調整基金の積立など、対前年度 78 万 2 千円増加し、1,850 万 1 千円となりました。
- 投資及び出資金　下水道事業会計に対前年度 700 万円増の 2,000 万円を出資しました。
- 繰出金　対前年度 4,305 万 1 千円増加し、9 億 9,552 万 8 千円となりました。内訳は次のとおりです。
  - 国保特会事業勘定へ　2 億 3,944 万円（人件費 5,007 万 6 千円含む）
  - 国保特会施設勘定へ　2,810 万円
  - 後期特会へ　3 億 3,487 万 4 千円（人件費 555 万 1 千円、県後期高齢者医療広域連合への負担金 2 億 4,960 万 3 千円含む）
  - 介護特会事業勘定へ　3 億 4,633 万 9 千円（人件費 2,014 万 8 千円含む）
  - 介護特会サービス勘定へ　814 万 7 千円
  - とべ温泉特会へ　2,062 万 8 千円
  - 農業集落排水特会へ　1,800 万円

・繰出金等の推移

繰出金 9 億 9,552 万 8 千円（P24 参照）に水道事業会計への負担金 719 万 8 千円（児童手当負担金 30 万円、消火栓維持管理負担金 181 万 6 千円、消火栓新設及び改修負担金　508 万 2 千円）と下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金 1 億 2,648 万円（補助金　1 億 600 万円、児童手当負担金 48 万円、出資金 2,000 万円含む）を合わせると、11 億 2,920 万 6 千円となりました。

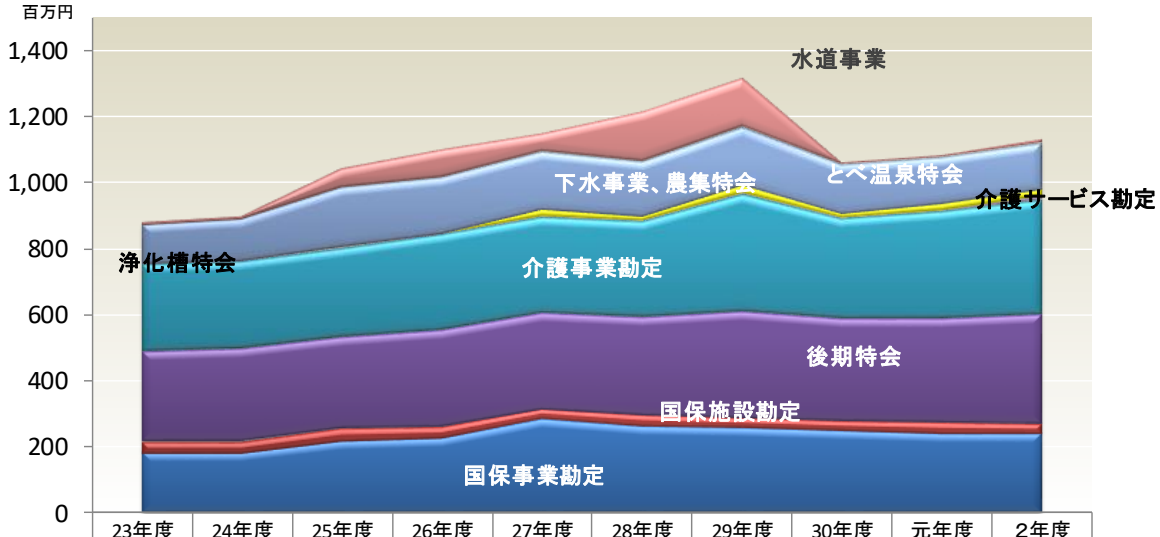

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
水道事業	9	8	56	80	51	148	146	4	4	7
下水事業、農集特会	120	129	184	175	176	170	175	149	144	145
浄化槽特会	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
とべ温泉特会	0	0	0	0	24	13	26	13	20	21
介護サービス勘定	0	0	0	0	0	0	1	0	2	8
介護事業勘定	263	265	268	287	287	290	356	303	323	346
後期特会	273	280	278	296	295	298	322	314	315	335
国保施設勘定	36	37	38	33	31	36	32	29	34	28
国保事業勘定	181	180	216	226	281	258	254	246	239	239

Ⅱ　一般会計の事業概要

第１　議会

１　議会費（０１－０１－０１[1]）　103,641,506 円

（１）議員経費　7,049,339 円（議員人件費除く。）

ア　議員旅費　2,876,707 円

・費用弁償　1,723,800 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償（議員１人当たり 41.4 回分）

・普通旅費(議長、副議長の出張旅費)　2,600 円

・特別旅費　1,150,307 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅費
総務常任委員会	兵庫県佐用町 鳥取県鳥取市	10 月 12 日～14 日	4 人	361,212 円
産業建設常任委員会	山梨県北杜市	10 月 25 日～27 日	5 人	429,150 円
厚生文教常任委員会	京都府京都市 滋賀県彦根市	11 月 5 日～7 日	5 人	359,945 円

イ　交際費　55,952 円

慶弔費など（7 件）

ウ　議会だより発行事業　1,129,700 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年４回定例会後に発行しました。

（部数：8,200 部　フルカラー　全世帯配布）

エ　議会インターネット中継　660,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

（令和２年度実績　LIVE 配信 110 件、録画配信 243 件）

オ　その他　2,326,980 円

需用費	100,980 円	議員手帳・議員章等
負担金	2,226,000 円	町村議長会等負担金

[1] 歳出予算科目（１款１項１目）を表しています。以降も同様です。

（２）議会事務局経費　627,691 円　（職員人件費除く。）

旅費	244,522 円	視察研修随行等
需用費	310,681 円	事務用品・法規等追録費等
役務費	15,704 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	14,544 円	ＮＨＫ放送受信料
備品購入費	42,240 円	ファクシミリ

（３）議会運営状況

ア　定例会・臨時会の開催状況

区分		招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情	一般質問	傍聴者
				町長提出	議員提出				
定例会	2年 第2回	6月11日	9日	34件	0件	0件	0件	10人	11人
	2年 第3回	9月3日	9日	8件	2件	0件	0件	7人	8人
	2年 第4回	12月3日	9日	23件	2件	2件	0件	2人	4人
	3年 第1回	2月24日	23日	26件	1件	0件	0件	5人	5人
	計			91件	5件	2件	0件	24人	28人

臨時会	2年 第2回	5月15日	1日	7件	0件	―	―	―	1人
	2年 第3回	7月17日	1日	1件	0件	―	―	―	1人
	2年 第4回	8月7日	1日	3件	0件	―	―	―	1人
	2年 第5回	11月20日	1日	4件	0件	―	―	―	1人
	3年 第1回	2月8日	1日	7件	0件	―	―	―	1人
	計			22件	0件	―	―	―	5人

イ　付議事件　　単位：件

区分	町長提出						議員提出			
	条例	予算	決算	専決処分	その他	計（可決数）	条例等	意見書	決議	計（可決数）
定例会	24	24	10	1	32	92（92）	2	3	0	5（5）
臨時会	3	7	0	5	7	21（21）	0	0	0	0（0）
計	27	31	10	6	39	113（113）	2	3	0	5（5）

ウ　請願、陳情受理件数

単位：件

区　分	件　数			結　果			
		新規分	継続審査分	採　択	一部採択	不採択	継続審査
請　願	2	2	0	1	0	1	0
陳　情	0	0	0	0	0	0	0

エ　委員会開催状況

委員会名	開催日数	傍聴者
総務常任委員会	3日	3人
厚生文教常任委員会	5日	6人
産業建設常任委員会	4日	6人
総務産業建設常任委員会※	2日	4人
議会広報常任委員会	21日	0人
議会運営委員会	14日	0人
下水道整備特別委員会	3日	0人
議会改革特別委員会	6日	0人
決算特別委員会	4日	0人
予算特別委員会	4日	2人
全員協議会	15日	6人

※令和3年2月6日の委員会構成見直しにより、「総務常任委員会」と「産業建設常任委員会」が「総務産業建設常任委員会」となりました。

第２　監査

１　監査委員費（０２－０６－０１）　595,360 円

（１）監査委員報酬　512,632 円（学識経験：285,000 円　議会選出：227,632 円）

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア　例月現金出納検査（月１回：所要日数実績 11 日）

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ　定期監査（年１回：所要日数実績３日）

収支・契約に関する事務の執行及び事業等の管理運営状況の監査

（監査対象：行政事務におけるリスク対策）

ウ　決算審査（年１回：所要日数実績３日）

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

エ　基金の運用状況審査（年１回：所要日数実績１日）

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

オ　財政健全化判断比率及び資金不足比率審査（年１回：所要日数実績１日）

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

カ　入札監視（年２回：所要日数実績２日）

入札及び契約手続の運用状況等の審査

重点施策

防災・減災への取組み

主要施策

❶職員の能力向上　❷持続可能な財政運営　❸行財政改革の推進　❹自主財源の確保
❺消防防災施設の充実　❻消防団の充実

第１　総務・一般

１　一般事務事業（０２－０１－０１－０１）　18,995,196 円

（１）地域審議会　70,000 円

7 月 29 日に審議会を開催し、砥部町超高速ブロードバンド整備事業や国保診療所医師住宅の活用方法などについて審議しました。

・委員報酬（１回開催：10 人分）70,000 円

（２）功労賞等表彰　46,354 円

本町の公益の増進に寄与され、又は町政の振興発展に尽力され、その功績が顕著であった方々を表彰しました。

年度	栄誉賞	功労賞	優秀賞	いきいき砥部大賞
２年度	－	３人	１団体	－
元年度	－	３人	２人	１人

（３）町長交際費　766,818 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費等に支出しました。令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの会が中止になりました。支出状況については、町のホームページで公表しています。

年度	交際費	旅費	食糧費	自動車借上料等	計
２年度	611,645 円	10,400 円	14,243 円	130,530 円	766,818 円
元年度	973,288 円	629,740 円	10,813 円	511,350 円	2,125,191 円

交際費内訳					
	会　費	19 件	177,000 円	渉外費	12 件　289,645 円
	激励費	5 件	50,000 円	慶弔費	9 件　55,000 円
	協賛費	4 件	20,000 円	見舞費	2 件　20,000 円

（４）一般事務費　15,668,617 円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等）、コピー機パフォーマンス料（モノクロ 5 台、カラー1 台）、電話代、郵送料などに支出しました。

単位：円

年度	消耗品費	印刷製本費	修繕料	機器等借上料	通信運搬費	その他	計
２年度	3,252,606	528,000	949,756	1,359,504	9,321,512	257,239	15,668,617
元年度	3,489,813	538,290	745,883	1,359,504	9,297,111	320,038	15,750,639

自立支援医療（精神通院医療）支給認定事務市町委任事務交付金 74,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 99,000 円を充当しています。

（５）顧問弁護士委託料　528,000 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

・相談件数　8 件

（６）全国町村会総合賠償補償保険保険料　1,915,407 円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

年度	利用件数	賠償等額	備考
２年度	2 件	221,882 円	賠償責任保険 1、補償保険 1
元年度	8 件	325,000 円	補償保険 8

２　人事管理事業（０２－０１－０１－０３）　7,902,426 円【主要施策❶】

（１）職員健康診断　1,674,376 円

新型コロナウイルス感染症対策として、従来の集団検診から健診機関での個別健診に切り替えました。

・11 月 26 日～2 月 26 日実施　283 人（うち会計年度任用職員 185 人）

市町村職員共済組合がん検診等補助金 25,410 円を充当しています。

（２）ストレスチェック　178,695 円

・10 月実施　356 人（うち会計年度任用職員 154 人）

（３）職員研修　540,034 円

職務を遂行するため必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。

年度	報償金	旅費	委託料	負担金	計
２年度	8,000 円	87,434 円	440,000 円	4,600 円	540,034 円
元年度	8,000 円	215,988 円	342,900 円	95,087 円	661,975 円

職員研修助成金（市町振興協会）24,600 円を充当しています。

研　修　名	職員数	期　　間
町村会研修		
新規採用職員研修会	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	
初級職員研修会		
中級職員研修会		
係長職員研修会		
愛媛県研修所	24	
クレーム対応講座	1	8月27日
財務運営実務講座	1	9月28日～29日
市町係長級研修（第86期）	2	10月5日～8日
市町課長級研修	2	11月5日～6日
県・市町中堅職員研修（第36期）	1	11月16日～19日
県・市町中堅職員研修（第37期）	1	11月30日～12月3日
課題解決創造力・実践力向上講座	1	12月7日
市町係長級研修（第88期）	3	12月14日～17日
県・市町中堅職員研修（第38期）	2	1月18日～21日
県・市町中堅職員研修（第40期）	2	2月1日～4日
危機管理（地震災害対策）講座	1	2月15日～16日
ステージアップ研修	(7)	
民法講座	1	7月21日～22日
折衝力・交渉力講座	1	8月6日～7日
地方自治法講座	1	8月11日～12日
法制執務講座	1	9月30日～10月1日
レジリエンス向上講座	1	10月8日～9日
文章力向上講座	2	12月17日～18日
町単独事業	430	
新規採用職員研修	14	6月30日
接遇向上研修	81	9月24日
クレーム対応研修	32	11月12日
メンタルヘルス研修	56	12月14日
ロジカルシンキング研修	34	1月22日
人権学習会	109	3月19日
人事評価研修	(104)	
中間評価研修	64	10月9日
評価者研修	40	2月10日
会計検査実務研修（国際文化研修所）	1	10月8日～9日
参加延べ職員数	455	

（４）人事評価制度[1]の実施　2,310,000 円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成 28 年度から人事評価システムを導入しており、全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。

（５）国・県との人事交流　2,598,296 円

町職員の資質向上、人材育成とともに、関係機関との更なる連携を図るため、内閣府及び県と人事交流を行いました。内閣府及び愛媛県東京事務所派遣職員の帰庁報告等に係る旅費並びにアパート借上料を支出しました。

【内閣府】

区　分	趣　　旨	職員数	主な業務内容
実務研修生	実務研修のため、町の希望に基づき町職員を内閣府に派遣	派遣１	内閣府、内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省に関する提案 その他、提案募集方式に関する成果調査を担当

【愛媛県】

区　分	趣　　旨	職員数	主な業務内容
相互交流	県と町が対等なパートナーとして連携を深め、総合力を発揮するため、町職員には県での職務経験を通じて広域的・専門的な行政能力を向上させ、県職員には住民に最も身近な町での現場体験を体得させるなど、人材育成の相乗効果を図るとともに、交流職員を通じて県と町の行政課題の相互理解と連携強化を図るため、職員を相互に派遣	派遣１ 受入１	【町派遣職員】 愛媛県文化振興課文化振興グループへ配属 県民総合文化祭及び愛媛国際映画祭の運営に関する業務、文化事業（団体）の支援及び推進（育成）に関する業務等に従事 【町受入職員】 企画政策課企画政策係へ配属 男女共同参画計画の策定、大学連携、広域行政連携の調整等に従事
実務研修生	実務研修のため、町の希望に基づき町職員を県（東京事務所）に派遣	派遣１	首都圏におけるシティプロモーション活動や移住相談、中央官庁他関係機関との連絡折衝に従事

[1] 人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行われます。いずれの評価も評価期間中の職務行動や業務の達成状況を評価基準に照らして、絶対評価で行われます。

（６）職員採用試験　199,540 円

令和３年４月１日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに 10 人の職員を採用しました。

■一般事務（上級）、保健師（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験）　令和２年７月 12 日（日）

第二次試験（面接・作文）令和２年９月５日（土）

年度	一般事務(上級)		保健師(上級)		保育士・幼稚園教諭(中級)	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
２年度	34 人	3 人	2 人	1 人	5 人	3 人
元年度	25 人	6 人	―	―	3 人	3 人

■一般事務（社会人経験枠）、土木技師（初級）

第一次試験（筆記試験）　令和２年 10 月 18 日（日）

第二次試験（面接・作文）令和２年 11 月 21 日（土）

年度	一般事務(社会人経験枠)		土木技師(初級)	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
２年度	17 人	2 人	2 人	1 人
元年度	13 人	4 人	3 人	1 人

令和３年４月１日付　新規採用職員

（７）障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方自治体などに対し、労働者の一定割合に相当する人数以上の障がい者雇用が求められおり、令和２年６月１日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

部局	法定雇用率	基準人数	実雇用率	実人数
町長部局	2.50%	６人	1.64%	４人
教育委員会部局	2.40%	２人	2.15%	２人

※法定雇用率又は基準人数のいずれかを満たす必要がある。

※人数の算定は、障がいの程度、勤務時間により異なる。

町長部局については、雇用率、基準人数ともに下回っていたため、２年度中に新たに２人の障がい者を会計年度任用職員として雇用しましたが、基準を満たすまでには至っていません。

教育委員会部局については、法定雇用率を下回っているものの、基準人数は満たしています。

２年度末から法定雇用率が引き上げられ、それぞれ 2.60％と 2.50％となったことも踏まえ、法定雇用率を満たすべく、今後も引き続き障がい者雇用の適正化に努めます。

３　例規審査事務事業（０２－０１－０１－０４）　2,530,649 円

（１）例規集の編さん（法規等追録代含む）

条例、規則等の制定及び改廃に伴い、例規案の審査、例規集の追録及びデータベースの更新を行いました。

４　会計年度任用職員人件費（０２－０１－０１－５２）　111,080,928 円

（１）一般事務職等配置　108,031,323 円

庁舎及び中央公民館に、一般行政事務に従事する会計年度任用職員 14 人を配置しました。

当該職員の報酬、手当、費用弁償の他、本町で任用している全会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料、フルタイム職員の退職手当組合負担金を支出しました。

配置先	総務課、広田支所、企画政策課⑵、戸籍税務課、保険健康課⑵、介護福祉課⑵、子育て支援課、生活環境課、社会教育課、議会事務局、農業委員会事務局

（２）行政支援員配置　3,049,605 円

窓口や電話による不当要求行為等に対し、臨席するとともに職員への指導や相談に応答しました。

・支援件数　76 件

第２　文書管理

１　文書管理事業（０２－０１－０２－０２）　195,536 円

（１）文書管理　195,536 円

公文書を適正に管理するため文書保存箱の買い替えや個別フォルダー・ラベルシートの購入

を行いました。

（２）公文書の整理

合併以降旧広田支所に保存していた公文書の劣化が激しく、保存年限が超過した文書が散見されたため、保存文書の整理、廃棄を行いました。

廃棄した保存年限を過ぎた公文書

第３　財政事務及び入札、契約

１　財政管理費（０２－０１－０３－０１）　8,056,259 円【主要施策❷❹】

・書籍購入・法規追録費　110,812 円
・3 年度一般会計当初予算書作成（100 部）　129,800 円
・入札契約システム保守　220,000 円
・コリンズ・テクリス利用料　22,000 円
・電子入札の活用（えひめ電子入札共同システム利用負担金）　677,000 円

種別＼年度	30 年度	元年度	2 年度
建設工事	113 件	91 件	83 件
工事に係る設計等委託業務	12 件	13 件	13 件
その他の委託業務･物品購入	1 件	―	1 件

・29 年 1 月加入
・2 度末で県内 16 市町が加入

・基金の積立　　単位：円

基金の名称	取崩した額	積み立てた額（うち地方自治法 233 条の 2 による積立）		
		計	内訳	
			利息	一般財源等
財政調整基金	100,000,000	262,701 (0)	262,701	0
ふるさと創生基金	10,000,000	6,500,000	0	6,500,000
公共施設更新準備基金	84,600,000	89,946	89,946	0

※財政調整基金は、1 億円を取り崩しました。また、26 万 2,701 円を積み立てました。
※ふるさと創生基金は、1,000 万円を取り崩し、砥部焼まつり、砥部焼陶芸塾運営事業、六次産業化支援事業などに充当しました。また、650 万円を積み立てました。一般財源等は、ふる

さと応援寄付金です。

※公共施設更新準備基金は、8,460 万円を取り崩し、庁舎エレベーター改修工事、麻生保育所園庭等整備事業、砥部こども園屋上防水改修工事、麻生小学校校舎等大規模改修事業、小学校空調設備整備事業などに充当しました。また、8 万 9,946 円を積み立てました。

2　入札実績及び落札率

（１）令和２年度の入札実績

区　　分		件数	設計金額(千円) (A)	契約金額(千円) (B)	落札率(%) B/A	(参考)元年度	
						件数	落札率(%)
建設工事	道路・橋梁	34	279,952	247,584	88.4	43	90.1
	河川・水路	4	27,748	26,158	94.3	1	87.6
	上水道	12	231,539	213,822	92.3	10	93.6
	下水道	13	348,870	289,843	83.1	6	91.6
	消防・防災	1	16,244	16,225	99.9	2	72.9
	教育	11	322,737	267,784	83.0	10	91.1
	公園	2	9,074	8,635	95.2	4	93.3
	衛生	1	1,540	1,355	88.0	2	91.6
	その他	5	32,795	27,524	83.9	13	89.8
	計	83	1,270,499	1,098,930	86.5	91	86.4
業務委託	建設コンサルタント	13	64,205	57,415	89.4	14	92.3
	その他の委託	45	311,316	268,215	86.2	46	88.4
	計	58	375,521	325,630	86.7	60	89.5
物　品	物品	18	184,989	174,471	94.3	24	77.4
合　　計		159	1,831,009	1,599,031	87.3	175	86.6

※金額は消費税込みです。

（２）落札率の推移

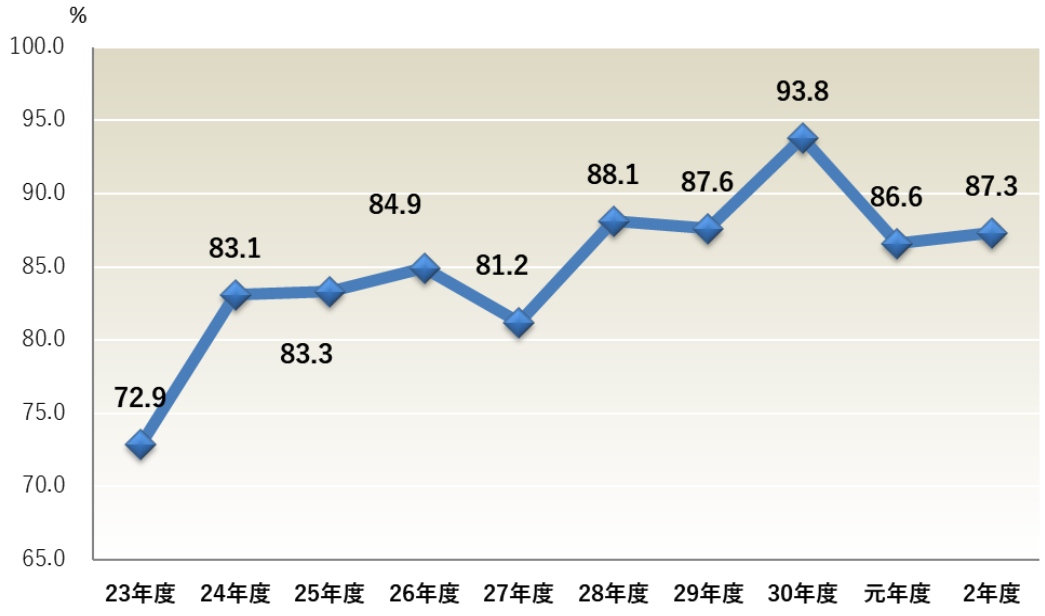

全体の落札率は平成 28、29 年度及び令和元年度並みの落札率となりました。

第４　財産管理

１　庁舎維持管理事業（０２－０１－０５－０１）　30,480,618 円

（１）本庁舎の管理費

庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。2 年度は、老朽化した庁舎エレベーターのリニューアル工事を行うとともに、窓口等への新型コロナウイルス感染症対策を実施しました。

単位：円

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
２年度	6,441,802	5,688,440	15,228,965	3,121,411	30,480,618
元年度	5,823,256	6,542,296	49,911,492	6,206,611	68,483,655

○2 年度庁舎管理費内訳　　単位：円

管理委託費	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他
6,441,802	5,688,440	15,228,965	3,121,411
1 設備環境 3,465,000	1 電気 4,654,892	1 庁舎エレベーター改修工事 工事：13,867,000 内装：　206,800	1 庁用消耗品 535,994
2 清掃 1,320,000	2 水道 306,530	2 庁舎正面玄関自動ドア修繕工事 566,500	2 浄化槽法定点検、清掃 470,600
3 電気工作物 225,500	3 ガス 8,234	3 その他修繕料 588,665	3 水道定期検査料 16,500
4 庭園 239,800	4 冷暖房用灯油等 718,784		4 建物災害共済保険 243,665
5 浄化槽 251,400			5 電話交換機リース料ほか借上料 936,560
6 非常用電源 396,000			6 放送受信料 97,404
7 庁舎等周辺草刈 111,142			7 備品購入 820,688
8 庁舎警備 432,960			

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 886,971 円、公共施設更新準備基金繰入金 13,800,000 円、職員駐車場使用料 2,570,000 円、行政財産目的外使用料 36,000 円、雑入 9,000,182 円を充当しています。

【庁舎エレベーター改修】

庁舎エレベーターの老朽化に伴い、主要装置の更新を行うとともに、耐震性の向上を図るため改修工事を行いました。

内装は、ブランドマークと唐草模様で、砥部焼をイメージしたデザインとしました。

ラッピングを施したエレベーター内部

【本庁舎新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルス感染防止のため、以下の対策を実施しました。

ア　定期的な換気・庁舎内消毒の実施

早朝、昼休憩中に、窓口やイス、ドアノブなど、不特定多数の人が触れる供用部分の消毒や、定期的な換気を実施しました。

イ　感染症対策備品の購入

庁舎内窓口にアクリルパネルの設置や、検温機能付き自動手指消毒機、空気清浄機などを購入し感染防止対策を講じました。

窓口アクリルパネルの設置

検温機能付自動手指消毒機

2　資産管理【主要施策❹】

（１）普通財産管理費（０２－０１－０５－０２）　720,653 円

単位：円

年度	消耗品費	光熱水費	任意保険料	委託料	工事請負費	計
２年度	6,259	29,166	94,016	250,212	341,000	720,653
元年度	6,696	36,798	86,919	1,160,912	7,541,520	8,832,845

工事費内訳　旧玉谷小学校校舎修繕工事　297,000 円

旧砥部老人憩いの家修繕工事　44,000 円

（２）使用料、財産運用、財産売払（収入）

四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料、町営駐車場使用料、土地の貸付に係る財産運用収入及び町有地等の売払い収入は、次のとおりです。

単位：円

項目	２年度	元年度	備考
使用料	2,884,094	3,082,854	
行政財産目的外使用	682,094	682,854	四国電力、NTT 柱の設置等
町営駐車場	2,202,000	2,400,000	上野 1.2、原町 1.2、高尾田、(大南) ※大南…2 年度収入なし
土地貸付収入	256,830	224,475	
長期貸付	144,600	144,600	
短期貸付	112,230	79,875	
財産売払収入	3,301,012	10,702,820	
町有地売却	2,852,212	10,261,720	法定外公共物(農道)売却 431,596 円 町有地(宅地)売却 2,420,616
物品等売却	448,800	441,100	軽四輪貨物自動車 314,600 円（生活環境課） 小型動力ポンプ積載車 134,200 円（総務課）

３　公用車維持管理事業（０２－０１－０５－０３）　3,457,873 円

（１）総務課管理の公用車の維持費等(15 台)

公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種会議等が中止（書面会議・Ｗｅｂ会議などへの代替含む。）されたことから、燃料費等が減少しました。

単位：円

年度	台数	燃料費	修繕料	保険料	リース料	その他	計
２年度	15(10)台	751,505	175,670	395,320	1,925,856	209,522	3,457,873
元年度	15(10)台	1,299,116	333,753	442,410	1,925,856	253,275	4,254,410

※（　）はリース車両台数

４　会計年度任用職員人件費（０２－０１－０５－５２）　4,125,357 円

（１）宿直業務報酬等　2,804,088 円

会計年度任用職員(パートタイム)を雇用し、庁舎内の夜間における宿直業務を実施しました。

（２）清掃業務報酬等　1,321,269 円

会計年度任用職員（パートタイム）を雇用し、庁舎内の清掃業務を実施しました。

第５　情報管理費

電算システム[1]の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、法改正等のために必要となったシステム改修を実施しました。

１　情報機器管理事務（０２－０１－０７－０１）　4,467,150 円

（１）経常的な経費

職員が使用する情報系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、耐用年数を経過したパソコン 47 台を更新し、平成 30 年度以降に更新したパソコンのリース費用として 255 万円を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構[2]への負担金 4 万 5 千円を支出しました。

（２）情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術、個人情報の取扱いに関する一般知識の習得、情報セキュリティに対する意識レベルの向上、番号制度による情報連携の安全な運用を目的として、e-ラーニング形式の研修に参加し、延べ 490 人が受講しました。

研　修　名	職員数	期　　間
e ラーニングによる情報セキュリティ研修（地方公共団体情報システム機構）	476	
情報セキュリティコース	25	・8 月 25 日～11 月 30 日 ・9 月 29 日～12 月 30 日 上記のいずれかの期間のうち、1 コース当たり 1～5 時間程度
個人情報保護コース	24	
サイバーセキュリティコース	238	
マイナンバー制度一般コース	15	
マイナンバー利用事務・関係事務コース	174	
e-ラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）	14	
マイナンバー制度入門編	6	・10 月 27 日～3 月 12 日 上記の期間のうち、1 コース当たり 1～5 時間程度
接続運用規定理解編	1	
情報連携・業務フロー編	2	
自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編	3	
異常発生時対応編	1	
セキュリティ対策端末操作者編	0	
セキュリティ対策システム管理者編	1	
参加延べ職員数	490	

[1] 役場内の電算システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信用のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

[2] 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

２　庁内ネットワーク運営管理事業（０２－０１－０７－０２）　8,319,330 円

（１）経常的な経費

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料と保守料 410 万円、回線使用料 186 万円、ウイルス対策ソフトライセンス更新料 120 万円を支出しました。

（２）臨時的な経費

令和３年１月より業務系システムがデータセンターでの運用となったため、データセンターと役場を接続するためのネットワーク機器の設定のため、26 万円を支出しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、県等との対面での会議に代え、Web 会議での開催が主流となり、役場から参加するための環境整備が必要となったため、会議室等にＬＡＮコンセントを設置する工事費として 39 万円、Web 会議を行うための備品購入費 41 万円を支出しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 790,900 円を充当しています。

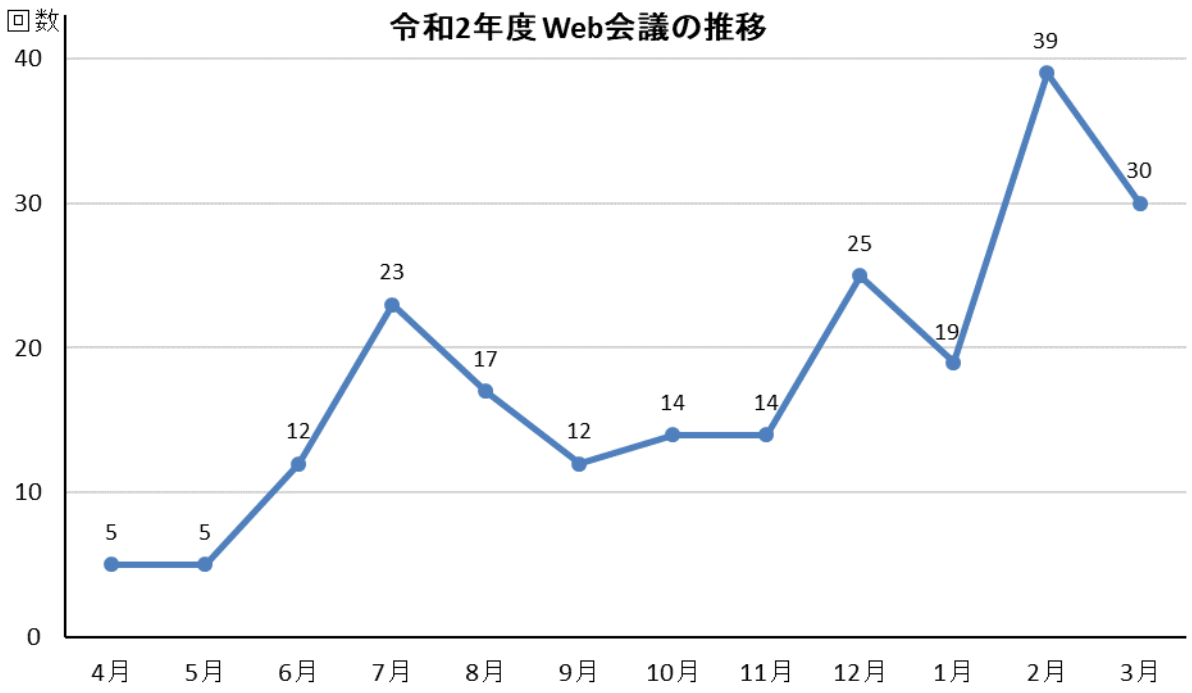

３　基幹系システム運営管理事業（０２－０１－０７－０３）　71,096,176 円

（１）経常的な経費

令和元年度より更改作業を行っていた業務系システムが、令和３年１月に構築事業者のデータセンターで稼働を開始しました。また同月から、新たにコンビニ交付サービス[1]を開始しました。

業務系システムのサービス利用料、住基ネットシステム等の機器の賃借料と保守料 5,426 万円を支出しました。

[1] 全国のコンビニのマルチコピー機でマイナンバーカードを利用することで、住民票、印鑑、戸籍、戸籍附票、税の証明書が取得できます。

（２）臨時的な経費

令和３年１月に業務系システムを更改したことに伴い、既存システム等を継続して利用するための費用 235 万円を支出しました。

戸籍事務にマイナンバー制度が導入されるため、対応を行うためのシステム改修費 264 万円、国外転出者がマイナンバーカードを利用できるようにするためのシステム改修費 496 万円を支出しました。

番号制度の情報連携を行うために、地方公共団体情報システム機構が運営する中間サーバーを利用するための交付金として、令和元年度より行われている再構築の費用を含めて 619 万円を支出しました。

番号制度システム整備費国庫補助金 10,868,000 円を充当しています。

４　情報系システム運営管理事業（０２－０１－０７－０４）　11,435,688 円

（１）経常的な経費

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システムと、インターネット系システムの賃借料と保守料 724 万円を、また、情報セキュリティクラウド[1]を利用するための費用 419 万円を支出しました。

５ 情報管理費の推移

端末用パソコンのリース費用の増加（108 万円）、令和３年１月の業務系システム更改に伴うコンビニ交付サービスの開始による経常的経費の増加（338 万円）がありましたが、財務会計システム及び人事給与システムのリース契約が満了したことによる減少（410 万円）等があり、情報管理費全体で 41 万円増加しました。

[1] 役場とインターネットの間の通信を 24 時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成 28 年度に県が整備し、県と 20 市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

過去5年間の情報管理費推移

単位：千円

項　　目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
情報機器管理	8,888	4,953	2,749	3,629	4,467
経常的経費	8,888	4,953	2,749	3,629	4,467
臨時的経費	0	0	0	0	0
ネットワーク	6,497	8,147	9,267	7,752	8,320
経常的経費	6,286	7,272	7,506	7,242	7,267
臨時的経費	211	875	1,761	510	1,053
基幹系システム	66,081	62,662	61,689	72,155	71,096
経常的経費	58,197	58,126	57,952	57,903	57,353
臨時的経費	7,884	4,536	3,737	14,252	13,743
情報系システム	54,883	15,904	11,318	11,377	11,436
経常的経費	6,540	10,763	11,318	11,377	11,436
臨時的経費	48,343	5,141	0	0	0
合　　計	136,349	91,666	85,023	94,913	95,319

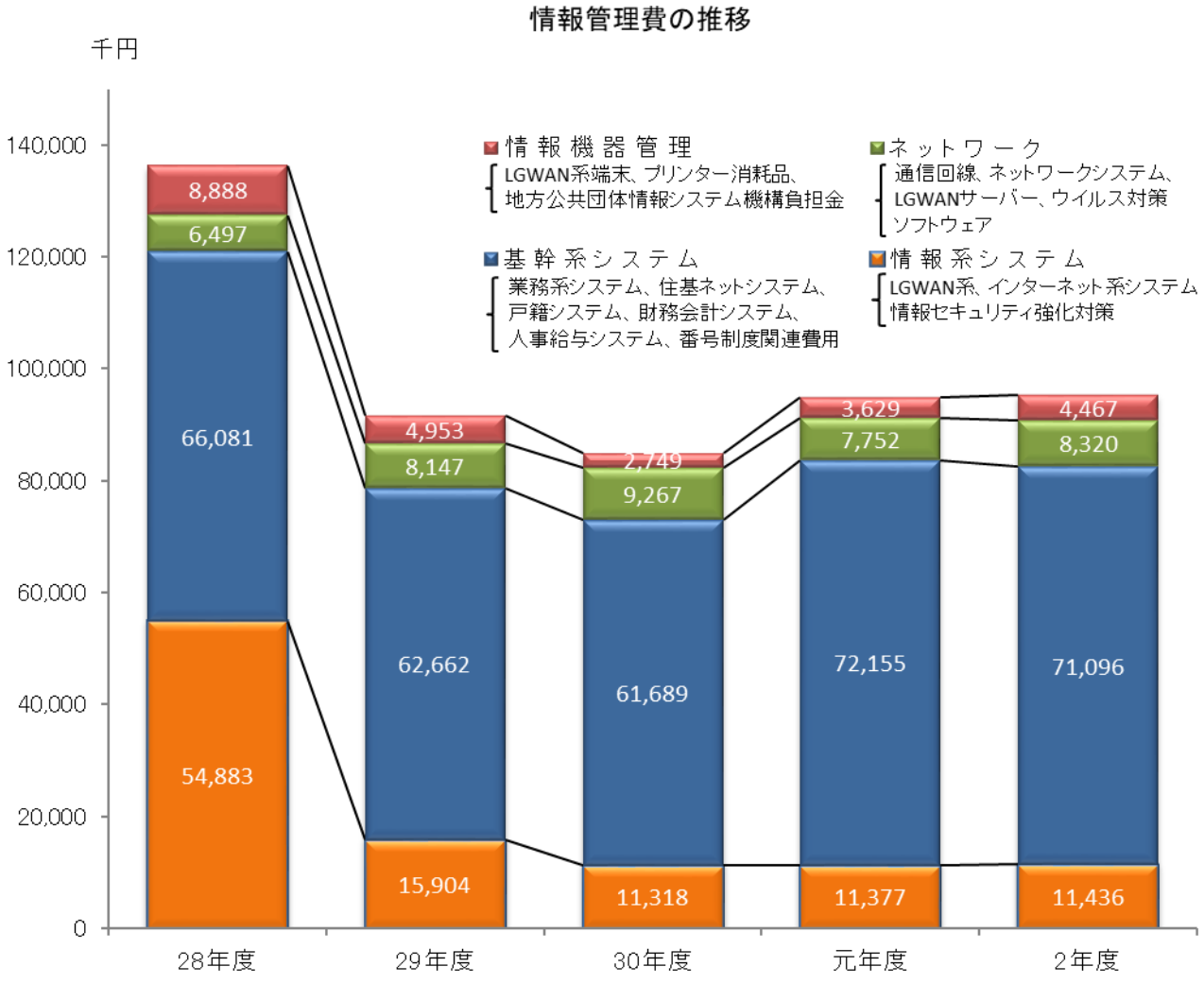

第６　選挙

１　選挙管理委員会運営事業（０２－０４－０１－０１）　554,196 円

（１）選挙管理委員報酬　234,000 円

選挙管理委員長（1 人）	年　額	72,000 円/人
選挙管理委員　（3 人）	〃	54,000 円/人

（２）期日前投票所専用回線接続利用料　316,800 円

不正投票対策を講じるとともに投票環境の向上を図るため、庁舎外に設置した期日前投票所（総合福祉センターはらまち・砥部町商工会館）を専用回線で接続しました。

２　選挙啓発事業（０２－０４－０２－０１）　78,252 円

選挙啓発のため、明るい選挙啓発ポスターの募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒から 231 点（うち町審査対象 77 点）の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

３　町長及び町議会議員選挙事業（０２－０４－０４－０１）　13,417,114 円

（１）選挙執行状況

任期満了に伴う町長及び町議会議員選挙を執行しました。

砥部町長選挙は、候補者が１人であったため、無投票となりました。

選挙名	選挙日	当日有権者数	投票者数	投票率
砥部町議会議員選挙	令和３年１月 31 日 （平成 29 年１月 29 日）	17,483 人 （18,145 人）	10,567 人 （11,165 人）	60.44% （61.53%）

※（　）は前回選挙

（２）選挙公報　73,700 円

候補者の氏名、経歴、政見等を広く選挙人に知らせるため、今回選挙より選挙公報を発行しました。選挙公報は、町ホームページに掲載し、公共施設へ設置するとともに、新聞折込により配布しました。

・発　行　数　7,000 枚
・新聞折込日　令和３年１月 29 日
・仕　　様　Ｂ４両面　モノクロ

作成した選挙公報

（３）選挙運動に係る費用の公費負担（選挙公営）　4,415,605 円

公職選挙法の改正により、今回の町議会議員選挙及び町長選挙から選挙公営制度を適用しました。選挙公営制度とは、費用のかからない選挙の実現と候補者間の選挙運動の機会均等を図る観点から、選挙ポスター、ビラ及び選挙運動用自動車に係る費用について、一定額を限度に公費で

支払うものです。

・選挙公営利用者　17 人

・選挙公営内訳

選挙公営の種類		件数	公費負担額
選挙ポスター		16 件	2,486,988 円
選挙ビラ		9 件	108,096 円
選挙運動用自動車（ハイヤー方式）		1 件	322,500 円
選挙運動用自動車（個別契約）			
	自動車借入れ（レンタカー）	11 件	725,050 円
	運転手の雇用	12 件	697,500 円
	燃料代	5 件	75,471 円
合　　計		54 件	4,415,605 円

（４）投票所等における、新型コロナウイルス感染症対策

各期日前投票所や、投票所等において、新型コロナウイルス感染防止のため、以下の対策を実施しました。

・定期的な換気・投票所内消毒の実施

・アルコール消毒液の設置

・マスク着用の案内や未着用者への提供

・ソーシャルディスタンスの確保

・事務従事者のマスク、ナイロン手袋、フェイスガードの着用

・期日前投票の啓発（入場券や防災行政無線による啓発等）

・鉛筆の消毒、筆記用具の持参推奨

第２投票所の様子

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 206,490 円を充当しています。

（５）移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

投票区	行政区	送迎日	時間	乗車場所	利用者数
旧第 2	万年	1 月 27 日	9:30	万年集会所	2 人
〃	川上	1 月 28 日	9:30	川上集会所	3 人
〃	川中	1 月 29 日	9:30	川中集会所	0 人
旧第 7	高市	1 月 31 日	9:30	高市集会所	5 人
〃	高市	1 月 31 日	13:30	高市集会所	2 人

第７　安全安心

１　生活安全対策費（０２－０１－０９－０１）　2,454,820 円

（１）交通指導員報償金　1,200,000 円

地域の交通安全活動を行う交通指導員 15 人を委嘱しました。

活　動　内　容	実　施　日
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月 20 日の児童登校日
各小学校・幼稚園等交通安全教室	6 月、10 月～11 月

※例年実施の老人クラブ大会での交通指導、カーブミラー清掃は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止しました。

（２）交通災害共済事業　91,290 円

交通事故による被害者救済を目的とし、県市町総合事務組合が県内市町（一部）と共同で実施する公的共済制度です。少額の掛け金で加入することができ、掛金は、町から市町総合事務組合へ払い込んでいますが、町の歳計外現金[1]として管理しています。なお、見舞金は、市町総合事務組合から申請者へ直接支払われます。

一般会計では、加入案内や見舞金請求にかかる費用を支出しています。

交通災害共済支部交付金 163,720 円を充当しています。
※過充当 72,430 円は、基幹系システム運営管理事業（業務系システム保守点検委託料）に充当しています。

交通災害共済加入者の推移

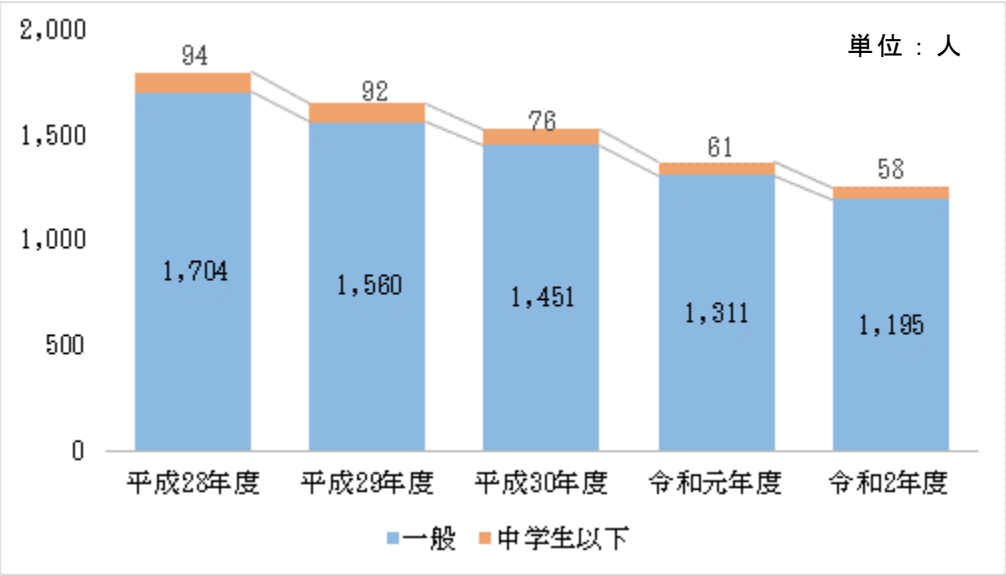

[1] 歳入歳出予算に計上されていないお金のことです。歳計現金に対し歳計外現金と呼ばれています。職員の給与から天引きし税務署に納入する予定の所得税や契約の際に一時的に預かる契約保証金などがあります。

（３）交通安全関係団体支援事業　1,149,000 円

関係団体へ活動経費を支援し、交通安全の啓発を図りました。

・松山南交通安全協会　1,129,000 円

・愛媛県高速道路交通安全協議会　20,000 円

（４）交通安全教育

松山南交通安全協会、砥部町交通指導員会、その他関係機関の協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

場　　所	実施日	参加者	場　　所	実施日	参加者
広田小学校	6 月 2 日	4 人	宮内小学校	6 月 3 日	124 人
麻生幼稚園	10 月 15 日	34 人	砥部こども園	10 月 19 日	102 人
麻生保育所	10 月 28 日	35 人	宮内幼稚園・保育所	11 月 9 日	33 人
広田保育所	11 月 17 日	8 人			

（５）交通安全啓発

庁舎前の国道 33 号線や広田地区の 379 号線で、年 3 回の全国交通安全運動期間中及び毎月 20 日の交通安全の日に、町職員などが交通安全啓発のぼり旗を掲げ、「交通安全人の輪作戦」を実施しました。

また、松山南交通安全協会が作成した交通安全のチラシを年 4 回、広報配布時にあわせて配布しました。

第８　消防・防災

１　常備消防

（１）伊予消防等事務組合負担金（０９－０１－０１－０１）　372,232,000 円

伊予市、松前町、砥部町の 1 市 2 町で構成され、1 本部 3 署 3 出張所体制により、住民の生命・身体・財産を災害から守るため、日々活動を行っています。

・基準財政需要額割 174,188,000 円

・配備職員数割 191,154,000 円

・交付税割 6,890,000 円

伊予消防等事務組合消防職員の実員数　　単位：人

階級別／署所別	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
消防本部	1	4	5	6	2	4	6	28
伊予消防署		1	5	15	3	7	11	42
中山出張所			1	1	4	1	2	9
双海出張所			1	2	2	2	2	9
松前消防署		1	3	7	7	10	4	32
砥部消防署（広田出張所含む）		1	5	9	4	10	6	35
合計	1	7	20	40	22	34	31	155

出典：令和2年消防年報（伊予消防等事務組合消防本部）　　令和2年4月1日現在

2　非常備消防【主要施策⑥】

（１）消防団員活動事業（０９－０１－０２－０１）　28,545,297 円

消防団は、火災時の消火活動のみならず、近年、多発・激甚化する災害への対応など、地域防災力の要として、日夜、住民の安全と安心を守るため活動しています。

ア　消防団員報酬　9,124,332 円

消防団員 287 人の報酬を支出しました。

単位：円、人

階級別	報酬額（年）	人数	計
団長	130,000	1	130,000
副団長	103,000	4	412,000
分団長	70,000	14	980,000
副分団長	53,000	14	742,000
班長	34,000	38	1,292,000
団員（女性消防団員）	26,000	216（13）	5,568,332
計		287	9,124,332

※年度途中に退団者(4 名)がいたため、上表の計算式は一致しません。

イ　消防団員手当　5,972,500 円

災害対応や各種訓練に参加した団員に対し、手当を支給しました。

消防団出動状況　　単位：件、人

内容	R2年度		R元年度（H31年度）		H30年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	3	239	2	107	3	180
水防・土砂災害	2	173	－	－	6	702
行方不明者捜索	－	－	1	27	3	168
その他	－	－	1	16	1	6
計	5	412	4	150	13	1,056

○おもな出動実績

・火災

2月25日、七折地区で林野火災が発生しました。砥部地区分団（第1から第10分団）108人が出動し、常備消防と連携を図りながら、消火活動にあたりました。

・水防

7月7日、梅雨前線の停滞に伴い、高尾田地区で内水氾濫が発生しました。消防団では排水ポンプ車を出動し、迅速な排水作業を行い、浸水被害の拡大軽減を図りました。

消防団による排水作業（高尾田：砥部川右岸）

ウ　訓練及び大会など

行事名	場所	実施日	人数
町水防工法訓練	※中止		
排水ポンプ車取扱い訓練	砥部川右岸、麻生小学校	6月14日	33
愛媛県総合防災訓練	伊予市潮風みどりの広場	8月29日	5
消防団消防技術訓練	砥部消防署、中央公民館体育館	9月11日	71
可搬ポンプ取扱い訓練	第11分団車庫（満穂）	10月17日	4
砥部町総合防災訓練	砥部小学校	11月15日	176
年末特別警戒	町内一円	12月26～30日	420(延べ)
町消防出初式	※中止		
春季防火パレード	町内一円	3月7日	32
計			741

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町水防工法訓練、町消防出初式は中止しました。
なお、令和元年度に整備した町排水ポンプ車の操作技術の習熟を図るため、国土交通省所管排水ポンプ車操作取扱者を講師に招き、訓練を実施しました。

排水ポンプ車取扱い訓練（麻生小学校）

エ　研修等

研修名	実施日	備考
女性消防団員情報共有会	9月27日	女性消防団員3人
消防学校入校（女性消防団員研修）	10月3日	女性消防団員1人
消防学校入校(初級幹部科)	10月10・11日	第3分団班長１人、第4分団団員１人、第5分団副分団長1人
消防学校入校(指導員研修)	10月24・25日	第8分団分団長、第９分団班長（各1人）
消防学校入校(指揮幹部科)	11月28・29日	副団長1人

消防学校入校負担金　47,510 円

オ　消防団員新基準活動服更新　4,561,700 円
劣化、汚損の著しい活動服を消防団員服制基準に準じた活動服へ更新しました。
・整備数　286 着

カ　団員の新型コロナウイルス感染症対策　59,836 円

活動時の感染対策のため、手指消毒やフェイスシールドなどの消耗品を購入しました。

キ　消防団員の公務災害補償等

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

・愛媛県市町総合事務組合負担金　7,208,339 円

・消防団員等福祉共済掛金　805,896 円

消防団員福祉共済制度事務費 14,350 円を充当しています。

3　消防施設【主要施策❺❻】

（１）消防施設総務費（０９－０１―０３－０１）　6,987,990 円

消防水利の適正維持に努めました。

消防水利維持管理及び整備　6,898,176 円

町内の消火栓維持と改修分として、水道事業会計へ負担金を支払いました。

・消火栓維持管理負担金　4,000 円×454 基　1,816,000 円

・消火栓改修負担金　2,178,176 円　改修 3 か所（天神 1、頭ノ向 2）

・消火栓修繕工事負担金　2,904,000 円　改修 6 か所（麻生 2、高尾田 3、岩谷口 1）

（２）消防団施設等整備事業（０９－０１－０３－０２）　4,226,200 円

ア　消防第 7 分団消防器具倉庫解体撤去工事　1,045,000 円

詰所の移転や老朽化などにより、現在は用途目的を果たしていない倉庫の解体撤去工事を行いました。

・場所　消防第 7 分団消防器具倉庫（五本松）

・内容　木造モルタル・ブロック積平屋建約 23 ㎡の解体撤去

撤去前

撤去後

イ　小型動力消防ポンプ更新及び消防ポンプ用ホース購入　2,904,000 円

円滑な消防団活動のため、老朽化した資機材を計画的に更新しています。今年度は、次の資機材の更新を行いました。

○小型動力消防ポンプ

第 11 分団（満穂）小型動力消防ポンプ　1 基

スペック：4 サイクル直列 3 気筒（水冷）

○消防ポンプ用ホース

小型動力消防ポンプ用　30 本

ポンプ車用　4 本

小型動力消防ポンプ

消防用ポンプホース

石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,432,000 円を充当しています。

（３）消防団施設等管理事業（０９－０１－０３－０３）　2,309,470 円

消防団が使用する資機材や施設の適正な維持管理のための経費です。

単位：円

項　　目	燃料費・光熱水費	修繕料	手数料・保険料	委託料	使用料	重量税	合計
消防団車両・ポンプ等	114,484	707,833	626,670	－	－	249,200	1,698,187
消防団詰所・車庫	366,797	－	141,466	30,240	72,780	－	611,283
計	481,281	707,833	768,136	30,240	72,780	249,200	2,309,470

4　防災【主要施策❺】

（１）防災総務費（０９－０１－０４－０１）　199,441,466 円（継続予算を含む）

ア　水防活動

6 月 10 日町水防計画その他水防に関する事項を審議するため、町水防協議会を開催しました。会議後は、県・消防・警察と合同で土砂災害危険箇所（頭ノ向地区）と重要水防箇所（重信川）のパトロールを行いました。

水防協議会委員報酬 63,000 円（9 人分）

町水防協議会

合同パトロール（頭ノ向地区）

イ　災害対策

令和２年度における災害対応は、梅雨前線（６月）と７月豪雨、９月の台風の３件です。

７月豪雨では、前線の停滞による影響で土砂災害の発生の危険性が高まったことから、７月７日町内全域に「避難勧告」を発令し、安全な場所への避難を呼びかけました。

これら災害対応では、避難所運営等に従事した職員に対し、職員手当等 2,178,314 円を支出しています。

学園橋（岩谷口）から見た
砥部川の様子（７月７日撮影）

全国町村会災害対策費用保険金 1,000,000 円を充当しています。

ウ　備蓄品の購入　4,093,838 円

・食料　827,388 円

消費期限に到達する備蓄食料の更新を行いました。購入品目も食べやすい商品を選定するなどの改善を図りました。

なお、年度内に消費期限に到達する食料は、防災訓練や防災講話で無償配布し、有効活用に努めています。

品名	数量
アルファ米	2,100
五目ご飯	300
ドライカレー	300
わかめご飯	300
携帯おにぎり鮭	300
携帯おにぎり五目おこわ	300
携帯おにぎりわかめ	300
携帯おにぎり昆布	300
備蓄用パン	200
缶詰	600
クリームサンドビスケット	280
クラッカー	320

・感染症対策資機材　3,266,450 円

避難所内での感染症対策やプライバシー確保のため、屋内用テントなどの資機材を購入し、環境改善を図りました。

○整備内容：屋内用テント 150 張、折りたたみ式ベッド 100 床、マットレス 200 枚

屋内用テント

折りたたみ式ベッド

全額、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当しています。

エ　同報系防災行政無線更新事業

令和元年・2 年の継続事業で整備を行っていた防災行政無線のデジタル化工事が完了しました。

また、今回の整備では、国・県事業を活用し、高齢者などの避難行動要支援者や浸水被害想定地域の一般家庭の希望者に対し、あらたに戸別受信機の配備を行い、災害情報伝達の強化を図りました。

屋外スピーカー（庁舎屋上）

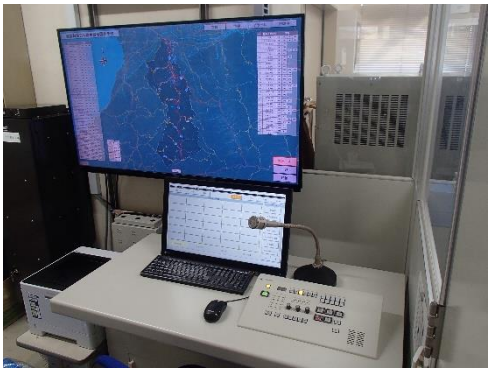

操作卓・地図表示盤

○防災行政無線デジタル化整備概要

・親局設備　1式

・遠隔制御局　2台（広田支所・砥部消防署）

・屋外拡声子局　77台（町内一円）

・戸別受信機　763台（山間地域等）

同報系防災行政無線更新年度別事業費内訳

単位：千円

年度	金額	左の財源			備考
		県補助金	地方債	一般財源	
令和元年度	108,009		108,000	9	監理 6,000 工事 102,009
令和2年度	190,370	1,250	189,100	20	監理 7,200 工事 183,170
合計	298,379	1,250	297,100	29	

災害情報伝達設備強化支援事業費県補助金1,250,000円、緊急防災・減災対策債189,100,000円を充当しています。

オ　自衛官募集　68,134円

町では、自衛隊法などの関係法令に基づき、国に代わって自衛官募集事務を行っています。

自衛官募集の広報活動に要した経費です。町内からは1名が自衛官に採用されました。

自衛官募集事務委託費74,271円を充当しています。
※過充当6,137円は、文書広報費(広報誌印刷製本費)に充当しています。

カ　県被災者支援連携システム負担金　154,961 円

災害時における住家被害認定調査及び罹災証明書[1]の発行、被災者台帳の作成等を速やかに実施するため、県と市町が共同で導入し利用するシステムです。

キ　県災害情報システム構築負担金　992,266 円

平成 27 年度に県が構築したシステムの高度化を図るためのシステム構築に対する負担金です。この高度化により、市町が行う避難発令判断の支援や、住民に対する高度な避難情報の発信が可能となります。

ク　愛媛県総合防災訓練現地実行委員会市町負担金　80,000 円

8 月 29 日（土）伊予市ふたみ潮風みどりの広場を主会場に県総合防災訓練を実施し、消防・防災をはじめとした関係機関約 6,000 人が参加しました。町からは、危機管理室職員と保健師が、応援職員として避難所運営訓練に参加しました。

ケ　町総合防災訓練　114,560 円

11 月 15 日（日）砥部小学校を主会場に南海トラフ巨大地震を想定した訓練を実施し、砥部小学校区自主防災組織や関係機関など 579 人が参加しました。

今回の訓練では、感染症対策を踏まえた避難所運営訓練や、地震体験車などの各種体験を取り入れ、参加者の防災意識の向上に努めました。

避難所運営訓練

地震体験車

※土砂災害防止月間（6 月）にあわせ実施していた「土砂災害全国統一防災訓練」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

[1] 自然災害や火災によって住宅が損壊する被害を受けた場合に、被害状況調査に基づいて「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」などのように被害の程度を認定し、市町村長が交付するもので、さまざまな支援制度を受けるために必要とされています。

（２）防災設備等管理費（０９－０１－０４－０２）　3,412,304 円

防災行政無線等の情報伝達システムの維持管理に要した経費です。

単位：円

項　　目	電気代	回線使用料	負担金	その他	合計
町防災行政無線	639,809	617,009	73,950	76,285	1,407,053
県防災行政無線	－	83,257	438,260	－	521,517
衛星携帯電話・IP無線機	－	1,483,734	－	－	1,483,734
計	639,809	2,184,000	512,210	76,285	3,412,304

※町防災行政無線の回線使用料には、本庁と支所にある地震震度計の回線使用料を含みます。

※その他の主なものは、町防災行政無線柱の借地料です。

ア　特殊無線技士養成講座負担金　45,300 円

防災行政無線を操作するため、危機管理室職員２人を無線従事者[1]として養成しました。

（３）地域防災事業（０９－０１－０４－０３）　391,500 円

防災における「自助」「共助」の推進のため、自主防災組織活動の支援を行っています。

町内では、56 地区で自主防災組織を組織化しています。（組織率：99.8 パーセント）

ア　自主防災組織における防災訓練等の実施

自主防災組織が主催で実施する訓練等に対し、関係機関と協力して、職員派遣等の支援を行いました。

自主防災組織訓練実施状況

単位：人

組織名	参加者数	訓練内容
川井	40	消火訓練（消火器・消火栓） 避難訓練
川上	19	消火訓練（消火栓） 避難訓練・救助活動訓練
上野	37	防災講話（2回）
天神	12	防災講話
計	108	

注）左表は、町や消防署へ派遣依頼等により実施した実績です。この表以外にも自主的に訓練等に取組む組織もあります。

[1] 無線設備を操作するためには、電波に関する一定の知識・技能を身につけ、原則として総務大臣の免許を受けて無線従事者になる必要があります。

イ　防災士養成　91,500 円

自主防災組織における中心的な役割を担う人材養成のため、県主催の講座に 12 名が参加し、防災士 6 人を養成しました（養成者累計 166 人）。養成に必要な経費（研修受講・受験料等）は町が負担しています。

なお、残り 6 人については、資格取得に必要な普通救命講習を受講後の登録となります。

年度別防災士養成状況

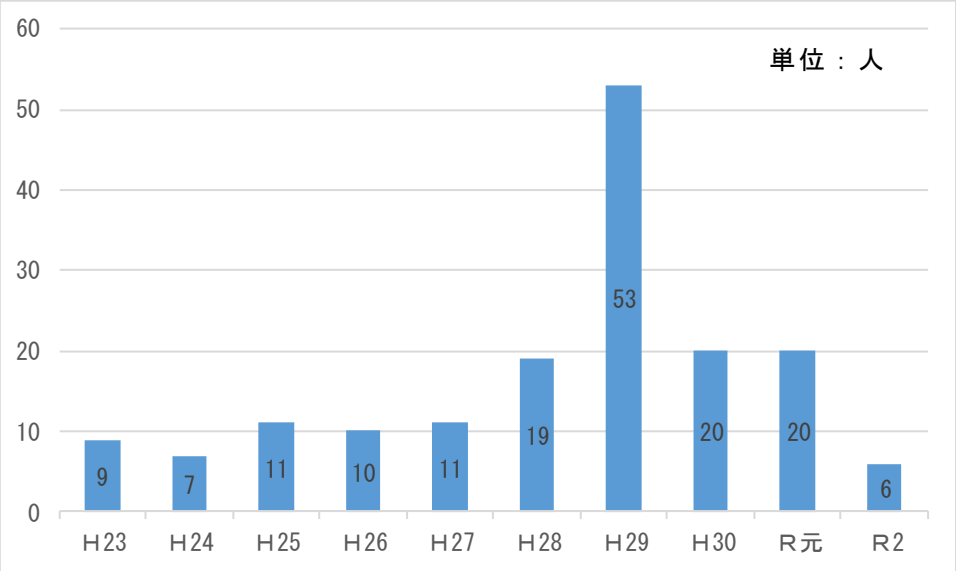

ウ　防災士各種研修会の参加

地域防災力の向上を図ることを目的に、防災士を対象として、各種研修会に参加し、防災についてのさらなる技能や知識等の習得に努めました。

単位：人

名称	人数（延べ）
消防学校地域防災リーダー養成講座	26
災害図上・実技訓練コース	3
地区防災計画策定コース	6
住民避難対策コース	6
避難所開設・運営コース	4
消防防災活動実技コース	7
えひめ自助・共助推進大会	13
えひめ防災インストラクター養成講座	1
県自主防災組織・防災士連絡調整会	2
計	42

エ　自主防災組織活性化支援事業費補助金　300,000 円

地域防災力のさらなる底上げを図るため、県補助事業を活用し、自主防災組織が実施主体で行う活動を支援しました。

○事業実施主体　上野区自主防災組織

○事業費　308,000 円

○補助金額　300,000 円

○整備内容　資機材購入（発電機・照明器具等）

自主防災組織活性化支援事業費県補助金 150,000 円を充当しています。

整備した発電機

整備資機材を使った訓練
（夜間帯での巨大地震を想定した訓練）

第９　公債費（１２－０１）　584,320,980 円

単位：円

償還年度	２年度	元年度	30年度
元　金	529,528,751 (0)	531,115,978 (0)	506,427,819 (2,831,911)
利　子	54,792,229 (0)	55,946,284 (0)	54,501,261 (213)
元利償還金	584,320,980 (0)	587,062,262 (0)	560,929,080 (2,832,124)

※（　）内は元利償還金のうち過疎債の農業集落排水特別会計分です。

住宅使用料 13,671,000 円を充当しています。

主要施策

❶人と地域のつながりを活かした協働によるまちづくり
❷誰もが住みやすく住みたいと思えるまちづくり
❸将来にわたって持続可能なまちづくり
❹誰もが気軽に楽しめるスポーツの推進
❺国土強靭化地域計画の策定
❻国際交流の推進
❼公共交通の整備
❽行財政改革の推進

第１　情報化推進

１　広報紙・広聴事業（０２－０１－０２－０１）　170,889,184 円

（１）広報とべ　3,157,944 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました。（広報部数　9,300 部／月）

・広報印刷代　2,455,200 円
・カレンダー印刷代　564,696 円
・広報郵送料　110,920 円
・広報協会会費　15,000 円
・研修経費　5,500 円
・消耗品費　6,628 円

広報紙等広告掲載料 276,480 円、広報有料郵送料 5,580 円を充当しています。

（２）砥部町ブランドマークの啓発

町のイメージを町内外に発信するため、砥部町ブランドマークの使用を推奨しました。民間事業者ではマスクやポスター等で使用していただき、役場内では封筒や配布物等で使用し、合計 37 件の使用実績がありました。

また、職員が製作したＰＲ動画を「ふるさとＣＭ大賞えひめ」に応募し、ブランドマークの啓発を行いました。

（３）えひめ Free Wi-Fi 利用料　105,600 円

町内公共施設（役場、ひろた交流センター、中央公民館、保健センター、文化会館）で、えひめ Free Wi-Fi の利用環境を提供しました。

（４）ホームページ保守業務　741,840 円

新型コロナウイルス感染症に関する情報を１つのページに集約するなど、閲覧者に分かりやすいホームページの作成に努めました。

（５）超高速ブロードバンド整備事業　166,688,000 円

光ファイバーによる通信網が未整備であった広田全域と砥部地域の一部に、民設民営でサービスの提供が行えるよう、必要な整備費用を補助しました。これにより、町内全域に高速で快適なインターネット環境を提供することが出来ました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 125,688,000 円、過疎対策事業債 41,000,000 円を充当しています。

（６）衛星インターネット設備撤去費用　195,800 円

光ファイバーによる通信網が整備されたことにより、衛星インターネット利用者から解約の申し出があった 6 件について、設備の撤去を行いました。

第２　企画政策

１　企画調整費（０２－０１－０６－０１）　3,531,482 円

（１）総合計画等の計画及び地方創生推進交付金の効果検証　84,000 円　【主要施策❸】

第2次砥部町総合計画、地方創生推進交付金を活用した事業及び第1期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて効果検証を行いました。

ア　第 2 次砥部町総合計画の効果検証

70 件の成果指標中、「順調」評価は 22.9%（16 件）、「やや順調」評価が 25.7%（18 件）、「普通」評価が 34.2%（24 件）となっており、評価対象施策の多くが達成度の高い評価となっています。

▼ 基本施策評価における元年度の基本施策達成度

評価対象年度		達成度					合計件数
		順調	やや順調	普通	やや遅れ気味	遅れ気味	
元年度	件数	16	18	24	10	2	70
	割合	22.9%	25.7%	34.2%	14.3%	2.9%	100%

※「達成度」の基準

順　　調　実績値が目標値を大きく上回っている。
やや順調　実績値が目標値を上回っている。
普　　通　実績値が基準値と同等。
やや遅れ気味　実績値が基準値を下回っている。
遅れ気味　実績値が基準値を大きく下回っている。

イ　地方創生推進交付金の効果検証

地方創生推進交付金を受けて実施した、瀬戸内・松山観光ビジネス戦略事業、六次産業化支援事業及び稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業に対して効果検証を行いました。

委員からは「重要業績評価指標（KPI）を達成しており、概ね成果がみられる。特に六次

産業化は、新商品の開発などにより大いに成果が得られている。」という意見をいただき、各事業とも地方創生に効果があったと評価されました。

また、「映画『未来へのかたち』を観た県内外の人が砥部町を訪れるきっかけになれば良いと期待している。」という意見もありました。

ウ　第１期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

第１期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～R１）の最終年度の効果検証を行いました。

78件の指標中、「○」以上の評価が43件(55.1%)と、成果指標の実績値の半数以上が目標値を上回りました。

また、基本目標における数値目標では、30歳～34歳の出生率、砥部焼関連施設観光客入込数、砥部町に住み続けたいと感じる町民の割合（18歳～34歳）が目標値を上回るなど、5年間の取組みに一定の成果が得られました。

▼ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

評価対象年度		達成度			合計件数
		◎	○	△	
元年度	件数	24	19	35	78
	割合	30.7%	24.4%	44.9%	100.0%
30年度	件数	20	19	39	78
	割合	25.6%	24.4%	50.0%	100.0%

※「達成度」の基準

◎　実績値が目標値上回っている。

○　実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。

△　実績値が基準値を下回っている。

（２）第2次砥部町男女共同参画計画の策定　349,082円

町内在住の 20 歳以上の男女 1,000 人（回収率 39.8%）と町内事業所 100 事業所（回収率 40%）を対象にアンケートを実施し、砥部町男女共同参画推進審議会における 3 回の審議を経て、第 2 次砥部町男女共同参画計画を策定しました。また、アンケートの集計・分析は、愛媛大学の連携のもと行いました。

ア　基本目標

男女が共に個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画できるまち

イ　主要課題

①男女の人権尊重と意識の改革

②誰もが安心して暮らせる環境の整備

③政策・方針決定過程への女性の参画拡大

④仕事と家庭生活の両立支援

ウ　計画期間　令和 3 年度～令和 12 年度

（３）行財政改革の推進　42,000 円　【主要施策❽】

「行財政改革大綱」の具体的な取組みである、第 4 次集中改革プラン（H28～R1）の最終年度の効果検証を行いました。

4 年間の取組みにより、防災士による区内での自主的な活動の活発化や、経常的な超過勤務時間数の対前年度比 5%縮減などの成果が得られました。

▼ 第 4 次集中改革プラン（計画期間：平成 28 年度～令和元年度）

重点項目	推進方策	実施項目数	取組内容の評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	2	2		
	(2) 住民との協働の推進	2	1	1	
	(3) 自然環境への配慮	1		1	
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	6	6		
	(2) 組織体制の充実	1	1		
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	2	2		
	(2) 自主財源の確保	1	1		
合　計		15	13	2	0

※「取組内容の評価、分析」の基準　A　計画通り実施　B　やや遅れ気味　C　未着手

（４）砥部町国土強靭化地域計画の策定　2,970,000 円　【主要施策❺】

大規模自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と「しなやかさ」をもった安全・安心な社会を構築するため、砥部町国土強靭化地域計画を策定しました。

本計画は、国土強靭化の観点から、本町の様々な分野の計画等の指針となります。

ア　基本目標

①人命の保護が最大限図られること

②町政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること

③住民の財産及び公共施設に係る被害が最小化されること

④迅速な復旧復興が図られること

イ　推進方針

本町の地域強靭化を行うために必要な推進方針を「起きてはならない最悪の事態（28 のリスクシナリオ）」ごとに 53 項目に整理

ウ　計画期間　令和 3 年度～令和 9 年度

エ　計画策定業務委託料　2,970,000 円

（５）個人番号カード利用環境整備事業　1,021,593 円（繰越分）

統一規格のＱＲコード決済（ＪＰＱＲ）導入支援のため、町内事業者向けの説明会を開催しました。

・開催日　令和2年7月29日
・会　場　役場2階大会議室
・参加者　17事業所

また、マイナポイントの周知用チラシ1万枚を作成し、全戸配布するとともに、企画政策課及び広田支所に窓口を設置し、737件のマイキーＩＤ設定支援を行いました。

・事業費　1,021,593円

個人番号カード利用環境整備費補助金 1,021,593 円を充当しています。

（６）地方分権改革に関する取組み

内閣府による地方分権に関する提案募集において、他の団体の模範となる提案を行った団体を表彰する「令和2年度地方分権改革推進アワード」に本町が選ばれました。

・提案名「国民健康保険における高額療養費支給申請手続の簡素化に関する提案」

２　特別定額給付金事業費（０２－０１－０６－０２）　2,084,103,363円

新型コロナウイルス感染症による経済的影響に対する緊急対策として、1人当たり10万円の特別定額給付金を支給しました。

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日（令和２年４月27日）時点で住民基本台帳に記録されている者	9,299 世帯（99.6%）	2,077,600 千円

・職員手当　952,945 円
・消耗品費　708,953 円
・郵送料　3,425,655 円
・システム改修委託料　1,408,000 円
・複合機使用料　7,810 円

特別定額給付金給付事業費補助金 2,077,600,000 円、特別定額給付金給付事務費補助金 6,503,363 円を充当しています。

第３　地域振興

１　振興対策費（０２－０１－０８－０１）　17,398,688 円

（１）プロスポーツ振興事業　179,970 円　【主要施策❹】

ア　愛媛ＦＣマッチタウンイベント

愛媛ＦＣがホームで対戦するときは、県下の全市町がそれぞれ、「マッチ・シティ」「マッチ・タウン」と名づけて、各市町の情報発信や特産品販売などを行っています。

・イベント経費　97,850 円

- 各チーム贈呈用記念品代　10,000 円
- ＭＶＰ賞記念品代　3,350 円
- 抽選会景品代　13,000 円
- 来場者配布用うちわ代　71,500 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金 48,925 円を充当しています。

区　分	２年度	元年度
開催日	10 月 3 日（土）	9 月 8 日（日）
対戦相手	レノファ山口	徳島ヴォルティス
来場者数	1,973 人	6,903 人
内　容	特産品贈呈（両チーム） ＭＶＰ賞記念品贈呈 お楽しみ抽選会	特産品贈呈（両チーム） ＭＶＰ賞記念品贈呈 お楽しみ抽選会 ガチャガチャ大会 砥部焼絵付け体験 ※陶芸創作館が出張

※新型コロナウイルス感染症対策のため、アウェイの観戦は制限されました。

イ　中予広域イベント

中予地区 6 市町共同で、愛媛マンダリンパイレーツと愛媛ＦＣのホームゲームイベントに参画し、各市町の情報発信や特産品が当たる抽選会などを行いました。

・イベント経費　82,120 円

- 各チーム贈呈用記念品代　10,000 円
- 抽選会景品代　63,420 円
- イベント告知チラシ代　8,700 円

地域密着型プロスポーツ応援イベント助成金 36,710 円を充当しています。

プロスポーツ団体	愛媛マンダリンパイレーツ	愛媛ＦＣ
イベント名	中予広域の日	松山広域デー
対戦相手	香川オリーブガイナーズ	京都サンガＦＣ
開催日	9 月 12 日（土）	12 月 6 日（日）
来場者数	338 人	2,324 人
内容	3 市 3 町特産品抽選会	3 市 3 町特産品贈呈（両チーム） お楽しみ抽選会

愛媛マンダリンパイレーツ

愛媛ＦＣ

（２）愛・野球博等推進事業　330,708 円

実行委員会と連携し、交流人口の拡大による地域活性化、スポーツの推進に努めました。

ア　愛・野球博実行委員会負担金　222,708 円

地方創生推進交付金 111,354 円を充当しています。

イ　えひめ愛・野球博事業愛媛マンダリンパイレーツ野球教室　108,000 円

・開催日　3 月 14 日（日）14：00～16：00

・会場　　宮内小学校グラウンド

・参加者　町内在住の幼児・児童と保護者 76 人

消耗品費　48,000 円（カラーボール・バット 60 組）

印刷製本費　60,000 円（イベント用チラシ）

（３）コミュニティ活動支援　16,720,710 円　【主要施策❷】

ア　コミュニティ施設整備事業費補助金（集会所整備事業：補助率 4/10）　651,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
麻生区	939,488 円	375,000 円	外壁等修繕工事
千足区	690,800 円	276,000 円	エアコン設置

イ　コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業：補助率 5/10）　526,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
高尾田区	196,900 円	98,000 円	2 連ブランコ修繕
南ヶ丘区	135,300 円	67,000 円	4 連ブランコ修繕
戎区	84,700 円	42,000 円	2 連ブランコ修繕
天神区	246,400 円	123,000 円	クローブジャングル修繕
久保田区	392,540 円	196,000 円	広場整地、柵取付け

ウ　集会所感染防止対策支援事業費補助金（新型コロナウイルス感染症対策事業）
15,451,310 円

地区名	事業費	補助金	内容
重光区	856,900 円	856,900 円	トイレの自動化 自動水栓の設置 換気機能付空調設備の設置
八倉区	1,086,800 円	1,000,000 円	換気機能付空調設備の設置
三角区	880,000 円	880,000 円	トイレの洋式化 自動水洗の設置
上野区	1,254,000 円	1,000,000 円	トイレの洋式化 自動水洗の設置
南ヶ丘区	1,650,000 円	1,000,000 円	換気機能付空調設備の設置
麻生区	990,000 円	990,000 円	換気機能付空調設備の設置
川井区	995,000 円	995,500 円	トイレの洋式化 自動水栓の設置
幸田区	1,078,000 円	1,000,000 円	トイレの洋式化 換気機能付空調設備の設置
さかえ区	581,000 円	581,000 円	トイレの洋式化 自動水栓の設置 換気機能付空調設備の設置
五本松区	1,050,000 円	1,000,000 円	換気機能付空調設備の設置
客区	1,388,640 円	1,000,000 円	トイレの洋式化

外　山　区	730,000 円	730,000 円	換気機能付空調設備の設置
久保田区	998,800 円	998,800 円	換気機能付空調設備の設置
大　谷　区	1,053,250 円	1,000,000 円	換気機能付空調設備の設置
篠　谷　区	1,145,100 円	1,000,000 円	換気機能付空調設備の設置
満　穂　区	424,710 円	424,710 円	換気機能付空調設備の設置
玉　谷　区	994,400 円	994,400 円	換気機能付空調設備の設置

※補助金上限額　1,000,000 円

避難施設感染防止対策支援事業費補助金 7,723,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,728,310 円を充当しています。

エ　広場遊具撤去　92,400 円

地域の公園における遊び場の安全性を確保するため、設置遊具の点検を２年に１回実施しており、令和元年度に 25 施設・60 基を対象に点検を行いました。その結果、機能劣化による異常遊具と認められた遊具１基を撤去しました。

地区名	事業費	遊具名
外　山　区	92,400 円	2 連鉄棒

２　地域公共交通推進費（０２－０１－０８－０２）　7,040,190 円　【主要施策❼】

（１）地域公共交通会議　94,460 円

地域公共交通会議を２回開催し、前年度の運行実績及びのりあいタクシーの再編について協議しました。

・委員報酬（延べ 11 人）　77,000 円

・アドバイザー報償費（愛媛大学准教授）　17,460 円

（２）のりあいタクシー運行事業　6,844,730 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成 27 年 10 月から「広田のりあいタクシー」、平成 28 年 10 月から「砥部のりあいタクシー」を運行しています。

・委託料（のりあいタクシー運行業務）　　4,754,730 円

ア　広田のりあいタクシー運行状況

・運 行 日　月・水・金曜　※祝日・年末年始は運休

・運　　賃　広田地域 ⇔ 広田地域 200 円（片道）

広田地域 ⇔ 砥部町中心部 500 円（片道）

・運行便数　往路/復路 計 6 便

・運行業者　(有)砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働予定日数	稼働実日数	稼働率	運行予定回数	運行実回数	稼働率		
2 年度	146 日	136 日	93%	876 回	404 回	46%	782 人	4,341,290 円
元 年 度	141 日	139 日	99%	846 回	451 回	53%	850 人	4,341,720 円
30 年度	144 日	133 日	92%	864 回	354 回	41%	654 人	4,219,990 円

イ　砥部のりあいタクシー運行状況

・運 行 日　万年地域 ⇔ 砥部焼伝統産業会館前バス停付近（月・水・金曜日）

鵜ノ崎地域 ⇔ 砥部焼伝統産業会館前バス停付近（月・水・金曜日）

大角蔵地域 ⇔ 供養堂バス停付近（火・木・土曜日）

八倉・田ノ浦地域 ⇔ 高尾田バス停付近（火・木・土曜日）

※いずれも祝日・年末年始は運休

・運　　賃　200 円（片道）

・運行便数　各路線ともに往路/復路 計 6 便

・運行業者　(有)砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働予定日数	稼働実日数	稼働率	運行予定回数	運行実回数	稼働率		
2 年度	293 日	191 日	65%	3,516 回	377 回	11%	385 人	413,440 円
元 年度	291 日	145 日	50%	3,492 回	367 回	11%	394 人	374,390 円
30 年度	292 日	153 日	52%	3,504 回	336 回	10%	360 人	356,980 円

ウ　砥部のりあいタクシー再編事業　2,090,000 円

旧砥部町地域の住宅地の多くは高台にあり、バス停から 400m圏内にあっても坂道が多く、バスを利用したくても利用できないという高齢者の声が多くあるとともに、麻生、三角、宮内、千足、北川毛、大南、岩谷口、大平の一部が交通空白地域として残っていたため、運行区域を旧砥部町地域全域に拡大し、交通空白地域・交通不便地域の解消を図るとともに、民間路線バスの利用促進を図ることを目的として、砥部のりあいタクシー事業の再編を行いました。

・事業経費

委託料（のりあいタクシー再編業務）　1,991,000 円
印刷製本費（パンフレット）　99,000 円

新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 1,045,000 円を充当しています。

・再編後の内容
- ・事業開始　令和 3 年 4 月 1 日
- ・運行日　月曜から土曜　※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・受付時間　9 時から 16 時
- ・運賃　1 人あたり 1 乗車 200 円
- ・運行業者　(有)砥部タクシー

再編後の運行区域及び乗降場所

運行区域	乗降場所	
八倉、重光、拾町、麻生、三角、田ノ浦、高尾田	バス停留所	高尾田バス停
	医療機関	砥部病院、八倉医院、小泉小児科、木谷耳鼻咽喉科、みずほ整形外科、中川内科、柳田医院、かどた内科、よしおか内科、篠崎歯科医院、うえやま歯科クリニック

	商業施設	フジ砥部店、リバーサイドショッピングセンター、 Aコープ城南店
原町、上原町	バス停留所	南ヶ丘団地口バス停、総合運動公園口バス停
	医療機関	ちあーず歯科・小児歯科
	商業施設	フジ砥部原町店
川井、七折、大角 蔵、宮内、千足	公共施設	砥部町役場
	バス停留所	供養堂バス停、宮内バス停、砥部向南台前バス停
	医療機関	山本クリニック、西村医院、小野歯科医院、 渡部歯科医院、鎌井内科、平田歯科医院
	商業施設	エキサイトスーパー田中、DCM ダイキ宮内店、 くすりのレデイ砥部宮内店、ディスカウントドラッグコスモス砥部店
北川毛、五本松、外 山、鵜崎、大南、岩 谷口、岩谷、大平、 川登、万年	バス停留所	砥部焼伝統産業会館前バス停、 砥部向南台前バス停（北川毛のみ対象）
	医療機関	豊島医院、稲田歯科医院
	商業施設	Aコープとべ

（３）伝統産業会館前バス停用地借上料　35,000 円

（４）エコ交通学習委託料　66,000 円

地域公共交通の利用促進事業の一環として、広田小学校の児童を対象に、地球温暖化のビデオ学習及びバスの乗車体験を行いました。

・開催　令和２年 12 月 22 日（火）
・参加者児童　25 名
・委託業者　伊予鉄バス（株）

３　国際交流事業費（０２－０１－０８－０３）　０円　【主要施策❻】

青少年国際交流事業

国際社会に対応する豊かな国際感覚を身に付け、活力あるまちづくりに貢献する人材の育成を図ることを目的に青少年を海外へ派遣する「青少年国際交流事業」を小学４年生から中学３年生を対象として実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行のため中止しました。

4　移住対策事業費（０２－０１－０８－０４）　350,138 円　【主要施策❷】

移住相談・移住件数

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
移住に関する相談件数	18 件	61 件	65 件	14 件	10 件
移住件数（人数）	3 組 （3 人）	9 組 （17 人）	1 組 （1 人）	4 組 （11 人）	2 組 （4 人）
移住元都道府県	兵庫県 1 人 高知県 1 人 大阪府 1 人	滋賀県 4 人 千葉県 1 人 高知県 4 人 神奈川県 5 人 山口県 1 人 東京都 1 人 徳島県 1 人	広島県 1 人	高知県 3 人 広島県 2 人 大阪府 5 人 東京都 1 人	大阪府 1 人 神奈川県 3 人

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、都市圏での移住フェアを中止したため、相談件数が減少しました。

（１）お試し移住体験施設整備　　250,138 円

砥部町への移住を検討している方が一定期間砥部町内で生活体験を行えるよう、町営住宅（町営後継者住宅平団地）を借り上げ、30 年 11 月から砥部町お試し移住体験施設として開設し、定住の促進を図りました。

お試し移住体験施設利用者負担金 1,980 円を充当しています。

実績　1 件　1 人

・消耗品費　43,898 円
・住居借上料　　120,000 円
・水道・農集排使用料　27,340 円
・備品購入費（湯沸し器及びガスコンロ）　53,600 円
・備品修理費（給湯器）　5,300 円

（２）空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。この制度は、30 年 4 月から始めています。

登録状況

区　分	元年度	２年度	累計（Ｈ30～Ｒ２）
物　件	10 件	8 件	27 件

利用者	25 人	24 人	55 人
成　約	2 件	2 件	10 件

５　ふるさと納税推進費（０２－０１－０８－０５）22,178,386 円

新規利用者の獲得及び返礼品の拡充を図るため、新たに伊予鉄髙島屋と契約を締結しました。返礼品を前年度から 70 品目増やし 114 品とし、ふるさと納税の大幅な増額につながりました。

▼ふるさと納税返礼品（イメージ写真）

ふるさと納税の推移

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
制度利用者（人）	2,070	1,083	882	544	507
寄附金額（円）	59,108,000	23,000,000	18,550,000	12,110,000	9,300,000
返礼品経費（円）	22,178,386	7,622,692	5,454,923	2,783,554	2,433,955

・返礼品経費　22,178,386 円

返礼品費　16,332,160 円　　通信運搬費　332,764 円
印刷製本費　148,500 円　　手数料　4,252,458 円
消耗品費　12,504 円　　広告委託料　1,100,000 円

返礼品（※は伊予鉄髙島屋セレクト品）

品名	発注件数	寄付額
陶街道中パスポート	1	5,000
砥部焼　そばちょこセット	4	40,000
砥部焼　碗（大）	9	130,000
七折梅製品詰合せ	10	100,000
オ・ト・ナ・フルーツリキュールセット	6	60,000
初雪盃　大吟醸	11	110,000
地酒セット【ふるさと納税限定】	5	50,000
とべ動物園「年間入園パスポート」（ペア）	12	120,000
ＰＯＭ愛媛の柑橘ジュース詰め合わせ	281	2,810,000

ＰＯＭ愛媛蜜柑・伊予柑詰め合わせ	56	560,000
ＰＯＭ愛媛みかんストレート	201	2,010,000
乾しいたけ	4	40,000
生しいたけ「媛の雫」	9	90,000
砥部焼　干支	3	30,000
自然薯（じねんじょ）	4	40,000
＜ジェラテリアＵＮＯ＞ジェラート６個セット	2	20,000
＜協和酒造＞「初雪盃」オ・ト・ナ・フルーツ七折小梅梅酒・すもも酒セット	2	20,000
※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」　角皿２枚(大・小)	2	20,000
※愛媛県＜砥部焼＞「輝山窯」　ハーフ丼２個セット	3	30,000
※愛媛県産 キウイ	4	60,000
※愛媛県産 伊予柑（道後物語）	2	30,000
※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」　マグカップ２個	4	60,000
※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」　そば猪口ペアセット	4	60,000
※愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」楕円２点セット	1	15,000
※愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」　平皿・平鉢２点セット	2	30,000
※愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」　サラダボウル２０㎝	7	105,000
※愛媛県＜砥部焼＞「五松園窯」コーヒーカップ＆ソーサー２点セット	5	75,000
※愛媛県産 デコポン	19	380,000
※愛媛県産 はるみ	67	1,340,000
※愛媛県産 紅まどんな	22	440,000
※愛媛県産 紅まどんな（赤秀） 限定数１，０００箱	596	11,920,000
＜協和酒造＞「初雪盃」　純米大吟醸セット	1	20,000
＜協和酒造＞「初雪盃」　純米吟醸セット	2	40,000
＜協和酒造＞「初雪盃」　純米大吟醸・砥部焼酒器セット	3	60,000
※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」　平皿２７㎝	5	100,000
※愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」　夫婦茶碗	3	60,000
※愛媛県＜砥部焼＞「岡田陶房」　平鉢・茶碗２個セット	2	40,000
※愛媛県＜砥部焼＞「岩田製陶所」　浅鉢＆そば猪口セット	2	40,000
※愛媛県＜砥部焼＞「清月窯」　大皿＆小皿５枚セット	5	100,000
※愛媛県産 ブルーベリー	3	75,000
※愛媛県産 せとか（ハウス・雨よけ）	106	2,650,000
※愛媛県産 なつみ	4	100,000
※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」　９寸小紋パスタ皿	2	50,000
※愛媛県＜砥部焼＞「大西陶芸」　長鉢２枚	2	50,000
※愛媛県＜砥部焼＞「東吉窯」　２枚皿セット	2	50,000

※愛媛県＜砥部焼＞「五松園窯」　平皿３点セット	3	75,000
※愛媛県＜砥部焼＞「五松園窯」　サラダ鉢・平皿３点セット	1	25,000
※愛媛県＜砥部焼＞「雲石窯」　正方角皿・長方皿４点セット	1	25,000
※愛媛県＜砥部焼＞「雲石窯」　正方角皿６枚セット	4	100,000
※愛媛県＜砥部焼＞「公水窯」　玉縁どんぶり鉢＆そば猪口セット	8	200,000
※愛媛県＜砥部焼＞「竹山窯」　フリーカップ＆麺鉢セット	1	25,000
※愛媛県＜砥部焼＞「英峯窯」　大皿＆小皿５枚セット	2	50,000
和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【ボウル】	2	60,000
和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【深皿】	2	60,000
和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【平皿】	1	30,000
山のレストラン『ひろたの森』ランチ券（ペア）	1	30,000
温州みかん	9	270,000
紅まどんな	443	13,290,000
キウイフルーツ	1	30,000
宮内伊予柑	11	330,000
甘平	68	2,040,000
せとか	58	1,740,000
デコポン	10	300,000
砥部焼ぐい呑み（工房芥川）	1	30,000
砥部焼ぐい呑み（きよし窯・２）	1	30,000
砥部焼ぐい呑み（正月窯）	1	30,000
砥部焼ぐい呑み（龍泉窯）	2	60,000
※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」　楕円皿セット	1	30,000
※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」　フリーカップ２個	1	30,000
※愛媛県＜砥部焼＞「緑光窯」　つゆ草柄　楕円皿３点セット	1	30,000
※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」 丸皿セット	17	595,000
※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」平鉢セット	40	1,400,000
※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」　そば猪口＆7.5寸皿セット	8	280,000
※愛媛県＜砥部焼＞「きよし窯」　ティーポット＆湯呑セット	4	140,000
砥部焼　丸皿セット	9	450,000
砥部焼　玉縁鉢セット	12	600,000
砥部焼　そばちょこ・丸皿・平鉢セット	12	600,000
TOBEオーベルジュリゾート　ディナー券（ペア）	12	600,000
TOBEオーベルジュリゾート　ランチ券（ペア）	8	400,000
和える（aeru）砥部焼のこぼしにくい器【３点セット】	68	3,400,000
※愛媛県＜砥部焼＞「梅山窯」　小皿・平鉢・そば猪口セット	11	605,000

※愛媛県＜砥部焼＞「すこし屋」　湯呑・楕円皿セット	2	110,000
返礼品なし（町ふるさと創生基金積立含む）	15	6,773,000
合　　計	2,352	59,108,000

ふるさと納税の希望使途

分　　野	件　数	金額(円)
【やすらぎ】本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』	536	14,105,000
【はぐくみ】本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』	663	16,620,000
【いろどり】人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』	384	8,995,000
【かいてき】本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』	91	2,470,000
『坂村真民』事業	1	50,000
新型コロナウイルス感染症対策	1	30,000
砥部焼振興	7	6,540,000
その他（使途不特定）	387	10,298,000
合　　計	2,070	59,108,000

６　区長会運営事業（０２－０１－０８－０６）　12,056,724 円【主要施策❶】

（１）区長報酬　7,654,000 円

区長会長（1 人）	年額	169,000 円/人
区長会副会長（4 人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8 人）	〃	137,000 円/人
区長（45 人）	〃	129,000 円/人

（２）自治活動推進交付金　4,402,724 円

区の自治活動や地域づくりを推進するため、申請のあった 58 区に交付しました。

７　防犯対策事業費（０２－０１－０８－０７）2,731,572 円　【主要施策❷】

（１）ＬＥＤ防犯灯設置事業　　1,220,000 円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーのＬＥＤ防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。

※町内の防犯灯のＬＥＤ化率(2 年度末)　約 85%

地区名	種類		事業費	補助金	補助率及び補助限度額
	新設	取替			
大内野		4	89,760 円	44,000 円	対象事業費の 2 分の 1 以内 【限度額】 ・新設（柱含む） →5 万円 ・新設（防犯灯のみ） →2 万円 ・取替 →2 万円
北川毛	1	8	276,100 円	138,000 円	
千足	2		66,000 円	33,000 円	
外山		3	75,900 円	37,000 円	
大畑		4	114,400 円	57,000 円	
原町		1	22,220 円	11,000 円	
さかえ		10	253,000 円	126,000 円	
頭ノ向	1	9	260,700 円	130,000 円	
拾町	1		33,000 円	16,000 円	
山並		33	834,900 円	404,000 円	
戎		8	209,000 円	104,000 円	
宮内	2	6	217,800 円	108,000 円	
客		1	25,300 円	12,000 円	
合計	7	87	2,478,080 円	1,220,000 円	

（２）松山南地区防犯協会負担金　　1,483,000 円

第４　統計

１　統計調査総務費（０２－０５－０１－０１）　42,800 円

調査員勧誘用ポケットティッシュを作製し、不足する調査員の確保に努めました。

・調査員勧誘用ポケットティッシュ　19,800 円

・県統計協会負担金　23,000 円

統計調査員確保対策事業委託金 19,800 円を充当しています。

２　基幹統計調査費（０２－０５－０２）　8,278,475 円

統計法に基づく 3 つの基幹統計調査を行いました。

（１）学校基本調査（毎年実施）　84 円

学校に関する基本的事項を調査するもので、調査対象の幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校に調査の協力依頼を行いました。

・調査事項（在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等）

（２）工業統計調査（毎年実施）　102,641 円

工業の実態を明らかにし、工業に関する行政施策の基礎資料を得ることを目的として調査するもので、128 事業所を調査しました。

（３）国勢調査（５年毎実施）　8,083,942 円

国内に住んでいるすべての人と世帯の実態を把握する国の最も重要な統計調査で、112 人の調査員と 15 人の指導員で実施しました。

学校基本調査、工業統計調査、国勢調査、農林業センサス事務、経済センサス準備市町事務委託料 8,238,218 円を充当しています。

主要施策

❶自主財源の確保
❷収納管理
❸固定資産家屋全棟調査
❹コンビニ交付システム導入事業

第１　町税の収入

１　町税の収入状況（不納欠損後）

２年度の町税収入は、20億3,725万円で、前年度より1,417万円の減収となりました。徴収率は、現年度分99.1%、滞納繰越分59.1%、全体で98.7%でした。全体では前年度より0.2ポイント減少しています。

２　税目別の収入額　【主要施策❶】

単位：円

税　　目	２年度収入額	元年度収入額	増　　減	２年度収入割合	対前年度
個人町民税	772,435,970	788,593,783	△16,157,813	37.9%	98.0%
法人町民税	137,013,400	141,967,810	△4,954,410	6.7%	96.5%
固定資産税	931,553,309	928,304,876	3,248,433	45.7%	100.3%
軽自動車税	84,268,400	80,170,200	4,098,200	4.2%	105.1%
町たばこ税	111,987,039	112,396,386	△409,347	5.5%	99.6%
計	2,037,258,118	2,051,433,055	△14,174,937	100.0%	99.3%

（１）個人町民税

対前年比2.0%減となっています。主な要因は、給与所得額と農業所得額が減少したことによるものです。

（２）法人町民税

対前年比3.5%減となっています。主な要因は、収益を大幅に下げた企業があったことによるものです。

（３）固定資産税

対前年比0.3%増となっています。主な要因は、大規模家屋の建築と新築家屋の増加に伴い、家屋に対する税額が増加したことよるものです。

（４）軽自動車税

対前年比 5.1%増となっています。主な要因は、標準税率及び重課税率適用車両の増加と、元年 10 月から導入された環境性能割の増収によるものです。

（５）町たばこ税

対前年比 0.4%減となっています。主な要因は、たばこ離れによる課税標準数量の減少によるものです。

●税目別収入額の推移

百万円

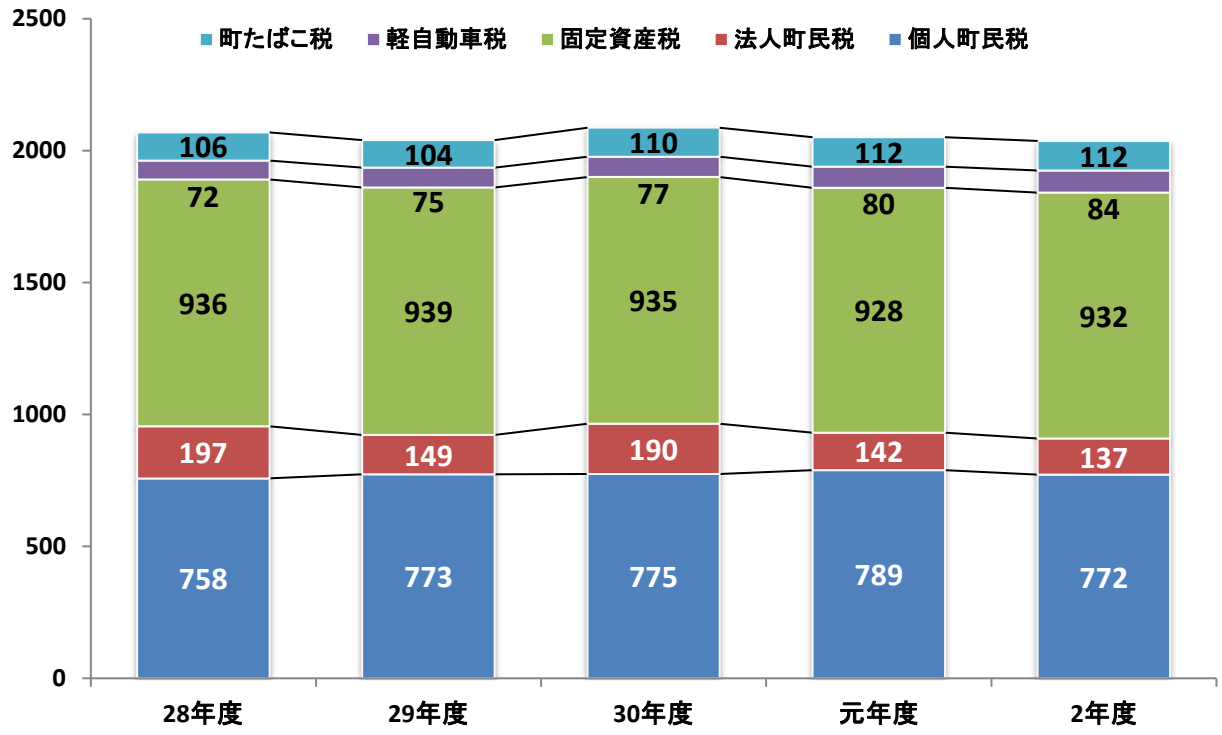

３　税目別徴収率の推移（不納欠損後）

単位：%

年　度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
２年度	99.09	50.49	99.89	54.63	98.88	67.58	99.59	44.52
元年度	99.44	39.34	99.88	39.68	99.09	67.56	99.04	26.90
30 年度	99.62	43.55	99.80	66.72	99.09	59.97	99.41	46.31

●税目別徴収率の推移

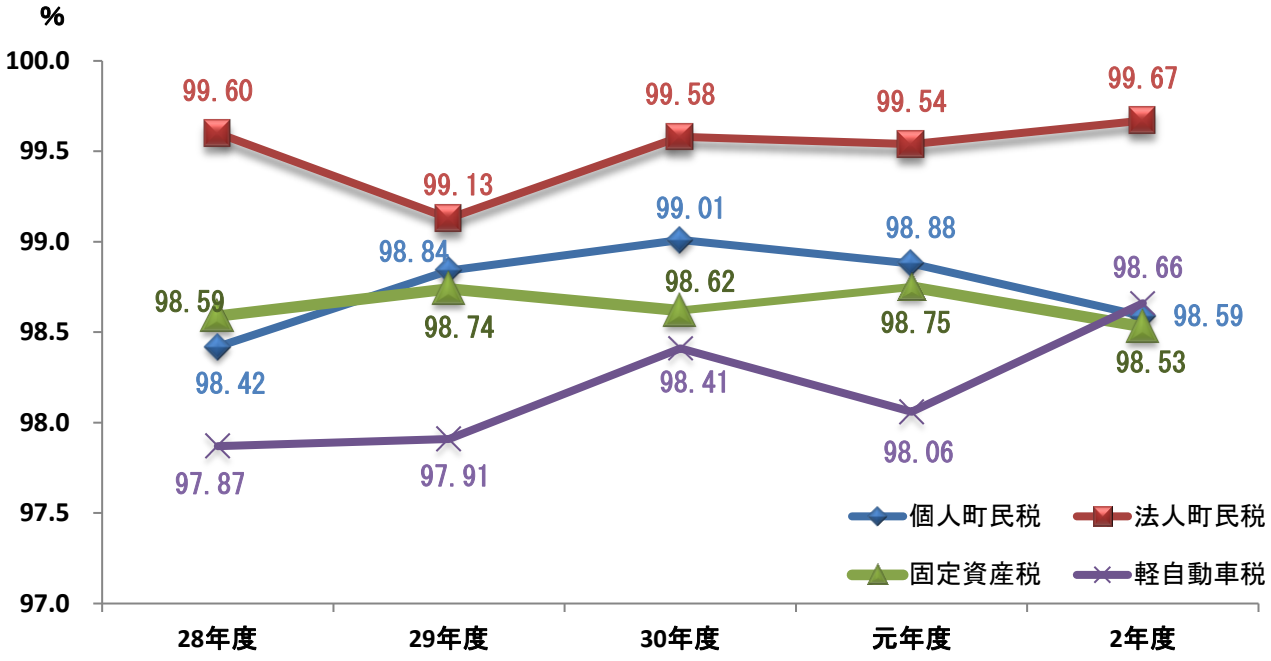

※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

●全体徴収率と県内順位（不納欠損前）

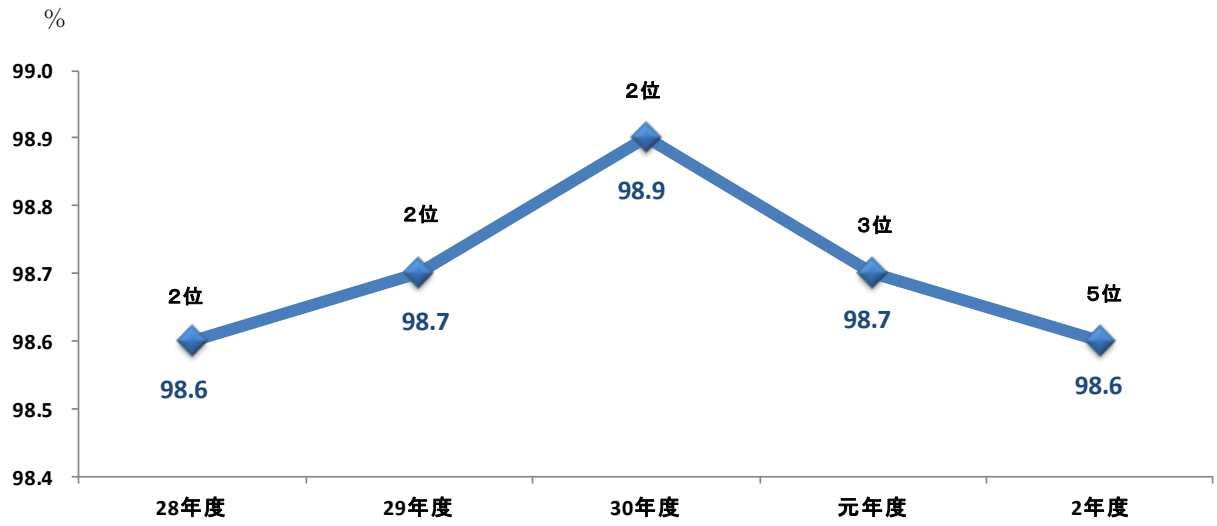

４　税目別課税状況

（１）個人町民税課税状況

単位：人、円

区分	年度	納税義務者数	均等割	所得割	計
特別徴収	２年度	5,831	23,273,500	559,927,600	583,201,100
	元年度	5,882	23,457,900	574,553,400	598,011,300
	30 年度	5,905	23,562,800	567,233,500	590,796,300
年金特徴	２年度	730	4,145,700	33,414,800	37,560,500
	元年度	692	4,104,900	33,901,000	38,005,900
	30 年度	651	4,141,100	34,113,800	38,254,900
普通徴収	２年度	3,176	6,660,300	135,066,700	141,727,000
	元年度	3,236	6,770,100	135,981,900	142,752,000
	30 年度	3,175	6,354,600	126,171,300	132,525,900
退職所得	２年度	57	0	7,705,400	7,705,400
	元年度	54	0	9,742,800	9,742,800
	30 年度	37	0	7,381,600	7,381,600
計	２年度	9,794	34,079,500	736,114,500	770,194,000
	元年度	9,864	34,332,900	754,179,100	788,512,000
	30 年度	9,768	34,058,500	734,900,200	768,958,700

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

（２）各種所得別課税状況

単位：千円、（%）

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
給与所得	(83.1) 631,376	(83.0) 645,774	(83.6) 636,081	△14,398
営業所得	(6.1) 46,473	(5.7) 43,934	(6.3) 47,738	2,539
農業所得	(1.1) 8,576	(1.5) 11,936	(1.1) 8,769	△3,360
※その他所得	(9.7) 73,581	(9.8) 76,287	(9.0) 68,524	△2,706
合　計	(100.0) 760,006	(100.0) 777,931	(100.0) 761,112	△17,925

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

（３）法人町民税課税状況

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２−元）
法人税割額	68,563,200	72,787,500	120,283,100	△4,224,300
均等割額	68,234,000	69,033,000	69,079,000	△799,000
合　計	136,797,200	141,820,500	189,362,100	△5,023,300

（４）申告法人数

年度	9 号	8 号	7 号	6 号	5 号	4 号	3 号	2 号	1 号	計
２年度	5	1	24	4	22	7	60	1	345	469
元年度	5	1	23	5	17	6	66	1	341	465
30 年度	5	1	23	6	22	6	62	2	334	461

（５）固定資産税課税状況

単位：人、円

区　分	年　度	納税義務者	課　税　額	（筆・棟）数
土　地	２年度	7,593	378,291,100	55,694
	元年度	7,591	378,513,800	55,626
	30 年度	7,587	382,067,600	55,594
家　屋	２年度	6,856	420,631,200	11,523
	元年度	6,834	411,198,600	11,505
	30 年度	6,830	407,808,900	11,500
償却資産	２年度	245	119,529,900	
	元年度	241	123,926,500	
	30 年度	231	130,029,100	
計	２年度	9,131	918,452,200	
	元年度	9,135	913,638,900	
	30 年度	9,147	919,905,600	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
国有資産等所在市町村交付金	２年度	290,200	15,589,300	15,879,500
	元年度	293,100	16,025,700	16,318,800
	30 年度	299,100	16,190,600	16,489,700

（６）軽自動車税種別割課税状況

単位：台、円

区　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
総台数	12,557	12,772	12,735	△215
課税総額	81,371,000	79,775,500	77,111,100	1,595,500
減免台数	146	148	134	△2
非課税台数	33	35	37	△2

５　諸証明と手数料

区　　分（1件当たりの料金）		２年度	元年度	30年度
督促手数料（100円）	件　数（件）	3,466	3,820	4,252
	手数料（円）	346,600	382,000	425,200
所得証明等手数料（300円、1,300円） ※1,300円は住宅用家屋証明手数料	件　数（件）	3,422	4,116	4,948
	手数料（円）	1,109,600	1,299,800	1,540,400
自動車臨時運行許可申請手数料（750円）	件　数（件）	285	273	250
	手数料（円）	213,750	204,750	187,500

６　総務費委託金（１５－０３－０１－０２）県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収[1]に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

県民税徴収事務費	２年度	元年度	30年度
	31,096,943	30,958,983	30,993,355

７　滞納徴収の強化

（１）愛媛地方税滞納整理機構

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を18年4月に設立し税収確保に努めています。

単位：件、円

区　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
移管件数	15	15	15	0
移管金額（本税のみ）	4,265,126	4,610,962	4,924,104	△345,836
徴収金額	3,733,542	4,262,041	5,264,803	△528,499
本税	3,386,142	3,599,941	4,680,903	△213,799
督促手数料	9,975	16,525	21,100	△6,550
延滞金	337,425	645,575	562,800	△308,150

[1] 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

（２）県と町との税務職員の相互併任

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成 29 年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。2 年度は 7 人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

地方税法第 48 条の特例滞納処分　　単位：件、円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
引継件数		12	8	15	4
引継金額（本税のみ）		584,700	414,000	1,723,872	170,700
徴収金額		508,909	396,400	541,323	112,509
	本税	484,809	357,400	495,123	127,409
	督促手数料	2,700	1,800	4,500	900
	延滞金	21,400	37,200	41,700	△15,800

（３）滞納整理の強化

11 月 1 日～12 月 31 日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため納税相談や納税催告を実施するとともに、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

・夜間納税相談窓口の設置　12 月 7 日～11 日の 5 日間、20 時まで開設、相談件数 6 件
・電話催告　274 件
・文書催告　600 件
・差押の実施　49 件、2,223,573 円（うち徴収分は 1,585,233 円）
　［内訳］　預貯金 47 件、年金 2 件

（４）滞納処分状況

単位：人、件、円

調査項目	調査人数		滞納処分状況							
			差押件数		差押金額（本税・延滞金）		換価件数		徴収金額（本税・延滞金）	
年度	２	元	２	元	２	元	２	元	２	元
預貯金	853	599	65	61	3,442,233	2,520,785	61	53	3,072,572	1,528,585
給　料	8	2	0	2	0	110,816	0	2	0	71,120
年　金	2	1	2	1	793,840	59,000	2	2	292,000	50,000
保　険	18	28	2	0	328,100	0	0	1	0	63,292
売掛金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0

自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7	5	8	3	5,917,500	5,272,600	3	3	233,702	2,191,214
合計	890	643	77	67	10,481,673	7,963,201	66	61	3,598,274	3,904,211

8　未収金及び不納欠損額　【主要施策❷】

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して取組みを行なった結果、未収金は増加しましたが、不納欠損額は減少しました。

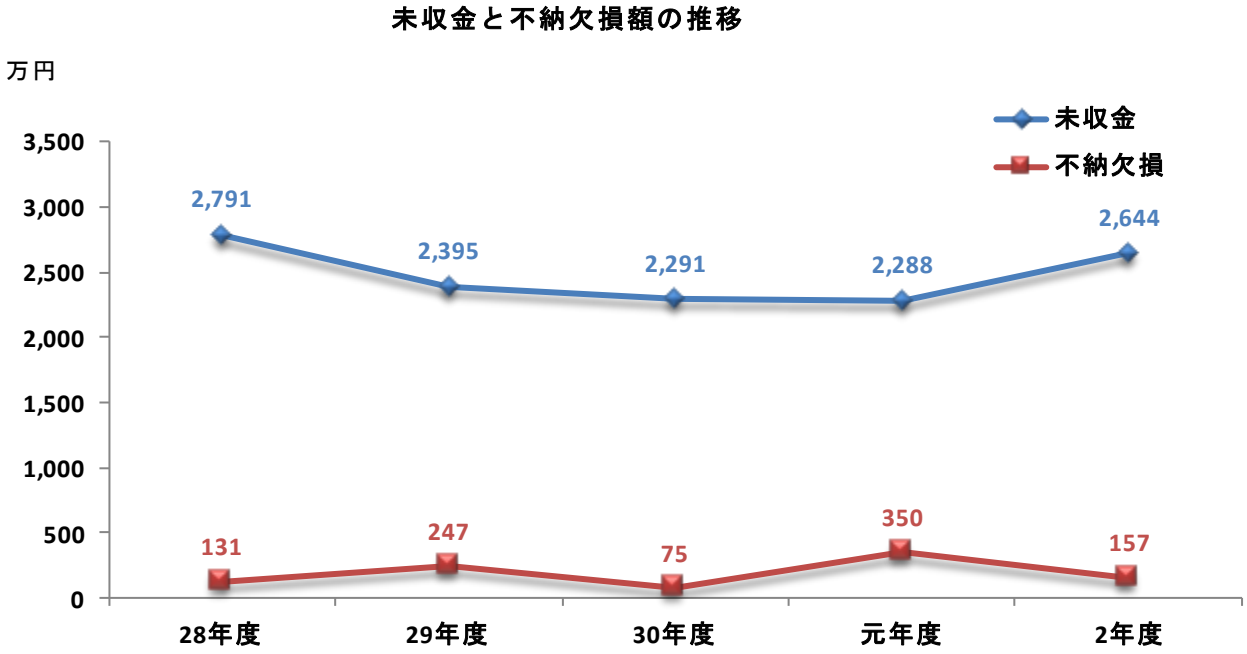

未収金：本来徴収すべきはずの金額のうち、徴収しきれなかった額。当該年度（現年分）と過年度（滞納分）があります。

不納欠損：未収金のうち、地方税法で時効（5 年）を迎えたものや執行停止したものは不納欠損処理（債権放棄）を行います。

9　徴収猶予の特例

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少し、納税が困難になった事業者に対し、無担保かつ延滞金免除で徴収を猶予しました。

単位：件、円

税　　目	許可件数	許可金額	収 入 額	繰 越 額
個人住民税	9	883,300	222,900	660,400
法人町民税	1	1,115,900	1,115,900	0
固定資産税	7	3,190,100	588,100	2,602,000
計	17	5,189,300	1,926,900	3,262,400

10　固定資産家屋全棟調査事業（０２－０２－０１－０１）　20,526,000 円　【主要施策❸】

家屋の公正で適正な課税と効率的な評価管理を目的に、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年継続事業で、町内にある家屋の全棟調査を実施しています。2 年度は第 2 次調査として、宮内、砥部校区を中心に家屋課税台帳に登録されている記載事項（所在、種類、構造、床面積）を基に現況と照らし合わせながら、新築、増改築や未登記家屋、滅失家屋等の実態把握を行いました。

11　固定資産評価システムデータ更新事業（０２－０２－０１－０１）　10,560,000 円

令和 3 年度の評価替えに対応するため、路線価の見直し、状況類似地域の見直し、画地認定及び補正条件適用の検証など、固定資産評価システムのデータ更新を行いました。

12　軽自動車税コンビニ収納事業（０２－０２－０２－０１）　265,738 円　【主要施策❷】

納税者の利便性の向上と税収確保を目的に、30 年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しています。納付書での支払 8,595 件のうち、3,693 件（43.0%）のコンビニ収納がありました。

単位：件

年　度	口座振替	金融機関	コンビニ	その他	計
２年度	3,798	4,902	3,693	44	12,437
元年度	3,780	5,610	3,202	57	12,649
30 年度	3,788	5,392	3,281	52	12,513

第２　戸籍住民基本台帳

１　戸籍住民基本台帳費（０２－０３－０１－０１）　1,327,367 円

住民票、戸籍等の正確な作成管理を図るとともに、適正な証明発行に努めました。

（１）委託金

単位：円

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
中長期在留者住居地届出等事務費（国委託金）	192,000	178,000	178,000	14,000
人口動態調査費（県委託金）	29,756	29,686	27,214	70
旅券事務費市町交付金（県委託金）	306,628	317,832	316,832	△11,204
計	528,384	525,518	522,046	2,866

（２）人口・世帯数及び本籍数・本籍人口数（各年3月31日現在）　　単位：人、世帯、戸籍

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
人口（外国人含む）	20,613	20,865	21,111	△252
世帯数（外国人含む）	9,357	9,331	9,320	26

本籍数	9,224	9,263	9,302	△39
本籍人口数	22,384	22,592	22,829	△208

（３）戸籍届出件数　（　）内は住基分　　単位：件

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
出生	189(100)	185(88)	231(131)	4(12)
死亡	311(227)	345(265)	335(246)	△34(△38)
婚姻	227	229	241	△2
離婚	45	53	59	△8

（４）各種証明書発行件数及び手数料　（　）内は電話予約件数　　単位：件、円

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
戸籍・除籍発行件数	6,637	6,606	6,464	31
戸籍附票発行件数	918	889	932	29
住基証明発行件数	8,760(22)	9,014(37)	9,620(44)	△254(△15)
マイナンバーカード有料再発行件数	17	1	7	16
通知カード有料再発行件数	6	76	108	△70
印鑑登録件数	710	634	723	76
印鑑登録証明書発行件数	5,266(17)	5,182(25)	5,528(23)	84(△8)
その他証明件数	197	259	262	△62
住民基本台帳閲覧件数	1,233	2,382	2,178	△1,149
件数計	23,744	25,043	25,822	△1,299
手数料合計	7,301,000	7,632,200	7,903,250	△331,200

（５）旅券申請件数　　単位：件

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
10年旅券	23	191	143	△168
5年旅券	5	170	223	△165
子ども旅券	0	23	17	△23
計	28	384	383	△356

（６）コンビニ交付システム導入事業　219,487 円　【主要施策❹】

住民の利便性及びマイナンバーカードの交付率向上のため、令和３年１月 20 日から証明書コンビニ交付サービス[2]を開始しました。

証明書コンビニ交付サービス実績　　単位：件

月　別	戸籍証明書	戸籍の附票の写し	住民票の写し	印鑑登録証明書	課税・所得証明書	計
１月	4	3	12	6	1	26
２月	6	1	19	15	0	41
３月	6	2	35	17	5	65
計	16	6	66	38	6	132

２　個人番号カード交付事業費（０２－０３－０１－０２）　9,081,003 円

地方公共団体情報システム機構への通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の交付及びマイナンバー制度の啓発、マイナンバーカードの普及活動を実施するなど、当カードの交付事務等を実施しました。

（１）地方公共団体情報システム機構への通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金　9,031,400 円

ア　通知カード・個人番号カード関連事務

・通知カード等の作成・発送事業費
・コールセンター事業費
・マイナンバーカードの製造事業費
・マイナンバーカードの申込処理・発行事業費

マイナンバーカード申請・交付実績　　単位：件、人、％

区　　分	２年度	元年度	27～30年度	増減（２-元）	累　計
マイナンバーカード申請件数	4,073	657	2,794	3,416	7,524
マイナンバーカード交付件数	2,574	529	2,504	2,045	5,607
人口（前年度１月１日時点の人口）	20,982	21,230	21,376		20,982
人口に対する申請率	19.41	3.09	13.07	16.32	35.86
人口に対する交付率	12.27	2.49	11.71	9.78	26.72

※各数値は地方公共団体情報システム機構提供データを参照

[2] 証明書コンビニ交付サービスとは、マイナンバーカードを利用して、全国の主要なコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書を簡単な操作で取得できるサービスです。

イ　認証業務関連事務

・利用者証明書・署名用電子証明書の発行及び失効

個人番号カード交付事業費補助金 9,014,000 円を充当しています。

（２）個人番号カード交付事務費　495,173 円

マイナンバーカードの交付事務に係る経費

・申請時来庁方式のための本人限定受取郵便郵送料	7,608 円
・未交付者への受取督促郵送料	24,865 円
・その他交付事務等に係る費用	30,392 円
・休日・延長窓口交付等のための人件費（総務課一括分に含む）	432,308 円

実施日：原則毎月第 1 日曜日・毎月第 3 木曜日

（システムサービス停止日については変更あり。）

（計 321 件交付）

個人番号カード交付事務費補助金 495,000 円を充当しています。

重点施策

地域福祉の充実・健康増進

主要施策

❶地域福祉活動の推進
❷高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり
❸高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画の策定
❹高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

第１　社会福祉

１　社会福祉総務費（０３－０１－０１－０１）　24,333,645 円

（１）保護司[1]及び更生保護会[2]等支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

・愛媛県更生保護会活動経費交付金　20,865 円
・伊予地区保護司会活動経費交付金　488,497 円
・伊予地区更生保護女性会活動経費交付金　84,956 円
・伊予地区更生保護女性会砥部支部活動経費交付金　50,000 円

（２）遺族援護事業

ア　戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小しました。

・開催日　令和２年８月 19 日
・会　場　文化会館
・参列者　42 人
・事業費　288,130 円

イ　遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対し交付金を交付しました。

・砥部地区遺族会活動経費交付金（会員数 150 人）　180,000 円
・原町遺族会活動経費交付金（会員数 150 人）180,000 円

---

[1] 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

[2] 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

・広田地区戦没者遺族会活動経費交付金（会員数 50 人）80,000 円

（３）社会福祉協議会助成事業【主要施策❶】

少子高齢化の進展等により、高齢者や障がい者、児童福祉に対するニーズが多種多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分を補助し、その運営を支援しました。

ア　補助金額　22,774,000 円

イ　委託事業

単位：円

事業名	委託料	事業名	委託料
民生児童委員協議会事務局運営	1,522,400	ｱｸﾃｨﾌﾞｼﾆｱ介護ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成	66,000
障がい者相談支援	960,000	高齢者サロン	859,999
老人クラブ連合会事務局運営	2,616,863	家族介護教室	33,000
認知症予防教室	231,000	家族介護用品支給	63,800
地域住民グループ支援	99,000	生活支援体制整備	3,249,873
フレイル予防教室	99,000	―	―
合　計			9,800,935

ウ　役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与 42,606,707 円

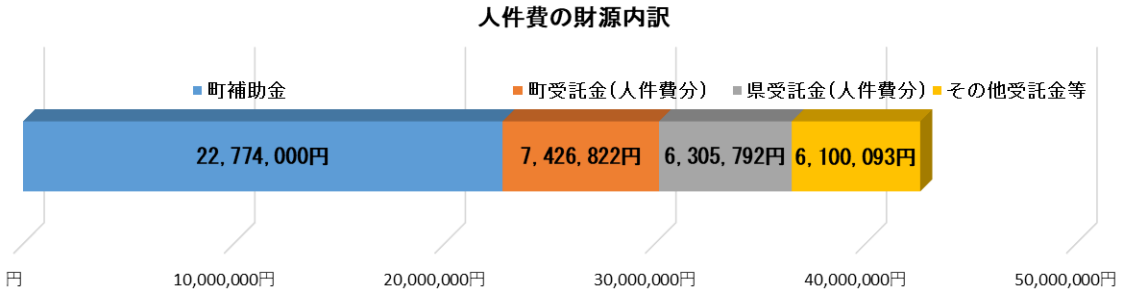

（４）災害見舞金

災害を被った町民に対し、災害見舞金を支給しました。

支給状況　　単位：世帯，人

区　分	２年度	元年度	30 年度
住家の全焼、全壊又は全損（1 世帯につき 30,000 円）	1	0	3
住家の半焼、半壊又は半損（1 世帯につき 20,000 円）	0	0	2
床上浸水（1 世帯につき 10,000 円）	0	0	2
死亡（1 人につき 50,000 円）	1	0	0

（５）生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う愛媛県の事務補助を行いました。

生活保護受給者　　単位：世帯，人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増　減（２-元）	備　考
世帯数	104	110	113	△6	新規 7　停止解除 5 廃止 12　停止 6
被保護者数	147	152	153	△5	新規 12　停止解除 5 廃止 15　停止 7

（６）日本赤十字社

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

・日赤社員増強運動寄付金額　2,294,243 円（目標額の 72.6%）

２　民生児童委員運営費（０３－０１－０１－０２）　7,749,983 円【主要施策❶】

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

現在の任期は、令和元年 12 月 1 日から令和 4 年 11 月 30 日までの 3 年間で、定数は、現在 48 人（主任児童委員 3 人含む）です。

年間活動延日数　4,689 日（1 人当たりの月平均活動日数　約 8 日）　　単位：円

区　分	経　費	（内　訳）				
		報償費	消耗品費	運営事務委託料※	町民協交付金	県民協負担金
民生児童委員運営費	7,749,983	5,771,583	0	1,522,400	192,000	264,000

※　民生児童委員協議会の運営は、砥部町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、民生児童委員・主任児童委員実費弁償費県補助金 2,827,084 円を充当しています。

３　総合福祉センターはらまち管理運営費（０３－０１－０１－０３）　4,416,662 円【重点施策】

快適で利用しやすい施設として運営するため、清掃等の施設管理、設備の保守点検、警備等の業務委託を行い、施設環境の維持管理に努めました。

コミュニティホール利用状況　　単位：回，人

区　分	２年度			元年度		
	行政関係	一　般	合　計	行政関係	一　般	合　計
回　数	75	87	162	55	86	141
人　数	2,654	2,405	5,059	4,263	1,650	5,913

管理運営費　　単位：円

区　分	２年度	元年度	増減（２-元）
光熱水費	1,073,380	921,757	151,623
施設管理業務委託料	1,500,880	1,568,701	△67,821
設備等保守点検・管理業務委託料	1,237,337	900,570	336,767
警備業務委託料	163,032	161,550	1,482
その他※	442,033	190,090	251,943
合　計	4,416,662	3,742,668	673,994

※ その他：消耗品費、修繕料、通信運搬費、任意保険料、備品購入費

コミュニティホール使用料 126,630 円、シルバー人材センター使用料等 858,650 円、福祉基金繰入金 296,610 円を充当しています。

第２　障害者福祉

１　障害者福祉総務費（０３－０１－０２－０１）　26,359,936 円

（１）砥部町障害者計画・第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画の策定【主要施策❶】

障がいの有無にかかわらず、地域においてお互いを尊重し合い、ともに生活し活動できる社会づくりの実現を目指して、令和３年度から３年間を計画期間とする砥部町障害者計画・第６期障害福祉計画及び第２期障害児福祉計画を策定しました。

・障害者計画等策定委員会委員報酬（年４回開催）　161,000 円
・計画書印刷代（150 部）　93,400 円
・アンケート調査郵送料　174,538 円
・計画策定業務委託料　3,608,000 円

（２）身体障害者相談員・知的障害者相談員

障がい者の福祉の増進に資することを目的として、身体障がい者及び知的障がい者の更生援護の相談に応じ、必要な指導、助言を行うことを相談員に委嘱していますが、今年度は相談実績がありませんでした。

・身体障害者相談員謝礼（年額）　10,000 円
・知的障害者相談員謝礼（年額）　10,000 円

単位：件

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減 （２-元）
相談件数（身体）	0	55	46	△55
相談件数（知的）	0	0	0	0

（３）障がい福祉施設整備支援

社会福祉法人南風会が就労継続支援Ｂ型事業所「ハートピアみなみ」を新築するにあたり、障害者福祉サービスの基盤整備を促進することを目的に補助金を交付しました。愛媛県障がい児（者）施設等施設整備補助金の交付も受け、令和３年３月に完成しました。また、施設整備の一環として、それまでハートピアみなみが利用していた旧原町連絡所を解体し、ハートピアみなみや周辺住民等が利用できる駐車場の整備を行います。完成は令和３年度を予定しています。

・旧原町連絡所解体工事設計業務委託料　1,578,500 円
・旧原町連絡所トイレ一部解体工事　715,000 円
・旧原町連絡所倉庫及びトイレ残存部分解体工事　1,675,000 円
・障害福祉施設整備事業費補助金　10,477,000 円

（４）障がい者福祉団体活動費補助

障がい者の家族への扶助及び障がい者の自立と社会参加の促進を目的に、障がい者福祉団体が行う自由で個性的な活動に補助金を交付しました。

・砥部町手をつなぐ育成会（夏季レクリエーション）　38,000 円
・砥部町精神障害者地域家族会みなみ会（定例会）　12,000 円

（５）障がい者タクシー利用助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用助成券を交付しました。

・助成券（3 年度分）印刷代（500 冊）　82,500 円

単位：人、枚、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減 （２-元）	備　考
交付者数	363	374	411	△11	券面金額580円／枚
利用枚数	6,540	7,743	8,609	△1,203	
事業費	3,793,200	4,413,510	4,907,130	△620,310	

※助成券は申請月から３年３月までの月数に３枚を乗じた枚数を交付

2　心身障害者扶養共済事業費（０３－０１－０２－０２）　2,687,702 円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（1 口当たり 2 万円／月）の年金を支給する制度です（愛媛県心身障害者扶養共済制度条例に基づき実施）。

・事務費　27,302 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）	掛金負担割合
加入者数	11	12	14	△1	
生活保護受給世帯	0	0	0	0	県 2/3　町 1/3　加入者 0
市町村民税非課税世帯	0	0	1	0	県 3/6　町 2/6　加入者 1/6
市町村民税課税世帯	11	12	13	△1	県 0　町 3/10　加入者 7/10
加入口数	20	21	25	△1	
保険料掛金	2,660,400	2,710,800	2,882,800	△50,400	

加入者負担金 1,862,280 円、県委託金 27,302 円を充当しています。

3　特別児童扶養手当事務費（０３－０１－０２－０３）　92,642 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費　92,642 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）	支給額
受給者数	52	44	40	8	
支給対象児童数	59	49	44	10	
１級（重度障がい児）	18	16	16	2	52,500 円／月
２級（中度障がい児）	41	33	28	8	34,970 円／月

※受給者数には受給資格者１名を含みます。

国委託金 92,135 円を充当しています。

4　地域生活支援事業費（０３－０１－０２－０４）　17,635,621 円

（１）相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を

行いました。砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、和泉蓮華会（知的・精神）、ひだまり（精神・児童）、ぷちすてっぷ（知的・児童）へ事業を委託しました。

・砥部町社会福祉協議会　960,000 円
・和泉蓮華会　200,000 円
・ひだまり　200,000 円
・ぷちすてっぷ　200,000 円

単位：人、件

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
利用者数	214	87	89	127
支援件数	2,547	2,693	2,871	△146

（２）コミュニケーション支援事業

聴覚または音声･言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者または要約筆記者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障害者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛難聴者協会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区　分	2年度		元年度		30年度		増減（2-元）	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	8	1	8	0	9	0	0	1
派遣時間数	97	6	139	0	180	0	△ 42	6
委託料	268,085	11,930	373,805	0	471,163	0	△ 105,720	11,930

国補助金 113,000 円、県補助金 56,500 円を充当しています。

（３）手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担うための手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障害者協会へ講師派遣を委託しました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全 40 回を予定していましたが、全 38 回に変更しました。

・開催回数　38 回
・受講者　14 名
・講師派遣委託料　376,200 円（9,900 円×38 回）

国補助金 151,500 円、県補助金 75,750 円を充当しています。

（４）地域活動支援センター

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

・実施主体　社会福祉法人南風会
・事業所名　地域活動支援センター「ひとやすみ」
・利用者数　8.1 名／日（登録者数 41 名）
・補助金　7,608,000 円

国補助金 604,500 円、県補助金 302,000 円を充当しています。

（５）日常生活用具

障がい者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区　分	２年度		元年度		増減（２-元）	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台	1	138,600	1	150,000	0	△11,400
特殊マット	0	0	2	89,640	△2	△89,640
入浴補助用具	0	0	3	192,500	△3	△192,500
移動・移乗支援用具	0	0	2	108,000	△2	△108,000
ネブライザー（吸入器）	0	0	1	15,840	△1	△15,840
電気式たん吸引器	1	45,778	1	56,400	0	△10,622
動脈血中酸素飽和度測定器	1	8,910	0	0	1	8,910
盲人体重計	0	0	1	15,300	△1	△15,300
情報・通信支援用具	1	100,000	1	79,200	0	20,800
視覚障害者用ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙﾚｺｰﾀﾞｰ	1	85,000	0	0	1	85,000
視覚障害者用拡大読書器	0	0	1	178,200	△1	△178,200
視覚障害者用時計	2	26,600	0	0	2	26,600
人工内耳用電池	24	46,186	32	59,664	△8	△13,478
人工内耳用充電池	2	31,680	0	0	2	31,680
ストーマ装具	394	3,313,334	429	3,547,767	△35	△234,433
紙おむつ	166	1,756,737	182	1,886,433	△16	△129,696
住宅改修	0	0	1	180,000	△1	△180,000
計	593	5,552,825	657	6,558,944	△64	△1,006,119

国補助金 2,206,000 円、県補助金 1,102,750 円を充当しています。

（６）移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
利用者数	25	22	24	3
利用時間数	1079.5	1030.5	1108.0	49
支給額	1,934,882	2,019,789	2,338,265	△84,907

国補助金 779,500 円、県補助金 389,750 円を充当しています。

（７）日中一時支援事業

障がい者（児）の日中における活動の場を確保し、障がい者（児）の家族の就労支援及び障がい者（児）を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
利用者数	6	10	13	△4
利用日数	49.50	64.75	63.25	△15.25
支給額	323,699	358,140	394,137	△34,441

国補助金 130,500 円、県補助金 65,250 円を充当しています。

５　障害者自立支援給付費支給事業費（０３－０１－０２－０５）　503,973,171 円

（１）障害支援区分認定【主要施策❶】

障害福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障害支援区分の認定を行うため、障害支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書を対象者の主治医へ作成を依頼したほか、80 項目の認定調査の一部を社会福祉協議会へ委託しました。

・審査会委員報酬　560,000 円
・医師意見書作成料　297,132 円
・認定調査委託料　34,650 円

単位：人、件

区　分	2 年度	元年度	30 年度	増減（2-元）
審査会開催回数	12	12	12	0
審査件数	56	52	52	4

（２）障害者自立支援システム改修事業

令和３年度に行われる障害福祉サービス等報酬改定に対応するため、システムの改修を行いました。

・システム改修委託料　308,000 円

国補助金 861,000 円を充当しています。
（令和３年度精算予定。）

（３）障害福祉サービス【主要施策❶】

相談支援専門員の質の向上及び連携強化を図るため、相談支援専門員連絡会を開催し、サービス等利用計画と児童支援利用計画の充実に努めました。

また、障がい者の障がい程度、社会活動や介護者、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

各サービス提供事業所から国保連合会へ送られる請求データを請求内容チェックシステムにより点検を行い、請求の適正化を図っています。

・請求内容チェックシステム賃貸借料　633,600 円

単位：人、円

区　分	２年度		元年度		増減（２-元）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	44	33,947,816	43	30,293,344	1	3,654,472
同行援護	5	2,112,720	5	1,890,040	0	222,680
療養介護	2	6,346,340	2	6,344,890	0	1,450
生活介護	52	124,208,540	51	126,362,450	1	△2,153,910
短期入所	18	10,529,791	26	13,081,155	△8	△2,551,364
施設入所支援	15	21,662,380	16	23,721,900	△1	△2,059,520
自立訓練（生活訓練）	1	640,190	1	335,750	0	304,440
就労移行支援	12	11,867,187	11	8,085,402	1	3,781,785
就労継続支援Ａ型	37	55,921,566	38	51,260,983	△1	4,660,583
就労継続支援Ｂ型	75	99,214,802	74	94,526,657	1	4,688,145
就労定着支援	1	379,370	1	384,750	0	△5,380
共同生活援助	13	23,484,381	13	19,455,680	0	4,028,701
特定障害者特別給付費	24	2,613,046	27	2,645,083	△3	△32,037
地域相談支援給付費	0	0	1	157,650	△1	△157,650
計画相談支援給付費	177	6,819,420	182	6,482,630	△5	336,790
高額障害福祉サービス費	4	128,327	5	94,340	△1	33,987
支払手数料		764,088		765,984		△1,896
計		400,639,964		385,888,688		14,751,276

国負担金 202,155,304 円、県負担金 99,968,968 円を充当しています。

（４）補装具【主要施策❶】

身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

単位：件、円

区　分	２年度				元年度			
	購　入		修　理		購　入		修　理	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
義足・義眼	1	774,436	0	0	0	0	0	0
装具	1	25,281	0	0	2	158,195	0	0
座位保持装置	0	0	2	123,830	4	1,300,260	1	64,923
盲人安全つえ	3	10,104	0	0	1	6,635	0	0
眼鏡	0	0	0	0	3	84,080	0	0
補聴器	8	776,456	4	52,862	4	444,634	3	61,076
車いす	0	0	1	113,824	4	1,303,725	7	263,415
電動車いす	1	500,638	4	340,114	0	0	1	43,070
座位保持いす	0	0	0	0	1	80,800	1	50,654
重度障害者用意思伝達装置	1	691,862	0	0	0	0	0	0
計	15	2,778,777	11	630,630	19	3,378,329	13	483,138

国負担金 1,735,000 円、県負担金 852,351 円を充当しています。

（５）障害児通所支援【主要施策❶】

18 歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました（請求内容チェックシステムにより請求データを点検）。

単位：人、円

区　分	２年度		元年度		増減（２−元）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	34	36,740,531	31	44,748,082	3	△8,007,551
放課後等デイサービス	51	57,740,663	47	53,762,199	4	3,978,464
保育所等訪問支援	1	56,220	0	0	1	56,220
障害児相談支援給付費	78	2,973,190	76	2,874,150	2	99,040
高額障害児通所給付費	5	313,189	9	212,217	△4	100,972
支払手数料		266,625		256,197		10,428
計		98,090,418		101,852,845		△3,762,427

国負担金 49,807,210 円、県負担金 24,366,095 円、県補助金 13,000 円を充当しています。

※ 新型コロナウイルス感染症への緊急対応のため、特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービス事業の利用増加への財政支援として、県放課後等デイサービス利用支援事業費補助金が交付されました。

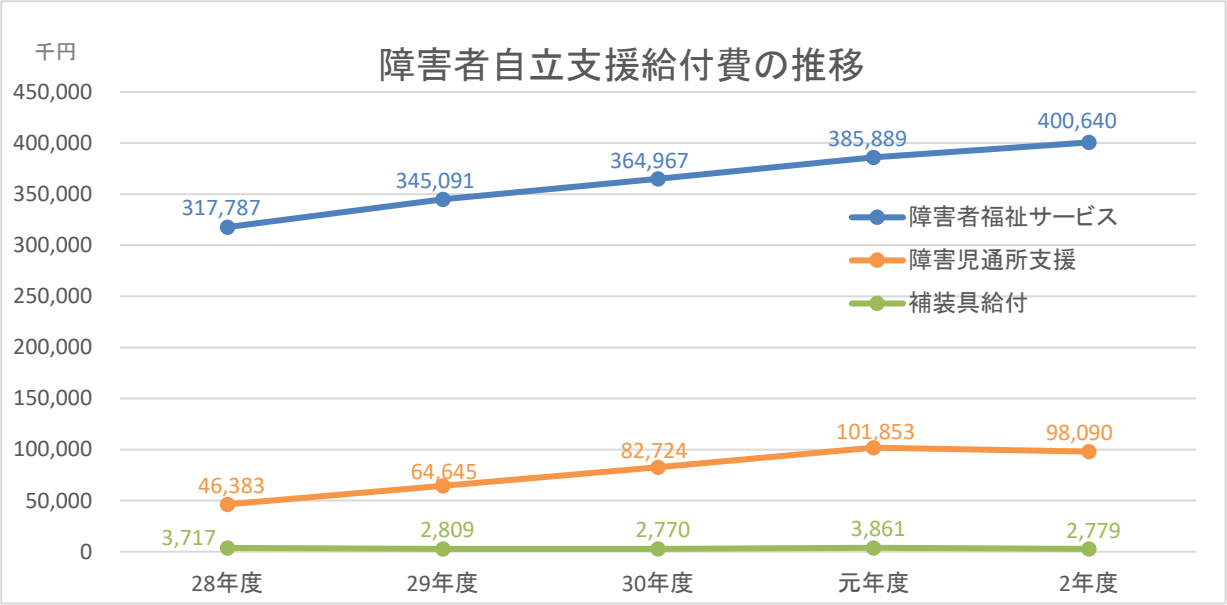

6 障害者医療費支給事業費（０３－０１－０２－０６） 19,497,711 円

（１）更生医療

18 歳以上の身体障がい者で、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	2年度	元年度	30年度	増減（2-元）	備考
受給者数	54	54	63	0	
支給額	17,423,031	10,074,755	13,138,584	7,348,276	心臓機能障害 5 じん臓機能障害 48 その他障害 1
審査支払手数料	26,274	25,543	25,418	731	

国負担金 8,133,569 円、県負担金 4,355,757 円を充当しています。

（２）育成医療

身体に障がいのある又はそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある 18 歳未満の児童で、その障がいを除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待でき、生活の能力を得るために必要な医療費を支給しました。

なお、支給決定に必要な要否判定につきましては、伊予病院医師に依頼しました。

・要否判定委託料 5,500 円（１件）

単位：人、円

区　分	2年度	元年度	30年度	増減（2-元）	備考
受給者数	2	2	1	0	音声・言語・そしゃく機能
支給額	32,692	155,431	12,938	△ 122,739	障害　1
審査支払手数料	423	405	329	18	聴覚障害　1

国負担金 20,639 円、県負担金 8,173 円を充当しています。

（３）療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする方に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区　分	2年度	元年度	30年度	増減（2-元）
受給者数	2	2	2	0
支給額	2,008,663	2,000,904	2,000,948	7,759
審査支払手数料	1,128	1,128	1,128	0

国負担金 1,003,147 円、県負担金 502,165 円を充当しています。

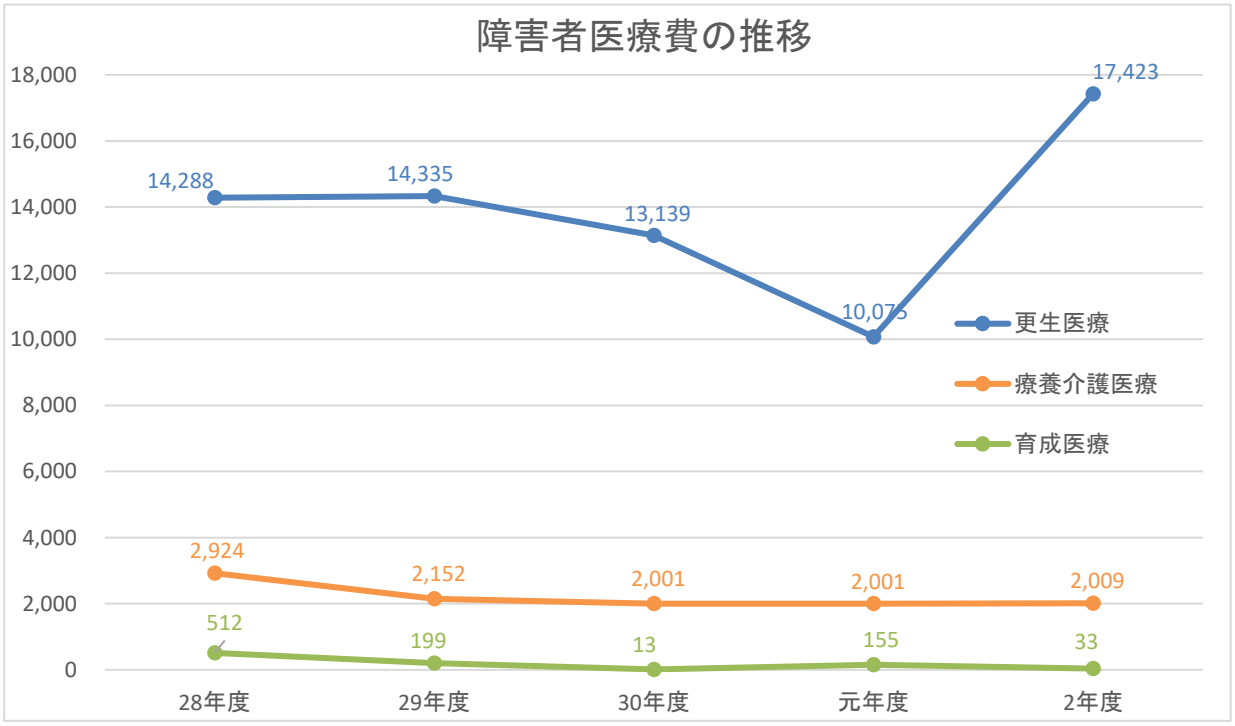

第３　高齢者福祉

１　老人福祉総務費（０３－０１－０３－０１）　140,354,116 円

（１）長寿者記念品贈呈等事業

百歳祝について、町長が直接自宅等を訪問し、祝状と記念品を贈呈しました。

白寿祝、米寿祝、金婚祝は老人クラブ大会で、スポーツ功労賞は老人クラブスポーツ大会で表彰しました。事業費は、対象者の増加に伴い、前年から 30 万 2,274 円増加しました。

単位：人、組、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
百歳祝	6	5	6	1
白寿祝	12	13	7	△1
米寿祝	150	143	128	7
金婚祝	40	27	16	13
事業費	4,368,385	4,066,111	3,567,806	302,274

（２）老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させることにより、自立した日常生活を送り、社会復帰ができるよう支援しました。

・伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金　44,677,000 円
・松山広域福祉施設事務組合分担金　3,408,000 円
・扶助費　7,000,181 円

養護老人ホーム入所者は 4 人です。

※令和元年度末からの増減はありません。

（３）高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画策定事業【主要施策❸】

砥部町が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定めた「砥部町高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画」を策定しました。高齢者福祉計画策定業務委託料として 2,167,000 円を支出しました。

（４）社会福祉施設整備に対する助成【主要施策❷】

小規模多機能型居宅介護事業所を新たに整備した社会福祉法人砥部寿会及び社会福祉法人広寿会に対し、介護基盤整備事業費補助金（施設整備）及び介護施設開設準備経費助成事業費補助金（備品）を交付し施設整備及び備品整備の支援をしました。

・事業主体　社会福祉法人　砥部寿会
・施設名称　小規模多機能ホーム　砥部オレンジ荘
・所 在 地　砥部町大南 2267 番地
・補助金額　33,600,000 円（介護基盤整備事業費補助金）
　　4,006,000 円（介護施設開設準備経費助成事業費補助金）

・事業主体　社会福祉法人　広寿会
・施設名称　やまの里たまたに
・補助金額　33,600,000 円（介護基盤整備事業費補助金）
　　7,450,000 円（介護施設開設準備経費助成事業費補助金）

全額、県の介護基盤整備等事業補助金（施設整備）及び介護施設開設準備経費助成事業補助金（備品）を充当しています。

2　高齢者在宅福祉サービス事業費（０３−０１−０３−０２）　4,289,096 円　【主要施策❷】

単位：円、人

事　業　名	２年度	元年度	30 年度	増減（２−元）
高齢者運転免許証自主返納支援事業	503,988	538,470	356,880	△34,482
	い〜カード 58 人 タクシー券 50 人	い〜カード 52 人 タクシー券 47 人	い〜カード 41 人 タクシー券 55 人	い〜カード 6 タクシー券 3
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	241,418	298,320	246,450	△56,902
	1,583 人	1,478 人	1,650 人	105
とべ温泉行きバス運営事業	1,220,510	1,388,438	1,389,960	△167,928
	砥部 1,198 人 広田 269 人	砥部 1,394 人 広田 396 人	砥部 1,393 人 広田 444 人	砥部 △196 広田 △127
はり、灸、マッサージ施術助成事業	473,180	410,180	500,180	63,000
	436 人	372 人	464 人	64 人
独居高齢者ふれあい訪問事業	432,000	431,996	432,000	4
	2,885 人	2,446 人	2,706 人	439 人
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,418,000	1,331,000	1,364,000	87,000
	24 人	27 人	29 人	△3 人

・ 高齢者による交通事故の抑制及び高齢者の生活を支援するため、令和 2 年度は 108 人の運転免許証を自主返納する高齢者に対し、5,000 円分の伊予鉄道 IC い〜カードまたはタクシー券を交付しました。
・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、移動スーパー「とくし丸」を活用し、広田地区の独居高齢者の見守り、安否確認をしながら、買い物支援や家電等の通販代行を行いました。令和 2 年度の延べ利用人数は、1,583 人でした。
・ 令和 2 年度のとべ温泉行きバス延べ利用人数は、砥部地区で延べ 1,198 人、広田地区で延べ 269 人でした。
・ はり、灸、マッサージ施術助成利用は、延べ 436 人で前年度から 64 人増加しました。

・ 独居高齢者ふれあい訪問事業は、孤独感の解消や介護予防に繋げるため、各地区老人クラブ会員が近隣に住む独居高齢者宅を訪問し見守りを行いました。利用者は、2,885 人で前年度から 439 人増加しました。

・ 在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業は、在宅で寝たきり高齢者及び重度の認知症高齢者を常時介護している家族等に対して介護手当を支給し、介護負担の軽減を図りました。

はり、灸、マッサージ施術事業は後期高齢者医療制度対策補助金 131,450 円を充当しています。

3　高齢者福祉団体助成事業費（０３−０１−０３−０３）　5,796,463 円

単位：円、人

事　業　名	２年度	元年度	30 年度	増減（２−元）	備考
老人クラブ助成事業	5,076,463	5,128,198	5,110,201	△51,735	会員数　894 （23 クラブ）
シルバー人材センター運営助成事業	720,000	720,000	2,787,840	0	

老人クラブ助成事業は、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して必要な助成を行いました。

シルバー人材センター運営助成事業では、町シルバー人材センターの通常の活動に係る必要経費分に 70 万円、県のシルバー人材センター負担金に 2 万円を支出しました。

県の在宅福祉事業費補助金 181,000 円を充当しています。

4　老人福祉施設費（０３−０１−０４−０１～０５）　24,721,281 円【主要施策❷】

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数 事　業　費 ２年度	元年度	30 年度	増　減 （２−元）
1	高齢者生活福祉センター	2,247	2,743	3,810	△496
		6,564,895	9,017,601	7,373,417	△2,452,706
2	生活支援ハウス	8（入退出有）	8（入退出有）	8（異動無し）	0
		4,979,760	5,303,793	5,269,320	△324,033
3	老人福祉センター	7,545	13,477	11,365	△5,932
		4,472,746	4,150,004	3,924,406	322,742
4	砥部老人憩いの家	7,861	10,588	4,389	△2,727
		3,097,665	2,343,913	4,251,183	753,752
	広田老人憩いの家	1,369(1,254)	1,811(799)	2,209(1,280)	△442(455)
		1,016,703	1,524,292	1,502,355	△507,589
5	老人生きがいの家	3,200	4,934	4,998	△1,734
		4,589,512	2,771,863	6,811,228	1,817,649
計		22,230	33,561	26,779	△11,331
		24,721,281	25,111,466	29,131,909	△390,185

※ 老人福祉センターの年間利用人数には、目的外利用人数を含んでいます。

※ 広田老人憩いの家の年間利用人数の（　）は、放課後児童クラブの年間利用人数の内書きです。

〔主な増加理由〕

・老人福祉センター家具備品購入　935,000 円
・砥部老人憩いの家マッサージチェア購入　414,700 円
・老人生きがいの家下水道接続時浄化槽清掃料　112,310 円
・老人生きがいの家排水設備（下水切替）工事　913,000 円
・老人生きがいの家マッサージチェア購入　202,400 円
・老人生きがいの家下水道事業受益者負担金　185,000 円

福祉基金繰入金 2,473,390 円を充当しています。

〔施設管理委託先〕

・生活支援ハウス（広寿会）
・老人福祉センター（砥部町シルバー人材センター）
・砥部老人憩いの家（砥部町シルバー人材センター）
・広田老人憩いの家（砥部町シルバー人材センター）
・老人生きがいの家（砥部町シルバー人材センター）

５　介護保険等対策費（０３－０１－０９－０１）　334,337,880 円

介護保険特別会計繰出金

単位：円

介護保険事業内訳	２年度	元年度	増減	備　　考
一般事務費	25,368,218	25,183,820	184,398	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	248,877,247	243,043,868	5,833,379	介護・予防給付費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費（介護予防日常生活支援総合事業）	9,222,315	8,799,068	423,247	介護予防事業費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費（包括的支援任意事業）	5,284,019	5,546,692	△262,673	包括的支援事業に係る対象経費の 19.25%繰出
低所得者保険料軽減費	37,439,400	20,540,900	16,898,500	所得段階の 1～3 段階の保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	8,146,681	2,295,443	5,851,238	サービス事業勘定への繰出
合　計	334,337,880	305,409,791	28,928,089	

一般事務費は、介護保険特別会計の総務費に係る繰出となります。事務費や徴収費、介護認定費等の経費となります。

介護保険給付費は、保険給付費の 12.5%を繰出となります。

地域支援事業費（介護予防日常生活総合事業）は、事業費の 12.5%を繰出となります。

地域支援事業費（包括的支援任意事業）は、事業費の 19.25%を繰出となります。

低所得者保険料軽減費は、所得段階が 1～3 段階の方の保険料が軽減となり、軽減分が繰出となります。軽減率が拡充されたため、前年度と比較して増加しています。

介護サービス事業勘定は、砥部町デイサービスセンターの運営費に係る繰出となります。

低所得者保険料軽減費は、国費 17,921,200 円、県費 9,359,850 円を充当しています。

重点施策

子ども子育て支援の充実

主要施策

❶だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現
❸未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

第１　児童福祉・子育て支援

１　児童福祉費（０３－０２－０１－０１）　511,567円(人件費除く)

（１）子ども・子育て支援会議

子ども・子育て支援法の規定に基づき、本町の子ども・子育て支援施策に必要な意見聴取や調査審議を行うため設置した付属機関です。令和２年度は、２回会議を開催しました。

・子ども・子育て支援会議委員　13人
・委員構成　学識経験者、保育所保護者代表、幼・小ＰＴＡ代表、公募委員など
・年２回開催　７月13日、３年３月16日
・委員報酬　112,000円(延べ16人)※公務員を除く。

（２）要保護児童対策事業

要保護児童の早期発見やその適切な支援策を講じるため、要保護児童対策地域協議会の代表者会議を開催し、組織としての連携について協議しました。新型コロナウイルス感染防止の観点から実務者会議は開催しませんでしたが、個別支援ケース会議は２回実施しました。

令和２年度の要支援家庭は12家庭、そのうち虐待相談として受理したのは３家庭でした。

・代表者会議　８月５日（出席委員17人）
・ケース会議　１家庭に対して２回実施
・報償費　12,000円（４人）※公務員を除く。

（３）えひめ愛顔の子ども芸術祭　48,000円

隔年で開催されている県の「愛顔の子ども芸術祭」に、砥部中学校や麻生児童館からも作品を出展し、砥部町長賞に選ばれた砥部中学校美術部に副賞として図書カードを贈りました。

（４）子育てワンストップサービス事業　332,640 円

マイナンバーカードを活用して、マイナポータル[1]から、インターネットで子育てサービスの検索や子育てに関する各種申請(児童手当、児童扶養手当、保育所関係)を行える専用接続サービスです。

・サービス利用件数　０件

２　放課後児童クラブ費（０３－０２－０１－０２～０５、５２）　42,569,631 円

（１）放課後児童健全育成事業の運営

日中、仕事などで保護者が家庭にいない児童を対象に、小学校内の専用施設等で児童を預かり、児童の健全育成に努めました。

利用者の増加により、宮内小学校放課後児童クラブにおいては、小学校の余裕教室を利用して１クラブ増設し、待機児童の解消を図りました。

[1] マイナンバー制度の導入に伴い、政府が運営するオンラインサービスで、子育てに関する行政手続や、行政機関から配信されるお知らせを受信することができます。

各放課後児童クラブの運営費

単位：円

クラブ名	クラブ数	運営費	内訳				特定財源
			人件費	消耗品費	通信運搬費	その他	
砥部小放課後児童クラブ	2	10,524,400	9,686,313	353,742	66,059	418,286	
宮内小放課後児童クラブ	3	13,109,877	12,148,416	412,750	69,850	478,861	
麻生小放課後児童クラブ	3	16,126,152	14,814,345	498,194	49,444	764,169	
広田小放課後児童クラブ	1	2,809,202	2,665,374	28,623	33,027	82,178	
計	9	42,569,631	39,314,448	1,293,309	218,380	1,743,494	32,299,000

※　人件費は、報酬、期末手当、費用弁償の合計

運営費には保護者負担金 9,946,000 円、子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業分）（国補助）11,620,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（放課後児童健全育成事業分）（県補助）10,733,000 円を充当しています。

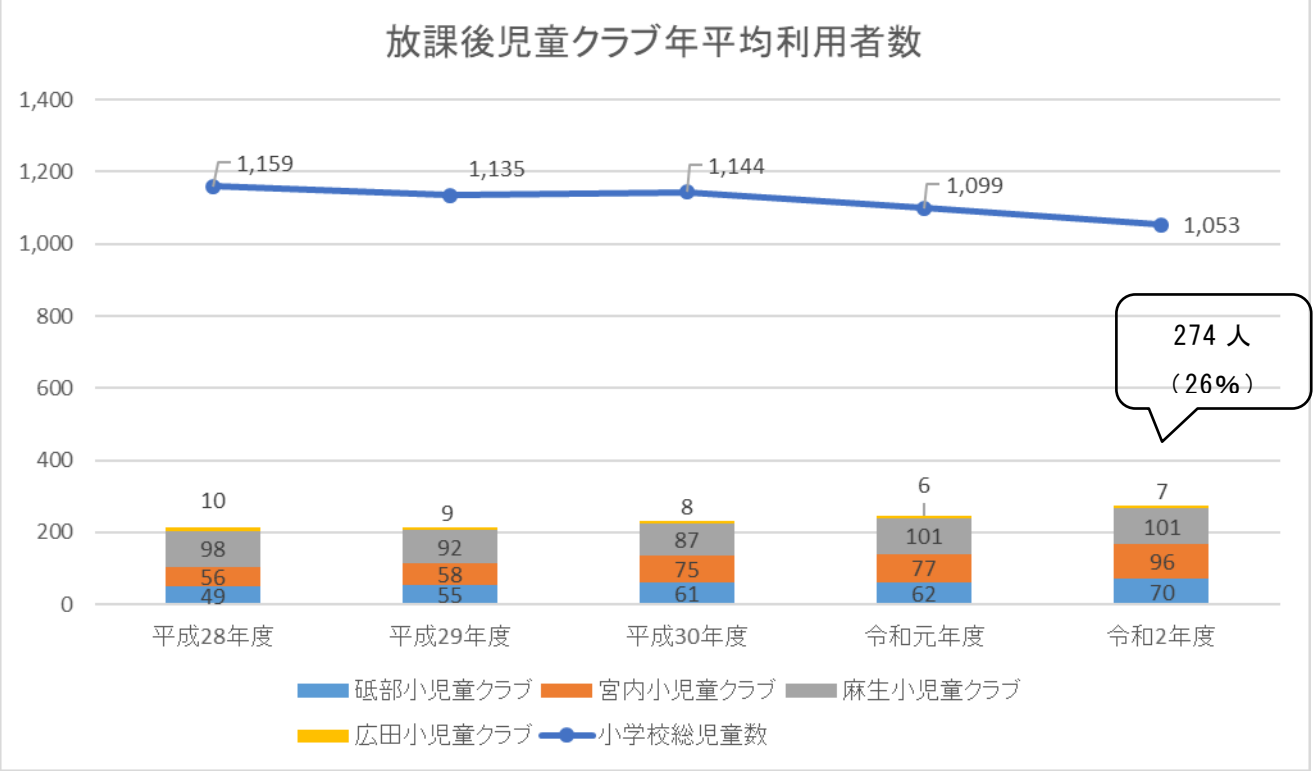

3　児童福祉総務費　子ども・子育て支援費（０３－０２－０１－０７）　164,112,772 円

（１）施設型給付費・地域型保育給付費　152,991,652 円

平成 27 年度より開始された制度で保育所・幼稚園や、認定こども園等を利用した保護者に対して給付費を支払うものです。給付費は、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、施設が法定代理受領します。

子ども・子育て支援施設型給付費・地域型保育給付費と財源内訳

単位：円

	給付費	財源内訳				施設数	延利用児童数（人）
		国費	県費	保護者負担金	一般財源		
私立保育所	15,023,430	71,749,170	38,604,992	1,143,680	41,493,810	1	200
認定こども園	122,442,476			—		14	1,506
地域型保育施設	7,085,370			—		2	46
私立幼稚園	1,706,526			—		1	35
町外公立保育所	6,733,850	—	—	—		3	102
計	152,991,652	71,749,170	38,604,992	1,143,680	41,493,810	21	1,889

子どものための教育・保育給付交付金（国費）71,749,170円（令和元年度追加交付分2,017,021円を含む）　子どものための教育・保育給付交付金（県費）33,128,254円（令和元年度追加交付分922,170円を含む）　子どものための教育・保育給付費補助金（地方単独費用分）（県費）5,476,738円　広域私立保育所使用料1,143,680円を充当しています。

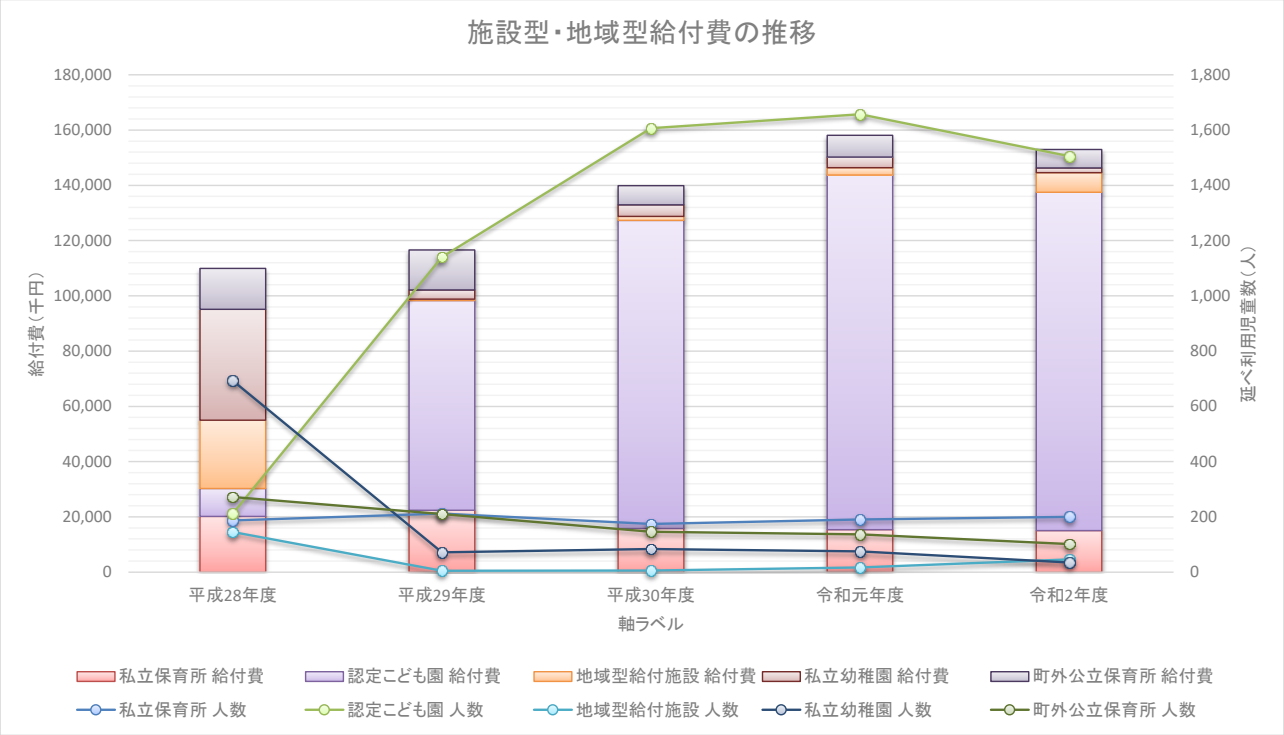

（２）一時預かり　235,500円

私立幼稚園及び私立認定こども園が行う一時預かり事業（幼稚園型）に対し、委託料を支払いました。

・愛育幼稚園　62,500円（年間利用延べ人数125人）

・松山のぞみ幼稚園　64,000 円（年間利用延べ人数 128 人）
・東松山こども園　109,000 円（年間利用延べ人数 218 人）

子ども・子育て支援交付金（一時預かり事業分）（国補助）43,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（一時預かり事業分）（県補助）53,000 円を充当しています。

（３）子育てのための施設等利用給付費負担金　10,885,620 円

令和元年 10 月より新たに始まった幼児教育･保育無償化により対象となった事業について、利用した事業区分ごとの利用者負担金等を利用施設や利用者へ対して、給付費の支払いを実施しました。

また、令和元年度子育てのための施設等利用給付交付金の精算に伴う返還金 759,305 円を国・県へ返還しました。

子育てのための施設等利用給付費と財源内訳

単位：円

区分	支払区分	利用費	財源内訳			施設数	月当たり延利用児童数（人）
			国費	県費	一般財源		
未移行幼稚園	代理受領	7,628,290	5,124,400	2,562,200	3,007,315	4	341
認可外保育事業	償還払い	1,175,600				3	32
預かり保育事業	償還払い	1,322,425				12	264
	現物給付	545,400				3	129
一時保育事業	現物給付	22,200				1	8
計		10,693,915	5,124,400	2,562,200	3,007,315	23	774

※支払区分の代理受領は利用者負担額を施設に支払い、償還払いは利用者（保護者）が一度利用者負担額を施設に支払った後、保護者に還付しました。現物給付は、公立施設で実施した事業で、利用者負担額から給付額を差し引き、無償でサービスを提供するものです。（ただし、給付上限額を超える場合は利用料が発生します。）

子育てのための施設等利用給付交付金（国補助）5,124,400 円 子育てのための施設等利用給付交付金（県補助）2,562,200 円を充当しています。

４　子育て支援事業費（０３－０２－０１－０８）

子育て世帯への充実した支援を図るため、（１）～（８）の事業を実施しました。

また、令和元年度子ども・子育て支援交付金の精算に伴う超過金 480,000 円を国へ返還しました。

（１）子育て世代包括支援センター(利用者支援事業)　3,074,293 円

令和 2 年 4 月、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施するため子育て世代包括支援センターを開設し、母子健康手帳発行や出生報告手続きを通して早期から子育て家庭の状況を把握しました。また、身近な交流と相談の場として子育て支援センター「とべっこら」を併設

しました。双方において、子育て総合相談である利用者支援事業を活用し、子育て家庭との信頼関係の構築に努めました。

・利用者支援事業（子育て総合相談）　延 68 件

・子育て支援センター利用者数　延 1,044 人（4 月 3 日～5 月 31 日閉所）

子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業分）（国補助）1,024,000 円　子ども・子育て支援事業費補助金（利用者支援事業分）（県補助）1,024,000 円　愛媛県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 169,000 円を充当しています。

（２）産後ケア事業　149,000 円

令和 2 年 8 月より助産師を雇用し、新生児の状態把握、産後うつの軽減を目的に、乳児家庭全戸訪問事業と共同で助産師による訪問支援を行いました。

・訪問家庭数　31 件

母子保健衛生費国庫補助金 74,000 円を充当しています。

（３）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）　4,254,413 円

保護者の就労などによる子どもの一時的な預かりや保育所等への送迎を行うため、センターのアドバイザーが、利用会員とサポート会員の橋渡しを行い、地域における育児の相互援助活動の推進に努めました。

・会員数（3 年 3 月末現在）　193 人(利用会員 128 人、サポート会員 46 人、両会員 19 人)

・年間援助活動数　1,475 件（送迎と預かりを同時利用の場合は 2 件とカウント）

・助成利用状況　利用延べ人数(子ども)177 人　利用枚数 3,937 枚　助成額 692,457 円

・事業費　3,561,956 円（給与、報償費、需用費等）

子ども・子育て支援交付金（国補助）1,444,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）1,418,000 円を充当しています。

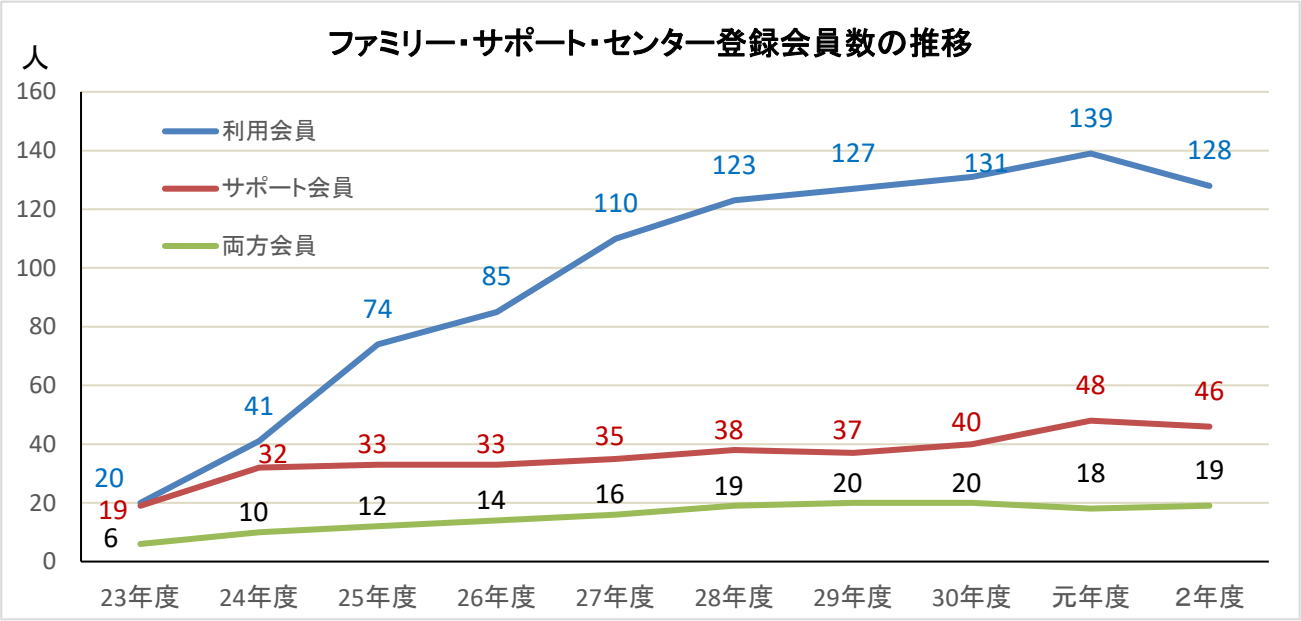

（４）病児・病後児保育事業　377,323 円

児童が発熱等の急な病気で保護者が家庭で看護できない場合、近隣市町の専用施設で一時的に児童を預かります。本町では、松前町と松山市の専用施設を利用しています。

ア　委託方式（松前町：むかいだ小児科キッズハウス）

・利用延べ人数　15 人

・委託料　375,333 円

イ　広域利用（松山市：石丸小児科、芳村小児科病院、天山病院、愛媛生協病院）

・利用延べ人数　33 人

・広域利用負担金　1,990 円

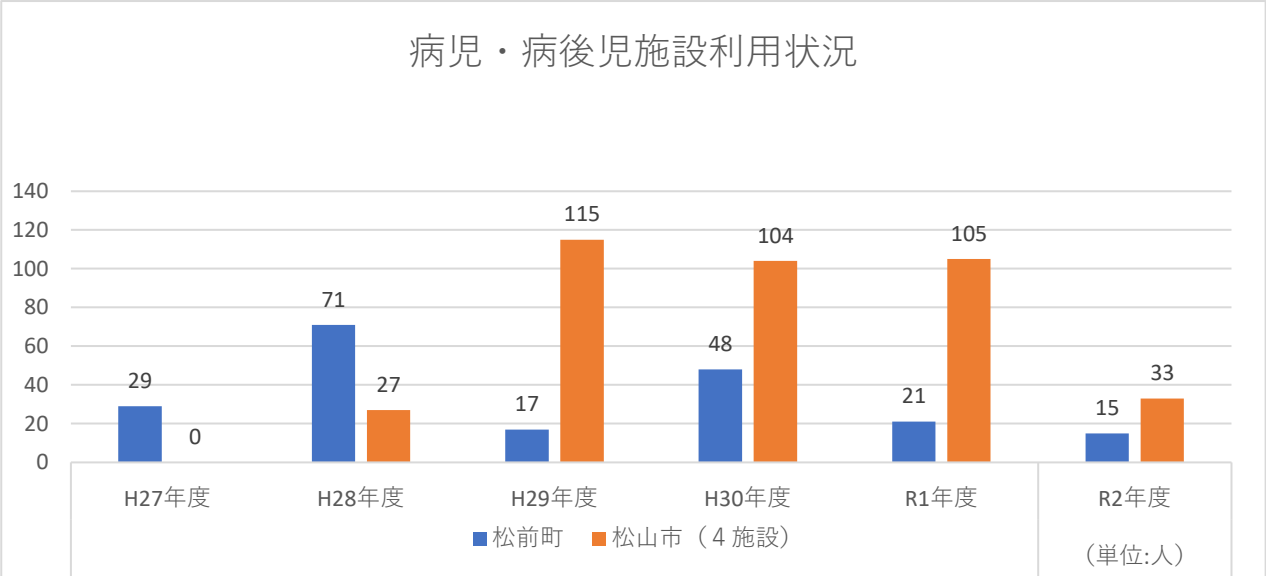

（５）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）　512,414 円

生後４か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師・保育士が訪問し、日常生活の状況、子育てなどに関する悩みや心配ごとを聞き助言することで、育児不安の軽減や虐待予防を図りました。

・対象家庭数　108 件（うち、早期転出１件、次年度実施 15 件含む）
・訪問家庭数　 92 件（里帰り先へ委託１件含む）

子ども・子育て支援交付金（国補助）229,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）170,000 円を充当しています。

（６）つどいの広場事業　11,151,000 円

町内2か所に子育て親子の交流の場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月、5月は閉所しました。

〔事業内容〕親子のつどいの広場、育児相談等

ア　ぽっかぽか：高尾田あったか広場内地域交流室
・開設日数　196 日
・年間利用者（延べ人数）　子ども 1,583 人　大人 1,161 人

イ　ぽっかぽかぷち：アルブルビル２階（宮内地区）
・開設日数　112 日
・年間利用者（延べ人数）　子ども 320 人　大人 300 人
ぽっかぽかぷちは、令和３年度から老人福祉センターに移転しました。

子ども・子育て支援交付金（国補助）3,717,000 円、子ども・子育て支援事業費補助金（県補助）3,147,000 円を充当しています。

（７）乳幼児発達相談事業　200,000 円

発達上の問題がある乳幼児等に対して、幼児健診時や個別に発達検査を実施しました。必要に応じて児童発達支援サービスや専門医療機関の紹介を行い、紹介先とその後の経過を共有して相談支援の継続を行いました。

・相談実施回数　20 回
・相談者数　25 人（延）

（８）親子集団療育教室　228,940 円

ことばの発達やコミュニケーション、運動や行動面において経過観察を必要とする幼児及びその保護者に対し、親子遊びを通して育児の具体的な関わり方を助言し、幼児の健やかな成長や発達を促す支援を行いました。

・教室開催数　10 回（月 1 回）　※4・5 月休止
・教室参加者数　120 人（延）

５　子育て世帯臨時特別給付金事業（０３－０２－０１－０９）　27,008,400 円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金を支給しました。

・対象児童　2,616 人（平成 16 年 4 月 2 日から令和 2 年 3 月 31 日までに生まれた子）

・支給対象者　1,516 人（対象児童にかかる令和 2 年 4 月分の児童手当（本則給付）の受給者）

・給付額　26,160,000 円（対象児童 1 人につき 1 万円）

子育て世帯臨時特別給付金補助金（国補助）27,008,400 円を充当しています。

６　子育て用品購入費助成事業（０３－０２－０１－１０）　6,327,676 円

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、福祉の向上及び少子化対策を推進するため、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、次の事業に取り組みました。

（１）砥部町子育て用品購入費助成事業

満 1 歳未満の乳児の保護者を対象に、乳児 1 人につき、1 か月あたり 3 千円相当の子育て用品購入費を助成しました。

・助成件数　187 件（満 1 歳未到達者 76 件、当該年度出生者 100 件、転入者 11 件）

・助成額　3,106,000 円

・事務費　88,176 円（用品券作成代、ラベル代）

・対象品目　オムツ用品、授乳用品、離乳食用品、お風呂用品

（２）愛顔（えがお）の子育て応援事業

県、市町及び県内企業が連携して、第 2 子以降の乳児（1 歳未満児対象）を養育する世帯を対象に、5 万円を上限に紙おむつ購入券（額面千円・50 枚綴り）を交付しました。

・助成件数　70 件（出生 68 件　転入 2 件）

・助成額　2,996,000 円

・事務費　137,500 円（購入券作成代）

・対象製品　県内企業生産の紙おむつ（3 社・4 製品）

愛顔の子育て応援事業費補助金（県）1,816,000 円を充当しています。

７　地域少子化対策強化事業費（０３－０２－０１－１６）　218,356 円

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、次の事業を実施しました。

松山圏域連携婚活支援事業

松山圏域の 3 市 3 町が連携して、未婚・晩婚化対策に取り組むため、独身男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することを目的に、以下の事業を実施しました。

・事業費　負担金 211,656 円、イベント参加者記念品 6,700 円

・事業委託先　一般社団法人愛媛県法人会連合会（えひめ結婚支援センター）

ア　親婚活事業　独身男女の子を持つ親同士のお見合いイベントを 1 回開催

イ　市町別婚活イベント事業　3市3町ごとで地域色を活かした婚活イベントを開催

コロナ禍での婚活事業の在り方として、えひめ結婚支援センターの「愛 pre システム」を利用したオンラインによる婚活イベントを開催しました。

・イベント名　3市3町めぐり愛イベント with 砥部
・開催日　令和2年12月19日
・内　容　イベント前後　専用 SNS で交流
　　イベント当日　プロフィールトーク、砥部動画クイズ、フリータイム、
　　マッチング
・参加人数　男性6人、女性5人
・カップリング数　2組

8　児童手当費（０３－０２－０１－１７）　299,125,166円

中学校卒業まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者に児童手当を支給しました。

・事務費　100,166円

（１）児童手当（支給月額）

・3歳未満　15,000円
・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）　10,000円
・3歳以上小学校修了前（第3子以降）　15,000円
・中学生　10,000円

単位：人、円

区分		2年度	元年度	30年度	増減（2年-元年）
３歳未満	支給延人数	3,766	4,452	4,469	△ 686
	支給金額	56,490,000	66,780,000	67,035,000	△ 10,290,000
３歳以上小学校修了前（第１子・第２子）	支給延人数	13,839	14,500	14,977	△ 661
	支給金額	138,390,000	145,000,000	149,770,000	△ 6,610,000
３歳以上小学校修了前（第３子以降）	支給延人数	2,547	2,528	2,601	19
	支給金額	38,205,000	37,920,000	39,015,000	285,000
中学生	支給延人数	6,309	6,065	6,008	244
	支給金額	63,090,000	60,650,000	60,080,000	2,440,000
合計	支給延人数	26,461	27,545	28,055	△ 1,084
	支給金額	296,175,000	310,350,000	315,900,000	△ 14,175,000

（２） 特例給付（支給月額）

・所得制限限度額以上（一律）5,000 円

単位：人、円

区分		2年度	元年度	30年度	増減（2年-元年）
３歳未満	支給延人数	80	79	31	1
	支給金額	400,000	395,000	155,000	5,000
３歳以上小学校修了前（第１子・第２子）	支給延人数	230	221	156	9
	支給金額	1,150,000	1,105,000	780,000	45,000
３歳以上小学校修了前（第３子以降）	支給延人数	54	66	56	△ 12
	支給金額	270,000	330,000	280,000	△ 60,000
中学生	支給延人数	206	184	206	22
	支給金額	1,030,000	920,000	1,030,000	110,000
合計	支給延人数	570	550	449	20
	支給金額	2,850,000	2,750,000	2,245,000	100,000

国交付金 207,324,332 円・県負担金 46,104,166 円を充当しています。

９　ひとり親世帯等臨時給付金事業（０３－０２－０１－１８）　6,214,976 円

新型コロナウイルス感染症拡大により、学校等の臨時休校や就業環境などの変化から、生活への影響が懸念される児童扶養手当を受給するひとり親世帯に、臨時給付金を支給しました。

・支給対象児童　309 人（令和 2 年 4 月分の児童扶養手当対象児等）

・支給対象者　193 人（対象児童にかかる児童扶養手当の受給者で本町に住所を有する人）

・給付額　6,180,000 円（対象児童 1 人につき 2 万円）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,214,976 円を充当しています。

10　ひとり親世帯臨時特別給付金事業（０３－０２－０１－１９）　46,738 円（※事務費のみ）

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給しました。

・支給対象児童　293 人（令和 2 年 6 月分の児童扶養手当対象児等）

・支給対象者　189 人（対象児童にかかる児童扶養手当の受給者で本町に住所を有する人、家計急変者等）

・給付額　29,590,000 円（給付金は、県から直接支給）

ひとり親世帯臨時特別給付金事務費補助金 46,000 円を充当しています。

11　新生児特別定額給付金事業（０３－０２－０１－２０）　9,517,885 円

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、令和 2 年度に生まれたすべての子どもの健やかな

成長を応援するとともに、子育て世帯への支援を目的として、給付金を支給しました。

・支給対象児童　95 人（令和 2 年 4 月 28 日から令和 3 年 4 月 1 日に生まれた新生児）

・支給対象者　94 人（支給対象児童の保護者）

・給付額　9,500,000 円（対象児童 1 人につき 10 万円）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9,517,885 円を充当しています。

12　保育所費：宮内・麻生・広田保育所費（０３－０２－０２－０２～０５、５１、５２）

（１）町内保育所　341,499,833 円（人件費含む）

育児と就労の両立を支援する上で、また、少子化対策の一環としても保育所が果たす役割は重要です。保護者が安心して子どもを預けられることはもとより、園児数の増加に関わらず保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、利用ニーズの多い一時保育（一時預かり事業（一般型））を、麻生保育所改築事業により整備した保育室を活用し、麻生保育所で令和 3 年 1 月より開始しました。

○延長保育利用状況（延べ利用人数）

・宮内保育所　1,116 人　麻生保育所　1,810 人　広田保育所　510 人

○一時保育利用状況（延べ利用人数）

・麻生保育所　113 人

保育所運営費の状況

単位：円，人

	運営費	内訳									特定財源	児童数（2年度末）
		人件費			消耗品費	光熱水・燃料費	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
		一般職	会計年度任用職員	その他（報酬）								
宮内保育所	101,703,154	45,603,099	40,151,124	112,000	1,852,390	1,936,306	7,570,107	261,580	2,130,480	2,086,068		104
麻生保育所	218,096,979	59,848,767	55,384,977	112,000	3,131,969	3,963,039	10,257,988	302,500	80,421,634	4,674,105		161
広田保育所	21,094,066	14,040,883	3,964,833		327,017	428,859	212,328	159,580	418,587	1,541,979		9
保育所共通費	605,634				16,434	25,913				563,287		
計	341,499,833	119,492,749	99,500,934	224,000	5,327,810	6,354,117	18,040,423	723,660	82,970,701	8,865,439	110,565,310	274

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

※広田保育所には、児童送迎車運行経費：654,992 円を含む。

保育所使用料 18,481,230 円　保育所延長保育使用料 449,100 円　広域受託市町教育保育給付費 458,930 円　一時保育保護者負担金 120,300 円　保護者負担金（傷害保険、スポーツ振興センター保護者負担金）70,155 円　保育所給食材料費負担金 8,538,095 円　麻生保育所改築事業費雑入 12,500 円　子ども・子育て支援交付金（国補助：一時保育）335,000 円　子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（国補助：保育士研修）149,000 円　保育対策総合支援事業費補助金（国補助：コロナ対策）457,000 円　子ども・子育て支援事業費補助金（県補助：一時保育）410,000 円　愛媛県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金（コロナ対策）919,000 円　公共施設更新準備基金繰入金 16,265,000 円（R 元繰越分を含む）　社会福祉施設整備事業債（麻生保育所改築事業）63,900,000 円（R 元繰越分を含む）を充当しています。

（２）保育支援員等配置　5,238,681 円(再掲)

保育所で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士を配置しました。

・宮内保育所　加配保育士１人、生活支援員１人

・麻生保育所　加配保育士２人

（３）麻生保育所改築事業　81,920,100 円(再掲)

麻生保育所改築事業の最終工程として、旧園舎のあった部分を園庭、駐車場等へ整備するための造成工事と、園庭等整備工事を実施しました。この工事の完成で、平成 29 年度から着手した麻生保育所改築事業の全工程が完了しました。

・麻生保育所解体工事 18,888,000 円（繰越分）

・麻生保育所解体工事監理委託業務 1,045,000 円（繰越分）

・麻生保育所仮囲い工事 1,540,000 円（繰越分）

・麻生保育所造成工事（4 工区）20,824,000 円

・麻生保育所真砂土搬入工事 199,100 円

・麻生保育所園庭等整備工事 36,720,000 円

・麻生保育所園庭等整備工事監理委託業務 990,000 円

・麻生保育所建築確認完了検査手数料 70,000 円

・改築事業に伴う駐車場借上料 1,644,000 円

社会福祉施設整備事業債 63,900,000 円（R 元繰越分を含む）　公共施設更新準備基金繰入金 16,265,000 円（R 元繰越分を含む）　保育所費雑入（解体工事、園庭整備工事に伴う工事業者の水道使用料）12,500 円を充当しています。（再掲）

【麻生保育所完成写真】

麻生保育所改築事業　年度別事業費　（単位：千円）

歳出科目		29年度	30年度	元年度	2年度	計
需用費（消耗品費）		40	0	324	0	364
役務費（建築確認手数料他）		144	105	148	70	467
委託料（工事設計委託料他）		25,134	2,463	12,026	2,035	41,658
使用料及び賃借料（駐車場借上料他）		480	1,159	1,878	1,644	5,161
工事請負費（造成工事・本体工事他）		0	27,888	514,422	78,172	620,482
公有財産購入費（用地購入費）		0	91,119	0	0	91,119
備品購入費（庁用備品）		0	0	15,360	0	15,360
負担金補助及び交付金（水道負担金）		0	0	540	0	540
補償補填及び賠償金（補償金）		12,479	5,379	0	0	17,858
合　計		38,277	128,113	544,698	81,921	793,009
財源	国県支出金			8,000		8,000
	地方債	27,100	99,000	460,600	63,900	650,600
	基金繰入金	5,044	5,374	19,790	16,265	46,473
	その他			66	12	78
	一般財源	6,133	23,739	56,242	1,744	87,858

13　砥部・麻生児童館費（０３－０２－０３－０１、０２、５２）　18,797,555 円

就学前の幼児や児童の子育て支援施設、放課後児童対策の拠点として児童館の管理運営を行い、児童の健全育成に努めました。

〈児童館の開館日、利用〉　単位：日、人

施設名	開館日数		利用者数			
	年間日数	月平均	児童	大人	合計	月平均
砥部児童館	233	23	6,119	1,915	8,034	803
麻生児童館	244	24	8,175	4,875	13,050	1,305

・4～5 月は、新型コロナウイルス感染症拡大により休館したため、月平均は 10 月で除しています。

・長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止となったイベントもありましたが、屋外での活動への切り替えや手指消毒の徹底など、感染対策を講じた上で、できる活動を行いました。

・毎日正午から 13 時までは、館内の消毒作業を実施しました。

〈麻生児童館　竹ぽっくりづくり〉

〈砥部児童館　ウォーターバトル大会〉

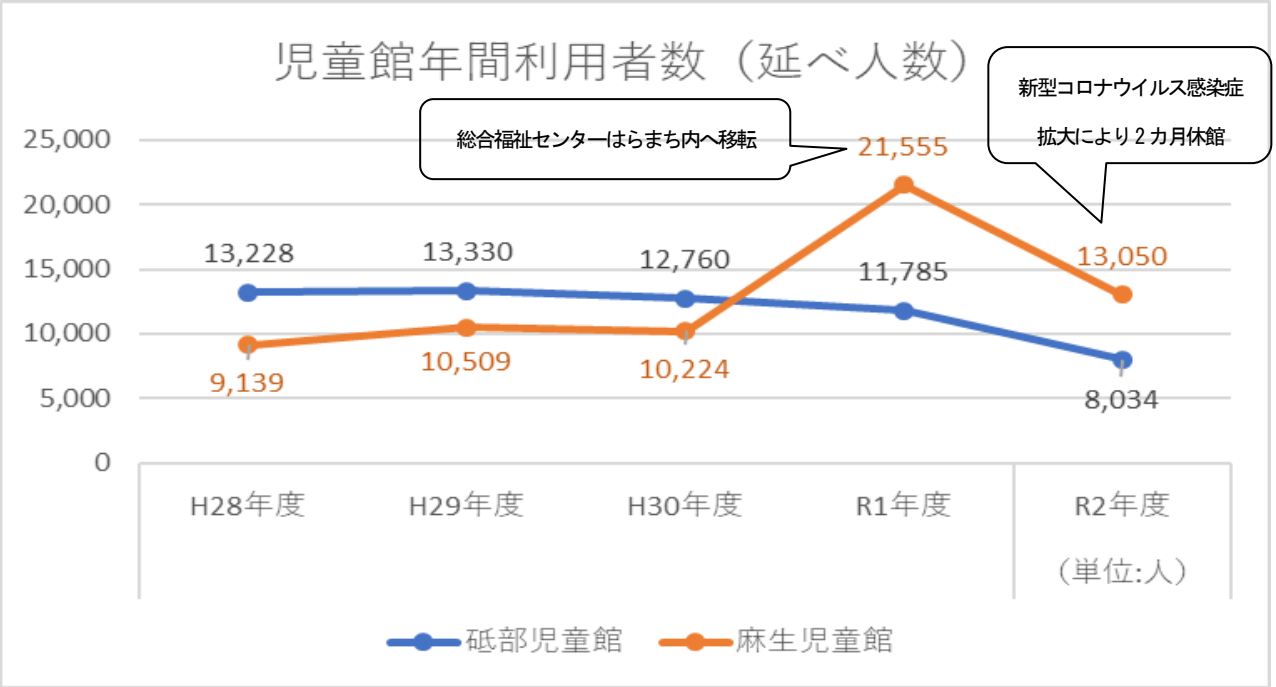

各児童館の運営費　　単位：円

施設名	運営費	内訳				特定財源
		人件費	消耗品費	光熱水・燃料費	その他	
砥部児童館	8,115,320	6,468,775	413,966	187,379	1,045,200	
麻生児童館	10,682,235	8,527,021	355,323	683,582	1,116,309	
計	18,797,555	14,995,796	769,289	870,961	2,161,509	338,600

※　人件費は、報酬、期末手当、費用弁償の合計

※　その他のおもな支出（再掲）

砥部児童館　遊戯室エアコン取替工事　407,000 円

オゾン発生器購入　131,670 円

麻生児童館　オゾン発生器購入　131,670 円

光熱水費等地元区負担金 36,000 円　愛媛県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金 300,000 円（砥部 131,000 円・麻生 169,000 円）　利用者負担金 2,600 円を充当しています。

14　認定こども園費：砥部こども園費（０３－０２－０６－０１、５１、５２）

（１）町立認定こども園　101,187,129 円（人件費含む）

平成 30 年度より砥部幼稚園と砥部保育所を統合し、両方の機能を併せ持つ新たな施設として幼保連携型認定こども園砥部こども園を設置し運営を開始しており、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、在園時以外も利用できる一時保育事業（一時預かり事業（一般型））と、在籍する１号認定児童への幼稚園型預かり保育を実施しました。

○一時預かり事業（延べ利用人数）

・一般型　1,673 人　幼稚園型　17 人

○延長保育利用状況（延べ利用人数）

・590 人

こども園管理費の状況

単位：円，人

	運営費	内訳									特定財源	園児数（2年度末）
		人件費			消耗品費	光熱水・燃料費	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
		一般職	会計年度任用職員	その他（報酬）								
砥部こども園	101,187,129	40,288,882	34,905,047	164,000	2,225,942	2,269,150	6,589,886	430,660	11,454,492	2,859,070		91
	101,187,129	40,288,882	34,905,047	164,000	2,225,942	2,269,150	6,589,886	430,660	11,454,492	2,859,070	25,114,980	91

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

認定こども園使用料 3,710,860 円 延長保育使用料 89,350 円 一時保育保護者負担金 2,027,400 円 日本スポーツ振興センター保護者負担金 17,800 円 給食材料費負担金 3,191,570 円 子ども・子育て支援交付金(国補助：一時保育)2,414,000 円 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金(国補助：保育士研修)57,000 円 保育対策総合支援事業費補助金（国補助：コロナ対策）243,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金(県補助：一時保育)2,956,000 円 愛媛県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金（コロナ対策）208,000 円 公共施設更新準備基金繰入金 10,200,000 円を充当しています。

（２）保育支援員等配置 2,397,367 円(再掲)

砥部こども園で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士を 2 人配置しました。

（３）砥部こども園屋上防水改修工事 10,242,320 円(再掲)

砥部こども園（旧保育園舎）の屋上防水シートの劣化が激しく、防水シートの張り替えによる改修工事を行いました。

公共施設更新準備基金繰入金 10,200,000 円を充当しています。（再掲）

第２　幼稚園

１　麻生・宮内幼稚園費（１０－０４－０１－０１～０２、５１、５２）

（１）町立幼稚園　69,121,117 円（人件費含む）

心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、楽しい遊びや仲間づくりを通して豊かな人間性の芽生えを培う教育を実践しました。

また、父母の就労等のため 14 時以降も保育が必要な在園児を対象に預かり保育を実施しました。

○一時預かり事業（幼稚園型）利用延べ人数

・麻生幼稚園 1,069 人　宮内幼稚園 227 人

幼稚園管理費の状況

単位：円，人

	運営費	内訳							特定財源	園児数（2年度末）
		人件費		消耗品費	光熱水・燃料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
		一般職	会計年度任用職員							
麻生幼稚園	35,138,759	24,954,905	6,108,733	824,256	1,044,689	176,880	330,159	1,699,137		34
宮内幼稚園	33,982,358	28,668,303	2,238,384	707,390	604,005	238,330	253,427	1,272,519		33
計	69,121,117	53,623,208	8,347,117	1,531,646	1,648,694	415,210	583,586	2,971,656	4,249,650	67

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

預かり保育利用料 104,250 円　職員駐車場使用料 72,000 円　日本スポーツ振興センター保護者負担金 13,400 円 通園バス利用収入 79,000 円　子ども・子育て支援交付金（国補助：一時預かり）1,734,000 円 子ども・子育て支援事業費補助金（県補助：一時預かり）2,123,000 円 愛媛県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金（コロナ対策）124,000 円を充当しています。

（２）学校生活支援員配置　833,517 円（再掲）

支援を要する児童（知的障がい児・情緒障がい児）が、豊かな園生活をおくれるよう、学校生活支援員を１人配置しました。

・宮内幼稚園　１人

重点施策

地域福祉の充実・健康増進

主要施策

❶高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
❷妊娠期から子育て期における切れ目のない保健活動の実施

第１　国民年金と国民健康保険、高齢者医療

１　国民年金事務費（０３－０１－０５－０１）　669,327 円

日本年金機構や松山西年金事務所と協力・連携し、資格取得時における納付奨励、口座振替・前納の促進、免除申請の受付や窓口での相談業務などを実施しました。また、年金制度に対する町民の理解を深めるために、広報などによる啓発に努めました。

（１）主な支出　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
消耗品費等	96,327	198,998	289,597	△102,671
通信運搬費	78,000	96,000	50,000	△18,000
システム保守料等	495,000	403,600	918,000	91,400
合　計	669,327	698,598	1,257,597	△29,271
特定財源（国庫支出金）	6,394,427	4,480,798	5,113,546	1,913,629

国民年金事務費交付金 6,394,427 円を充当しています。

（２）加入状況等

国民年金加入状況　　単位：人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
第１号被保険者	2,253	2,321	2,409	△68
第３号被保険者	1,226	1,304	1,368	△78
任意加入被保険者	11	15	20	△4
合　計	3,490	3,640	3,797	△150

２　国民健康保険総務費（０３－０１－０６－０１）　217,513,556 円

（１）国民健康保険運営協議会　49,000 円

協議会（委員 9 名）は 1 回開催し、元年度決算の報告、3 年度国民健康保険事業運営について説明しました。また、3 年度の国保税率を据え置く諮問を行い、了承する答申がありました。

国民健康保険運営協議会委員報酬　49,000 円

（２）繰出金　217,464,556 円

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)に対し、国の基準に基づいて繰出しを行いました。

また、直営診療施設勘定に対し、28,100,000 円の繰出しを行いました。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)への繰出　　単位：円

区　分	年度	支出額	特定財源	備　考
国保基盤安定事業繰出金	２年度	137,040,265	国庫　22,682,952 県費　80,097,246	保険税負担の緩和を図り、国保の財政基盤の安定に資するための経費（国・県が 4 分の 3 を負担）
	元年度	139,320,423	国庫　23,349,241 県費　81,141,075	
	増減	△2,280,158	国庫　△666,289 県費　△1,043,829	
財政安定化支援事業繰出金	２年度	39,973,403		国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための経費
	元年度	40,287,043		
	増減	△313,640		
事務費繰出金	２年度	10,072,381		国民健康保険事務費に係る経費
	元年度	7,823,371		
	増減	2,249,010		
出産育児一時金繰出金	２年度	2,278,507		国民健康保険の出産育児一時金の 3 分の 2 に相当する経費
	元年度	2,509,333		
	増減	△230,826		
合　計	２年度	189,364,556	102,780,198	特定財源は国庫及び県費
	元年度	189,940,170	104,490,316	
	増減	△575,614	△1,710,118	

３　後期高齢者医療総務費（０３－０１－０７－０１）　333,270,399 円

（１）後期高齢者医療広域連合負担金　249,603,303 円

後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費の 12 分の 1 を負担しています。

（２）後期高齢者健診　2,559,082 円

被保険者の基本健診を後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発令期間中は中止し、９月８日から１月 19 日の間で休日５日を含む計 16 回実施しました。

単位：円、人

区　分	金　額	受　診　者　数			
		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
健　診　受　診　対　象　者		3,043	2,953	2,857	90
受診率		8.8%	19.8%	18.4%	△11.0%
基　本　健　診	2,174,110	269	586	528	△317
集　団　健　診	1,335,560	173	483	453	△310
個　別　健　診	838,550	96	103	75	△7
詳　細　健　診	345,488	441	1,029	1,012	△588
貧　　血	9,471	41	72	79	△31
心　電　図	191,620	134	267	283	△133
眼　　底	124,432	101	220	223	△119
血清クレアチニン	19,965	165	470	427	△305
追　加　健　診	39,484	269	585	528	△316
合　　計	2,559,082	979	2,200	2,068	△1,221

後期高齢者医療広域連合からの受託事業収入 2,676,097 円を充当しています。

（３）後期高齢者健診予約受付業務　60,836 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しており、書面と電話による予約受付業務を継続して実施しました。また、令和３年２月からの令和３年度分の予約には、ＩＣＴを活用したＷＥＢ予約を新たに導入しました。

単位：円、件

区　分	金　額	件　　数			
		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
書面予約	18,474	60	110	51	△50
コールセンター予約	41,816	52	4	7	48
ICT を活用した WEB 予約	546	7	―	―	7
合　計	60,836	119	114	58	5

※ がん検診との同時予約分は、がん検診で支出

（４）繰出金　80,895,033 円

広域連合共通経費（広域連合事務費負担分）、後期高齢者医療特別会計の事務費及び基盤安定事業分（保険料軽減負担分：うち県が４分の３を負担）を、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行いました。

・広域連合共通経費　7,487,574 円
・特別会計事務費分　2,519,848 円
・基盤安定負担分　70,887,611 円

基盤安定負担分については、県支出金 53,165,708 円を充当しています。

第２　医療費助成事業

重度心身障害者医療・ひとり親家庭医療・子ども医療の個人負担部分に対して助成を行っています。

１　重度心身障害者医療費助成事業費（０３－０１－０８－０１）　78,676,270 円

単位：人、件、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
対象者数（年度末）	457	452	461	5
給付件数	12,065	12,860	12,846	△795
事業費	78,676,270	89,786,513	85,869,245	△11,110,243
医療助成費	77,562,376	89,201,247	85,301,978	△11,638,871
事務費	1,113,894	585,266	567,267	528,628
特定財源	47,067,345	55,190,149	52,367,403	△8,122,804
県支出金	20,142,483	26,262,829	25,843,708	△6,120,346
諸収入	26,924,862	28,927,320	26,523,695	△2,002,458

２　ひとり親家庭医療費助成事業費（０３－０２－０４－０１）　16,869,904 円

単位：人、件、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
世帯数（年度末）	180	191	189	△11
対象者数（年度末）	462	492	486	△30
給付件数	5,585	6,373	6,515	△788
事業費	16,869,904	17,594,016	19,614,156	△724,112
医療助成費	16,448,486	17,195,926	19,344,747	△747,440
事務費	421,418	398,090	269,409	23,328
特定財源	9,362,421	9,408,501	10,897,754	△46,080
県支出金	7,605,502	8,240,126	9,019,058	△634,624
諸収入	1,756,919	1,168,375	1,878,696	588,544

３　子ども医療費助成事業費（０３－０２－０５）　64,307,612 円

（１）乳幼児医療費助成事業費（０３－０２－０５－０１）　23,850,425 円

未就学児に対して、県から補助を受け、医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
対象者数（年度末）		925	999	1,035	△74
給付件数		14,064	19,840	20,313	△5,776
事業費		23,850,425	39,119,968	37,386,291	△15,269,543
	医療助成費	23,326,456	38,391,738	36,643,981	△15,065,282
	事務費	523,969	728,230	742,310	△204,261
特定財源		11,657,180	17,149,890	17,489,396	△5,492,710
	県支出金	6,225,338	14,420,009	12,350,025	△8,194,671
	諸収入	5,431,842	2,729,881	5,139,371	2,701,961

（２）児童医療費助成事業費（０３－０２－０５－０２）　39,593,997 円

就学後の児童に対して町単独で医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
対象者数（年度末）		1,523	1,526	1,561	△3
給付件数		16,206	19,904	19,722	△3,698
事業費		39,593,997	47,968,485	46,001,823	△8,374,488
	医療助成費	38,994,727	47,247,485	45,290,611	△8,252,758
	事務費	599,270	721,000	711,212	△121,730
特定財源（諸収入）		5,370,204	4,004,642	3,953,321	1,365,562

医療助成費内訳

単位：件、円

区　分			２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
小学生	入院	給付件数	30	40	31	△10
		医療助成費	2,015,733	3,724,124	2,904,999	△1,708,391
	通院	給付件数	11,944	15,058	15,110	△3,114
		医療助成費	26,764,238	31,813,061	31,186,467	△5,048,823
中学生	入院	給付件数	10	9	18	1
		医療助成費	879,620	1,847,079	1,660,832	△967,459
	通院	給付件数	4,222	4,797	4,563	△575
		医療助成費	9,335,136	9,863,221	9,538,313	528,085

（３）未熟児養育医療給付事業費（０３－０２－０５－０３）　863,190 円

体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を助成しています。

単位：人、件、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
対象者数（年度末）	2	1	4	1
給付件数	5	4	14	1
事業費	863,190	497,655	1,757,383	365,535
医療助成費	862,806	497,503	1,756,564	365,303
事務費	384	152	819	232
特定財源	672,320	1,029,145	1,058,866	△356,825
扶養義務者負担金	3,850	107,650	286,850	△103,800
国負担金	540,000	824,032	420,000	△284,032
県負担金	128,470	97,463	352,016	31,007

※　２年度の医療助成費には、元年度国庫負担金返還金 345,074 円が含まれています。

第３　保健センターの活動

１　保健衛生総務費（０４－０１－０１－０１）　13,036,813 円

（１）保健衛生総務　1,027,060 円

ア　健康づくり計画・食育推進計画の中間評価・見直し　280,000 円

第２次健康づくり計画・食育推進計画の中間評価・見直しを行い、概要版冊子を全世帯に配布しました。

・健康づくり計画及び食育推進計画策定委員会委員報酬　49,000 円

・概要版冊子印刷代（10,000 部）　231,000 円

イ　新型コロナウイルス感染症対策　658,350 円

新型コロナウイルス感染症対策のため、オゾン発生器を５台設置し、室内を除菌することで感染の拡大防止を図りました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 658,350 円を充当しています。

（２）救急医療対策　12,009,753 円

応急措置や治療を行う初期救急医療体制を確保するため、伊予地区休日在宅当番医制の支援や、松山医療圏域における二次救急医療体制の支援を行いました。

単位：円

経　費　区　分	２年度	元年度
伊予地区休日在宅当番医制市町分担金	886,358	889,502
病院群輪番制市町負担金	11,076,863	10,649,740
内訳　病院群輪番制病院運営費	1,377,672	1,393,434
病院群輪番制病院救急搬送受入事業費	690,480	690,480
松山市急患医療センター運営事業費	3,529,331	3,084,311
小児救急医療支援事業費	5,479,380	5,481,515
伊予地区救急医療対策協議会市町分担金	46,532	46,627

＜救急医療体制組織図＞

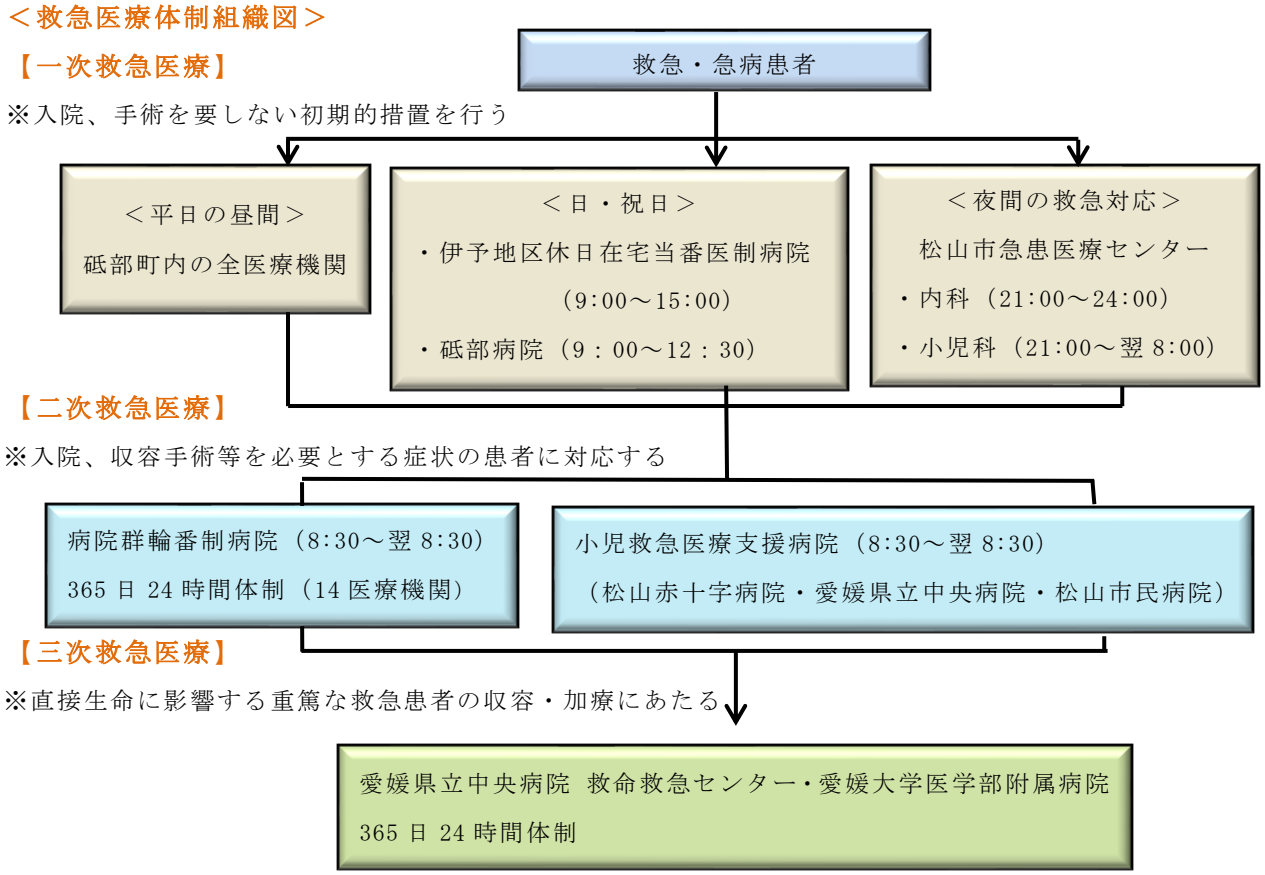

2　保健センター費（０４－０１－０１－０２）　3,057,607 円

町民が身近で気軽に健康の保持増進ができる場として、施設の維持管理に努めました。

単位：円、人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減(2-元)
管理委託	871,200	917,100	841,104	△45,900
光熱水費	1,226,546	1,192,296	1,212,462	34,250
修繕料	264,721	429,979	285,241	△165,258
通信運搬費	221,643	179,396	156,495	42,247
その他	473,497	1,871,024	1,196,939	△1,397,527
合　計	3,057,607	4,589,795	3,692,241	△1,532,188
保健ｾﾝﾀｰ利用者数	3,647	6,948	7,956	△3,301

※その他の主なものは、消耗品費 10 万 6 千円、公用車リース料 19 万 5 千円などです。

3　新型コロナウイルス感染症対策費（０４－０１－０１－０３）　1,700,380 円

新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関・社会福祉施設用不織布マスク、町有施設用の手指消毒液・非接種型赤外線体温計を購入し、感染症予防に努めました。また、豪雨や地震などの災害時における避難所の感染症対策のため、不織布マスク、手指消毒液及び体温計を購入しました。

・非接触型体温計　10個　83,380円
・不織布マスク　24,000枚　1,240,800円
・手指消毒液　228本　376,200円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,700,380 円を充当しています。

4　個別予防接種費（０４－０１－０２－０１）　55,395,540 円

（１）予防接種法に基づく定期予防接種　50,521,089 円

予防接種法に基づく乳幼児から学童、高齢者を対象とした予防接種を実施し、疾病の予防を図りました。また、予防接種法の改正により、10 月からロタウイルス感染症予防接種を定期接種に加え実施しました。

また、国が元年度から3年度まで、公的制度に基づく風しんの予防接種を受ける機会が一度もなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施する方針を示したことを受け、前年度に引き続き該当する男性に抗体検査を実施し、抗体検査の結果「十分な量の風しん抗体がない人」には予防接種を実施しました。

＜Ａ類予防接種事業費＞　31,634,517円　　単位：人

予防接種名	実施回数	接種人数			対　象　者
		２年度	元年度	30 年度	
四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	随時	353	486	549	生後 3 月から生後 90 月に至るまでの人
不活性ポリオ	随時	0	0	1	〃
二種混合（ジフテリア・破傷風）	随時	144	165	179	11 歳以上 13 歳未満の人
麻しん風しん第 1 期	随時	92	140	137	生後 12 月から生後 24 月に至るまでの人
麻しん風しん第 2 期	随時	158	171	159	5 歳以上 7 歳未満であって小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある人
日本脳炎第 1 期	随時	441	412	487	生後 6 月から生後 90 月に至るまでの人
日本脳炎第 2 期	随時	187	181	218	9 歳以上 13 歳未満の人。ただし平成 7 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれは 20 歳未満まで特例として対象
ＢＣＧ（結核）	随時	74	122	151	生後 1 歳に至るまでの間にある人
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）	随時	48	5	3	12 歳となる日の属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
Ｈｉｂ感染症	随時	333	455	575	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
小児の肺炎球菌感染症	随時	331	467	567	生後2月から生後60月に至るまでの間にある人
水痘	随時	218	282	272	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある人
Ｂ型肝炎	随時	227	341	429	生後 1 歳に至るまでの間にある人
ロタウイルス感染症	随時	95	―	―	令和 2 年 8 月 1 日以降に生まれた生後 6 週 0 日後から 32 週 0 日後までの間にある人
風しん抗体検査	随時	338	307	―	昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性
風しん第 5 期	随時	75	48	―	上記抗体検査にて、予防接種が必要と判定された人

感染症予防事業費等国庫補助金 1,281,000 円を充当しています。

＜Ｂ類予防接種事業費＞　18,886,572 円　　単位：円、人

予防接種名（実施時期・回数）	個人負担	接種人数			対　象　者
		２年度	元年度	30 年度	
季節性インフルエンザ（高齢者）（10 月～12 月・1 回）	1,000	4,655	4,004	3,691	・65 歳以上の人 ・60 歳以上 65 歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人
高齢者肺炎球菌（該当年度内・1 回）	4,000	209	192	625	・65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳で未接種の人 ・60 歳以上 65 歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

◎予防接種について

予防接種は、大きく分けて「定期の予防接種」と「任意の予防接種」に分かれます。

●「定期の予防接種」は、予防接種法に規定された疾病に対する予防接種で、接種目的によりＡ類とＢ類に分類されています。

【Ａ類】**主に集団予防、重篤な疾患の予防に重点**

ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、麻しん、風しん、日本脳炎、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、子宮頸がん予防、水痘、Ｂ型肝炎、ロタウイルス感染症

【Ｂ類】**主に個人予防に重点**

高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者を対象とした肺炎球菌感染症

●「任意の予防接種」は、予防接種法に基づかない疾病に対する予防接種

主なものとして、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、Ｂ型肝炎（定期予防接種の対象年齢を除く）、季節性インフルエンザ（高齢者を除く）、麻しん、風しん（定期予防接種の対象年齢を除く）などがあります。

（２）新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業　4,631,492 円

ワクチンの接種に向け、接種券等の印刷やコールセンターの設置などの準備を進めました。

事業費内訳　　単位：円

区　分	金　額	備　考
職員手当等	1,339,759	時間外勤務手当 3 名分
印刷製本費	2,043,310	接種券、予診票、封筒等
郵送料	5,147	
電算システム改修業務委託料	440,000	
コールセンター業務委託料	693,913	
超低温冷凍庫管理業務委託料	90,113	
耐冷手袋購入費	19,250	

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 4,631,000 円を充当しています。

５　母子衛生総務費（０４－０１－０４－０１）　597,976 円　【主要施策❷】

結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を実施するため、子育て支援情報を子育て応援アプリ「とことこ」登録者に発信しました。（4 歳未満の乳幼児の登録率：40.8%：年度末時点）

また、妊婦健診の結果を基に、妊娠期の体調管理が必要な妊婦に対し、保健師が家庭訪問や電話訪問を実施し、安全に妊娠期を過ごせるよう保健指導を行いました。

単位：人、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	事業費
子育てモバイルサービス事業 （子どもの登録件数）	606	564	527	387,068
母子健康手帳交付	109	80	110	25,520
妊産婦、新生児、乳幼児訪問	実人数　96 延人数　110	実人数　112 延人数　119	実人数　163 延人数　165	0

６　母子健診費（０４－０１－０４－０２）　12,043,551 円　【主要施策❷】

妊婦に対し、安全安心な出産に資するため、妊婦一般健康診査費の補助を行い、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るとともに、聴覚障害の早期発見、早期支援につなげるため、新生児聴覚検査費用の一部助成を行いました。

幼児健診では、新型コロナウイルス感染症予防のため、1 回あたりの来所者数を減らすことを目的に、実施回数を増やして開催しました。

また、愛媛県が実施している特定不妊治療助成の受給者で要件に該当する人に対し、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用のうち、県の助成金額を差し引いた残りの額を対象に、上限額 1 年間 5 万円の助成を 10 人に行いました。

単位：回、人（%）、円

区　分	実施回数	参加人数（%）			事業費
		２年度	元年度	30 年度	
7 か月児健診	0	―	95(91.3)	146（97.3）	11,543,551
1 歳 6 か月児健診	11	129(97.7)	147(96.7)	142（97.3）	
3 歳 6 か月児健診	13	168(98.8)	113(96.6)	143（93.5）	
妊婦一般健康診査	随　時	1,227	980	1,466	
乳児一般健康診査	随　時	152	216	268	
妊婦歯科健康診査	随　時	48	43	55	
新生児聴覚検査	随　時	94	80	54	
妊婦一般健康診査（里帰り助成分）	随　時	2	5	2	
特定不妊治療費助成	随　時	10	10	9	500,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 327,215 円を充当しています。

7　母子健康相談費（０４－０１－０４－０３）　42,168 円

子どもの発育や発達、子育ての悩みを確認し、必要な知識を普及することによって、育児不安の軽減につながるよう母子が気軽に相談できる場を設けるとともに、町内外の子育て支援サービスや団体活動を紹介し、子どもの発育や発達・子育ての悩みや不安の軽減、友達づくりに努めました。

すくすく相談は、新型コロナウイルス感染症予防のため、1 日 12 組までの予約制で実施しました。

単位：回、人、円

区　分	２年度		元年度		30 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
すくすく相談	6	52	11	245	12	322	42,168
4 か月児相談	5	64	11	98	6	141	

4 か月児相談 ▶

8　母子健康教育費（０４－０１－０４－０４）　93,368 円　【主要施策❷】

コロナ禍でも安心した妊娠期・出産を迎えられるよう、妊婦だけに限定した教室に変更し、こころや身体の相談、子育ての情報交換などの交流を目的に、助産師によるヨガ、座談会等を取り入れた「ほっとママひろば」を開催しました。

単位：回、人、円

区　分	２年度		元年度		30 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
親子食育教室	―	―	1	38	1	30	93,368
むし歯予防教室	―	―	6	217	6	280	
思春期教室	4	186	6	603	6	613	
ほっとママひろば	6	28	11	236	12	339	

※ 親子食育教室、むし歯予防教室については、新型コロナウイルス感染症予防のため開催していません。

９　健康増進費（０４－０１－０５）

（１）訪問相談事業

生活習慣病の改善が必要な人や検診結果で精密検査が必要となった人等に、保健師、栄養士が家庭訪問を行いました。

新型コロナウイルス感染症予防のため個別対応が必要となり、訪問件数が増加しています。

単位：人、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	事業費
家庭訪問	151	36	88	0

（２）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施　【主要施策❶】

健康寿命の延伸を目指し、高齢者への継続した保健事業を効率的・効果的に実施するため、医療・介護・保健等のデータ分析結果、特定健診・後期高齢者健診結果や基本チェックリスト調査結果等を活用し、生活習慣病の重症化予防・低栄養防止等の観点から実施する個別的支援と、住民主体の通いの場等を活用した集団を対象とした支援の2方向から事業を実施しました。

ア　個別的支援

個々の生活習慣病リスクや生活機能低下のリスクに応じて、保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、切れ目のない包括的な支援を実施しました。

（事業内容）

・体重減少等低栄養の可能性のある高齢者に対する個別保健指導、栄養指導
・糖尿病性腎症重症化予防のための保健師・管理栄養士による個別保健指導、栄養指導と医療機関受診への働き掛け
・健康状態が不明な高齢者や基本チェックリスト結果によるフレイル(※1)の可能性がある人の実態把握による、通いの場・健診・医療・介護サービスへの適切な接続

区分	低栄養防止	糖尿病性腎症重症化予防	健康状態不明者等	その他	計
	後期高齢者健診等で、BMI18.5 未満かつ 2Kg/年以上の体重減少がある人	後期高齢者健診結果により HbA1c(※2)7.0%以上の未治療者	健診・医療・介護サービス等の情報のない健康状態が不明な高齢者	基本チェックリストでフレイルに該当した人	
対象者実人数	0 人	2 人	26 人	40 人	68 人
支援実施実人数	0 人	2 人	9 人	40 人	51 人

健康状態不明者で未支援の人については、次年度に継続して対応しています。

（※１）高齢者の心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態をいいます。

（※２）過去 1～2 か月の血糖がうまくコントロールされているか判断する指標

イ　通いの場等集団を対象とした支援

フレイル予防に必要な生活習慣の改善について普及啓発し、血圧・体力測定等による参加高齢者のフレイル状態の把握や保健指導、生活機能向上に向けた支援等を計 17 回延べ 414 人に実施しました（※一部地区巡回健康教室が含まれています）。

（事業内容）

・既存の通いの場等を活用したフレイル予防についての健康教育・健康相談の実施

・体力維持に関わる質問票と体力測定

10　検診費（０４－０１－０５－０２）　14,323,944 円

（１）検診費　13,467,105 円

検診会場に託児所を設置し、乳幼児がいる若い世代の人が検診を受けやすい環境を整備しました。（計 10 回、託児利用者 18 人）

単位：回、人、円

区　分	２年度		元年度		30 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健康診査	16	7	33	7	37	6	12,243,446
腎機能検査	16	1,092	33	1,329	37	1,569	
歯周病検診	随時	55	随時	83	随時	90	
肺がん検診（ＣＲ）	16	549	33	1,011	37	1,064	
〃　（ＣＴ）	12	322	20	499	17	371	
肺がん検診（喀痰）	16	1	33	3	37	2	
大腸がん検診	16	925	33	1,543	37	1,465	
胃がん検診	16	549	33	853	25	837	
腹部超音波検診	16	618	26	915	25	857	
前立腺がん検診	14	265	31	494	35	464	
乳がん検診（マンモグラフィ）	14	315	23	533	29	497	
乳がん検診（超音波検査）	11	32	17	70	18	94	
子宮頸がん検診	14	254	23	526	18	464	
肝炎検査	16	26	33	63	37	87	
肝炎個別勧奨メニュー事業	16	41	33	119	37	76	
骨粗しょう症検診	16	251	33	480	37	478	

健康増進事業費県補助金 212,000 円、健康増進事業国保負担金 395,800 円を充当しています。

（２）がん検診予約受付業務　856,839 円

快適に検診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しており、書面と電話による予約受付業務を継続して実施しました。また、令和３年２月からの令和３年度分の予約には、ＩＣＴを活用したＷＥＢ予約を新たに導入しました。

単位：件、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	事業費
書面予約	1,676	2,661	1,955	856,839
コールセンター予約	535	568	508	
ICT を活用した WEB 予約	89	―	―	

〈参考〉検診対象年齢及び個人負担金　　単位：円

検診の種類		対象年齢	個人負担金	備　考
歯周病検診		40 歳以上 74 歳以下	600	医療機関で個別に受診
肺がん検診	胸部ＣＲ検査	40 歳以上	700	※１
	胸部ＣＴ検査	40 歳以上	3,200	
	痰の検査	40 歳以上	600	※１
大腸がん検診		40 歳以上	500	※１
胃がん検診		40 歳以上	1,200	※１
腹部超音波検診		40 歳以上	2,000	
前立腺がん検診		50 歳以上	1,100	男性のみ　※１
乳がん検診（マンモグラフィ）		40 歳以上	1,400	女性のみ　※２
乳がん検診（乳房超音波検査）		30 歳代	2,200	女性のみ
子宮頸がん検診		20 歳以上	1,400	女性のみ　※１・２
肝炎検査		40 歳以上	Ｂ型　200	※１・３
			Ｃ型　300	
骨粗しょう症検診		40 歳以上	600	女性のみ　※1

※１　65 歳以上の後期高齢者医療加入者及び町民税非課税世帯及び生活保護法による保護世帯は無料

※２　がん検診推進事業（乳がん検診）対象者（41 歳を迎えた女性）は無料

※３　肝炎個別勧奨メニュー事業対象者（41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳、66 歳、71 歳の人で、今までに肝炎検査を受けたことがない人）は無料

11　健康相談・教育費（０４－０１－０５－０４）　146,521 円

（１）健康相談事業

高血圧症・糖尿病・脂質異常症・肝臓病・腎臓病・痛風等は、病態に応じた食事療法が必要であることから、生活習慣病にかかっている人やその予備軍の人等に栄養指導・生活指導を行い、対象者の健康の回復を図りました。

単位：回、人、円

区　分	２年度		元年度		30 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
健診結果報告会	6	6	9	11	8	15	2,353
病態栄養相談､各種栄養相談	17	20	35	44	35	49	

（２）健康教育事業

生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、保健センターや地区集会所等での健康な食生活や運動について学ぶ教室等を開催しました。また、食事や運動についての知識の普及を図り、ノルディック・ウオークを通して自主的に健康づくりに取り組めるよう、町社会福祉協議会との協働による講習会を開催しました。

単位：回、人、円

区　分	２年度		元年度		30 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
地区巡回健康教室 他	73	549	164	1,946	206	2,127	144,168
栄養学級	―	―	8	97	8	38	
食生活推進協議会リーダー育成	4	87	5	113	5	119	
健康運動推進リーダー育成	1	15	9	86	10	121	
ストレッチ教室	87	3,841	166	4,836	128	4,757	
ウオーキング大会	2	39	2	39	1	16	
ノルディック・ウオーク	7	54	33	163	42	381	
団体等から依頼を受けた運動事業	2	71	7	75	4	55	

※ 栄養学級については、新型コロナウイルス感染症予防のため開催していません。

12　がん検診の総合支援事業（０４－０１－０５－０５）　294,042 円

41 歳を迎えた女性を対象に、乳がん検診無料クーポン券を配布し、乳がん検診を実施し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に取り組みました。

単位：人、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	事業費
乳がん検診	36	34	44	178,200

感染症予防事業費等国庫補助金 48,000 円を充当しています。

13　精神保健費（０４－０１－０５－０６）　154,919 円

（１）ソーシャルクラブ・家族教室

精神障がい者やその家族を対象に、病気の理解の促進やコミュニケーション技術の習得、仲間づくりや交流を目的に開催しました。開催場所は保健センターに限らず、町地域活動支援センターひとやすみや、町総合福祉センターはらまちを活用するなど、対象者がより参加しやすい環境づくりに努めました。

（２）訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる人と家族に対し、地区担当保健師による家庭訪問を行い、健康に関する問題を把握しながら必要な保健指導を行い、心身の機能低下防止と健康増進を図りました。

（３）自殺対策強化事業

こころの悩みや困難を抱える人やその家族・関係者が、精神科医師による個別相談を身近に受けられるよう「こころの健康相談」を行うとともに、民生児童委員や介護支援専門員を対象に、悩んでいる人に寄り添い孤立を防いで支援するゲートキーパーの養成講座を開催しました。また、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指し、庁内担当者会議や策定委員会において関係機関が協議し、自殺対策計画の進捗状況を検証しました。

（４）子どものためのメンタルヘルス事業

小学 6 年生や教職員を対象に、子どもがストレスのサインに自分で気がつき、より良い対処法を選択できるようになること、教職員のメンタルヘルスに対する理解の促進と子どものこころの問題に対する介入がスムーズに行えることを目的としたメンタルトレーナーによる講義や実技を行いました。

単位：回、人、円

区　分	２年度		元年度		30 年度		事業費
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
ソーシャルクラブ	9	101	9	113	4	32	154,919
家族教室	3	18	5	18	4	18	
訪問指導	136	136	161	161	173	173	
自殺対策強化事業	9	262	9	388	8	395	

地域自殺対策強化事業費県補助金 82,000 円、精神保健事業個人徴収金 700 円を充当しています。

14　献血事業

近年、医療技術の向上などにより血液の需要が年々増大し、その安定供給が重要な課題となっているため、血液センターと協力して、血液助け合い運動のＰＲを行い、巡回献血を行いました。

単位：箇所、回、人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
協力事業所数	4	4	4	0
回　　数	8	7	7	1
献血者数（延べ）	341	284	283	57

主要施策

❶簡易給水施設等改良事業　❷太陽光発電設備に伴う蓄電池等設置の補助事業
❸浄化槽設置整備事業　❹町管理排水管の適正管理　❺ごみの減量化対策

第１　環境衛生費

１　環境衛生総務費（０４－０１－０３－０１）　40,799,225 円

環境衛生係全般の事務費及び火葬場運営事業並びに簡易給水施設管理事業です。

（１）環境総務費　38,709 円

・法規等追録費　6,666 円
・愛媛県自然保護協会費　8,000 円
・その他消耗品　24,043 円

（２）火葬場運営事業　11,612,000 円

ア　一部事務組合負担金（伊予消防等事務組合の斎場施設使用に伴う負担金）　11,612,000 円
・斎場運営経費割　6,384,000 円
・斎場建設割　5,228,000 円

イ　墓地改葬許可業務
・改葬許可件数２件（改葬９体）

（３）簡易給水施設管理事業費　28,109,016 円　【主要施策❶】

ア　広田地域簡易給水施設等改良工事　27,288,900 円
・玉谷専用水道定水位弁・定流量弁取替　96,800 円
・高市鴨滝日の付簡易給水施設水道管修理　291,500 円
・高市出渡瀬県条例水道次亜塩素酸注入ポンプ取替工事　185,900 円
・玉谷専用水道給水管補強工事　495,000 円
・多居谷下組簡易給水施設改良工事　2,878,000 円
・仙波ドンダ簡易給水施設水道管補修工事　176,000 円
・高市鴨滝影の付簡易給水施設水道管補修工事　209,000 円
・高市出渡瀬浄水場排水改良工事　73,700 円
・満穂本郷簡易給水施設改良工事　22,883,000 円

イ　広田地域簡易給水施設水質検査（定期的）　818,400 円

ウ　職員腸内細菌検査　1,716 円

簡易給水施設整備事業地元負担金 540,000 円、過疎対策事業債 25,200,000 円を充当しています。

満穂本郷簡易給水施設改良工事（ろ過機取替及び取水堰改良）

【改修前】　　【改修後】

（４）その他　1,039,500 円

射場共同墓地フェンス設置工事　1,039,500 円

２　犬の危険防止対策費（０４－０１－０３－０２）　757,943 円

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付事務を実施し、8 月 31 日から 10 日間、庁舎ロビーで動物愛護に関するパネル展を開催しました。

（１）畜犬登録状況　79,360 円　　単位：頭

区　分		２年度	元年度	30 年度
年度末登録数		1,205	1,243	1,290
年度中増減		△38	△47	△2
	登録	75	53	76
	他市町より変更登録	17	16	17
	他市町へ変更登録	△10	△8	△6
	死亡・引取等	△120	△109	△89

・印刷製本費（注射済票）　12,100 円

・委託料（注射済票、鑑札交付事務等）　67,260 円

・（歳入）登録手数料　225,000 円（登録 75 頭×3,000 円）

犬の登録手数料 225,000 円を充当しています。

（２）狂犬病予防注射実施状況　103,059 円

単位：頭

２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
819	784	833	35

・印刷製本費（集合注射案内ハガキ印刷）　24,750 円

・郵送料（集合注射案内ハガキ郵送）　78,309 円

・（歳入）狂犬病予防注射済票交付件数　450,450 円

（交付 819 頭×550 円）

・4 月 15 日、16 日、17 日の 3 日間にわたり地域巡回注射を実施しました。

狂犬病予防注射済票交付手数料 450,450 円を充当しています。

（３）犬猫の拾得及び飼い主放棄状況　225,524 円

単位：頭・匹

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
愛護センター送致	40	77	53	△37
犬	2	12	3	△10
うち所有者からの引取り	1	8	1	△7
猫	38	65	50	△27
うち所有者からの引取り	0	0	0	0

・公用車の管理費（燃料費、車検整備料、任意・自賠責保険料）　161,701 円

・消耗品費（犬・猫飼育管理看板、保護犬・猫餌代）　63,823 円

犬・猫引取業務県交付金 4,000 円を充当しています。

（４）犬及び猫の不妊去勢手術補助事業　340,000 円

補助事業による手術実施状況

単位：頭・匹

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
犬	18	27	14	△9
不妊手術	8	15	5	△7
去勢手術	10	12	9	△2
猫	77	82	78	△5
不妊手術	35	47	45	△12
去勢手術	42	35	33	7
飼い主のいない猫	14	3	3	11
不妊手術	7	2	3	5

	去勢手術	7	1	0	6
合　計		109	112	95	△3

・2 年度補助総額　340,000 円

（犬・猫 1 頭 3,000 円を上限、飼い主のいない猫 1 頭上限 4,000 円として、手術額の 1/2 を補助。）

市町による猫繁殖制限措置推進事業費県補助金 135,500 円を充当しています。

（５）砥部町地域猫対策支援事業助成事業　10,000 円

公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する野良猫（地域猫）対策支援事業に対して 10,000 円を助成し、地域猫活動を推進しました。

３　温暖化対策事業費（０４－０１－０３－０３）　1,002,168 円

（１）廃食油回収事業　2,168 円

バイオディーゼル燃料としての再利用促進やごみ減量化を図るため、家庭から排出される廃食油の回収を行っています。回収した廃食油は 1 kg 20 円でリサイクル業者に売却しました。

また、給食センターの廃食油を利用した廃油石鹸を作成し、廃食油の持込み者等に配布しました。

区　分	２年度	元年度	30 年度
回収量（kg）	1,918	1,816	1,803
売却益（円）	38,360	36,320	36,060

※回収場所　役場、中央公民館、ひろた交流センター、ダイキ砥部店、ダイキ宮内店

・消耗品費(貯留用ポリタンク)2,168 円

廃食油売払代金 38,360 円を充当しています。

（２）温室効果ガス排出量調査

31 年 3 月に策定した第 4 次砥部町地球温暖化対策実行計画により、25 年度を基準年度として追跡調査を実施しました。

調査対象は町有施設全体で、対象ガスは二酸化炭素です。

温室効果ガス排出量　　単位：t -CO_2

年度	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
温室効果ガス排出量	5,135	5,263	5,383	△128

町有施設全体では、電気使用量削減を中心とした取組により、順調に削減ができています。

（３）改正省エネ法関係

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下、「省エネ法」という）では、事業者単位でのエネルギー管理が義務付けられており、本町（教育委員会部局は除く）は、エネルギー使用量が政令で定める数値 1,500ｋℓを超過しているため、特定事業者の指定を受けています。（2 年度のエネルギー使用量は原油換算で 1,810ｋℓ（対前年度比 100.3%））

指定を受けた特定事業者は、エネルギー管理統括者及びエネルギー管理企画推進者を選任し、毎年、四国経済産業局に中長期計画書及び定期報告書の提出が義務付けられています。

（４）砥部町ノーマイカー通勤デー

ノーマイカー通勤デー実施要領に基づき、趣旨に賛同する職員を対象に、毎月第 3 水曜日をノーマイカー通勤デーとして、通勤時のマイカー使用の自粛を呼び掛けました。

温室効果ガス削減状況　　単位：kg-CO2

年度	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度
温室効果ガス削減量	381	509	434	525	554	563

（５）住宅用新エネルギー機器設置費補助事業　1,000,000 円　【主要施策❷】

住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、元年度より、砥部町住宅用新エネルギー機器設置費補助事業を開始しました。この事業は、家庭用リチウムイオン蓄電池システムまたは家庭用燃料電池システムを設置した方に対して、上限 10 万円の補助金を交付するものです。2 年度は、10 件に補助総額 100 万円の補助金を交付しました。

・家庭用リチウムイオン蓄電池システム　9 件
・家庭用燃料電池システム　1 件

新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費県補助金 500,000 円を充当しています。

（６）地球温暖化防止啓発事業

地球温暖化防止への理解を深めてもらうことを目的に、環境関係イベント等で啓発グッズを配布しました。

４　生活排水対策費（０４－０１－０３－０４）　9,362,317 円

生活排水全般の事務費及び合併処理浄化槽設置整備並びに簡易下水道施設維持管理事業費です。

（１）河川水質検査　456,060 円

重信川 1 地点、重信川水系支流 9 地点及び肱川水系支流 3 地点の計 13 地点で、河川水質検査を実施しました。

ＳＳ・ＢＯＤ・ＤＯについては、環境基準値を超えている箇所はありませんでしたが、今後

も引き続きこの水質を維持していくため、生活排水対策[1]が必要となります。

その他の検査項目については、ＰＨの環境基準を超える箇所が５箇所ありました。

・水質測定実施日　夏:9 月 2 日、冬:2 月 24 日

町内河川の水質状況〈ＢＯＤ測定値〉　　単位：mg/ℓ

区　分		２年度	元年度	30 年度
砥部川	千里口	0.5 未満(0.6 未満)	0.5(0.5 未満)	0.5(0.5 未満)
	断層口	0.8(0.8 未満)	0.5(0.5 未満)	0.6(0.5 未満)
	幸田橋	0.9(1.6)	0.9(0.9)	1.2(1.1)
	頭ノ向橋	0.9(1.7)	0.9(1.8)	0.9(1.5)
	柳瀬橋	1.4(1.0)	1.2(0.9)	1.1(1.3)
	麻生橋	1.4(0.6)	1.4(1.2)	1.1(1.6)
和田川	宮川橋	1.0(11.0)	1.4(1.7)	1.2(1.1)
村川	村川橋	1.5(1.1)	0.8(0.7)	1.0(1.4)
御坂川	目崎橋	1.1(1.5)	1.4(1.0)	1.5(0.7)
重信川	新重信橋	1.1(1.3)	1.4(1.0)	0.9(1.2)
玉谷川	玉谷	0.7(0.8)	0.5 未満(0.7)	0.5 未満(0.5 未満)
	相生橋	0.6(0.5)	0.5(0.5)	0.7(0.5 未満)
高市川	谷	0.5(0.7)	0.5 未満(0.6)	0.6(0.5 未満)

※左の数値：夏の調査、右（　）の数値：冬の調査。

〈環境基準値〉
- ●ＰＨ（水素イオン濃度）　6.5 以上、8.5 以下
- ●ＳＳ（浮遊物質量）　25mg／ℓ以下
- ●ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）　2mg／ℓ以下
- ●ＤＯ（溶存酸素）　7.5mg／ℓ以上

（２）水辺教室　9,597 円

例年、水質保全を目的として、生活排水対策リーダーとその子どもたちを対象とした水辺教室を開催しています。愛媛県環境マイスターによるスライド学習を行うとともに、河川の水質や水生生物を調べ、川を汚さないことの大切さを啓発しています。２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として中止しました。

・廃食油石鹸づくり（消耗品・燃料）　9,597 円

[1] 公共下水道の整備を進めています。また、合併浄化槽設置補助制度を設けています。

（３）肱川水系の清流保全推進

河川の浄化と河川環境の保全を推進することを目的に、肱川流域５市町、国及び愛媛県で肱川流域清流保全推進協議会を構成しています。事業推進部会及び協議会は書面開催とし、肱川流域河川一斉清掃活動は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して実施しました。

実施日　　10 月 25 日(日)

実施場所　神の森公園道の駅付近河川敷地内

参加者　　22 人

（４）松山圏域連携浄化槽普及促進連絡協議会　9,000 円

松山圏域で連携して合併浄化槽の普及を促進するため、松山圏域連携浄化槽普及促進連絡協議会へ負担金を支出しました。

（５）浄化槽設置整備事業　5,488,000 円　【主要施策❸】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、20 件に対して合併浄化槽設置整備補助金 548 万 8 千円を交付しました。

ア　公共下水道全体計画区域内の都市計画区域外

・新築　13 件

・転換[2]　3 件

〈補助金額〉

●新築　5 人槽 220,000 円、7 人槽 276,000 円、10 人槽 365,000 円

●転換　5 人槽 400,000 円、7 人槽 500,000 円、10 人槽 650,000 円

イ　公共下水道全体計画区域および農業集落排水事業対象区域を除く区域

・新築　4 件

・転換　0 件

〈補助金額〉

●新築　5 人槽 332,000 円、7 人槽 414,000 円、10 人槽 548,000 円

●転換　5 人槽 460,000 円、7 人槽 570,000 円、10 人槽 760,000 円

補助事業による合併浄化槽設置基数

区　分	万年	二ツ木	川上	川中	川下	岩谷	外山	大角蔵	七折
元年度末	13	1	7	15	41	20	73	14	18
２年度								1	
２年度末（累計）	13	1	7	15	41	20	73	15	18

[2] くみ取り槽または単独浄化槽から合併浄化槽に変更すること。

区　分	満穂	篠谷	中野川	高市	多居谷	仙波	その他	区域内	計
元年度末	8	5	1	11	5	6	108	229	575
２年度							3	16	20
２年度末（累計）	8	5	1	11	5	6	111	245	595

浄化槽設置整備事業国補助金 1,159,000 円、県補助金 179,000 円を充当しています。

（６）町管理排水管維持費　3,399,660 円　【主要施策❹】

・頭ノ向排水管補修工事　858,000 円
・町管理排水管マンホール蓋取替工事(向南台・南ヶ丘)　935,000 円
・町管理排水管マンホール修繕(永立寺)　297,000 円
・天神排水管インバート改修工事　1,210,000 円
・町管理排水管清掃費(山並) 99,660 円

５　その他

（１）不用入れ歯等リサイクル活動

町内の歯科医院や庁舎等へ不用入れ歯等の回収ボックスを設置し、日本入れ歯リサイクル協会の活動に協力しています。

入れ歯等に使用されている貴金属の売却益は、町に 40%寄附され福祉活動に役立てられるとともに、協会の経費を差し引いた金額が日本ユニセフへ寄附されることにより世界の恵まれない子供たちへの支援にも充てられています。

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減(２-元)
入れ歯回収量（ｇ）	1,000	1,113	1,099	△113
売却益（円）	26,136	36,003	15,302	△9,867
町介護福祉課への寄附（円）	10,454	14,401	6,121	△3,947

（２）エコキャップ回収運動

平成 21 年 11 月からペットボトルのふた（エコキャップ）を回収し、リサイクル業者から得た売却益を NPO 法人エコキャップ推進協会に寄附しています。回収活動は、保育所、幼稚園が中心になって取り組みました。

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減(２-元)
回収個数（個）	約 136,000	約 140,000	約 146,000	△4,000
CO_2削減量（kg）	996.20	1,025.50	1,069.45	△29.30
ワクチン換算（人分）	113	116	121	△3

※1,200 個でポリオワクチン 1 人分

（３）公害苦情処理

２年度に対応した苦情処理は 69 件です。

住民から寄せられる公害苦情は、環境基本法で定義されている公害（典型７公害）のほか、不法投棄や雑草の繁茂など、生活環境の保全に関する相談など多岐にわたっています。

典型７公害　　単位：件

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
大気汚染	0	0	0	0
水質汚濁	0	0	1	0
土壌汚染	0	0	0	0
騒音	2	6	4	△4
振動	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0
悪臭	5	4	1	1
合　計	7	10	6	△3

典型７公害以外　　単位：件

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
不法投棄	1	8	13	△7
その他	36	51	34	△15
合　計	37	59	47	△22

※その他は、野焼き、雑草又は雑木の繁茂、犬及び猫の飼育方法などです。

第２　清掃総務費

１　清掃総務費（０４－０２－０１－０１）　12,156,417 円

（１）町内一斉清掃　103,700 円

豊かな緑に包まれた「清流とほたる、砥部焼とみかんの町」砥部町を美しく清潔に保持することを目指し、町民総参加による町内の一斉清掃を実施しました。

・実施日　　７月５日（日）

・総収集量　20.83 ﾄﾝ

（２）家庭ごみ有料化事業　8,912,915 円　【主要施策❺】

ごみの減量とリサイクルの推進、ごみ処理費用の負担公平化、適正処理費用の確保を目的に指定袋制による家庭ごみの有料化を実施しています。

・町指定ごみ袋作成費用　5,713,070 円

・町指定ごみ袋販売手数料　3,199,845 円

町指定ごみ袋販売状況　　単位：枚

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
燃料ごみ用指定ごみ袋　（大）	553,530	586,040	568,040	△32,510
〃　（中）	294,000	292,540	290,550	1,460
〃　（小）	50,500	54,020	58,000	△3,520
資源回収用	28,750	28,250	32,050	500
雑ごみ用指定袋　（大）	18,800	18,800	16,115	0
〃　（中）	21,000	17,600	16,200	3,400
〃　（小）	11,600	11,000	9,705	600

廃棄物処理手数料 12,156,417 円を充当しています。

（３）ごみ減量化資源化推進事業　828,884 円　【主要施策❺】

ア　生ごみ処理機等購入事業（１号事業）　60,600 円

生ごみ処理容器 1 基当たり 3,500 円、電気式生ごみ処理機 1 基当たり 2 万円を限度とし、購入価格の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

ごみ処理容器設置状況　　単位：基、円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
コンポスト	基　数	2	2	2	0
	補助金	5,400	5,100	6,700	300
ぼかし容器	基　数	0	0	0	0
	補助金	0	0	0	0
電気式生ごみ処理機	基　数	3	2	0	1
	補助金	55,200	23,100	0	32,100

イ　ごみ集積場所整備事業（２号事業）　239,500 円

行政区又は団体が、家庭用ごみ集積場の清潔を保つため整備する場合に、1 か所につき 4 万円を限度とし、事業費の 2 分の 1 以内の額で補助金を交付しました。

ごみ集積場所整備状況　　単位：箇所、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
整備数	7	5	6	2
補助金	239,500	161,600	130,100	77,900
累積整備数	256	249	244	7

ウ　資源化促進事業（３号事業）　316,144 円

資源化促進事業実施団体の行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1 kg当たり 4 円の補助を行い 79,036kg の資源化が図れました。

資源化活動状況　　**単位：kg、円**

区　　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
アルミ缶	資源化量	2,158	2,278	2,402	△120
	補助金	8,632	9,112	9,608	△480
スチール缶	資源化量	224	139	153	85
	補助金	896	556	612	340
新　聞	資源化量	32,060	36,967	33,405	△4,907
	補助金	128,240	147,868	133,620	△19,628
段ボール	資源化量	21,335	21,279	18,478	56
	補助金	85,340	85,116	73,912	224
雑　誌	資源化量	22,336	23,560	20,024	△1,224
	補助金	89,344	94,240	80,096	△4,896
古　布	資源化量	923	754	998	169
	補助金	3,692	3,016	3,952	676

〈実施団体〉

アスパラ、コンチェルト、大畑グリーンクラブ、麻生小学校、広田小学校、南ヶ丘白梅会、銅いきいきサロン、ボランティアクラブおおとも、八瀬自治会、上野シニア倶楽部、さかえ老人クラブ栄寿会

エ　廃品回収事業（４号事業）　212,640 円

小・中学校ＰＴＡの行う資源ごみ回収に対し、要綱で定める資源化物 1 kg当たり 4 円の補助を行い 53,160kg の資源化が図れました。

資源化活動状況　　**単位：kg、円**

区　　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
新　聞	資源化量	27,230	33,370	36,480	△6,140
	補助金	108,920	133,480	145,920	△24,560
段ボール	資源化量	9,440	9,670	10,460	△230
	補助金	37,760	38,680	41,840	△920
雑　誌	資源化量	13,050	14,550	15,850	△1,500
	補助金	52,200	58,200	63,400	△6,000

古　布	資源化量	3,440	3,090	3,540	350
	補助金	13,760	12,360	14,160	1,400

〈実施団体〉
宮内小学校ＰＴＡ、砥部小学校ＰＴＡ、砥部中学校ＰＴＡ

（４）不法投棄監視パトロール

不法投棄多発現場を職員によるパトロールや監視カメラによる監視など不法投棄の抑制に努めました。

不法投棄撤去状況

区　　分			２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
投棄者による撤去件数(件)			3	0	0	3
投棄者不明職員回収	家電４品目	冷蔵庫(台)	6	7	1	△1
		洗濯機(台)	1	1	5	0
		エアコン(台)	1	4	0	△3
		テレビ(台)	11	30	15	△19
	その他(kg)		380	360	40	20

（５）その他　2,310,918 円

・ごみ分別表・ごみ分別帳作成費　1,450,350 円

・法規等追録費及び庁舎の機密文書処理、公用車の維持管理費等　860,568 円

２　し尿処理対策費（０４－０２－０１－０２）　45,953,738 円

本町では二つの事務組合でし尿処理を行っています。

・松山衛生事務組合負担金　43,723,500 円

・大洲・喜多衛生事務組合負担金　2,227,838 円　・旅費等　2,400 円

ア　し尿・浄化槽汚泥処理の形態

〈砥部地域〉

・収集運搬　許可業者（株式会社 カトウ）

・中間処理　松山衛生 eco センター
（標準脱窒素処理方式（低希釈 2 段活性汚泥処理方式））

・最終処理　松山衛生 eco センター
し渣は脱水後焼却処理・汚泥は濃縮、脱水乾燥後、焼却処理

〈広田地域〉

・収集運搬　許可業者（大山衛生社）

・中間処理　大洲・喜多衛生事務組合清流園

（標準脱窒素処理方式＋高度処理）

・最終処理　大洲・喜多衛生事務組合清流園

し渣は脱水後焼却処理・汚泥は濃縮、脱水乾燥後、焼却処理

イ　し尿・浄化槽汚泥処理状況

処理状況（砥部・広田合算分）　　単位：kℓ

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
汲取量	816	951	1,169	△135
浄化槽汚泥量（単独処理）	2,066	1,975	3,338	91
浄化槽汚泥量（合併処理）	6,667	6,783	7,157	△116
合　　計	9,549	9,709	11,664	△160

ウ　処理人口の状況

汚水処理施設別人口の状況（砥部・広田合算分）　　単位：人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
総人口	20,613	20,865	21,111	△252
下水道接続	7,221	6,798	6,646	423
合併処理	9,191	9,383	9,483	△192
単独処理	3,116	3,409	3,585	△293
汲取処理	1,085	1,275	1,397	△190

※3 月末現在　住民基本台帳人口外国人を含む。

３　ごみ収集運搬処理費（０４－０２－０２－０１）　138,355,799 円

一般家庭ごみの収集は、業者委託しています。

ア　手数料等　27,348,397 円

・粗大ごみ処分料　24,389,200 円

・再資源化処分料　106,705 円

・再資源化運搬料　2,713,656 円

・廃乾電池等保管加工料　52,250 円

・その他（不法投棄処理等）　86,586 円

イ　委託料　111,007,402 円

・ごみ収集運搬処理等委託料　106,678,000 円

・処理困難ごみ処理委託料（廃乾電池、廃蛍光管、動物死体等）　1,177,869 円

・剪定枝処理委託料　2,709,333 円

・動物死体収集委託料　442,200 円

一般廃棄物処理業許可手数料 260,000 円、廃棄物資源化売上金 6,401,728 円を充当しています。

4　美化センター管理運営費（０４－０２－０２－０２）　169,716,361 円

ごみ固形燃料化施設を安定して操業するために定期的な点検及び修繕を行いました。また、ダイオキシンの測定等を実施し、適正な管理に努めました。

・施設灯油代　16,445,880 円
・電気代　16,533,516 円
・機械修繕料（破袋機刃物交換・乾燥機サイクロン修繕等）　32,725,000 円

破袋機刃物交換

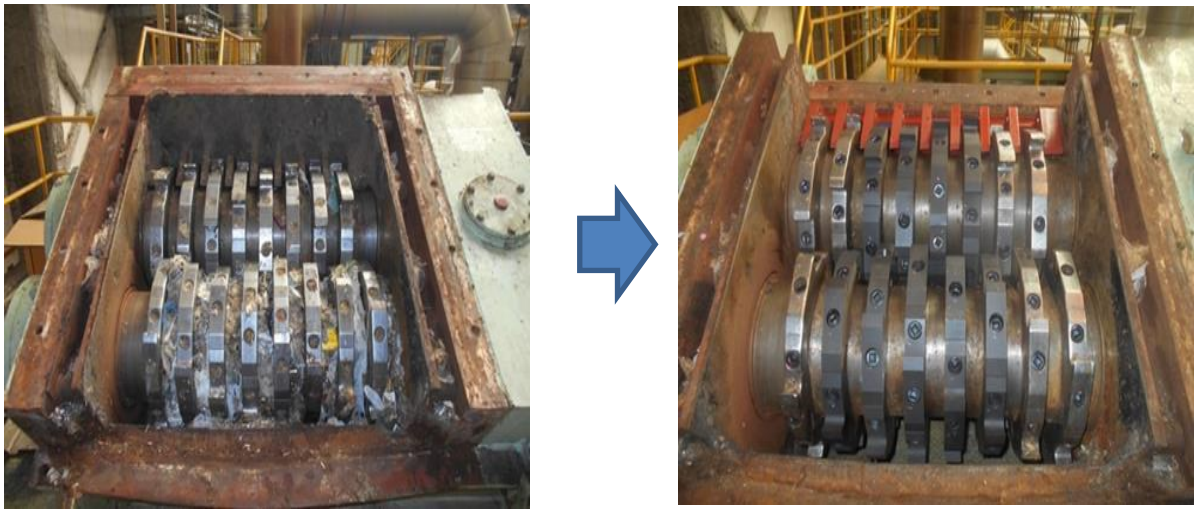

【交換前】　　【交換後】

・その他修繕料（エアー制御機器修繕等）　3,065,645 円
・プラント部品代（成形機用部品等）　4,910,675 円
・固形燃料運搬費（1,500ｔ）　33,183,590 円
・固形燃料処分費　55,030,140 円
・施設管理委託料等　7,821,915 円

廃棄物処理手数料 38,079,843 円、固形燃料売払代金 825,000 円、建物災害共済金 360,800 円を充当しています。

5　埋立処分場管理運営費（０４－０２－０２－０３）　8,877,937 円

千里埋立処分場、大角蔵埋立処分場跡地、川井埋立処分場跡地のダイオキシンの測定等を実施するなど、適正な管理に努めています。

・千里埋立処分場電気代　1,789,439 円
・修繕料（千里埋立処分場浸出液処理施設凝集助剤攪拌機修繕等）　887,700 円
・水質等分析業務委託料（埋立処分場全体）　1,235,300 円
・千里浸出液処理施設維持管理業務委託料　2,402,400 円
・排砂ポンプ交換工事　1,355,200 円
・その他　1,207,898 円

６　ごみ処理状況

（１）ごみ排出量・処理状況・経費

家庭ごみの有料化後、一人当たりの年間排出量は 299 ㎏程度に定着しています。

区　分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ごみ処理量	燃料ごみ　(ﾄﾝ)	4,462	4,651	4,581	4,495	4,407	4,366	4,417	4,277
	資源ごみ　(ﾄﾝ)	1,251	1,225	1,155	1,116	1,107	1,013	992	982
	雑ごみ　(ﾄﾝ)	623	624	658	625	701	659	740	1,584
	計　(ﾄﾝ)	6,336	6,500	6,394	6,236	6,215	6,038	6,149	6,843
処理手数料収入　(万円)		5,054	4,925	5,034	5,028	5,033	4,974	5,175	5,024

※資源ごみには、危険ごみが含まれます。

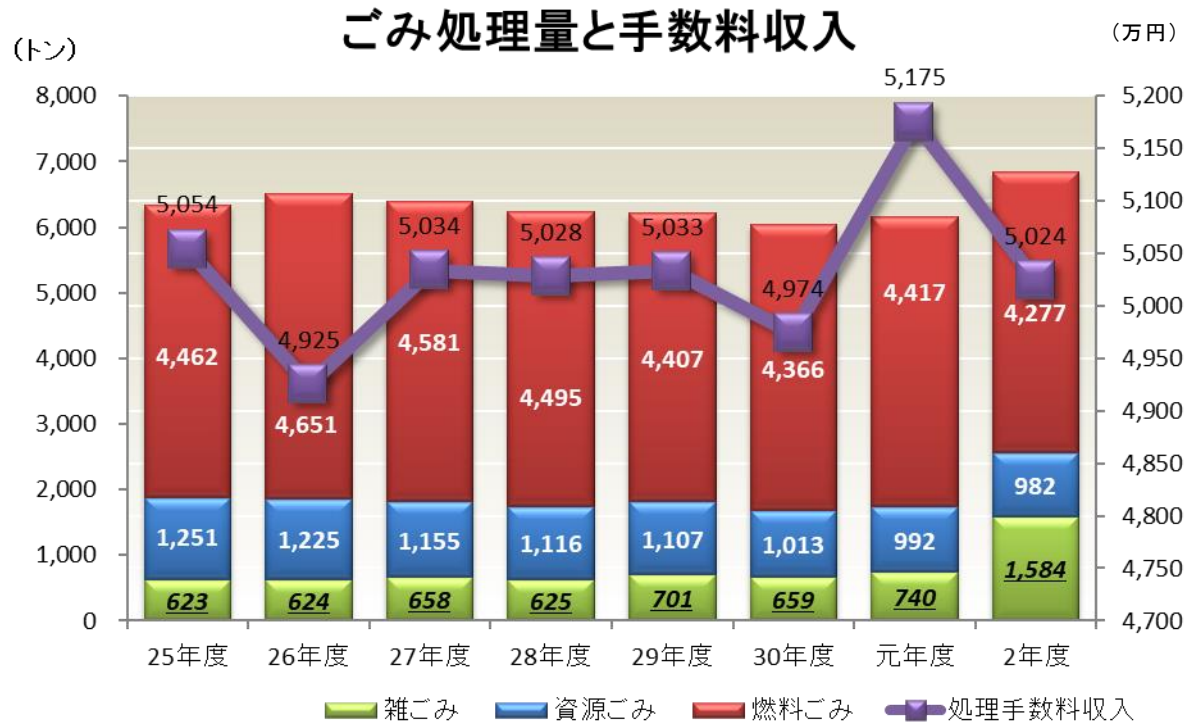

ア　燃料ごみの発生と処理状況

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
搬入量	委託収集量（ﾄﾝ）	3,396	3,451	3,413	△55
	家庭・事業所持込量（ﾄﾝ）	881	966	953	△85
	総量計（ﾄﾝ）	4,277	4,417	4,366	△140
処理状況	稼動日数（日）	219	227	225	△8
	稼動延べ時間（時間）	1,594	1,847	1,731	△253
	処理量（ﾄﾝ）	4,477	4,710	4,811	△233
	RDF 製品生産量（ﾄﾝ）	1,626	2,494	2,450	△868
	処理残さ量（ﾄﾝ）	51	74	77	△23

イ　不燃ごみの発生状況

単位：ﾄﾝ

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
委託収集		1,336	1,291	1,300	45
	資源ごみ	967	979	1,000	△12
	危険ごみ	15	13	13	2
	雑ごみ	354	299	287	55
許可業者搬入		184	172	138	12
一般持込		1,046	268	234	778
合　計		2,566	1,731	1,672	835

ウ　不燃ごみの処分状況

単位：ﾄﾝ

区　分			２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
資源化			744	829	820	△85
埋立処分			1,603	717	473	886
	千里埋立処分場		1,328	562	324	766
		直接持込	813	40	35	773
		RDF 残さ	51	75	77	△24
		処理残さ	464	447	212	17
	民間埋立処分場		275	155	149	120
合　計			2,347	1,564	1,293	783

エ　ごみ処理に要する経費

単位：千円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
処理費		345,998	357,327	329,639	△11,329
	収集運搬費	76,227	74,568	72,129	1,659
	中間処理費	233,103	256,400	233,060	△23,297
	最終処分費	36,668	26,359	24,450	10,309
１人当たり経費（円）		16,673	16,970	15,500	△297
１世帯当たり経費（円）		36,973	38,295	35,256	△1,322

※1 人及び 1 世帯当たりの経費は、 9 月末現在の住民基本台帳の人口、世帯数で除した値。

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
管理部門		8,913	9,323	9,511	△410
	ごみ袋作成費	5,714	6,049	6,330	△335
	ごみ袋販売手数料	3,199	3,274	3,181	△75

オ　千里埋立処分場埋立状況　　単位：㎥

区 分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
埋立量		1,109	847	666	262
	搬入量(ﾄﾝ)	1,366	562	324	804
	容積換算	1,094	644	509	450
	覆土	15	203	157	△188
累積埋立量		47,168	46,059	45,212	―
残容量		12,832	13,947	14,788	―

カ　ダイオキシン類測定状況　　単位：pg-TEQ/L

区　　分		２年度	元年度	30 年度	基準値
美化センター排ガス (ng-TEQ/㎥ 酸素濃度 16%換算値)		0.037	0.0094	0.0084	1
千里埋立処分場	放流水	0.000015	0.000099	0.000015	10
	地下水 No.1	0.059	0.059	0.057	1
	地下水 No.2	0.059	0.058	0.057	1
大角蔵埋立処分場跡地	放流水	0.033	0.055	0.055	10
	地下水	0.067	0.058	0.062	1
川井埋立処分場跡地	地下水	0.064	0.058	0.061	1

（２）処理困難ごみ（動物死体等）回収

事故や病気などによる動物死体の回収を行いました。

単位：頭

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
動物死体回収頭数	134	138	142	△4

農　林　課

重点施策

砥部町を、愛媛県一の「紅まどんな」の産地とする取組み

主要施策

❶奨励果樹等育成対策　❷果樹産地の強化　❸六次産業化の推進
❹森林環境譲与税活用事業

第１　農業

１　農業委員会諸費（０６－０１－０１－０１）　6,204,630 円

（１）農地法及び農業経営基盤強化促進法の規定による許可申請など取扱状況

（農業委員会開催回数　12 回）　　単位：件、㌃

区　分	許　可・届　出		２年度		元年度	
			件数	面積	件数	面積
農地法第３条	所有権移転		17	321	23	265
	賃借権設定		－	－	－	－
	使用貸借権設定		1	97	3	36
	相続・時効取得などの届出		9	696	8	362
農地法第４条	知事許可		2	5	4	16
	届出（市街化区域内）		3	12	2	6
農地法第５条	知事許可	所有権移転	7	47	9	38
		賃借権設定	1	30	1	1
		使用貸借権設定	5	26	2	4
	届　出（市街化区域内）	所有権移転	6	62	9	142
		賃借権設定	1	9	－	－
		使用貸借権設定	－	－	－	－
農地法第 18 条	合意解約		1	24	17	298
農業経営基盤強化促進法による利用集積			25	577	28	661
農地中間管理事業による利用集積			25	996	－	－

（２）農業者年金活動事業

農業者の老後の安定と担い手の育成・確保を目的とした公的年金制度の普及・加入促進に努めました。

単位：人数、件数

区　分	２年度	元年度	30 年度
受給権者数	154	168	185
各種届出書受理件数	20	18	15

※受給権者は、被保険者、受給者及び待期者等（60 歳到達者で受給開始前の者等）です。

※各種届出は、死亡、住所変更、加入申込及び裁定請求等です。

（３）経費内訳

単位：円

区　分	２年度	元年度	増　減
委員報酬（農業委員 18 人、推進委員 17 人）	5,512,000	5,512,000	0
旅費（全国農業委員会長大会参加旅費 2 人分）	0	98,160	△98,160
消耗品費等	140,501	113,268	27,233
通信運搬費	97,129	96,428	701
自動車借上料	38,500	35,640	2,860
県農業会議会費	401,400	401,400	0
県農業委員会職員研究協議会負担金	4,000	4,000	0
県農業者年金連絡協議会負担金	11,100	11,100	0
計	6,204,630	6,271,996	△67,366

農業委員会費事務費負担金 1,735,000 円、農業会議会員活動促進費 40,140 円、耕作証明等手数料 5,100 円を充当しています。

２　農業総務費（０６－０１－０２－０１）　819,672 円

（１）公用車の維持管理

・台数　1 台

・維持管理費　107,872 円

（２）各種団体への負担金補助

単位：円

団　体　名（事業）	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
伊予地区農業改良普及事業推進協議会	145,000	145,000	145,000	0
伊予地区農業技術者連絡協議会	3,600	3,600	3,600	0
農業用廃プラスチック適正処理推進協議会	10,000	10,000	10,000	0
えひめ愛フード推進機構	20,000	20,000	20,000	0
全国山村振興連盟	45,000	45,000	45,000	0
県中予家畜衛生推進協議会	50,000	47,000	48,000	3,000
県畜産協会	36,000	36,000	36,000	0
県グリーン・ツーリズム推進協議会	20,000	20,000	20,000	0
愛媛県農業共済組合	303,000	303,000	303,000	0
まつやま圏域農林水産業活性化事業	79,200	47,300	49,965	31,900
計	711,800	676,900	680,565	34,900

３　農業研修センター管理費（０６－０１－０２－０２）　70,748 円

農業者の各種会合や地元住民の集会の場として使用する施設の維持管理経費です。

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施設管理費		70,748	62,972	65,450	7,776
	光熱水費	10,273	5,252	7,970	5,021
	役務費	30,775	28,320	28,320	2,455
	委託料	29,700	29,400	29,160	300

４　ふるさと生活館費（０６－０１－０２－０３）　838,720 円

農林家女性の交流の場として、また、付加価値の高い加工品の研究・開発を行う施設の維持管理に要した経費です。

単位：円、日

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施設管理費		838,720	791,371	839,077	47,349
	消耗品費	5,393	8,478	0	△3,085
	燃料費・光熱水費	427,192	440,917	503,165	△13,725
	修繕料	62,600	0	0	62,600
	役務費	38,120	39,222	39,222	△1,102
	委託料	214,335	212,574	207,410	1,761
	下水道等使用料	91,080	90,180	89,280	900
使用料等の収入		83,620	116,920	122,840	△33,300
貸館日数		70	90	103	△20

５　農業振興諸費（０６－０１－０３－０１）　21,768,881 円

主として補助金・交付金事業に要する経費を計上しており、各事業内容は以下のとおりです。

（１）農業近代化資金利子補給

設備や機械の導入を目的として資金を借りた農業者に対し利子補給を行いました。

・融資件数　4 件

・期末残高　6,816,000 円

・利子補給額　　64,617 円

（２）農業用廃プラスチック適正処理事業

産業廃棄物となる農業用廃プラスチックを農協支所単位で集団回収し、適正処理に要する経費の一部を補助することで、地域の環境保全に努めました。

・事業量　137 件 20,010 kg（再生処理）

・事業費　764,380 円

・補助金　305,752 円(事業費の 4/10 以内)

（３）奨励果樹等育成対策事業　【主要施策❶】

果樹等の産地化を推進するため、農業団体が奨励する優良品種の苗木等の購入に対し助成しました。

・事業量

農家数　106 戸

苗木　一般農家　61,450 本　種子　一般農家　25ℓ　種子　一般農家　78 袋

認定農業者　89,805 本　認定農業者　0ℓ　認定農業者　219 袋

柑橘・落葉果樹・野菜(苗)

品種		数量（本）			対象農家数（戸）		
		２年度	元年度	30 年度	２年度	元年度	30 年度
柑橘	不知火	0	165	0	0	2	0
	はれひめ	0	50	320	0	1	4
	愛媛果試第 28 号	704	635	614	9	6	6
	大津４号	100	110	0	2	1	0
	ポンカン	0	0	60	0	0	1
	宮内伊予柑	50	200	150	1	2	2
	柚子	0	0	0	0	0	0
	甘平	1,768	1,802	1,585	19	21	17
	せとか	0	0	597	0	0	6
落葉果樹	キウイフルーツ（ヘイワード）	95	40	169	4	2	7
	栗	366	215	290	8	7	6
	ブルーベリー	0	30	0	0	1	0
野菜	筑陽ナス	9,383	12,272	11,735	12	16	15
	ピーマン	953	1,937	3,086	2	3	6
	キュウリ	7,470	―	―	7	―	―
	ブロッコリー	4,736	―	―	1	―	―
	トマト	4,750	―	―	3	―	―
	キャベツ	120,880	―	―	7	―	―
合　計		151,255	17,456	18,606	75	62	70

野菜(種子)

品　種		数　量（ℓ）			対象農家数（戸）		
		２年度	元年度	30 年度	２年度	元年度	30 年度
野菜	インゲン	21	16.5	14.5	13	11	11
	キヌサヤ	4	0	9	3	0	8
合　　計		25	16.5	23.5	16	11	19

野菜(種子)

品　種		数　量（袋）			対象農家数（戸）		
		２年度	元年度	30 年度	２年度	元年度	30 年度
野菜	キャベツ	89	175	169	4	6	6
	ホウレンソウ	160	―	―	6	―	―
	トマト	16	―	―	1	―	―
	タマネギ（缶）	32	―	―	4	―	―
合　　計		297	175	169	15	6	6

・補助金　3,259,800 円

柑橘・落葉果樹　一般農家　150 円/本　認定農業者　300 円/本
野菜（苗）　一般農家　2.5 円/本　認定農業者　5 円/本（ブロッコリー・キャベツ）
一般農家　20 円/本　認定農業者　40 円/本（ピーマン）
一般農家　30 円/本　認定農業者　60 円/本（トマト）
一般農家　40 円/本　認定農業者　80 円/本（キュウリ）
一般農家　50 円/本　認定農業者　100 円/本（ナス）
野菜（種子）　一般農家　600 円/ℓ　認定農業者　1,200 円/ℓ（インゲン・キヌサヤ）
一般農家　900 円/袋　認定農業者　1,800 円/袋（キャベツ・ホウレンソウ）
一般農家 2,850 円/袋　認定農業者　5,700 円/袋（トマト）
一般農家 2,000 円/缶　認定農業者　4,000 円/缶（タマネギ）

（４）マルチ栽培推進事業

果実の品質向上対策として、マルチ栽培を推進するために助成を行いました。

・事業量

農家数　30 戸
マルチ購入数　98 本

・事業費　1,918,322 円

・補助金　1,048,925 円

一般農家　1/2 以内
認定農業者　2/3 以内

（公財）愛媛県市町振興協会交付金 1,048,000 円を充当しています。

（５）柑橘放任園対策事業

柑橘放任園や耕作放棄地から発生する害虫による被害を防ぐため、えひめ中央農業協同組合が行う放任園及び耕作放棄地内の樹木伐採に要する経費に対して、補助を行いました。

・事業量

受益戸数　10 戸
受益面積　666ａ

・事業費　1,598,400 円

・補助金　1,278,720 円（事業費の 80%以内）

（６）経営所得安定対策等推進事業

町農業再生協議会が経営所得安定対策等を推進するにあたり、事務費を交付し制度推進を支援しました。

・事業費　200,000 円

・補助金　200,000 円（全額）

経営所得安定対策等推進事業費補助金 200,000 円を充当しています。

（７）果樹産地強化支援事業　【主要施策❷】

意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を支援しました。

・事業内容　ハウス谷樋の設置及びＰＯフィルム（巻き上げ部材を含む）の資材の導入

・対象作物　施設愛媛果試第 28 号・施設せとか・施設甘平

・実施主体　えひめ中央農業協同組合

・事業量

ハウス谷樋　受益戸数　9 戸　受益面積　101a
ＰＯフィルム　受益戸数　10 戸　受益面積　105.5a

・事業費　7,175,000 円

・補助金　3,587,500 円（事業費の 1/2 以内）

（公財）愛媛県市町振興協会交付金 3,320,674 円を充当しています。

（８）次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業

振興計画の基本理念「次世代につなぐ人・樹・園地づくりと高品質生産による愛媛ブランドの強化」のもと、労働力や担い手の確保、園地力強化、商品力向上により、次世代につなぐ果樹産地の育成を目指すための助成を行いました。

・事業内容　雨よけハウス・暖房機などの導入

・実施主体　えひめ中央農業協同組合

・事業量

雨よけハウス　受益戸数 3 戸　受益面積 12a
キウイ棚　受益戸数 1 戸　受益面積 3a
かん水施設　受益戸数 7 戸　受益面積 61a

・事業費　5,581,000 円（税抜）
・補助金　2,788,000 円
　雨よけハウス・暖房機などは事業費の 1/2 以内
　ＡＰハウスは事業費の 1/3 以内

次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業費補助金 1,859,000 円を充当しています。

（９）次世代ファーマーサポート事業

JA が自ら積極的に農業経営へ参入することを推進するとともに、新規就農者の確保・育成を図りました。

・事業内容　ウッドチッパー・葯採取機・モノラック・玉ねぎ調製機・ブドウ雨除け施設などの導入
・実施主体　えひめ中央農業協同組合
・事業費　3,385,950 円（税抜）
・補助金　1,692,975 円（事業費の 1/2 以内）

次世代ファーマーサポート事業費補助金 1,128,649 円を充当しています。

（10）外郭団体等活動支援事業

地域農業の担い手などで結成される各種団体の活動経費の一部に対し助成を行い、団体の育成、確保に努め、町内農業の振興及び発展を図りました。

・青年農業者協議会（会員数 18 名）　150,000 円
・認定農業者協議会（会員数 52 名）　17,288 円

（11）自然薯生産販売促進事業

町の特産品である自然薯の生産販売を促進するため広田自然薯組合が行う活動に要する経費の一部に対し助成を行い、自然薯の生産販売の振興を図りました。

・事業費　126,379 円
・交付金　100,000 円

（12）集落営農組織育成事業

水稲等の生産及び農作業の協業を図ることにより、川井地域の環境を維持し、子供たちに残していくことを目的に構成された川井営農組合の活動を支援することにより、本町の農業の振興と発展を図りました。

・事業費　3,994,311 円
・交付金　250,000 円

（13）農業次世代人材投資資金交付事業

経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図りました。

・事業内容　農業次世代人材投資資金　経営開始型　4 件（内夫婦 1 件）

・事業費　6,750,000 円
・給付金　6,750,000 円（全額）

新規就農総合支援事業費補助金 6,750,000 円を充当しています。

（14）人・農地プラン作成事業

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの「人と農地の問題」を解決し、持続可能な力強い農業を実現するため、国の方針に基づき、集落・地域が抱えている問題を解決する「未来の設計図」となる「人・農地プラン」の見直しを行いました。

・事業内容

プラン内容を審議するための人・農地プラン検討委員会については、コロナ感染症の影響により開催しませんでした。

（15）次代を担う若い農林漁業就業促進事業

農業大学校等における研修資金の償還金について免除し、次代の一次産業を担う多様な人材の確保育成を図りました。

・事業対象者　1 人
・事業費　150,000 円
・補助金　150,000 円(全額)

次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金 75,000 円を充当しています。

（16）町民農園整備事業

農業者以外の住民が野菜や花などを栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることなどを目的として、町民農園（22 区画、1 区画約 30 ㎡）を運営しています。2 年度末時点で 14 人が 16 区画を利用しています。

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減(２-元)
総事業費		119,091	127,696	154,064	△8,605
	消耗品費	18,678	23,163	45,808	△4,485
	燃料費光熱水費	11,460	11,300	12,653	160
	役務費	22,000	13,200	12,960	8,800
	委託料	0	13,080	16,690	△13,080
	使用料及び賃借料	66,953	66,953	65,953	0
使用料収入		159,200	170,400	182,400	△11,200

（17）砥部町グリーン・ツーリズム推進協議会育成事業

地域資源の特性と、美しい農村環境を生かした自然体験型のグリーン・ツーリズムを推進するために構成された協議会の活動を支援することにより、地域資源の発掘・調査、情報発信等を行うことを目的に支援しました。

・交付金　6,213 円

6　直接支払交付金費（０６－０１－０３－０２）　8,460,509 円

（１）中山間地域等直接支払推進事業

中山間地域等直接支払制度を円滑に実施するために必要な事務費です。

・事業費　97,259 円
- 消耗品費　79,736 円
- 郵送料　17,523 円

中山間地域等直接支払推進費交付金 69,000 円を充当しています。

（２）中山間地域等直接支払交付金

生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の発生を防止し、水源のかん養、洪水防止、土砂崩落等の多面的機能を継続的、効率的に発揮することを目的に、中山間地域の振興対策として必要な経費です。現在は、第５期対策として２年度から６年度までの期間で取り組んでいます。

・事業内容
- 対象集落　22 集落
- 農家戸数(延べ)　136 戸

・直接支払交付金　7,823,930 円

中山間地域等直接支払交付金 5,867,931 円を充当しています。

単位：戸、㎡

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減(２-元)
対象戸数	136	224	224	△88
対象農地面積	840,829	1,213,653	1,214,388	△372,824
田(急傾斜地)	57,532	112,420	112,420	△54,888
畑(急傾斜地)	705,052	988,379	989,114	△283,327
畑(緩傾斜地)	75,780	108,946	108,946	△33,166
採草放牧地（急傾斜地）	2,465	3,908	3,908	△1,443

（３）環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るために、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援しました。

・対象団体　伊予環境保全会

・交付金　177,600 円

環境保全型農業直接支援事業補助金 133,200 円を充当しています。

（４）農村環境保全向上活動支援事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動への支援を実施しました。

・対象団体　満穂環境保全隊・三角活動組織
・交付金　　361,720 円

農村環境保全向上活動支援事業補助金 271,290 円を充当しています。

7　農地中間管理事業費（０６－０１－０３－０３）2,709,020 円

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、（公財）えひめ農林漁業振興機構（以下「機構」）が設立されており、事業の円滑な実施を支援するため機構の業務の一部を受託して実施しました。

（１）農地中間管理事業等業務委託費　9,820 円

機構による農地の賃貸借契約に関する事務の一部を受託し、手続きに関する事務を行いました。

農地中間管理事業業務受託金 9,820 円を充当しています。

（２）機構集積協力金（集積・集約化タイプ）　2,699,200 円

地域内の農地を機構に貸し付け、担い手へ農地の集積・集約化に取り組む地域に協力金が支払われます。本町は角谷地区で 964a の集積・集約化を行い、地域に 2,699,200 円を交付しました。

農地集積推進事業費補助金 2,699,200 円を充当しています。

8　六次産業化支援事業費（０６－０１－０３－０５）10,638,006 円　【主要施策❸】

農家の所得向上と雇用の場の創出を図るため、既存商品の拡充や、自然薯を活用した新商品の開発を行い、ひろた地域づくり協議会と協力し、郷土料理弁当の試作を行いました。また、地域の情報発信力を高めるため、「イマナニ」「砥部楽」「砥部広田ルートマップ」による告知を行いました。

六次産業化推進グループのひろた地域づくり協議会に対し、当該事業費を交付し、六次産品の加工に必要な機材等の購入に対して補助しました。

・事業費　10,638,006 円
　六次産業化支援業務委託料　　9,988,000 円
　ひろた地域づくり協議会への交付金　650,006 円

地方創生推進交付金 5,310,820 円、ふるさと創生基金繰入金 5,228,000 円を充当しています。

第２　林業

１　林業総務費（０６－０２－０１－０１）　14,400,168 円

主として、システム経費や各関係団体への負担金を計上しています。

また、令和２年度は森林環境譲与税事業として、森林経営管理法に基づき山林を適切に管理していくため、中予地区の松山市・伊予市・東温市・砥部町の４市町及び関係する森林組合が共同で中予森林管理推進センターを設立しました。

（１）市町村森林ＧＩＳ保守委託

地域の森林づくりの方向をわかりやすく伝えるために必要な森林地理情報システム（ＧＩＳ）の保守委託等に要した経費です。

・森林地理情報システム保守委託料　220,000 円

（２）町民の森管理道草刈作業委託

合併記念の３か年事業（H17～H19）として、銚子ダム周辺の町有林で、町民に親しまれる森をつくることを目的として植樹を行いました。令和２年度は、管理道の維持管理（草刈）を実施しました。

・委託料　110,000 円

（３）町有林下刈業務委託

高市の町有林については、平成 27 年度に砥部町森林組合と森づくり協定を締結し、同年度及び平成 28 年度に全伐した後、無花粉スギを植栽しました。当該苗木の育成のために下刈りを５年間行います。

・委託料　238,608 円

（４）各種団体等負担金

・各種団体等負担金　内訳は以下のとおりです。

単位：円

団体名等	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
松山地区林材業振興会議	123,750	123,750	123,750	0
愛媛県森林土木協会	309,000	231,000	14,610	78,000
今治・松山流域森林林業活性化センター	416,000	416,000	416,000	0
（公財）えひめ農林漁業振興機構負担金	37,000	37,000	37,000	0
中予森林管理推進センター	2,552,850	－	－	2,552,850
緑の少年団愛媛県連盟	12,000	12,000	12,000	0
愛媛県公有林野対策協議会	6,260	6,260	6,260	0
計	3,456,860	826,010	609,620	2,630,850

（５）森林環境譲与税基金積立金

令和元年度から開始された森林環境譲与税について、令和 2 年度は 15,228,000 円の譲与があり、4,884,940 円を林業振興の財源として活用し、利子 677 円を含めた 10,343,737 円を基金に積み立てました。

単位：円

区分	２年度	元年度	計
森林環境譲与税（収入）①	15,228,000	7,166,000	22,394,000
基金預金利子（収入）　②	677	0	677
林業振興の財源とした額　③	4,884,940	480,000	5,364,940
森林環境譲与税基金 ①＋②－③	10,343,737	6,686,000	17,029,737

・令和２年度　林業振興の財源とした額の内訳　　単位：円

事業	内容	金額
木の球プールサークル購入	子育て支援センター内に木の球プールを設置し木材利用・普及を啓発しました。	260,700
木のおもちゃ購入	保健センター内に木のおもちゃを導入し、木材利用・普及を啓発しました。	71,390
原木しいたけ再生回復緊急対策	しいたけの原木を調達する経費に対して支援し、クヌギ人工林の更新を促進しました。	2,000,000
中予森林管理推進センター運営負担金	中予市町・森林組合が共同で設立したセンターの運営費を負担しました。	2,552,850

２　林間休憩施設費（０６－０２－０１－０２）　563,508 円

地域住民等の休憩施設として活用する林間休憩施設（こぶしの家）の維持管理経費です。林間休憩施設は現在、農村食堂として、生活研究グループ「あじさい」に貸し出しています。

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施設管理費	563,508	608,899	660,673	△45,391
燃料費	128,295	136,089	133,475	△7,794
光熱水費	281,205	276,636	281,552	4,569
消耗品費	18,700	0	0	18,700
修繕料	4,390	59,180	109,668	△54,790
役務費	46,888	47,909	47,553	△1,021
使用料及び賃借料	84,030	87,085	86,425	△3,055
負担金	0	2,000	2,000	△2,000
使用料収入	383,460	475,860	469,920	△92,400

林間休憩施設（こぶしの家）来客数推移

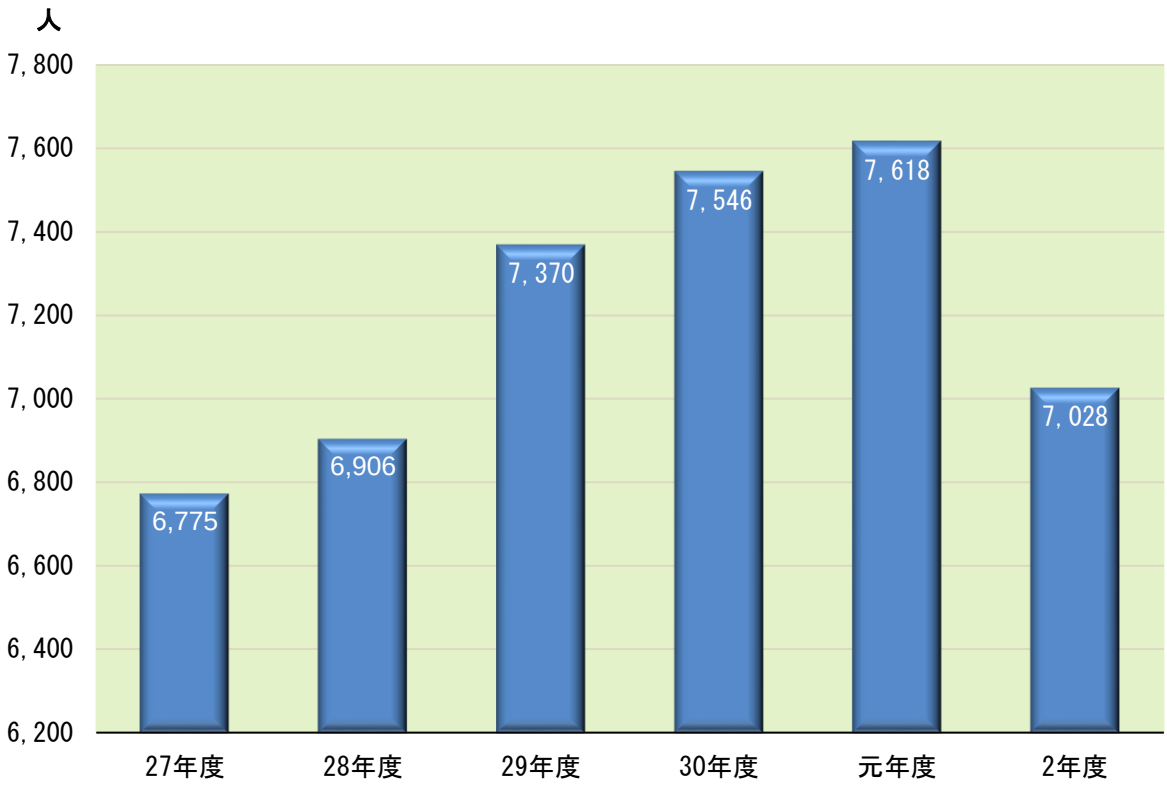

３　林業振興事業費（０６－０２－０２－０１）　38,131,700 円

主として補助金、交付金事業に要する経費を計上しており、各事業内容は、次のとおりです。

（１）しいたけ生産活性化対策事業

町特産品であるしいたけ生産の活性化を図りました。

・事業内訳　しいたけ種菌 1,020,200 個　対象林家戸数 27 戸

・事業費　3,366,660 円

・補助金　1,200,000 円（種菌 1 個当たり 1 円 20 銭以内）

（２）町単独補助林道事業

森林整備の基盤である林内路網の整備、改良に対し補助し、森林整備の効率化を図りました。

・総事業費　8,781,300 円

・総補助金　4,388,000 円

ア　林道横ノ字線（玉谷）

・事業内訳　コンクリート舗装　延長：250.0m　幅員：3.0m

・事業費　2,427,700 円

・補助金　1,213,000 円(1/2 以内)

イ　林道竹ノ首線（高市）

・事業内訳　コンクリート舗装　延長：100.0m　幅員：3.0m

・事業費　1,498,200 円

・補助金　　749,000 円(1/2 以内)

ウ　林道鷹のとまり線（総津）

・事業内訳　コンクリート舗装　延長：250.0m　幅員：3.0m

・事業費　2,427,700 円

・補助金　1,213,000 円(1/2 以内)

エ　林道水梨線（玉谷）

・事業内訳　コンクリート舗装　延長：250.0m　幅員：3.0m

・事業費　2,427,700 円

・補助金　1,213,000 円(1/2 以内)

（３）造林事業

森林組合が実施する間伐、植林等の造林事業に対し補助し、健全な森林造成を図りました。

・補助率　100 分の 15 以内

事業内容 （林家戸数）	事業量		事業費	補助金 (15/100 以内)
	面積	延長		
下刈り （3 戸）	3.71ha		616,602 円	92,489 円
	2.52ha		412,776 円	61,916 円
除間伐 （53 戸）	80.43ha		38,774,169 円	3,075,492 円
	84.25ha		40,218,488 円	2,881,808 円
作業車道 （17 路線）		20,308m	32,020,000 円	2,765,019 円
		26,221m	41,718,000 円	2,989,276 円
計	84.14ha	20,308m	71,410,771 円	5,933,000 円
	86.77ha	26,221m	82,349,264 円	5,933,000 円

※ 上段：2 年度　　下段：元年度

（４）乾たけのこ生産基盤整備事業

放置竹林対策につながる「乾たけのこ」の生産体制の構築、生産量の確保・増産を支援し、農林家の所得向上と農山村地域の活性化を図りました。

・事業主体　砥部町森林組合

・事業内訳　乾燥機 1 台購入・生産計画作成経費

・事業費　345,000 円

・補助金　115,000 円（事業費の 1/3 以内）

（５）原木しいたけ再生回復緊急対策事業【主要施策❹】

原木乾しいたけの価格低迷に伴い減少するおそれのあるしいたけの原木を調達する経費に対して支援し、生産の維持、拡大を図りました。

・事業主体　砥部町森林組合
・事業内訳　40,808 本　対象林家数 27 戸
・事業費　16,323,200 円
・補助金　2,000,000 円（1 本あたり 50 円以内）

（６）森林整備担い手確保育成対策事業

林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の充実を図りました。

・事業内訳
（株）グリーンキーパーの林業退職金共済制度掛金に対する補助
蜂アレルギー災害未然防止等に対する補助
高度林業機械技士の育成に対する補助等
・事業費　4,185,000 円
・補助金　2,790,000 円（事業費の 2/3 以内）

森林整備担い手確保育成対策事業費補助金 323,700 円を充当しています。

（７）木材価格緊急対策事業

町内の適正な森林整備を継続するため、新型コロナウイルス感染症の影響を受け価格が下落した山林所有者が、市場に出荷する木材に対し支援しました。

・事業内訳　対象林家数 64 戸
・補助金　8,273,000 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,273,000 円を充当しています。

（８）間伐材出荷促進事業

森林の保全と健全な育成を図るため、間伐を促進し木材の有効利用を図りました。

・事業内訳　間伐材出荷材積 7,046 ㎥　対象林家数 71 戸
・交付金　7,500,000 円（1 ㎥当り 2,000 円以内・実質 1,064 円/㎥）

（９）森林組合育成事業

近年の林業生産停滞の影響を受け、業務の推進に困難をきたしている砥部町森林組合に対して助成し、組合組織の強化を図りました。

・交付金（森林組合育成）　2,000,000 円

（10）林業事業体人材育成事業

林業事業体（㈱グリーンキーパー）の実施する人材育成等の運営に要する経費に対し補助し、経営強化を図りました。

・交付金　3,500,000 円

（11）林業研究実践会育成事業

林業経営者等で組織された広田林業研究実践会(会員数 20 人)が行う林業技術研修等の活動に要した経費に対し助成し、団体の健全な育成に努め、町内林業の振興及び発展を図りました。

・交付金　100,000 円

（12）緑の少年団活動事業

自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校緑の少年団の活動に対し支援し、緑化活動の推進を図りました。

・事業主体　麻生小学校・宮内小学校・砥部小学校・広田小学校緑の少年団

・交付金　160,000 円　（1 校あたり 40,000 円）

4　有害鳥獣総合対策事業費（０６－０２－０２－０４）　12,208,775 円

（１）鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業

野生鳥獣による被害の深刻化に対応するため、有害鳥獣捕獲活動を緊急的に実施し、鳥獣による農作物被害の軽減を図りました。本事業の補助金は、捕獲活動の労務費に対する支援です。

・捕獲実績、補助金額　　単位：円(頭、羽)

区　分	２年度	元年度	30 年度	補助単価
イノシシ（成獣）	(439) 3,073,000	(245) 1,715,000	(330) 2,310,000	7,000
イノシシ（幼獣）	(59) 59,000	(57) 57,000	(72) 72,000	1,000
カラス	(7) 1,400	(6) 1,200	(8) 1,600	200
合　計	(505) 3,133,400	(308) 1,773,200	(410) 2,383,600	

鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金 2,621,000 円を充当しています。

（２）有害鳥獣捕獲隊等育成事業

有害鳥獣捕獲を担っている狩猟者の高齢化が進み将来の担い手不足が懸念される中、有害鳥獣捕獲を効果的に進めるため、有害鳥獣捕獲隊の組織化を促進し、捕獲技術の向上や計画的な捕獲の取組みを支援しました。

・捕獲隊などの組織化（狩猟免許の更新手数料など）

・捕獲技術の向上（射撃講習などの講習料）

・事業費　767,200 円

・補助金　383,600 円（事業費の 1/2 以内）

有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金 171,700 円を充当しています。

・有害鳥獣捕獲隊 隊員数推移　　単位：人

年度	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
人数	63	62	67	64	63

（３）有害鳥獣捕獲事業

鳥獣による農作物の被害を最小限に抑えるため、狩猟期間以外において有害鳥獣の捕獲を行い、農家の生産意欲の向上を図りました。本事業の交付金は、捕獲報奨金として交付します。

・実施期間

- 4 月 15 日～6 月 30 日（77 日間）
- 7 月 1 日～8 月 31 日（62 日間）
- 9 月 1 日～10 月 31 日（61 日間）
- 11 月 1 日～12 月 31 日（61 日間）
- 1 月 1 日～3 月 31 日（90 日間）

・実施内容　　単位：頭、羽

対象鳥獣 / 捕獲内容	イノシシ（１頭当たり補助額）		シカ（１頭当たり補助額）		カラス（１羽当たり補助額）		サル（１頭当たり補助額）		ハクビシン（１頭当たり補助額）		タヌキ（１頭当たり補助額）	
銃器	254	163	4	1	7	6	10	1				
	(20,000 円)		(20,000 円)		(1,000 円)		(30,000 円)		―		―	
箱わな	257	142	1	0					65	38	82	34
	(10,000 円)		(10,000 円)		―		―		(2,000 円)		(2,000 円)	
合計	511	305	5	1	7	6	10	1	65	38	82	34

※ 頭数など　左：2 年度実績、右：元年度実績

・事業費　8,558,575 円

・交付金　8,558,575 円（全額）

- 捕獲費　8,341,000 円
- 実包代など　127,575 円
- 捕獲実施団体補助（伊予地区猟友会 3 支部）　90,000 円

有害鳥獣総合捕獲事業費補助金 962,000 円を充当しています。

・有害鳥獣捕獲頭数推移　　単位：頭、羽

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
イノシシ	511	305	407	326	385
シカ	5	1	1	0	0
カラス	7	6	8	4	13
サル	10	1	0	0	2
ハクビシン	65	38	21	21	31
タヌキ	82	34	21	21	22
合　計	680	385	458	372	453

（４）鳥獣害防止施設整備事業

鳥獣による農作物の被害を防止するための電気柵・金網柵整備等を支援しました。

・実施主体　えひめ中央農業協同組合

・事業量

　電気柵整備　受益面積 18a（受益戸数 2 戸）

　金網柵整備　受益面積 10a（受益戸数 1 戸）

・事業費　144,985 円

・補助金　　72,000 円（事業費の 1/2 以内）

・野生鳥獣による農作物の被害金額推移　　単位：千円

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
カラス	300	0	900	365	95
ヒヨドリ	477	716	954	7,278	2,485
ウサギ	0	0	0	0	0
イノシシ	3,390	6,859	14,519	8,497	19,738
サル	24	131	23	80	6
ハクビシン	120	600	705	1,978	846
合　計	4,311	8,306	17,101	18,198	23,170

鳥獣害防止施設整備事業費補助金 48,000 円を充当しています。

第３　水産業

１　水産業振興費（０６－０３－０１－０１）　170,000 円

（１）水産動植物増殖事業

河川の水系維持や保全、身近な水辺環境の形成を行うことを目的に、重信川・肱川漁業協同組合が実施する稚魚の放流事業に対し助成を行いました。

・重信川漁業協同組合　150,000 円

・肱川漁業協同組合　　20,000 円

団体名	種　別	数　量		実施年月日
重信川漁業協同組合	鮎	120 kg	（15,000 匹）	R2.5.21
	アメノウオ	15 kg	（5,000 匹）	R2.5.25
	うなぎ	40 kg	（520 匹）	R2.7.21
	モクズガニ	40 kg	（480 匹）	R3.1.20
小　計		215 kg	（21,000 匹）	
肱川漁業協同組合	鮎	50 kg	（8,000 匹）	R2.4.28
	アマゴ	6 kg	（1,000 匹）	R2.5.18
	うなぎ	5 kg	（300 匹）	R2.4.14
	モクズガニ	5 kg	（250 匹）	R2.4.4
小　計		66 kg	（9,550 匹）	
合　計		281 kg	（30,550 匹）	

重点施策

「あそびべ、とべ」の実現

主要施策

❶健康・福祉分野　❷安全・安心分野　❸子ども・教育分野　❹生涯学習分野
❺文化・スポーツ分野　❻産業分野　❼観光・交流分野　❽社会基盤分野
❾生活・環境分野　❿行財政分野

第１　商工業

１　商工業振興費（０７－０１－０２－０１）　212,296,502 円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、中小企業者への支援を重点的に行いました。

（１）【新型コロナウイルス感染症対策】中小企業者等経営安定補助金　123,977,779 円

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高減少等事業活動に支障が生じ、活動継続のため融資を受けた中小企業者等に、補助金を交付しました。

・対象者　国、県等が創設するコロナ関連の融資を利用した者
・補助額　融資決定額の 1/3（上限 50 万円）
・補助実績　253 件
・補助の対象となった融資総額　2,357,550,000 円

項　目	金額（円）
補助額	123,962,000
報告書等郵送料	15,779
計	123,977,779

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 123,962,000 円を充当しています。

（２）【新型コロナウイルス感染症対策】プレミアム商品券事業補助金　68,437,018 円

低迷した町内の消費喚起を図り、地域経済の活性化に資するため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行事業に要する費用の一部を補助しました。

・プレミアム商品券　１冊当たり額面 6,500 円、販売価格 5,000 円　プレミアム率 30%
・販売冊数　37,047 冊
・販売総額　185,235,000 円
・換金総額（実際に使用された額＝経済効果）　240,092,500 円

項　目	金額（円）
補助額	66,044,646
特定記録郵送料（購入引換券）	2,284,572

封筒印刷代	107,800
計	68,437,018

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 68,437,018 円を充当しています。

（３）【新型コロナウイルス感染症対策】企業応援特別給付金　3,200,000 円

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高減少等事業活動に支障が生じたが国の持続化給付金の支給対象とならなかった中小企業者等に、給付金を支給しました。

・対象者　1 月～7 月までの期間において、前年同月比で 20%以上 50%未満となる月がある者
・補助額　一律 20 万円
・補助実績　16 件

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,200,000 円を充当しています。

（４）【新型コロナウイルス感染症対策】資金利子補給金　283,006 円

県が実施する新型コロナウイルス感染症対策資金の融資を受けたものに対し、利息の 1/2 相当額（0.5%）を支給しました。3 年間継続。

・補助実績　5 件

（５）【新型コロナウイルス感染症対策】緊急地域雇用維持助成金　14,745 円

新型コロナウイルス感染症に伴う休業により、国の雇用調整助成金を受けた者に対し、自己負担の 1/2 相当額を支給しました。

・補助実績　1 件

※国が雇用調整助成金制度を拡充し、補助率を 10/10 としたことから申請は 1 件のみとなりました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 14,745 円を充当しています。

（６）商工業振興事業交付金　6,500,000 円【主要施策❻】

砥部町商工会を育成し、商工業の振興に資するため、交付金を交付しました。

・会員数　536 社（3 年 3 月 31 日現在、前年比 41 社増）
・町内商工業者　773 社（H28 経済センサス）
・組織率　62.7%（法定会員事業者数÷町内商工業者数）

（７）中小企業制度資金利子補給　1,907,661 円【主要施策❻】

経営の近代化・合理化のため必要とする資金の融資を受けた町内中小企業者に、利子補給を行い、中小企業者の負担軽減や育成に努めました。28 年度から対象融資を拡充したことから前年度比約 3 万円の増額となりました。

また、経営の安定に支障を生じている中小企業者が金融機関から融資を受けるためのセーフティネット保証制度の認定は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく増加しました。

・利子補給者　108 件（前年比 13 件減）
・セーフティネットの認定数　244 件（前年比 244 件増）

（８）中小企業振興資金融資事業　7,516,913 円【主要施策❻】

ア　中小企業振興資金融資預託金　7,500,000 円

町内の中小企業の金融難を緩和し、その育成と振興を図るため、中小企業振興資金融資事業を実施しました。町が融資制度の運用資金を金融機関に預託するとともに、愛媛県信用保証協会が信用保証を行うことによって運用されています。

年　度	件数（件）	融資額（円）
平成 30 年度	14	54,000,000
令和元年度	13	31,800,000
令和２年度	2	8,000,000
累　計	29	93,800,000

※2 年度はコロナ関連で実質無利子な融資が国、県により提供されたため、利用者が減少しています。

イ　信用保証料補給金　16,913 円

振興資金融資に伴う保証料率引下げ分（0.10～0.18%）の 1/2 相当額を県信用保証協会に補給しました。

（９）松山圏域中小企業商談力向上支援事業販路開拓市　65,045 円

松山圏域の中小企業の販路開拓・拡大を支援するため、百貨店やスーパー等のバイヤーを招聘し、地元企業が直接売り込みをかける逆商談会を松山圏域（3 市 3 町）で開催しました。

・開催日　3 年 1 月 15 日
・場　所　松山市総合コミュニティセンター（オンラインで実施）
・参加バイヤー30 社　地元企業 29 社

（10）その他の商工業振興事業　374,755 円

・砥部焼販売イベント　274,885 円

砥部焼販売協同組合と共同で砥部焼販売イベントを実施しました。

■場所　サニーアクシスいの店（高知県）
開催日　12 月 4 日～6 日
期間中売上　324,930 円

■場所　サニーアクシス南国店（高知県）
開催日　3 年 3 月 26 日～28 日
期間中売上　509,300 円

・県職業能力開発協会　5,000 円
・県発明協会会費　45,000 円
・県地域産業活性化協議会　49,470 円
・会議時駐車場代　400 円

（11）鉱山跡地の管理　19,580 円

広田鉱山跡地の鉱害防止のため、神の森町有地の水質検査を行いました。

検査は 9 月に実施し、水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物の基準値 0.005mg/ℓを下回る 0.0005mg/ℓ未満でした。

第２　砥部焼観光

１　砥部焼振興費（０７－０１－０３－０１）　12,020,723 円

砥部焼の販路拡大と砥部焼業界の振興のため、関係団体への支援、砥部焼まつり等開催経費の一部負担や後継者育成事業を行いました。

（１）砥部焼振興事業交付金　6,600,000 円　【主要施策❻】

砥部焼の振興を図るため、技術向上や販路拡大事業などを行った 4 団体に対し交付金を交付しました。

・砥部焼協同組合　5,000,000 円
　主な事業　砥部焼まつり（中止対応）、松屋銀座砥部焼展、原料確保対策
・砥部焼販売協同組合　400,000 円
　主な事業　各種催事、展示会出展
・とべりて（砥部焼女性団体）　200,000 円
　主な事業　各種イベント参加、周知宣伝、新商品開発
・砥部町映画実行委員会　1,000,000 円
　主な事業　映画公開開始告知関連

（２）砥部焼まつり負担金　2,000,000 円　【主要施策❻】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となりました。準備段階で発生した広告費等の支出に対し、費用負担を行いました。

ふるさと創生基金繰入金 2,000,000 円を充当しています。

（３）松山 BEER フェスタ負担金　660,000 円　【主要施策❻】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けイベントは中止となりましたが、クラフトビールと砥部焼ビアカップをセットにし、オンライン販売を行いました。

・期間　7 月 30 日～8 月 10 日
・販売数　200 セット（完売）

ふるさと創生基金繰入金 660,000 円を充当しています。

（４）陶画教室　352,000 円　【主要施策❻】

伝統的工芸品「砥部焼」の技能の伝承と砥部焼関係者の絵付け技術の向上及び後継者育成を図るため、陶画教室を開講しました。

・受講者数　９人
・講師　亀田茂樹先生
・期間　４月１日～3 年３月 31 日（毎月第２・４金曜日開講　22 回開催）
・会場　砥部町陶芸創作館
・教室生作品展　３年３月６日～3 月 14 日（展示会場：砥部焼伝統産業会館）

（５）砥部焼陶芸塾　2,112,000 円　【主要施策❻】

砥部焼の技と文化を継承し、新しい砥部焼の造形・デザインを創造できる人材を育成するため、砥部焼陶芸塾を開講しました。第 13 期目となる今回は、６人の入塾があり２年間のプログラムのうち、１年を修了しました。

・委託先　砥部焼協同組合
・委託料　2,112,000 円
・期　間　４月１日～3 年３月 31 日
・塾　生　６人

ふるさと創生基金繰入金 2,112,000 円を充当しています。

（６）その他の砥部焼振興事業　296,723 円

ア　砥部焼大使事業　20,850 円

砥部焼の魅力を広く紹介し、知名度の向上を図るとともに砥部焼の振興に寄与するため、砥部焼大使を設置しています。

・3 年３月 31 日現在　266 人

イ　陶芸作業場管理費　217,865 円

第１～4 陶芸舎の修繕料、火災共済保険料、消防点検委託料

ウ　その他　58,008 円

見本や記念品とするための砥部焼購入、伝統的工芸品産業振興協会への負担金等

２　観光費（０７－０１－０４－０１）　40,270,251 円

（１）観光宣伝事業　1,896,124 円

・広域観光連携推進協議会（松山市・東温市・砥部町で構成）　1,114,000 円

観光パンフレット更新、増刷
広域観光連携推進協議会事業モデルコース造成及び PR
レンタカークーポン事業
インフルエンサーによる SNS 拡散

地方創生推進交付金 557,000 円を充当しています。（広域観光連携推進協議会）

・その他関係団体等への負担金　677,000 円

重信川サイクリングロード活性化推進実行委員会、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会、県国際観光テーマ地区推進協議会、愛媛・韓国経済観光交流推進協議会、四国観光立県推進愛媛協議会、県観光物産協会、松山観光コンベンション協会

・パンフレット郵送料　16,899 円
・登録商標「とべっち」期間更新申請手数料（10 年間）　49,800 円
・観光関係消耗品費等　38,425 円

（２）「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業　5,833,760 円

【主要施策❼】

えひめこどもの城、とべ動物園と連携し、課題となっている 2 次、3 次交通のアクセス問題を改善するため、MaaS（ICT を活用し、自家用車以外の全ての交通機関をシームレスにつなぐもの）技術の導入実証実験を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、事業途中で中止となりました。

観光庁「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業支援金 5,833,760 円を充当しています。

（３）マチボン「未来へのかたち」制作事業　5,500,000 円　【主要施策❼】

砥部町映画実行委員会と連携して、ロケ地へ誘客し、地域の活性化を図るため、映画「未来へのかたち」を素材とした、こだわったビジュアルと、町を深く掘り下げた情報をまとめたオリジナルガイドブックを制作しました。

・144P　15,000 部　主に県内書店、コンビニで販売

県新ふるさとづくり総合支援事業費補助金 2,750,000 円を充当しています。

（４）観光振興事業費補助金　5,436,000 円　【主要施策❼】

砥部町観光協会を育成し、観光の振興に資するため、補助金を交付しました。

（3 年 3 月 31 日現在）

・団体会員 56 団体
・個人会員 65 人

とべの館運営基金繰入金 2,500,000 円を充当しています。

（５）観光施設管理事業　21,604,367 円

・公用車管理費（法定点検、自動車損害共済、燃料費等）　237,419 円
・観光施設（陶祖ヶ丘、権現山休憩所の光熱水費等）　161,948 円
・修繕費（権現山休憩所擁壁修繕）　577,000 円
・とべ温泉特別会計繰出　20,628,000 円

とべの館運営基金繰入金 5,000,000 円を充当しています。

3　陶街道五十三次事業費（０７－０１－０４－０２）　3,044,413 円　【主要施策❼】

ア　陶街道クリーン事業　1,874,463 円

「砥部陶街道五十三次」沿線や観光ポイントの草刈り、清掃など、美化作業に従事する臨時職員を雇用しました。

・雇用期間　4 月 1 日～3 年 3 月 31 日　実労働 120 日
・雇用労働者数　2 人
・賃金　1,727,760 円
・消耗品費等　67,912 円（チップソー、ナイロンコード、草刈機燃料代等）
・公用車経費　78,791 円（燃料費、点検費用等）

イ　陶街道五十三次普及啓発事業　821,010 円

巡回者の利便性と陶街道五十三次の普及啓発を図るため、案内看板やポイント周辺の整備を行いました。

・普及啓発事業(主な経費)

広告宣伝費（メールマガジン配信）　264,000 円
完巡メダル・スタンプなどの製作　318,746 円
川登駐車場用地借上料　178,712 円
川登駐車場砕石（整地用）　16,445 円
陶街道夢タワー維持管理　43,107 円

・完巡者　325 人（2 年度末現在巡回者累計 7,793 人）

特巡者　134 人（2 年度末現在巡回者累計 13,791 人）
※県外観光客　大南周辺 11 ヶ所中 5 ヶ所以上巡回
11 ウォーク　44 人（2 年度末現在巡回者累計 3,341 人）

ウ　陶街道五十三次スタンプラリー完巡者プレゼント事業　100,556 円

「砥部陶街道五十三次スタンプラリー」を年内に完巡された方を対象に抽選で 10 人に砥部町特産品（一万円相当）をプレゼントしました。

砥部焼
七折小梅・ドレッシング・シロップセット
柑橘せとか
乾しいたけ

エ　砥部陶街道応援事業助成金　248,384 円

魅力あるふるさとづくりと地域の活性化を図るために活動する、町内に拠点を置く団体に助成金を交付しました。5 団体

単位：円

事　業　名	団　体　名	補助金額
砥部焼テント市	（株）砥部焼陶芸館	50,000
とべやき市	とべやき市実行委員会	50,000
出前木育ひろば	砥部みらい会議	49,465

陶街道楽市楽座フェスタ	陶街道楽市楽座グループ	49,990
桜まつりクイズラリー	とべ桜まつり実行委員会	48,929

4　農村工芸体験館費（０７－０１－０４－０３）　1,397,396 円

砥部焼体験型観光施設として利用者へのサービスの充実を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、砥部焼陶工が組織する団体 T･T･S（砥部焼体験サポート）に委託し、効率的な運営に努めました。(委託期間は 2 年度から 6 年度までの 5 年間)

（１）農村工芸体験館の施設運営費

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
施設運営費		1,397,396	2,478,451	1,329,307	1,940,587	1,354,507
	委託料	1,044,000	1,029,444	1,020,000	1,020,000	1,020,000
	その他	353,396	1,449,007	309,307	920,587	334,507

※ 委託料は、指定管理料です。

※ その他の主なものは、空調機入替（1 台）29 万 2 千円です。

（２）運営状況

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
開館日数（日）	301	313	310	309	308
入館者数（人）	2,111	2,558	1,990	1,904	1,748
体験者数（人）	1,404	1,642	1,208	1,056	948
売上金額（円）	3,936,425	4,445,580	3,014,290	2,639,386	2,174,800

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時休業や積極的な集客が行えず、入館者、売上とも減少しています。

5　交流ふるさと研修の宿費（０７－０１－０４－０４）　717,916 円

宿泊施設として利用者へのサービスの充実を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、民間で組織する Green Project（グリーン プロジェクト）に委託し、効率的な運営に努めました。(委託期間は 2 年度から 6 年度までの 5 年間)

（１）交流ふるさと研修の宿の施設運営費

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
施設運営費		717,916	3,121,802	1,651,516	872,152	1,551,543
	委託料	504,000	0	0	0	0
	その他	213,916	3,121,802	1,651,516	872,152	1,551,543

※ 委託料は、指定管理料です。

※ その他の主なものは、建物災害共済分担金 15 万 2 千円です。

（２）運営状況

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
開館日数（日）	352	353	348	323	331
利用者数（人）	2,601	6,349	5,460	6,391	6,319
うち宿泊者（人）	4	402	528	624	415
売上金額（円）	2,520,400	7,735,560	7,204,086	8,464,173	8,105,350

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時休業や積極的な集客が行えず、利用者、宿泊者、売上とも大きく減少しています。

６　峡の館費（０７－０１－０４－０５）　3,947,151 円　【主要施策❼】

民俗資料の展示紹介と、地域資源を活用した特産品などの販売を行い、都市と農村の交流を図るため、指定管理者制度による施設の運営を、民間で組織する Green Project（グリーンプロジェクト）に委託し、効率的な運営に努めました。（委託期間は 2 年度から 6 年度までの 5 年間）

（１）峡の館の施設運営費　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
施設運営費	3,947,151	9,385,916	5,992,703	6,393,105	10,962,423
修繕料	318,834	485,576	0	30,287	86,400
委託料	3,391,560	4,653,938	4,664,640	4,664,640	4,664,640
工事請負費	0	0	1,058,400	523,260	3,865,800
備品購入費	0	2,985,444	0	928,800	2,103,840
その他	236,757	1,260,958	269,663	246,118	241,743

※ 委託料は、指定管理委託料 295 万 2 千円、POS システム保守管理 44 万円です。

※ 修繕料の主なものは、ドア補修網戸取付 30 万 8 千円です。

※ その他は、建物災害共済分担金 12 万 4 千円、四国地区道の駅連絡会負担金 5 万円などです。

（２）運営状況

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
開館日数（日）	360	359	359	361	359
来客者数（人）	54,562	64,174	64,165	63,064	64,829
売上金額（円）	54,229,672	52,201,680	52,413,734	51,777,279	53,178,217

※ 来客者数はレジ通過者です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 308,000 円を充当しています。

7　陶芸創作館費（０７－０１－０５－０１）　15,466,346 円　【主要施策❼】

砥部焼体験型観光施設として、利用者へのサービスの充実や、砥部焼の知名度向上及び歳入確保を目的とした出張絵付けを積極的に行うなど、安定した施設の管理運営に努めました。

県窯業技術センターと連携を強化するため、砥部焼技術研究員を設置し、週２回駐在させています。

（１）陶芸創作館の施設運営費

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
施設運営費	15,466,346	16,407,918	17,502,942	16,675,803	21,863,053
人件費	9,871,201	8,770,140	8,053,973	8,728,815	7,955,839
光熱燃料費	1,453,353	1,779,564	1,907,740	1,885,200	1,701,336
役務費	724,910	1,735,264	1,475,594	1,363,585	1,441,713
原材料費	1,016,796	2,564,115	2,382,016	2,897,706	2,671,816
工事請負費	1,487,200	0	0	648,000	6,743,400
その他	912,886	1,558,835	3,683,619	1,152,497	1,348,949

※ 人件費は、砥部焼技術研究員１人、パート職員６人の計７人分です。

※ 役務費の主なものは、砥部焼作品等の郵送料 44 万８千円です。

※ 原材料費は、素焼、粘土、釉薬など砥部焼作成に係る材料代です。

※ 工事請負費は、LED 照明器具交換工事 52 万円、進入路擁壁工事 96 万８千円です。

※ その他の主なものは、施設修繕料 26 万８千円、梱包用段ボールなどの消耗品費 21 万９千円、公用車リース 15 万円などです。

（２）運営状況

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
開館日数（日）	287	310	309	305	310
入館者数（人）	3,370	8,901	9,526	9,839	9,785
体験者数（人）	2,846	6,908	7,847	8,298	8,112
体験者/入館者（%）	84.5	77.6	82.4	84.3	82.9
売上金額（円）	4,810,928	9,896,817	9,733,419	9,801,797	10,787,286

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時休業や積極的な集客が行えず、入館者、売上とも大きく減少しています。

■参考　出張絵付け

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
出張回数（回）	24	34	37	38	28

売上金額（円） ※（2）「売上金額」の内数	748,400	2,202,932	1,955,079	1,608,056	1,487,500

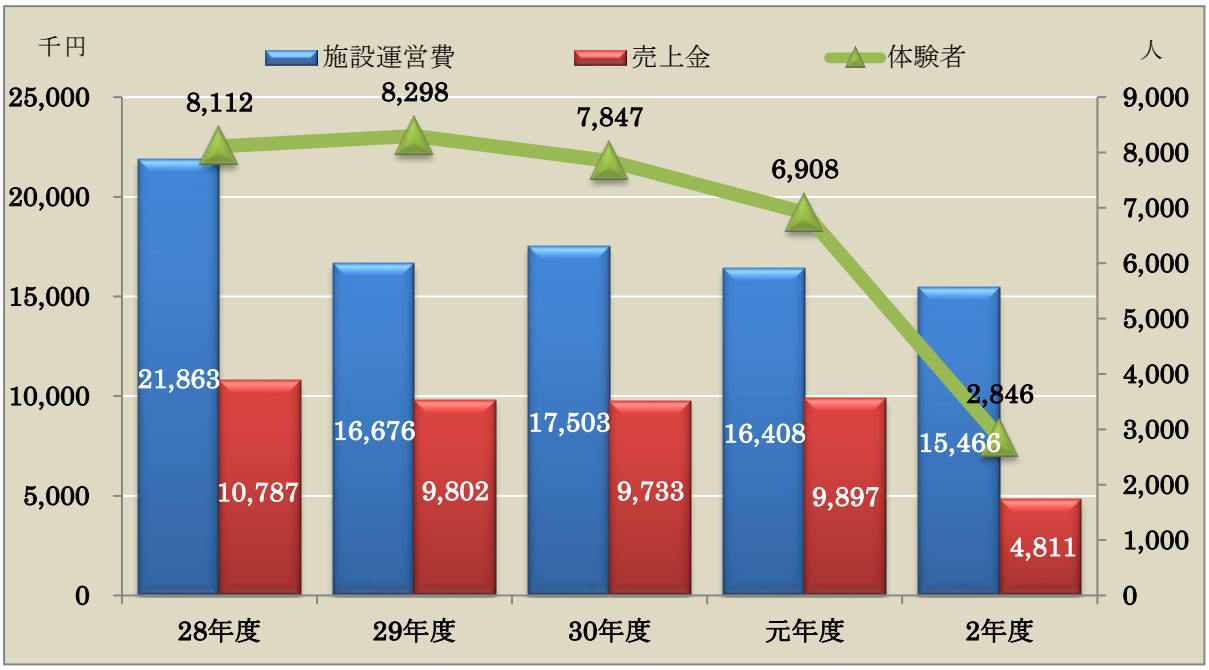

8　砥部焼伝統産業会館費（０７－０１－０６－０１）　17,819,188 円　【主要施策❼】

砥部焼の歴史的資料や優秀作品の展示紹介をするとともに、窯元の創作意欲の喚起と技術の向上を図るため、特別展を開催しました。

（１）砥部焼伝統産業会館の施設運営費

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
施設運営費	17,819,188	23,042,267	25,002,578	76,870,414	32,547,388
人件費	6,450,042	8,649,092	9,655,383	9,812,350	9,252,853
光熱燃料費	2,321,595	2,751,289	2,871,882	2,535,075	2,337,780
賄材料費	3,130,060	4,731,341	5,259,022	6,109,870	6,178,490
委託料	4,269,480	4,448,372	4,581,744	5,240,760	5,721,144
修繕料	233,200	143,690	157,140	661,500	405,540
その他	1,414,811	2,318,483	2,477,407	52,510,859	8,651,581

※　人件費は、パート職員７人分です。

※　賄材料費は、窯元紹介コーナーの商品仕入代です。

※　委託料の主なものは、清掃業務委託 231 万円、設備保守点検委託 99 万円、警備業務委託 46 万８千円、浄化槽保守点検料 25 万２千円です。

※　修繕料の主なものは、ブラインド修繕９万９千円、トイレ壁タイル修繕９万８千円です。

※　その他の主なものは、事務消耗品費 49 万２千円、郵送料８万２千円、公用車リース 15 万

円などです。

（２）運営状況

区　分		２年度	元年度	30年度	29年度	28年度
開館日数（日）		287	311	311	314	308
入館者数（人）		6,800	15,479	14,377	15,731	18,044
	有料	2,622	5,484	6,132	6,038	7,394
	無料	4,178	9,995	8,245	9,693	10,650
有料/計（%）		38.6	35.4	42.7	38.4	41.0

※新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時休業や積極的な集客が行えず、入館者、売上とも大きく減少しています。

単位：円

区　分	２年度	元年度	30年度	29年度	28年度
入館料	604,130	1,230,510	1,397,880	1,376,210	1,676,380
使用料	4,800	0	0	0	0
商品売上	5,975,039	8,525,486	10,101,009	11,335,075	11,506,682
合　計	6,583,969	9,755,996	11,498,889	12,711,285	13,183,062

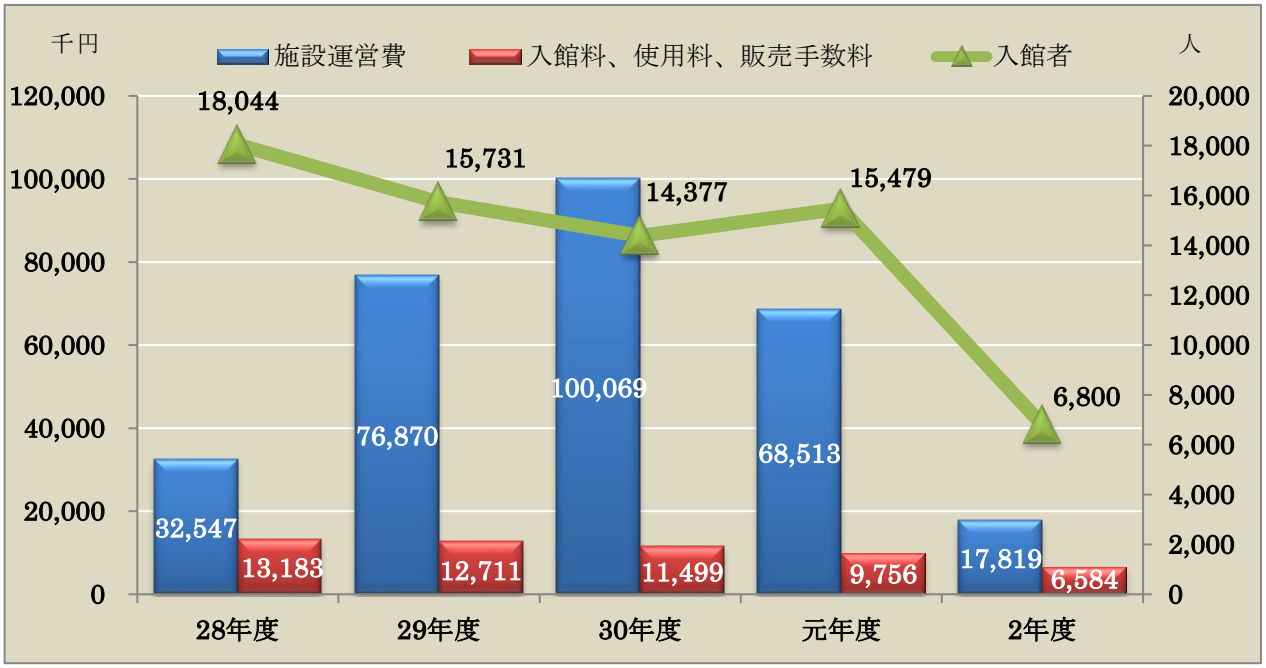

（３）特別展開催状況

内　　容	期　　間	
夏の砥部焼 2020	R２	7 月 23 日　～　9 月 27 日
砥部焼技能士会展 2020 花と器		10 月 10 日　～　11 月 29 日
陶板絵付けコンテスト		12 月 5 日　～　12 月 20 日
砥部焼　干支展・丑		12 月 5 日　～　1 月 31 日
砥部焼伝統工芸士会展 2021	R３	1 月 2 日　～　2 月 14 日
砥部焼ひなまつり展		2 月 6 日　～　3 月 21 日
砥部焼 花器展		2 月 20 日　～　3 月 21 日
砥部焼陶画教室生作品展 2021		3 月 6 日　～　3 月 14 日

第３ 消費者行政

１ 消費者行政活性化事業費（０７－０１－０７－０１）　1,144,692 円

振り込め詐欺や悪質商法など被害未然防止のため広報誌への情報掲載や、防災行政無線による迅速な注意喚起を行いました。また消費生活相談員の配置や職員研修など、消費生活相談体制の充実に努めました。

- **消費生活相談員**

  東温市、松前町と共同で１人配置し、各種相談にあたっています。

- **消費者教育**

  町内小・中学校、松山南高等学校砥部分校を対象として、消費生活に関する情報や消費者被害に遭わないポイントなどを分かりやすくお話する出前講座を実施しました。

● 消費者生活相談の相談件数　　単位：件

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
砥部町窓口	35	79	79	69	59	52	69
県センター	47	46	55	59	61	48	33
合計	82	125	134	128	120	100	102

県市町消費者行政活性化事業費補助金 49,500 円を充当しています。

主要施策

❶橋梁の長寿命化事業　❷道路新設改良事業　❸がけ崩れ防災対策事業
❹雨水対策事業　❺木造住宅耐震改修補助事業　❻老朽危険空家等除去支援事業
❼公営住宅内部補修事業　❽住宅リフォーム補助事業

第１　農林土木

１　土地改良諸費（０６－０１－０４－０１）　43,720,625 円

土地改良施設の維持管理及び改修に要した経費です。

・事務消耗品代　30,030 円
・町管理施設電気代　971,532 円
・農業土木積算システム運用業務委託料　308,000 円
・農地中間管理機構関連整備事業換地等調査委託料　209,000 円

経営体育成促進換地等調整事業補助金 125,000 円を充当しています。

・崩土等取除機械借上料　13,804,061 円（65 件）

災害復旧事業債 5,400,000 円を充当しています。

・樋ノ井手揚水施設ポンプ取替工事　1,276,000 円
・町単独土地改良事業補助金（内訳は下表のとおり）　10,394,000 円

単位：円

事業内容	２年度		元年度		30 年度		補助率（%）
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	
かんがい排水	12	3,716,000	8	1,834,000	9	2,923,000	50
舗装	1	638,000	2	946,000	1	502,000	50
農道改良	1	253,000	0	0	1	270,000	50
ため池	0	0	1	207,000	3	2,365,000	65
災害	9	5,787,000	7	3,841,000	25	16,482,000	80
園地造成	0	0	0	0	0	0	50
計	23	10,394,000	18	6,828,000	39	22,542,000	

・その他補助金　4,699,000 円

砥部地区かんがい排水施設維持管理費　3,900,000 円

国営造成施設管理体制整備促進事業　799,000 円

国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 599,250 円、道後平野土地改良区賦課金徴収受託金 195,435 円を充当しています。

・各種団体負担金等　12,029,002 円

単位：円

負担金等の名称	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
道後平野土地改良区賦課金	5,796,886	5,813,572	5,815,919	△16,686
県土地改良事業団体連合会賦課金	46,900	46,900	46,900	0
伊予市伊予郡土地改良事業協議会賦課金	100,000	100,000	100,000	0
県土地改良事業団体連合会特別賦課金	274,700	85,900	193,700	188,800
伊予市伊予郡土地改良事業協議会特別賦課金	359,200	96,900	181,800	262,300
県ダム発電関係協議会負担金	16,000	16,000	16,000	0
伊予市伊予郡土地改良事業協議会現地研修負担金	0	0	0	0
県営事業負担金	5,435,316	13,500,000	1,850,000	△8,064,684
計	12,029,002	19,659,272	8,204,319	△7,630,270

２　林道維持費（０６－０２－０１－０４）　5,364,000 円

町が管理する林道の維持管理に要した経費です。

・林道草刈等委託料　385,000 円

・崩土等取除機械借上料　979,000 円（3 件）

・県営事業負担金　4,000,000 円

県営林道　万年鵜崎線

砥部町整備分　延長 L=3.4 km

整備済み　L=0.252 km

第２　土木建設

１　土木総務費（０８－０１－０１－０１）　2,366,520 円

建設課土木係、管理係全般の事務費です。

・旅費　17,600 円

・土木係公用車等の維持管理費　365,953 円

・公共土木積算システム関連賃借料等　498,309 円

・法定外公共物用土地情報閲覧システム保守委託料　220,000 円

・経済調査会及び建設物価調査会の単価使用料　103,400 円

・各種期成同盟会等への負担金　764,000 円

・開発指導

秩序ある明るく住みよいまちづくりを図るため、住宅開発などに関し砥部町開発指導要綱に基づき、開発区域面積 1,000 ㎡以上の開発事業について、事業者と事前協議を行いました。

【事前協議での同意件数】

区　域	２年度		元年度		30 年度	
	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）
都市計画区域内	1	1,998.37	5	19,391.05	3	6,175.23
都市計画区域外	2	5,083.07	0	0	1	2,027.10
計	3	7,081.44	5	19,391.05	4	8,202.33

・法定外公共物(里道・水路)管理

法定外公共物[1]の管理事務を次のとおり行いました。

【事務処理件数】　単位：件

事務内容	２年度	元年度	30 年度
境界確認	18	17	21
使用許可	26	16	13
用途廃止	3	3	4

・その他一般事務費　397,258 円

２　道路橋梁総務費（０８－０２－０１－０１）　4,583,000 円

・道路台帳整備委託料　4,583,000 円

[1] 里道や水路のことで、これらの管理事務は、国から市町村に移っています。境界確認や用途の変更などをしようとするときは、町の立会、承認等が必要となります。

３　道路維持費（０８－０２－０２－０１）　159,113,693 円

町道 511 路線（総延長　約 265km）の維持管理に要した費用です。

（１）道路維持委託料　190,080 円

・町有建設機械（ホイールローダ）運転委託料　190,080 円

〈運行実績〉

道路維持 18 回、除雪 1 回

（２）道路維持工事請負費　120,296,295 円

【現年度予算事業】　　単位：円

事業種目	施工件数	事　業　費
交通安全施設整備工事	10	1,651,100
道路維持工事	98	58,172,029
舗装補修工事	18	60,473,166
計	126	120,296,295

公共施設等適正管理推進事業債 18,000,000 円を充当しています。

【交通安全施設整備状況】　　単位：円

年度	２年度	元年度
事業費	1,651,100	2,249,280
事業内容	・カーブミラー 移設 5 基、新設 5 基、撤去 3 基 取替 6 基	・カーブミラー 移設 5 基、新設 1 基、撤去 6 基 取替 8 基

※令和 2 年度末町管理カーブミラー基数　1,176 基

（３）その他の費用　38,627,318 円

・ホイールローダ維持管理費　511,250 円

・町道照明灯電気代等　517,625 円（9 路線 27 か所及び大友山トンネル）

・町道崩土等取除機械借上料　24,903,760 円（126 件）

災害復旧事業債 8,100,000 円を充当しています。

・道路原材料費(舗装補修材料、凍結防止剤、生コン代等)　1,934,592 円

・広田地区道路維持管理補助金　1,714,000 円

広田地域の 9 地区で行う町道維持管理に対する補助です。

・公共下水道整備舗装工事に伴う道路管理者負担金　9,000,000 円

・道路清掃ボランティア関係費用　46,091 円

４　橋梁維持費（０８－０２－０２－０２）　70,322,800 円　【主要施策❶】

（１）橋梁維持委託料　22,908,000 円

・橋梁修繕詳細設計委託料（おたび橋・高市橋）　9,290,000 円

・橋梁定期点検委託料（42 橋）　13,618,000 円

（２）橋梁維持工事請負費　47,414,800 円

砥部町が管理する橋梁の修繕に要した費用です。

単位：m、円

橋　梁　名	橋　長	幅　員	事　業　費	概　　要
川登橋	14.0	6.1	21,543,000	塗替塗装工　123 ㎡
玉銅橋	12.0	4.6	18,207,000	高欄取替工　24m
宮ヶ成橋他 9 橋	—	—	7,664,800	簡易な橋梁修繕　1 式
計			47,414,800	

川登橋

道路メンテナンス事業補助金 34,650,000 円、公共事業等債 25,500,000 円を充当しています。※委託料・工事請負費を含む

５　道路新設改良費（０８－０２－０３－０１）　126,278,051 円　【主要施策❷】

町道の新設改良に要した費用です。

（１）道路新設改良委託料　12,992,516 円

【現年度予算事業】　　単位：円

路線名	測量調査	土地鑑定	登記事務	小計
久保田大岩橋線	—	—	164,912	164,912
宮内北川毛線	5,752,000	745,800	2,521,983	9,019,783
久保田深田線	1,967,000	610,500	1,230,321	3,807,821
計	7,719,000	1,356,300	3,917,216	12,992,516

（２）道路新設改良工事請負費　102,226,600 円

【現年度予算事業】　　単位：ｍ、円

路線名	施工延長	幅員	事業費	概要
仙波線	83.0	5.0	35,304,000	ﾌﾞﾛｯｸ積工 334 ㎡
原町麻生線	100.0	5.0	31,283,000	擁壁工 98ｍ、排水工 100ｍ
計			66,587,000	

【令和元年度繰越事業】　　単位：ｍ、円

路線名	施工延長	幅員	事業費	概要
仙波線	35.0	5.0	11,973,000	ﾌﾞﾛｯｸ積工 127 ㎡
日の出広瀬線	92.0	11.0	23,666,600	交差点改良工 1式
計			35,639,600	

町道仙波線には過疎対策事業債 35,300,000 円を充当しています。【現年度】
過疎対策事業債 11,900,000 円を充当しています。【元年度】

仙波線

日の出広瀬線

（３）その他の費用　11,058,935 円

ア　公有財産購入費、補償補填及び賠償金　4,179,055 円

・公有財産購入費　2,554,197 円

【現年度予算事業】　単位：㎡、円

路線名	面積	金額	概要
久保田大岩橋線	242.42	2,554,197	道路拡幅のため用地買収
計		2,554,197	

防災・安全交付金 1,375,000 円、公共事業等債 1,000,000 円を充当しています。

・補償補填及び賠償金　1,624,858 円

【現年度予算事業】　単位：円

路線名	種類	金額
仙波線	工作物（電柱）	1,295,000
計		1,295,000

【令和元年度繰越事業】　単位：円

路線名	種類	金額
日の出広瀬線	工作物（電柱）	329,858
計		329,858

イ　県営事業負担金　6,680,262 円

ウ　その他一般事務費　199,618 円

６　河川総務費（０８－０３－０１－０１）　270,555 円

・玉谷川沿いにある照明灯の電気代等　68,155 円

・総津地区玉谷川左岸街路灯改修工事　202,400 円

７　がけ崩れ防災対策費（０８－０３－０１－０２）　15,777,000 円　【主要施策❸】

・多居谷Ａ地区がけ崩れ防災対策工事　15,777,000 円

愛媛県がけ崩れ防災対策事業補助金 9,466,000 円、地元負担金 1,577,700 円を充当しています。

多居谷Ａ地区

８　都市計画総務費（０８－０４－０１－０１）　964,391 円

・都市計画審議会委員報酬　49,000 円

・大判コピー機賃貸借料　226,930 円

・大判コピー室向けＬＡＮ配線工事費　45,100 円

・景観計画印刷製本費　299,200 円

・その他一般事務費　344,161 円

９　雨水対策費（０８－０４－０３－０２）　０円　【主要施策❹】

【令和３年度への繰越事業】

・高尾田地区雨水排水対策概略調査設計委託料　5,000,000 円

関係者協議に不測の日数を要し、年度内の完成が見込めなくなったため令和３年度へ繰り越しました。

１０　公園管理費（０８－０４－０４－０１，５２）　16,785,279 円

町管理公園の維持管理に要した費用です。

令和２年度は、神の森公園ローラースライダー修繕工事、重信川河川敷公園ブランコ修繕工事、衝上断層公園防犯監視カメラ設置工事を行いました。

単位：円

	公園管理費	内訳					
		報酬・謝礼	修繕・工事	清掃委託	浄化槽管理	公用車管理	その他経費
２年度	16,785,279	4,798,043	7,372,919	1,371,400	997,881	557,528	1,687,508
元年度	17,616,015	4,255,459	8,731,126	1,492,576	1,128,220	336,694	1,671,940
30 年度	22,511,115	4,422,788	12,960,304	1,454,112	1,036,150	701,407	1,936,354
増　減（2-元）	△830,736	542,584	△1,358,207	△121,176	△130,339	220,834	15,568

神の森公園ローラースライダー

衝上断層公園防犯監視カメラ

１１　住宅管理費（０８－０５－０１－０１）　18,249,045 円

（１）維持管理費　9,731,193 円　【主要施策❼】

公営住宅、特定公共賃貸住宅及び後継者・単身者・若者定住促進住宅の維持管理に要した費用です。

26 年度以降は、砥部町公営住宅等長寿命化計画に沿って補修工事を行っており、2 年度は、町営住宅川下団地の内部修繕工事を実施しました。

単位：円

	維持管理費	内訳			
		修繕費等	保険料	設備点検費	その他経費
２年度	5,336,693	4,429,709	234,313	156,200	516,471
元年度	3,630,474	2,300,524	234,313	156,200	939,437
30 年度	3,575,004	2,594,018	234,313	153,360	593,313
増　減（2-元）	1,706,219	2,129,185	0	0	△422,966

ア　町営住宅川下団地内部修繕工事　3,564,000 円

イ　町営住宅外灯改修工事　286,000 円

ウ　町営住宅西団地電気温水器改修工事　544,500 円

町営住宅川下団地内部修繕工事、町営住宅西団地電気温水器改修工事には公共施設更新準備基金繰入金 4,000,000 円を充当しています。

（２）申込状況

２年度に公募した公営住宅、特定公共賃貸住宅及び後継者・単身者・若者定住促進住宅の入居申込み状況は、砥部地域４戸の募集に対し、７件の応募があり２戸入居し、広田地域９戸の募集に対し、４件の応募があり４戸入居しました。

空き部屋が発生する都度、広報等で募集し、申込み世帯が募集戸数を超える場合は、抽選を行っています。応募がない場合は、随時受け付けています。

（３）木造住宅耐震診断補助事業費　101,852 円　【主要施策❺】

ア　派遣診断

住宅の耐震化を推進するため、昭和 56 年５月 31 日以前に着工された町内の一戸建ての木造住宅の所有者が「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき耐震診断を行う際、技術者を派遣しました。

単位：戸、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
実施戸数	2	9	8	△7
派遣委託料	101,852	452,778	400,000	△350,926

国庫補助金（1/2）50,000 円、県補助金（1/4 以内）24,000 円を充当しています。

※派遣診断は、愛媛県建築士会が選定した耐震診断技術者が派遣されます。個人負担額は、3,000 円又は 9,000 円（税別）です。（評価機関によって費用が変わります。）

イ　診断補助

愛媛県に登録された「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」に依頼して耐震診断を実施する経費に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
実施戸数	0	0	1	0
（補助対象事業費） 補助金	0	0	(30,000) 20,000	(0) 0

（４）木造住宅耐震改修補助事業費　2,202,000 円　【主要施策❺】

住宅の耐震化を図るため、町の木造住宅耐震診断補助事業による診断を行った結果、「倒壊する可能性が高い」、若しくは「倒壊する可能性がある」と判定された住宅の耐震改修工事を行う際の設計、改修工事及び工事監理に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
設　　計	実施戸数	2	3	3	△1
	（補助対象事業費）	(561,000)	(900,000)	(900,000)	(△339,000)
	補助金	166,000	600,000	600,000	△434,000
改修工事	実施戸数	2	8	2	△6
	（補助対象事業費）	(2,919,000)	(12,738,000)	(3,896,000)	(△9,819,000)
	補助金	2,000,000	7,200,000	1,800,000	△5,200,000
工事監理	実施戸数	2	8	2	△6
	（補助対象事業費）	(130,000)	(480,000)	(120,000)	(△350,000)
	補助金	36,000	320,000	80,000	△284,000

※各上限金額　設計 10 万円/件、改修工事 100 万円/件、工事監理 2 万円/件

国庫補助金 1,000,000 円、県補助金 500,000 円を充当しています。

（５）ブロック塀等安全対策事業費　863,000 円

地震に対するブロック塀等の安全性の向上を図るため、避難路等に面するブロック塀等の安全対策工事に対し、費用の一部を補助しました。

単位：戸、円

区　分	２年度	元年度	増減（２-元）
実施戸数	3	3	0
（補助対象事業費）	(1,742,584)	(1,872,000)	(△129,416)
補助金	863,000	880,000	△17,000

※上限金額　30 万円/件

国庫補助金 431,000 円、県補助金 216,000 円を充当しています。

（６）老朽危険空家等除却支援事業費　3,932,000 円　【主要施策❻】

空家の集積が居住環境を阻害している地域について、空家の除却に係る経費に対して補助しました。

ア　補助事業費

単位：戸、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
実施戸数	5	1	2	4
（補助対象事業費）	(6,064,021)	(3,132,000)	(2,996,813)	(2,932,021)
補助金	3,932,000	800,000	1,449,000	3,132,000

※上限金額 80 万円/件

国庫補助金 1,966,000 円、県補助金 983,000 円を充当しています。

（７）住宅リフォーム補助事業　1,419,000 円　【主要施策❽】

住み続けたいまち及び子育てしやすい住まいづくりを支援することで、良好な住環境整備を促進し、空家の増加の抑制を図るため、既存住宅のリフォーム工事に係る経費に対して補助しました。

単位：戸、円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
実施戸数	9	8	11	1
（補助対象事業費）	(16,466,899)	(18,392,951)	(31,370,242)	(△1,926,052)
補助金	1,419,000	1,736,000	1,718,000	△317,000

※上限金額 20 万円/件　※多子世帯加算 2 件含む。

第３　災害復旧

１　公共土木施設過年災害復旧費（１１－０１－０１－０１）　103,900,716 円

（１）工事請負費　103,900,716 円　【元年度からの繰越事業】

平成 30 年 7 月の梅雨前線豪雨により被災した災害復旧工事に要した費用です。

単位：ｍ、円

河　川・路 線 名	復旧延長	事 業 費	概　　要
（普）御所成川	23.0	14,470,815	環境保全型ﾌﾞﾛｯｸ積工 84 ㎡
樽山線	21.0	4,979,000	ﾌﾞﾛｯｸ積工 76 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 14 ㎡
鴨滝平畑線	9.0	1,779,654	ﾌﾞﾛｯｸ積工 20 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 12 ㎡
平畑線	54.0	12,886,254	ﾌﾞﾛｯｸ積工 172 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 94 ㎡
山谷日ノ浦線	12.0	2,062,308	ﾌﾞﾛｯｸ積工 23 ㎡、ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工 14 ㎡
所藪線	51.0	16,650,388	ﾌﾞﾛｯｸ積工 202 ㎡、ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工 59 ㎡
中野川大内野線	10.0	2,403,375	ﾌﾞﾛｯｸ積工 30 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 12 ㎡
南谷線	8.0	2,674,969	ﾌﾞﾛｯｸ積工 26 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 23 ㎡
福善寺線	31.0	7,418,471	ﾌﾞﾛｯｸ積工 44 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 65 ㎡
大峰線	25.0	7,886,571	ﾌﾞﾛｯｸ積工 108 ㎡、ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工 43 ㎡
大峰線	10.0	2,835,831	ﾌﾞﾛｯｸ積工 42 ㎡、ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工 12 ㎡
先峰線	14.0	2,366,202	ﾌﾞﾛｯｸ積工 35 ㎡
谷線	10.0	7,763,000	大型ﾌﾞﾛｯｸ積工 84 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 14 ㎡
二ツ木線	7.0	2,123,671	ﾌﾞﾛｯｸ積工 28 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 11 ㎡
弘法師線	16.5	6,545,000	ﾌﾞﾛｯｸ積工 84 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 74 ㎡
十郎線	12.0	2,068,960	ﾌﾞﾛｯｸ積工 28 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 19 ㎡
二ツ木線	8.5	2,805,000	ﾌﾞﾛｯｸ積工 36 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 8 ㎡
玉谷中野川線	12.0	4,181,247	ﾌﾞﾛｯｸ積工 58 ㎡、ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工 25 ㎡
計		103,900,716	

※（普）は普通河川のことで、一級河川・二級河川・準用河川のいずれでもなく、河川法の適用・準用を受けていない河川のこと。普通河川は法定外公共物。

国庫負担金 71,275,000 円、災害復旧事業債 29,300,000 円を充当しています。

普通河川御所成川

町道樽山線

町道弘法師線

2　公共土木施設現年災害復旧費（１１－０１－０２－０１）　9,991,000 円

（１）委託料　9,991,000 円

令和２年７月の梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の調査設計に要した費用です。

・町道田ノ浦川井線他測量調査設計委託料　9,991,000 円

国庫補助金 4,757,000 円、災害復旧事業債 5,200,000 円を充当しています。

【令和３年度への繰越事業】

・公共土木施設現年災害復旧工事（普通河川古岩谷川他 21 件）　125,000,000 円

平成 30 年過年災害復旧工事を優先的に施工し、令和２年現年災害復旧工事の年度内の完成が見込めなくなったため、令和３年度へ繰り越しました。

3　農業用施設現年災害復旧費（１１－０２－０１－０１）　34,809,000 円

（１）委託料　21,377,000 円

令和２年７月の梅雨前線豪雨により被災した農業用施設の調査設計に要した費用です。

・農道大元線他測量調査設計委託料　21,377,000 円

国庫補助金 5,861,000 円、災害復旧事業債 13,900,000 円を充当しています。

（２）工事請負費　13,432,000 円

令和２年７月の梅雨前線豪雨により被災した農道大元線の応急本工事に要した費用です。

・農道大元線応急本工事　13,432,000 円

国庫補助金 13,337,976 円を充当しています。

農道大元線

【令和３年度への繰越事業】

・農業用施設現年災害復旧工事（農道大元線他 10 件）　220,000,000 円

平成 30 年過年災害復旧工事を優先的に施工し、令和２年現年災害復旧工事の年度内の完成が見込めなくなったため、令和３年度へ繰り越しました。

重点施策

安全で快適な教育環境の整備

主要施策

❶学校等の環境整備
❷教育支援の充実
❸安心・安全な学校給食の提供
❹学校、家庭及び地域住民が連携し地域全体で子どもたちを育む体制づくり

第１　教育委員会

１　教育委員会費（１０－０１－０１－０１）　1,192,993 円

（１）教育委員年報酬(4 人)　1,032,000 円

定例会（12 回）及び臨時会（7 回）を開催するとともに、保育所、認定こども園、幼稚園、小・中学校を訪問し教育現場等の現状把握に努め、適切な指導、助言を行いました。

（２）事務の点検評価外部謝礼　20,000 円

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検し、学識経験者による外部評価を行いました。

評価年度	目標とする成果					
	S：大きく上回った	A：やや上回った	B：概ね目標どおり	C：やや下回った	D：大きく下回った	計
2 年度（元年度事業）	－	6（14%）	36（86%）	－	－	42（100%）
元年度（30 年度事業）	－	12（29%）	29（69%）	1（2%）	－	42（100%）
30 年度（29 年度事業）	14（25%）		39（70%）	3（5%）	－	56（100%）

（３）教育長交際費　10,000 円

教育長が、教育行政執行上外部との交渉に要した経費で、支出状況は、町のホームページで公表しています。

・慶弔費　2 件　10,000 円

（４）教育委員会研修費、負担金等　130,993 円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定していた全国規模の会議は書面やオンラインによる開催となりました。

また、愛媛県内での会議や研修会は規模を縮小しての開催となりましたが、教育委員会相互の連携を図ることができました。

・市町教育委員会教育長会議　5 月 29 日　愛媛県庁

・愛媛県町教育長会研修会　　10 月 29 日　久万高原町

２　事務局費（１０－０１－０２－０１・０４・５２）　239,696,387 円

（１）外国語指導助手の配置　12,106,245 円　【主要施策❷】

児童・生徒が外国語に対する興味・関心を持ち、国際理解を深めるとともに、生きた英語に接する機会を提供しました。なお、2 年度から小学 5・6 年生の外国語(英語)が教科となり、小学 3・4 年生の外国語活動時間数が増加することから 1 名増員し、3 人の外国語指導助手を配置しました。

（２）保健対策事業　2,977,383 円

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師による、健康診断(内科、歯科、眼科、耳鼻咽喉科)や学校保健委員会等を実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図りました。

また、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めました。

※児童生徒及び教職員の健康診断等に係る費用 4,338,492 円は、学校管理費で執行

※思春期教室及び薬物乱用防止教室に係る費用 36,000 円は、教育振興費で執行

（３）特別支援教育推進事業　372,293 円

特別支援連携協議会で情報交換するなど関係者と連携を図り、町立保育所、幼稚園、こども園及び小・中学校で支援を要する子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進しました。

ア　教育相談事業

特別支援学校や町内小・中学校特別支援学級の先生の協力により 2 回実施し、52 人に学習面、生活面、就学、言葉の発達などについて教育相談を実施しました。

イ　巡回相談事業

特別支援教育士等が、町立保育所、幼稚園、こども園及び小・中学校において日常の授業等を観察し、発達の遅れやその心配のある対象者 83 人の効果的な支援、指導のあり方について教員や保護者に対し、助言等を行いました。

ウ　就学支援

教育支援委員会において、町内の幼児、児童及び生徒 61 人を対象に、特別支援学校への入学、特別支援学級への入級、通級指導の要否など就学支援について審議しました。

（４）地域の特性を生かす教育推進事業（交付金）　950,000 円

心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、小・中学校において、地域の実態を生かした特色ある教育活動を推進しました。

▼ 地域の特性を生かす教育推進事業の学校別事業内容

学校名	内　　容
麻生小学校	環境学習、校区探検、福祉学習、砥部焼体験、民話の発表会、栽培活動
宮内小学校	生活科の学習、読み聞かせ活動、花・野菜の栽培
砥部小学校	昔の遊び体験、野菜・米作り、砥部焼作り、50 年前の大先輩との交流
広田小学校	野菜・米作り、砥部焼作り、俳句活動、伝統芸能（太鼓・万歳）
砥部中学校	総合的な学習（地域巡り、文化活動、働く人に学ぶ講話、文化活動発表会）

（５）小学校競技大会　198,937 円

小学校の陸上競技記録会（6 年生）を実施し、自己の記録更新を目指し、親睦と体力づくりを図りました。

また、伊予地区及び県大会の標準記録到達者は、それぞれの大会に出場しました。

▼ 大会における結果

・伊予地区陸上大会　入賞者 17 人、リレー入賞 4 チーム

・県陸上大会(伊予地区大会 4 位以上)　出場者 13 人、リレー1 チーム

（６）図書支援員配置事業　1,984,001 円　【主要施策❷】

学校図書の整理及び図書室の運営補助を行い図書室利用の促進を図るため、図書支援員を 1 人配置し、町内小・中学校を巡回しました。

※学校図書館業務の効率化及びデータ収集を目的に砥部地域小・中学校に導入している図書館システムに係る費用 128,480 円は、学校管理費で執行　8 月以降は学校校務支援システム契約と統合

学校名	巡回月
麻生小学校	9 月・12 月
宮内小学校	6 月・10 月
砥部小学校	7 月・1 月・2 月
広田小学校	5 月・11 月
砥部中学校	4 月・8 月・3 月

（７）学校教育指導員配置事業　2,990,025 円　【主要施策❷】

学校等に対し、専門的な観点から指導及び助言を行い、町教育行政の円滑な推進を図るため、学校教育指導員を 1 人配置しました。

（８）防犯対策事業　130,110 円

子どもの安全確保及び学校の安全管理の徹底を学校現場に指導するとともに、新入学児童へ防犯ブザーを配布しました。

ア　青色防犯パトロール

学校、通学路等における子どもの安全確保と、地域住民に対する防犯意識の啓発を目的に、各小学校に青色回転灯装着車両を 1 台配備し青色防犯パトロールを実施しました。

▼　学校毎に月 1～4 回、早朝及び放課後実施（1 時間程度）

イ　不審者情報配信事業

子どもたちが、安全で安心して生活できるまちをつくるため、松山南地区防犯協会及び保育所、幼稚園、小・中学校から通報があった不審者情報を、町のメールマガジンにより配信するとともに、町ホームページに掲載しています。2 年度は、配信情報がありませんでした。

ウ　スクールガード養成講習会

学校現場の安全管理を充実するため、小・中学校の教職員及び保護者 39 人が、児童生徒の安全確保の現状と課題について学びました。

（９）教職員研修事業　※事業費無し

町又は学校で独自に研究授業や研修を実施し、教職員の指導力向上、綱紀保持及び服務規律の徹底を図りました。2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、外部講師の招へいも最低限とし、回数も減じて実施しました。

▼　校内研修会　開催回数 7 回、開催場所　各小・中学校、延べ参加人数 98 人

・　中予教育事務所指導主事の指導助言を受けての授業研究等

（10）ハートなんでも相談員設置事業　555,000 円

小学校に児童、保護者、教員等に対して相談活動を行うハートなんでも相談員を設置し、問題行動、不登校等の未然防止並びに早期の発見及び解決を図りました。

・相談員　2 人配置、年間勤務日数 140 日、勤務時間 555 時間

・年間相談件数実績　756 件（友人関係、生活・性格問題等）

相談者	相談内容								合　計
	①不登校への対応	②いじめ問題への対応	③暴力行為への対応	④友人関係	⑤家庭の問題	⑥学業・進路	⑦その他	⑧相談内容の区別をしていないもの、または不明なもの	
児童の相談人数	32	1	0	15	11	2	51	640	752
保護者の相談人数	3	0	0	0	0	0	0	0	3
教職員の相談人数	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合　計	35	1	0	15	11	2	51	641	756

ハートなんでも相談員設置事業費補助金（県補助）185,000 円を充当しています。

(11) スクールソーシャルワーカー活用事業　1,569,470 円

いじめ、不登校のほか、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動等に対応するため、ソーシャルワーカーを設置し、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて児童生徒、保護者等の相談に応じました。

・スクールソーシャルワーカー(社会福祉士)　2 人配置
・年間勤務日数 190 日、勤務時間 738 時間
・拠点校である砥部中学校に配置し、要請に応じて小学校へ派遣

▼　年間欠席累計日数が 30 日以上の児童生徒数

区　分	２年度			元年度			増減(２-元)
長期欠席児童数（小学校）	11 人	病　気	0 人	9 人	病　気	0 人	2 人
		不登校	11 人		不登校	9 人	
		その他	0 人		その他	0 人	
長期欠席生徒数（中学校）	25 人	病　気	7 人	18 人	病　気	5 人	7 人
		不登校	18 人		不登校	12 人	
		その他	0 人		その他	1 人	
不登校児童生徒の割合	2.2%			1.6%			0.6 ポイント

スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金(県補助)824,400 円を充当しています。

(12) 学校防災力強化　24,290 円

東日本大震災、熊本地震等の大規模災害を踏まえ、避難所となる学校の防災力強化を図るため、砥部町防災教育推進連絡協議会で専門家講師による講演会を開催し、教職員の防災能力を高め、避難所運営能力の向上に努めています。2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため講演会の開催を見送りました。

また、各校の防災力向上を目指し、広田小学校において 1 人の防災士を養成しました。

防災士配置状況　　単位：人

学校名	２年度	元年度	30 年度	増減(２-元)
麻生小学校	3	3	5	0
宮内小学校	3	2	3	1
砥部小学校	5	4	3	1
広田小学校	2	1	1	1
砥部中学校	3	3	3	1
合　計	16	13	15	4

(13) ＧＩＧＡスクール事業　208,323,820 円　【主要施策❶】

GIGA スクール構想に対応するため、町内小・中学校に校内無線 LAN ネットワークを整備しました。また、1 人 1 台のタブレット端末及び家庭での学習を支援するため、モバイル Wi-Fi ルーターを整備しました。

・タブレット端末　総台数 1,817 台　総額　139,040,000 円
　小学校　1,158 台　費用　88,611,318 円
　中学校　659 台　費用　50,428,682 円
・家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーター
　台数　63 台　費用　512,820 円
・校内無線ネットワーク工事　費用　総額　68,771,000 円
　設計・監理費　8,360,000 円
　工事費　60,411,000 円
・AC アダプター等（4,231,000 円全額を３年度へ繰越）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 107,440,657 円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 25,366,000 円、公立学校情報機器整備補助金 50,569,000 円、学校教育施設等整備事業債 22,300,000 円を充当しています。

(14) 校務支援　5,078,304 円

各小・中学校の校務用端末の更新に伴い、校務用パソコン 1 台及びシステムを教育委員会に整備し、学校との事務連携強化を図りました。

(15) 新型コロナウイルス感染症対策事業　550,452 円

保護者の経済的な負担軽減を図るため、新型コロナウイルスの影響に伴う修学旅行の参加辞退や延期に係る追加的費用について助成しました。

・麻生小学校 66 人　540,870 円
・宮内小学校 1 人　9,582 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 550,452 円を充当しています。

第２　山村留学センター

１　山村留学センター運営事業費（１０－０１－０３－０１・５２）　19,236,171 円

【主要施策❹】

山村留学センターでは、異年齢での集団生活や地域住民との交流、都会では味わえない自然体験、勤労体験を通じて、心豊かでたくましい子どもの育成を図るとともに、地域の活性化に貢献できる教育の振興に努めました。

・空調設備工事　整備室数　8 室（事務所・宿直室・調理室・寝室 1～5）　1,879,500 円
・夏海キャンプ　伊方町　7 月 23 日～25 日
・高市川の沢登り　8 月 29 日
・炭焼き体験　11 月 14 日　等

２年度留学生の受入れ状況　　単位：人

区　分	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合　計
男　子	0	0	0	3	3	2	8
女　子	0	0	0	1	2	3	6
合　計	0	0	0	4	5	5	14

山村留学センター管理費　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増 減（２-元）
人件費	11,695,808	0	0	11,695,808
報酬･賃金	0	11,236,497	11,453,438	△11,236,497
消耗品費	438,859	302,853	422,891	136,006
光熱･燃料費	832,578	782,889	834,434	49,689
賄材料費	2,948,643	3,156,313	3,118,935	△207,670
工事･修繕費	2,171,002	95,786	294,933	2,075,216
その他	1,149,281	762,517	1,029,880	386,764
合　計	19,236,171	16,336,855	17,154,511	2,899,316

※人件費及び報酬・賃金の増減は、正規職員の配置及び会計年度任用職員制度への移行による。

留学センター居住費　4,872,828 円、職員給食費負担金等 301,290 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 131,670 円、職員駐車場使用料 18,000 円を充当しています。

年度別留学生一覧　　単位：人

年度／出身地	平成 4～24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2	合 計
愛媛県	276	8	7	10	12	9	9	7	7	345
東京都	17	2				1		1		21
茨城県	2				1	2	1			6
埼玉県	4					1	1			6
千葉県	1						1			2
神奈川県	3	2		1	1	1		1		9
岐阜県	1								2	3
愛知県	3							2	1	6
京都府	7					1				8
大阪府	14					1	1	2	1	19
兵庫県	6					1	2	1	1	11
岡山県	3	1	1	1			1			7
広島県	5					1		1	2	9
山口県	1									1
香川県	8				1			1		10
徳島県	6									6
福岡県				1	1	1				3
宮崎県	1									1
沖縄県	34									34
合　計	392	13	8	13	16	19	16	16	14	507

第３　小・中学校

１　小学校管理費（１０－０２－０１－０１～０７・５２）　266,321,540 円

児童が安全で快適な学習環境のもとで学べるよう、校舎等学校施設や備品の整備を行いました。特に２年度は、麻生小学校において大規模改修を行ったほか、元年度に整備できていなかった教室について空調設備を整備し、教育環境の向上を図りました。

単位：円

細目/校名	学校管理費	内訳						
		人件費	賃　金	消耗品費	光熱･燃料費	管理委託費	工事･修繕費	その他
01 麻生小	150,805,098	0	0	3,143,546	5,743,576	5,488,584	132,000,512	4,428,880
02 宮内小	20,229,236	0	0	2,673,752	3,926,044	7,376,000	1,119,546	5,133,894
03 砥部小	19,776,982	0	0	2,538,901	3,764,125	2,837,608	6,042,771	4,593,577
06 広田小	12,338,680	0	0	1,225,071	1,559,606	4,869,605	1,366,247	3,318,151
07 空調整備	52,552,500	0	0	0	0	3,300,000	49,252,500	0
52 人件費	10,619,044	10,619,044	0	0	0	0	0	0
２年度計	266,321,540	10,619,044	0	9,581,270	14,993,351	23,871,797	189,781,576	17,474,502
元年度計	305,018,449	0	9,315,389	6,829,982	13,584,859	19,957,228	244,475,268	10,855,723
30 年度計	137,811,639	0	8,556,400	6,744,044	13,648,653	21,543,772	76,361,044	10,957,726
増　減 (2-元)	△38,696,909	10,619,044	△9,315,389	2,751,288	1,408,492	3,914,569	△54,693,692	6,618,779

※ その他　費用弁償、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、備品購入費、負担金など

教職員駐車場使用料　1,410,000 円他を充当しています。

（１）各学校の主な施設･備品整備等　【主要施策❶】

単位：円

学　校　名	整　　備　　内　　容	金　　額
麻生小学校	国旗掲揚ポール修繕工事（基礎工事、ポール切断加工・塗装） 木製遊具改修工事【吊り橋】（梁丸太取替）	966,000
宮内小学校	通級指導教室カーペット張替工事（タイルカーペット張替）	220,000
砥部小学校	駐車場斜面崩壊防止工事（ブロック積工） 鳥小屋解体工事 通学路防護柵設置工事 プログラムタイマー取替工事 支障木伐採撤去工事	4,921,400
広田小学校	男子トイレ温水洗浄便座取付工事	151,800

公共施設更新準備基金繰入金　3,500,000 円を充当しています。

（２）校務支援　9,172,064 円

校務用端末の更新に伴い、教職員の校務用パソコン 89 台を整備し、学校事務の適正化と効率的な処理、事務機能の強化を図りました。

整備台数内訳　　**単位：台**

麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校
30	24	25	10

また、砥部地区 3 小学校に、教材作成など教職員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置し、教員の負担軽減を図りました。

スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金（県補助）908,000 円を充当しています。

（３）遠距離通学　4,959,744 円

砥部小学校及び広田小学校に遠距離通学する児童の負担軽減のため、タクシー及びスクールバスを運行しました。

・旧千里小学校区児童通学タクシー運行費（対象者 6 人）
・旧玉谷・高市小学校区児童通学バス運行費（対象者 23 人）

（４）麻生小学校校舎等大規模改修事業　139,054,850 円　【主要施策❶】

麻生小学校校舎及び屋内運動場について、アスベスト除去を含む外壁改修等を行い、施設の長寿命化を図りました。また、屋内運動場については避難所運営を想定し、多目的トイレを新設するなどの改修を実施しました。

（工事費内訳）
設計委託料（平成 30 年度実施）　5,994,000 円　工事費　129,669,000 円
監理委託料　3,391,850 円
（主な改修内容）
【校舎棟】
・外壁改修（ひび割れ補修、欠損部改修、爆裂部改修、モルタル浮き補修　他）
・防水改修工事（ウレタン塗膜防水、シーリング打替　他）
・アスベスト除去工事　除去面積：232 ㎡《学校施設環境改善交付金対象事業》
【屋内運動場棟】
・防水改修工事（ウレタン塗膜防水、シーリング打替　他）
・塗装改修工事（可とう形改修塗材ＲＥ吹付　他）
・トイレ改修工事（洋式化及び多目的トイレ新設）《学校施設環境改善交付金対象事業》

学校施設環境改善交付金（国補助）11,502,000 円、公共施設更新準備基金繰入金 29,400,000 円、学校教育施設等整備事業債 91,100,000 円を充当しています。

（５）空調設備整備事業　52,552,500 円　【主要施策❶】

元年度に実施した小学校空調設備整備工事（Ⅰ期）に続き、特別教室（更新）及び管理諸室（新設・更新）について、整備工事を実施しました。

各学校の主な整備状況　　単位：室、㎡、円

施設名	整備室種別	整備室数	整備面積	金　額
麻生小学校	特別教室	3	375	14,869,800
	管理諸室	9	422	
宮内小学校	特別教室	1	97	15,889,500
	管理諸室	11	655	
砥部小学校	管理諸室	8	460	10,652,400
広田小学校	特別教室	1	45	7,840,800
	管理諸室	4	255	
合　計	特別教室	5	517	49,252,500
	管理諸室	32	1,792	
監理委託業務	－	－	－	3,300,000
設計委託業務 ※H30 年度実施 （Ⅰ期分含む。）	－	－	－	(10,292,400)

学校施設環境改善交付金（国補助）17,690,000 円、公共施設更新準備基金繰入金 8,700,000 円、学校教育施設等整備事業債 26,100,000 円を充当しています。

（６）新型コロナウイルス感染症対策事業　6,808,718 円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による集団感染のリスクを避け、安心して学ぶことができる体制の整備を促進しました。

ア　感染症対策のためのマスク等購入支援事業　362,041 円

・購入品目　消毒液、フェイスシールド　等

イ　学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業　5,023,044 円

・購入品目　サーキュレーター、非接触体温計　等

ウ　感染症対策等の学校教育活動継続支援事業　1,423,633 円

・購入品目　消毒液、非接触体温計　等

学校保健特別対策補助金（国補助）3,370,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 3,371,000 円を充当しています。

２　小学校教育振興費（１０－０２－０２－０１～０６）　54,600,368 円

単位：円

細目/校名	教育振興費	内訳						
		人件費	賃　金	委託料	使用料 賃借料	備品購入費	負担金 交付金	その他
01 麻生小	8,567,974	0	0	0	5,008,840	821,318	818,377	1,919,439
02 宮内小	7,088,754	0	0	0	4,870,800	798,132	636,349	783,473
03 砥部小	7,082,593	0	0	0	4,870,800	815,036	478,588	918,169
06 広田小	4,632,409	0	0	0	3,942,240	298,813	31,725	359,631
52 人件費	27,228,638	27,228,638	0	－	－	－	－	－
２年度計	54,600,368	27,228,638	0	0	18,692,680	2,733,299	1,965,039	3,980,712
元年度計	53,467,310	0	27,238,398	492,235	10,382,880	2,977,730	2,071,035	10,305,032
30 年度計	52,339,420	0	24,527,938	535,776	19,251,780	4,609,850	2,257,456	1,156,620
増減(2-元)	1,133,058	27,228,638	△27,238,398	△492,235	8,309,800	△244,431	△105,996	△6,324,320

※　その他　報償金、消耗品、旅費など

（１）学校生活支援員配置　27,228,638 円

支援を要する児童が豊かな学校生活を過ごせるよう、学校生活支援員を 21 人配置しました。

・賃金　27,228,638 円

・勤務時間　6 時間

各校配置状況　　単位：人

学校名	２年度		元年度		増減（２-元）	
	必要児童数	支援員数	必要児童数	支援員数	必要児童数	支援員数
麻生小学校	11	5	27	11	△16	△6
宮内小学校	10	10	19	10	△9	0
砥部小学校	7	5	9	7	△2	△2
広田小学校	1	1	0	0	1	1
計	29	21	55	28	△26	△7

（２）情報教育推進事業　17,371,200 円

小学校のコンピューター教室で情報機器に対する興味、関心を養成するとともに、機器に対する知識、技能の向上を図り、日々進化する情報化社会に対応できる教育を推進しました。

設置状況　　単位：台、円

学校名	設置台数		２年度のリース料	【参考】元年度から５年間の総額
	普通教室	パソコン教室		
麻生小学校	17	41	5,002,800	25,014,000
宮内小学校	14	41	4,870,800	24,354,000
砥部小学校	14	41	4,870,800	24,354,000
広田小学校	1	13	2,626,800	13,134,000

（３）教育振興備品購入　2,733,299 円

学校教育における学校図書の整備充実を図り、授業の効率化及び学力向上に努めました。

（４）教育活動支援事業（交付金）　785.955 円

自然の中での集団宿泊活動を通して、集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むため、大三島少年自然の家での体験活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

・大三島少年自然の家利用交付金

参加人数 175 人（交通費の 1/2 の額、施設利用料の全額を助成）

３　小学校就学援助事業費（１０－０２－０２－０７）　9,733,238 円

（１）要保護・準要保護児童援助費補助金　6,974,398 円

経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

・対象者数 105 人（給食費、学用品費、修学旅行費、医療費等を助成）

対象児童数　　単位：人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
要 保 護	4	6	4	△2
準要保護	101	112	110	△11

要保護児童生徒援助費補助金（国補助）18,000 円を充当しています。

（２）特別支援教育就学奨励費　564,207 円

特別支援学級在籍児童の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

・対象者数 18 人（給食費、学用品費、修学旅行費の一部を助成）

単位：人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
対象者数	18	12	19	6

特別支援教育就学奨励費補助金（国補助）158,000 円を充当しています。

（３）臨時休業対策　1,034,633 円

経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対策で臨時休校となった期間の昼食代として、必要な経費を助成しました。

ア　一斉臨時休業対策昼食費支援事業費　366,853 円

臨時休校となった期間（令和２年３月４日～24 日）　対象者数 121 人

イ　臨時休業対策昼食費支援事業費　667,780 円

臨時休校となった期間（令和２年４月～5 月）　対象者数 112 人

愛媛県一斉臨時休業対策昼食費支援事業補助金（県補助）179,083 円、愛媛県臨時休業対策昼食費支援事業（県補助）320,265 円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 347,515 円を充当しています。

（４）就学援助特別交付金　1,160,000 円

経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対策により必要となった家庭学習教材の購入に係る経費を助成しました。

・対象者数 116 人（1 人当たり 10,000 円）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,160,000 円を充当しています。

4　中学校管理費（１０－０３－０１－０１・５２）　37,138,432 円

生徒が安全で快適な学習環境のもとで学べるように、校舎等の学校施設の保守管理を行い、教育環境の向上を図りました。

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減(2-元)
人件費	1,960,001	0	0	1,960,001
賃金	0	2,094,400	2,094,400	△2,094,400
消耗品費	5,213,385	3,638,143	3,515,179	1,575,242
光熱･燃料費	10,062,417	8,779,402	9,865,556	1,283,015
管理委託費	9,191,117	9,463,492	9,318,729	△272,375
工事･修繕費	2,268,847	4,587,675	3,905,196	△2,318,828
その他	8,442,665	7,100,181	6,571,325	1,342,484
合　計	37,138,432	35,663,293	35,270,385	1,475,139

※ その他　費用弁償、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料、備品購入費、負担金　ほか

太陽光発電売電収入 1,615,680 円他を充当しています。

（１）校務支援　3,110,672 円

校務用端末の更新に伴い、教職員の校務用パソコン 60 台を整備し、学校事務の適正化と効率的な処理、事務機能の強化を図りました。

（２）遠距離通学　4,603,556 円

中学校に遠距離通学する生徒の負担を軽減するため、スクールバスを運行しました。

・ 旧広田中学校区生徒通学バス運行費（対象者 8 人）

（３）新型コロナウイルス感染症対策事業　2,944,012 円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による集団感染のリスクを避け、安心して学ぶことができる体制の整備を促進しました。

ア　感染症対策のためのマスク等購入支援事業　205,551 円

・購入品目　消毒液、フェイスシールド　等

イ　学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業　2,018,335 円

・購入品目　消毒液、不織布マスク　等

ウ　感染症対策等の学校教育活動継続支援事業　720,126 円

・購入品目　消毒液、アルコール用スプレー式ボトル　等

学校保健特別対策補助金（国補助）1,457,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,457,000 円を充当しています。

５　中学校教育振興費（１０－０３－０２－０１・５２）　15,761,967 円

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
人件費	1,360,035	0	0	1,360,035
賃　金	0	1,172,195	3,996,391	△1,172,195
委託料	255,255	1,570,331	1,536,675	△1,315,076
使用料･賃借料	5,367,200	2,505,280	4,312,620	2,861,920
備品購入費	1,486,281	2,560,878	1,631,189	△1,074,597
負担金･交付金	4,349,417	3,427,953	3,027,204	921,464
その他	2,943,779	1,042,669	521,895	1,901,110
合　計	15,761,967	12,279,306	15,025,974	3,482,661

※ その他　報償金、記念品、旅費など

（１）学校生活支援員配置　1,360,035 円

支援を要する生徒が豊かな学校生活を過ごせるよう学校生活支援員を１人配置しました。

・報酬　1,360,035 円

・勤務時間　８時間

配置状況　　単位：人

学校名	２年度		元年度		増減（２-元）	
	必要生徒数	支援員数	必要生徒数	支援員数	必要生徒数	支援員数
砥部中学校	1	1	1	1	0	0

（２）学力向上推進事業　204,185 円　【主要施策❷】

教育・学習指導の課題を明らかにし、今後の教育内容の充実や学力の向上を図るため、中学１年生と２年生生徒を対象に学力診断テストを実施しました。

（３）Q-U アンケート調査の実施　255,255 円

いじめ、不登校及び学級崩壊の予防に活用し、生徒への理解を深めるため、標準化※された心理検査である「Ｑ－Ｕ（楽しい学校生活を送るためのアンケート・よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」を実施し、教育環境の向上に努めました。

調査の結果、友人、学級、教師との関係や学習意欲、進路意識で構成される「学級生活意欲」では、１年生総合 80.0 点、２年生総合 77.9 点、３年生総合 77.8 点と、全学年において全国平均（77.5 点）を上回っています。

※標準化とは、心理検査の内容が妥当であり、結果に信頼性があることが検証されているということ。（日本テストスタンダード委員会認定）

Q-Uアンケート調査実施結果　　単位：人、%

区　分	１年生	２年生	３年生	計
アンケート回答者数	214	194	170	578
要支援群人数	10	5	11	26
要支援群人数の割合	4.7	2.6	6.5	4.5

（４）情報教育推進事業　5,055,600 円

中学校のコンピューター教室で情報機器に対する興味、関心を養成するとともに、機器に対する知識、技能の向上を図り、日々進化する情報化社会に対応できる教育を推進しました。

設置状況　　単位：台、円

学校名	設置台数		２年度のリース料	【参考】元年度から５年間の総額
	普通教室	パソコン教室		
砥部中学校	19	41	5,055,600	25,278,000

（５）教育振興備品購入　1,486,281 円

学校教育における各種教材備品や学校図書の整備充実を図り、授業の効率化及び学力向上に努めました。

・主な教材備品（ホルン：532,950 円、パーテーションホワイトボード 4 台：147,400 円）

（６）教育活動支援事業（交付金）　3,350,136 円

スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等を図るため、中学校が実施する各種教育活動に要する経費に対して交付金を交付しました。

・選手派遣費交付金（予算の範囲内で対象となる経費の全額）

６　中学校就学援助事業費（扶助費１０－０３－０２－０２）　9,181,359 円

（１）要保護･準要保護生徒援助費補助金　7,430,897 円

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

・対象者数 71 人（給食費、学用品費、体育実技用品費、修学旅行費、医療費等を助成）

対象児童数　　単位：人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
要 保 護	4	4	2	0
準要保護	67	67	64	0

要保護児童生徒援助費補助金(国補助)26,000 円を充当しています。

（２）特別支援教育就学奨励費　268,497 円

特別支援学級在籍生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費を助成しました。

・対象者数 4 人（給食費、学用品費、修学旅行費の一部を助成）

単位：人

年度	２年度	元年度	30 年度	増減（２−元）
対象者数	4	4	4	0

特別支援教育就学奨励費補助金（国補助）106,000 円を充当しています。

（３）臨時休業対策　741,965 円

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対策で臨時休校となった期間の昼食代として、必要な経費を助成しました。

ア　一斉臨時休業対策昼食費支援事業費　209,525 円

臨時休校となった期間（令和 2 年 3 月 4 日～24 日）　対象者数 70 人

イ　臨時休業対策昼食費支援事業費　532,440 円

臨時休校となった期間（令和 2 年 4 月～5 月）　対象者数 71 人

愛媛県一斉臨時休業対策昼食費支援事業補助金（県補助）103,348 円、愛媛県臨時休業対策昼食費支援事業（県補助）260,347 円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 272,093 円を充当しています。

（４）就学援助特別交付金　740,000 円

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対策により必要となった家庭学習教材の購入に係る経費を助成しました。

・対象者数 74 人（1 人当たり 10,000 円）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 740,000 円を充当しています。

第４　その他の事業

１　校長会等の開催

校長会を開催し、学校の状況について確認するとともに、問題事項等共通意識を高め、健全な学校経営を図りました。特に今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、学校行事の精選や縮小について、また、子どもたちへの学びの保障の確保についてなど様々な協議を行う必要があり、13 回開催しました。

２　学力向上推進事業　【主要施策❷】

コロナ禍で臨時休業となった学校では、授業のペースアップを余儀なくされ、児童生徒間の学力差を補うため、家庭学習用のプリントを配布して基礎的・基本的事項の習得に努めました。また、朝学習の充実を図り、学習時間の確保に努めるとともに、短時間に集中して学習に取り組む習慣を育てました。

３　スクールカウンセラー活用事業

臨床心理に関して高度で専門的な知識及び経験を有する者をスクールカウンセラー（県費負担）として中学校に派遣し、小学校と連携を図りながら家庭の問題や学業、進路、心身の健康に関する諸問題について相談に応じました。　　１人　39 日派遣（相談人数　延べ 323 人）

４　通学路安全対策事業

砥部町通学路安全対策プログラムに基づいて、学校、教育委員会及び関係機関等が連携し、通学路の安全対策を実施しました。

危険個所：37 箇所（令和元年度 23 箇所・平成 30 年度未対策箇所 14 箇所）

対策状況：対策済 29 箇所（うち令和 2 年度対策箇所 14 箇所）

【対策実施率】78％

令和 2 年度の対策内容　横断歩道設置、外側線引き直し　等

５　砥部町奨学資金貸与事業

砥部町奨学基金を活用し、優秀な生徒であって経済的理由により就学が困難な者に対し、無利息で学資金を貸与し、有用な人材の育成に努めました。

（１）２年度貸与実績

高校区分	貸与月額(円)	人数(人)(学年)	貸与年額(円)
公立高校生	20,000	3　(1 年生)	720,000
		1　(2 年生)	240,000
私立高校生	25,000	1　(1 年生)	300,000
		2　(2 年生)	600,000
合　計		7	1,860,000

（２）２年度償還実績

・期首貸付残高　　12,074,500 円

・2 年度貸付額　(7 人)　　1,860,000 円

・2 年度償還額　(20 人)　　1,392,000 円

・期末貸付残高　　12,542,500 円

第５　学校給食　【主要施策❸】

１　学校給食費（10－06－03－01、52）　172,828,238 円

学校給食に関する費用　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
報酬（委員）	174,000	203,000	203,000	△29,000
消耗品費	4,188,726	3,618,535	3,117,739	570,191
燃料費	337,020	373,498	428,841	△36,478
光熱水費	15,846,910	18,719,322	21,025,611	△2,872,412
修繕料	2,071,297	1,388,717	1,229,911	682,580
賄材料費	86,153,741	87,075,091	97,080,853	△921,350
手数料	1,004,208	721,480	999,362	282,728
委託料	6,983,284	7,501,899	5,832,702	△518,615
その他	3,405,120	2,649,815	3,250,777	755,305
人件費	52,663,932	45,858,116	44,492,460	6,805,816
合　計	172,828,238	168,109,473	177,661,256	4,718,765

・報酬（委員）　学校給食センター運営委員会委員 29,000 円×6 人分

・修繕料（主なもの）

反転飯缶盛付機再フッ素樹脂加工　246,840 円
連続フライヤー修理　234,300 円
キュービクル改造　187,000 円

学校給食材料負担金 85,289,112 円を充当しています。

・委託料（主なもの）

排水処理施設保守点検委託料　946,000 円
給湯機保守点検委託料　792,000 円
厨房設備保守点検委託料　973,819 円

・補助金　※新型コロナ感染症対策

学校臨時休業対策費補助金（令和 2 年 3 月分）604,145 円
学校臨時休業対策費補助金（令和 2 年 4 月及び 5 月分）1,320,959 円

学校臨時休業に伴う給食中止によりキャンセルした基本物資数量（牛乳及びパン）

対象期間	牛乳	パン
令和 2 年 3 月分（14 日間）	20,257 本	6,952 個
令和 2 年 4 月及び 5 月分（25 日間）	41,678 本	14,115 個

学校臨時休業対策費補助金 453,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,472,104 円を充当しています。

・人件費　会計年度任用職員 29 人分（栄養士 1 人・調理員 23 人・作業員 5 人）

２　給食単価の状況

単位：円

区　分		20年10月～	27年4月～	29年4月～
砥部給食センター	幼稚園	230	230	235
	小学校	240	240	250
	中学校	270	275	290
広田給食センター	小学校	245	245	―

３　給食実施状況

区　分	対象人員（人）	実施回数（回）	給食延べ食数（食）
麻生小学校	452	169	76,137
宮内小学校	380	172	64,197
砥部小学校	284	170	47,397
広田小学校	35	168	5,903
砥部中学校	648	170	106,229
麻生幼稚園	34	146	5,993
宮内幼稚園	33	146	5,877
砥部こども園	69	158	11,006
給食センター（職員）	32	178	5,604
試　食	－	－	137
合　計	1,967	178	328,480

※ 対象人員は、令和２年５月１日現在（教職員を含む）です。

４　地産地消の推進

町内産物資の購入金額(納品回数)

区 分	２年度	元年度	30年度	増減(２-元)
１学期	(40回) 796,458円	(35回) 976,379円	(42回) 1,440,341円	(5回) △179,921円
２学期	(57回) 1,180,401円	(77回) 1,550,727円	(50回) 1,784,143円	(△20回) △370,326円
３学期	(37回) 695,603円	(37回) 995,324円	(33回) 1,085,171円	(0回) △299,721円
合 計	(134回) 2,672,462円	(149回) 3,522,430円	(125回) 4,309,655円	(△15回) △849,968円

主な物資　干しシイタケ（菌床）、ほうれん草、玉ねぎ、キャベツ、米、七折梅　など

５　食物アレルギー対応

「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）に基づき、保護者と面談を行った上で、食物アレルギーに対する対応を行いました。

・減額対応２品目（パン・牛乳）

・除去及び代替対応５品目（小麦・牛乳・卵・ナッツ類・キウイ）

アレルギー対応数　　単位：人

	対応した人数	内訳	
		・減額対応２品目 ・除去及び代替対応５品目 （重複対応あり）	詳細な献立表を事前に配布し、自主的に除去等を求めたもの
小　学　校	25	12	13
中　学　校	12	6	6
幼稚園・こども園	5	5	0
合　　計	42	23	19

※　対応数は令和２年６月18日現在です。

主要施策

❶生涯学習の推進　❷文化の振興　❸青少年の育成　❹人権教育の推進
❺公民館活動の推進　❻社会体育の振興

第１　社会教育総務費　6,316,890 円

１　社会教育推進事業（１０－０５－０１－０１）　3,387,831 円

・社会教育委員報酬（9 人）　270,000 円
・各種大会等参加旅費及び駐車場　15,350 円
・プリンタトナー等消耗品費　312,316 円
・公用車維持管理費　121,978 円
・人権相談事業等食糧費　30,929 円
・通信運搬費　6,813 円
・社会教育関係団体育成補助金（少年少女発明クラブ、町 PTA 連絡協議会、ボーイスカウト砥部第 1 団）　265,225 円

［砥部町少年少女発明クラブの支援事業］

町内の小学生（4～6 年生）を対象に、発案した作品を工夫しながら制作する楽しさを体験させ、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として 17 人のクラブ員が活動しました。

・活動回数　全 16 回（土曜日　中央公民館 3 階実習室）
・参加延べ人数 229 人
・第 79 回愛媛県児童生徒発明工夫展受賞（特賞 3 点、優秀賞 5 点、努力賞 3 点）
・第 79 回全日本学生児童発明くふう展受賞（経済産業大臣賞 1 点、入選 1 点）

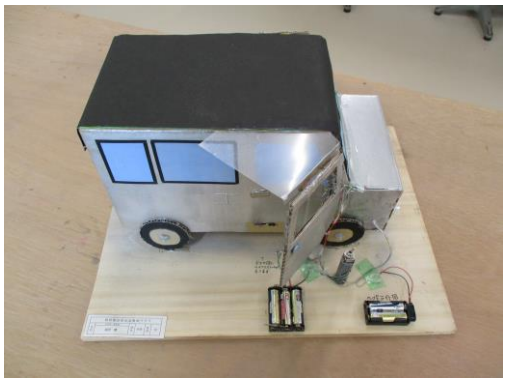

経済産業大臣賞（自動車の雨よけドアシェード）

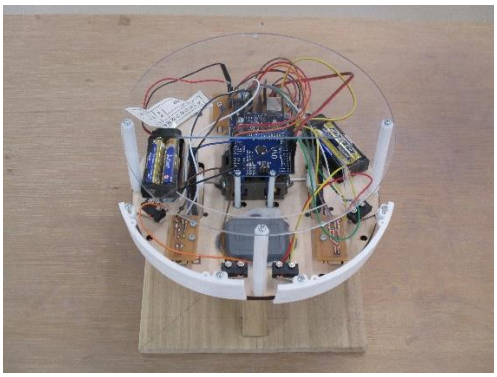

入選（自動アルコール消毒機）

・各種負担金等　165,220 円

・ショパンビレッジフェスティバル in 砥部町　1,500,000 円　（補助金）

新型コロナウイルス感染症拡大により、WEB サイトによるオンライン上映で実施しました。

ポーランドの世界的なピアニスト、マグダレナ・ズック氏のピアノコンサートやフランスのバイオリニストのベルトランド氏によるバイオリン演奏など一流音楽とダンスパフォーマンスの映像を配信しました。

・開催日　11 月 3 日（日）3 回配信

・開催方法　WEB サイトによるオンライン上映

・視聴人数　2,090 人

市町振興イベント等助成金
750,000 円を充当しています。

・砥部町国際交流サマースクール　700,000 円　（補助金）

異なる文化、習慣、言葉を持つ外国人留学生とふれあい、様々な体験活動をすることで、国際感覚豊かな人間形成を育むことを目的に開催しました。エコワークショップでの農業学習やプール遊び、泡フェスティバルなどよい体験の場となりました。

・開催日　9 月 12 日（土）～13 日（日）

・開催場所　砥部町旧高市小学校

・参加人数　57 人（うち町内小学生 35 人）

市町振興イベント等助成金
350,000 円を充当しています。

・砥部町子ども読書活動推進計画策定

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書週間を身に付けるため、取り組むべき基本的な方向性を定める計画を策定しました。

計画期間　令和 3 年 4 月から令和 8 年 3 月まで（5 年間）

2　成人式事業（１０－０５－０１－０２）　51,619 円

令和 3 年 1 月 10 日（日）開催予定の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和 3 年度に延期しました。

単位：人・円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
参加者数		―	149	179	―
	町内	―	124	145	―
	町外	―	25	34	―
講演者		―	とべ動物園 高市敦広　氏	弁護士 菊池幸夫　氏	

3　学校・家庭・地域連携推進事業（１０－０５－０１－０３）　446,311 円　【主要施策❶】

学校、家庭及び地域が連携協力し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子どもたちを育む体制づくりの一環として、学校・家庭・地域連携推進事業を実施しました。

（１）子育て学習支援事業　19,737 円　（委託料）

より多くの保護者に子育てやしつけなどの家庭教育のあり方を見つめ直してもらうため、学習講座を開設し学習の機会を提供できるよう支援しました。

月　日	学校名	テーマ・講師	参加者数
11 月 10 日	砥部小学校	「新生活を安心して迎えるために」 おやこコーチング　mamanoria　川手美香　氏	50 人

（２）家庭教育支援事業　426,574 円　（委託料）

NPO 法人とべ子育て支援団体ぽっかぽかに委託し、安心して子育てできる環境を整備するための学習会、相談会を開催しました。また、おしゃべり恐竜くらぶとして未就学児と保護者を対象としたサークル活動を実施しました。

月　日	テーマ・講師	参加人数
10 月 20 日	「『いま』子どもたちのココロは」 心理療法士・メンタルトレーナー　幸田裕司　氏	11 人
11 月 17 日	「SNS やｽﾏﾎﾄﾗﾌﾞﾙから子どもを守る」 愛媛県警察本部少年課	9 人

4　青少年育成事業（１０－０５－０１－０４及び５２）　2,431,129 円　【主要施策❸】

社会教育課内に青少年育成センターを置いています。同センターは、補導員 1 人及び補導委員 34 人を中心に、青少年の健全育成や非行防止のため、行政、学校、家庭、警察等と連携を密

にして、登校指導、街頭補導、見守り活動などを展開しています。

＜活動状況＞　　単位：回

月	定例補導委員会	登校指導	街頭補導	特別補導	児童生徒見守り活動（青パト巡回）
4月	中止	2	中止		4
5月	1	9	中止		
6月	中止	8	中止		5
7月	1	10	中止	中止	
8月	1	9	4	中止	
9月	1	7	3	中止	
10月	1	9	4		
11月	1	9	4		
12月	1	9	4		
1月	中止	9	中止		
2月	中止	9	中止		
3月	1	9	4		
合　計	8	99	23	0	9

※特別補導（大南商店会夜市、宮内天満宮輪越し、森松観月祭時の補導）は、新型コロナウイルス感染症対策により催事が中止となったため、中止しました。

第２　文化振興費　103,702,028円

１　文化行政推進事業（１０－０５－０２－01）　36,120円

（１）文化功労賞　36,120円（報酬、役務費）

10月20日、5人の委員による文化功労賞推薦委員会を開催しました。11月21日、本町文化の向上や発展に特に著しい功績のあった太田修嗣氏（木漆工芸）に功労賞を贈呈し、その功績を顕彰しました。

年度	功労者	区　分	内　容
２年度	太田修嗣氏	芸術文化	木漆工房を開き、全国各地で個展を開催され、砥部の魅力を伝え続けるなど活躍
元年度	白石久美氏	砥部焼	イッチンという染付模様を立体化する技法を用い染付の世界を拡げるなど業界の発展に貢献
	鎌田美智子氏	芸術文化	絵画教室を長年続け、級長などを歴任し、教室のリーダー的存在として活躍

	久保野知氏	伝統文化	吟詠の指導者や大会の審査員を務めるなど、県内外での活動を通じて地域文化の普及・振興に寄与
30 年度	安岡史朗氏	砥部焼	愛媛県窯業試験場に長年勤め、砥部焼の研究・発展に尽力
	原田修氏	創造活動	子どもたちが発明の楽しさや創作する喜びをできるように発明クラブ活動を実施
	松﨑治氏	伝統文化	自ら吟道富貴流を創設するなど吟詠活動を通じて伝統文化芸能の普及・向上に貢献
	平松雄二郎氏	芸術文化	歴史クラブの指導や文化教室の講師を務めるなど、町民の文化意識の向上に貢献

2　文化財保護事業（１０－０５－０２－０２）　1,841,522 円

（１）文化財保護審議会　346,043 円（報酬、需用費、役務費）

町内にある文化財の保存と活用を図るため、文化財保護審議会による指定文化財の現地調査及び指定候補物件の調査、研究を行いました。

・埋蔵文化財包蔵地調査（深田窯跡、上原窯跡）

深田窯跡調査（川登）

（２）砥部の歴史講座　13,042 円（報償費、旅費）　【主要施策❷】

砥部の文化や歴史を学んでもらうため、町民を対象とした歴史講座を開催しました。

開催日	参加者数	講師	タイトル
10 月 3 日	14 人	宮本直美氏	砥部町の古文書を読む
11 月 14 日	31 人	太田由美子氏	島の大工の置き土産（長州大工の活躍を中心に）
12 月 12 日	14 人	大本敬久氏	災害の歴史に学ぶ（中予地方の地震・水害史）

（３）伝統芸能保存伝承事業費補助金　6,041 円　【主要施策❷】

地域において、伝統芸能の保存団体等が行う保存伝承活動に対し、補助金を交付しました。

年度	団体数	事業費（円）	団体名
２年度	1	6,041	北川毛伝統芸能保存会
元年度	4	80,000	岩谷口獅子舞保存会、北川毛伝統芸能保存会、総津獅子舞保存会、満穂万歳保存会
30 年度	4	78,726	岩谷口獅子舞保存会、北川毛伝統芸能保存会、総津獅子舞保存会、満穂万歳保存会

（４）文化財保存顕彰事業費補助金　959,000 円　【主要施策❷】

町指定文化財の所有者、管理団体、保存団体が行う文化財保存顕彰事業に要する経費に対し、補助金を交付しました。

・薬師堂（建造物）改修工事【高市第一組】　924,000 円

・麻生の椋の木（天然記念物）支障枝伐採【麻生区】　35,000 円

（５）井上正夫資料展示　186,078 円（需用費、役務費）　【主要施策❷】

年間を通じて、町の名優井上正夫の資料収集や文化会館資料室で収蔵品展示を行いました。

また、資料室所蔵のレコードのデジタル化を実施しました。（CD11 枚）

・消耗品費 22,618 円、デジタル化手数料 152,460 円、展示替用レーザー墨出器修繕費 11,000 円

（６）指定無形文化財認定　2,838 円（需用費）

2 月 24 日、山田ひろみ氏が県指定無形文化財（工芸技術：砥部焼）に認定され、3 月 8 日に県指定無形文化財の保持者認定書伝達式を行いました。また 2 月 26 日、西岡秀典氏他 2 人を町指定無形文化財に認定しました。

区　分	氏　名	内　容
町指定無形文化財（工芸技術：砥部焼）	西岡秀典氏	砥部淡黄磁の復興再現に取り組む先駆けとなった。愛媛陶芸協会の事務局や砥部焼陶芸塾の講師を務めるなど、後進の育成にも貢献している。
	二宮好史氏	釉象嵌という技法により、立体感のある繊細な絵付けを施している。砥部焼協同組合理事長を務め、砥部焼業界の発展にも貢献している。
	白石久美氏	砥部焼伝統の染付にイッチンを併用し、染付模様を立体化することにより、砥部焼の世界を広げた。女性陶芸家のリーダーの一人として活躍している。

（７）町文化財めぐり　【重点施策❷】

町の歴史や文化に触れ、町の魅力を再発見してもらうため、町文化財保護審議会委員から砥部焼の道具などの詳しい説明も交えて砥部焼に関する文化財を巡りました。

・開 催 日　10 月 31 日

・開催場所　砥部焼伝統産業会館

梅山大登り窯見学

梅山大登り窯（砥部焼　梅山窯）
砥石山

・参 加 者　11 人

（８）町指定文化財説明看板等修繕工事　323,480 円（需用費）【主要施策❷】

文化財活用のための指定文化財説明看板の劣化や施設等の故障のため、修繕を行いました。また老朽化により設置していることが危険となった民話の里「ひろた物語」音声案内装置については移設を行いました。

・指定文化財説明看板修繕費（「米山書神名石」など 6 枚）85,580 円

・施設等修繕・移設費　237,900 円

水満田古墳公園 2 号墳人感センサー電気工事 63,800 円、同 2 号墳ドア取っ手交換 22,000 円、民話の里ひろた物語音声案内装置移設工事（長曽池キャンプ場）85,000 円、同装置修繕費（権現山、長曽池）60,500 円、埋蔵文化財展示室展示ケース鍵取替 6,600 円

修繕した指定文化財説明看板

移設した民話の里ひろた物語音声案内装置

3　埋蔵文化財保護事業（１０－０５－０２－０３）　161,662 円

（１）埋蔵文化財確認調査

埋蔵文化財の保護と開発事業の調整を図るとともに、記録保存を行うため工事立会、試掘、踏査等の確認調査を実施しました。

区　分	2 年度	元年度	30 年度	29 年度
箇所数（届出数）	14	13	8	10
対象面積（㎡）	22,341.41	180,427.70	9,176.45	7,049.83
事業費（円）	161,662	82,727	169,386	38,987

※事業費の内訳　調査員謝礼 8,000 円、機器等借上料 151,800 円、消耗品費 1,369 円、通信運搬費 493 円

4　文化会館図書館費（１０－０５－０２－０４）　101,662,724 円

（１）施設の管理運営費

アクティオ㈱に管理委託をしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4 月 14 日から 5 月 10 日の間休館し、休館による指定管理者の収入減に対して支援を行いました。

施設の主な管理運営費　　単位:円

内　　訳	金　額
建物災害共済基金分担金	323,624
指定管理委託料	69,300,000
文化会館ロビー空調設備修繕工事	299,200
文化会館開口網戸設置工事	99,000
文化会館図書館漏水改修工事追加設計委託料	192,500
文化会館図書館漏水改修工事監理業務委託	825,000
文化会館図書館漏水改修工事	19,952,000
文化会館ふれあいホール舞台幕更新工事	1,210,000
文化会館ふれあいホール客席クリーニング	299,200
文化会館スタインウェイピアノセミオーバーホール	3,495,800
文化会館句碑移設工事	66,000
図書館コンピューターシステム保守管理委託料	2,244,000
図書館コンピューターシステム賃借料	2,732,400
新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金	624,000
計	101,662,724

職員駐車場使用料 238,000 円、行政財産目的外使用料 18,000 円、県市町振興協会基金交付金 6,727,000 円、公共施設等適正管理推進事業債 17,800,000 円、公共施設更新準備基金繰入金 2,000,000 円を充当しています。

（２）文化会館利用状況

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
利用者数（人）		25,147	82,330	97,922	△57,183
	うち、ホール	10,462	30,546	31,458	△20,084
	うち、会議室	10,294	35,971	51,119	△25,677
開館日数（日）		320	345	346	△25
ホール稼働日数（日）		155	192	192	△37
ホール稼働率（%）		48.4	55.7	55.5	△7.3
利用料（円）		5,464,450	10,801,400	10,235,000	△5,336,950

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 月 14 日から 5 月 10 日までの間、臨時休館したほか、収容人数を限定するなど利用制限を行ったため、利用者数や開館日数が減少しました。

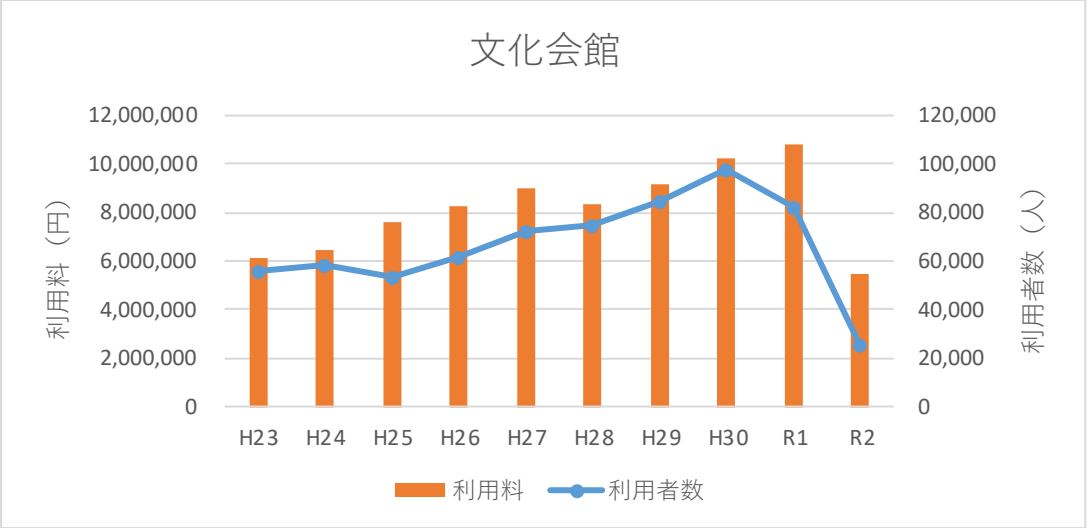

（３）文化会館事業

月	事　　業　　名	受講者数（人）
通年	カルチャー教室[11 教室] （キッズ DANCE、童謡唱歌、らくらくピアノ、ストレッチ、バランスボール、フェルデンクライス、3B 体操、太極拳、どんドコ、オカリナ、アメリカンフラワー）	1,304 人

※ホール事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

（４）図書館利用状況

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
貸出人数（人）		34,266	45,041	48,524	△10,775
	町　内	21,707	29,047	31,455	△7,340
	町　外	12,559	15,994	17,069	△3,435
貸出冊数（冊）		129,360	164,885	177,314	△35,525
	町　内	78,505	98,486	109,407	△19,981
	町　外	50,855	66,399	67,907	△15,544
開館日数（日）		248	274	283	△26
蔵書冊数（冊）		98,821	97,407	97,402	1,414
１日平均の貸出者数（人）		138	164	171	△26
１日平均の貸出冊数（冊）		522	602	627	△80

※新型コロナウイルス感染症拡大により 27 日間、雨漏り改修工事により 31 日間の閉館等により、貸出人数・貸出冊数が減少しました。

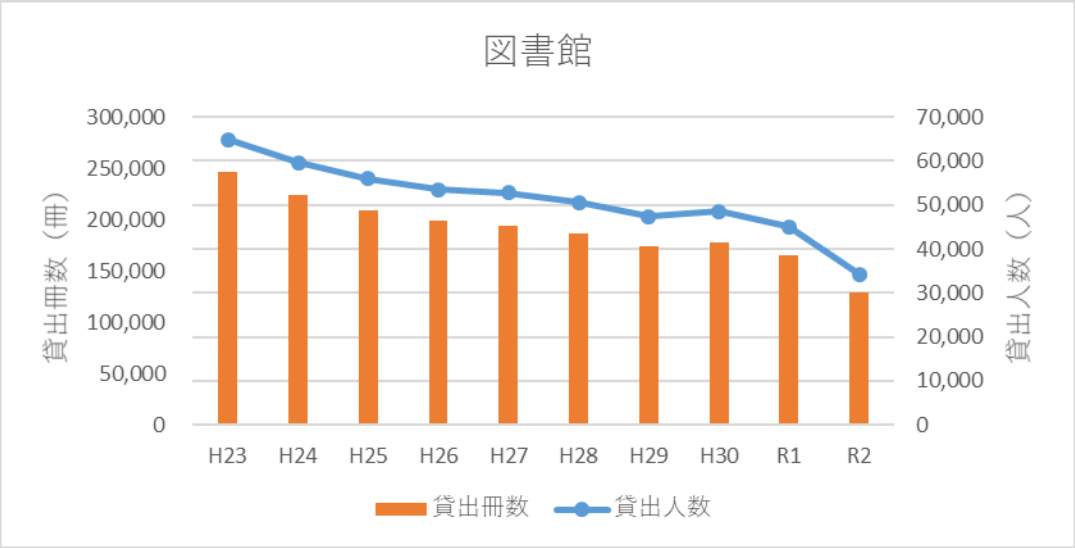

（５）図書館事業　　単位：人

事　業　名	参加人数			
	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
おはなし会　〈毎月第１土曜日、第３土曜日〉	138	349	411	△211
にこにこほっぺのおはなし会　〈毎月第２月曜日〉	76	120	161	△44
ひろたみんなのおはなし会　〈毎月第１木曜日〉	80	303	323	△223
ブックスタート　〈4 か月児　毎月、7 か月児　奇数月〉	83	119	160	△36
ぬいぐるみのおとまり会	中止	16	27	△16
よるのおはなし会　〈年１回〉※夏休みイベント	30	37	52	△7
おはなし会（特別版）	中止	45	78	△45
読書手帳グランプリ　※読書記録帳に移行	中止	95	120	△95
ポップ DE ビブリオ 2020　〈年１回〉	27	30		△3
わくわく整備体験	中止	18		△18
図書館たんけん隊　〈夏休み中３回〉	20	26		△6
読書記録帳＜発行数＞	55	171		△116
計	509	1,329	1,332	△820

（６）古本市

古くなり利用価値が失われ処分する書籍や雑誌を図書館内カウンター前に常設し、無償で利用者に提供しました。

第３　人権対策・教育費　4,806,332 円

１　人権教育推進事業費　（１０−０５−０３−０１及び５２）2,655,151 円　【主要施策❹】

（１）　人権教育基礎講座　41,724 円

人権問題の解消と住民の人権意識の高揚を図るため、様々な人権問題をテーマとした講座を行い、人権教育のリーダー的な役割を担う人材を育成しました。

・開催日　9 月 3 日～10 月 22 日　全 6 回

・開催場所　砥部町中央公民館　講座室

・参加者　293 人（前年 269 人）［うち 5 回以上の受講者 30 人に修了証交付］

日　時	講師	演　題
9 月 3 日	石井公民館 館長補佐　木下敬幸氏	高齢者の生きがい ～ぼけたらあかん長生きしなはれ～
9 月 10 日	愛媛県人権教育協議会 会長代行　米田孝弘氏	「部落差別解消推進法」の具現化を目指して
9 月 17 日	松山市ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動体験学習研究会　代表　和田佳子氏	【障碍者の人権】 聞いて見る、触れて見る
10 月 1 日	元愛媛県男女共同参画センター館長　越智やよい氏	女性の人権 ～非常時の困難と平常時の課題～
10 月 8 日	愛媛県人権対策課 人権啓発指導員　西原司氏	【インターネットと人権】 人権意識と養育・教育姿勢
10 月 22 日	元砥部中学校校長　柿本久氏	【子どもの人権】 児童虐待といじめ問題

（２）　人権教育巡回学習会　24,500 円

行政区ごとの人権教育の推進を図るため、小集団によるグループ参加型学習会を開催しました。20 区を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3 区で実施しました。

・開催日　11 月～3 月

・開催場所　川井区、玉谷区、高市区

・参加者　59 人（前年 11 区 121 人）

（３）　人権の町づくり集会　66,459 円

例年、町民一人ひとりがお互いの基本的人権を尊重し、差別のない住みよい豊かな町づくりを実現するために開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

（４）　人権の花運動　30,906 円

命の大切さや思いやりの心を育んでもらう活動として、人権擁護委員から贈呈された花苗を児童が育て、公共施設（ひろた交流センター）や高齢者施設（特別養護老人ホームひろた）などに届ける人権の花運動を行いました。

・事業実施対象校

広田小学校　全校生徒 25 人

人権啓発活動地方委託事務費委託金 10,740 円を充当しています。

（５）　各種研究大会への参加

・愛媛県人権・同和教育研究大会（松山市）　参加者 31 人

・四国地区人権教育研究大会県内報告会（砥部町）　参加者 11 人

（６）　その他の人権教育推進事業　697,547 円

・人権カレンダー作成費　134,200 円（8,200 枚作成、広報誌とともに配布）

・人権教育推進事業郵送料　20,901 円

・愛媛県人権教育協議会分担金等　542,446 円

（７）　人権相談

人権擁護委員 7 人が地域住民の身近な相談相手として、人権相談事業を実施しました。

・中央公民館　9 回、ひろた交流センター　1 回

・相談件数　2 件

（８）　社会教育指導員の活動　1,794,015 円

社会教育指導員を 1 人配置し、同和問題をはじめとする人権課題に対して、助言や指導を行いました。

２　人権対策推進事業費（１０−０５−０３−０２及び５２）　2,151,181 円

広域隣保活動相談員[1]を１人配置することにより、地域住民の日常生活上の相談に応じるとともに、関係行政機関等と緊密な連携を保ちながら必要な指導、助言を行い、同和問題をはじめとする人権問題の早期解決及び地域住民の生活福祉の増進を図りました。

・相談内容　健康、生活、福祉、教育相談など

・相談件数（電話、訪問、来庁）　195 件

広域隣保活動事業費補助金 980,000 円を充当しています。

第４　公民館費　25,668,817 円

１　公民館諸費（１０−０５−０４−０１）　15,292,268 円

（１）中央公民館の維持管理費（体育館を含む。）　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２−元）
施設管理費	14,323,060	5,336,339	10,556,757	8,986,721
管理委託費	8,108,902	1,110,676	2,691,288	6,998,226
光熱・燃料費	4,324,487	2,893,398	5,120,822	1,431,089
修繕・改修費	911,840	460,248	665,168	451,592
電話等の通信費	70,038	130,755	125,424	△60,717
その他	907,793	741,262	1,954,055	166,531
使用料等の収入	6,104,180	4,157,793	5,301,620	1,946,387

※　中央公民館耐震・大規模改修工事を終え、改築後の施設で業務を行ったことにより、維持管理に要する費用が増加しました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 82,000 円を充当しています。

〈維持費用の主な支出内訳〉　　単位：円

管理委託費	空調設備等保守点検委託業務	3,102,000
	夜間休日管理業務	2,039,749
	日常清掃業務	481,773
	変圧器等廃棄物収集運搬処分業務	1,211,320
修繕・改修費	体育館カーテン設置工事	396,000
	体育館網戸設置工事	182,380
その他	建物災害共済基金分担金（中公、体育館）	214,522

[1] 隣保館(りんぽかん)が設置されていない地域では、広域隣保活動相談員を置いて、生活上の課題や人権課題の解決に向けた活動を行っています。隣保館は、貧困・教育・差別・環境問題などを抱えるとされる地域において、専門知識を持つ者が地域住人に対して適切な援助を行う社会福祉施設です。

（２）千里地区公民館の管理費

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施設管理費		969,208	1,319,950	1,726,726	△350,742
	管理委託費	462,291	645,272	614,520	△182,981
	光熱・燃料費	309,439	328,511	323,906	△19,072
	修繕・改修費	0	0	200,880	0
	電話等の通信費	37,438	34,354	36,651	3,084
	その他	160,040	311,813	550,769	△151,773
使用料等の収入		83,240	74,610	82,505	8,630

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	セキュリティ管理業務	132,000
	日常清掃業務	137,649

２　ひろた交流センター管理費（１０－０５－０４－０２及び５２）　4,383,442 円

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施設管理費		4,383,442	4,192,209	5,574,404	191,233
	管理委託費	1,211,760	1,394,680	1,189,728	△182,920
	光熱・燃料費	950,393	1,016,087	1,096,153	△65,694
	修繕・改修費	403,000	126,911	181,483	276,089
	電話等の通信費	219,312	210,915	239,549	8,397
	その他	1,598,977	1,443,616	2,867,491	155,361
使用料等の収入		45,760	173,645	188,205	△127,885

〈維持費用の主な支出内訳〉

単位：円

管理委託費	警備業務委託料	396,000
	エレベーター保守点検料	211,200
その他	清掃作業職員（会計年度任用職員）報酬	454,480
	駐車場用地借上料	460,000
	農業集落排水使用料	267,240

３　生涯学習公民館活動事業費（１０－０５－０４－０３）　5,993,107 円　【主要施策❺】

町民自らが自発的に取り組めるよう、学習等の情報や場の提供に努め、各公民館で下記のとおり事業を実施しました。

（１）中央公民館　5,895,859 円　　単位：円

事業名	事業費	内訳
とべっ子文化の広場教室(25 教室：受講生 233 人) （料理、書道かな、書道漢字 A・B、生花 A・B・C、茶道 A・B、茶道煎茶、絵画、ちぎり絵、盆栽、俳句、尺八、民舞、編物、大正琴 A・B、箏曲、歌謡 A・B、おもしろ歴史くらぶ、陶芸 A・B)	2,685,632	チラシ代 88,000 消耗品 50,932 庁用器具購入費 51,700 指導者謝礼 2,495,000
生き生きシルバークラブ(年 4 回：延べ 93 人) （認知症予防講座、ストレッチ教室、地震対策講座、特殊詐欺講座）	82,207	郵送料
つくり育てる花教室(年 1 回：25 人)	27,132	原材料費 22,132 講師謝礼 5,000
とべっ子ふれあい国際交流デイキャンプ (小学生年 2 回、幼児年 1 回：延べ 93 人)	600,000	事業委託料
国際教養講座(小学生以上年 20 回：延べ 273 人)	1,200,000	事業委託料
ポーランド語講座(小学生以上年 10 回：延べ 71 人)	150,000	事業委託料
芸術文化フェスタ （11 月 7・8 日囲碁・将棋大会：参加者 26 人） （11 月 8 日吟詠大会：参加者約 100 人、来場者約 150 人） （11 月 21・22 日みなくる芸能発表会：参加者約 300 人、来場者約 420 人） （11 月 21・22 日展示部門：展示数約 570 点、来場者約 1,250 人）	979,501	舞台管理運営業務委託料 770,000 記念品 165,796 バス運転謝礼 5,200 消耗品 31,905 機器等借上料 6,600
しめ飾りづくり教室(年 1 回：11 人)	17,220	講師謝礼他
ふるさと探訪（砥部四国巡り）(年 1 回：18 人)	34,100	修繕料
英会話教室(成人年 30 回：延べ 369 人)	0	講師:町 ALT
新春囲碁・将棋大会(2 日間：21 人)	15,191	記念品 13,695 消耗品 1,496
分館活動（59 分館）、分館長研修会(年 1 回：43 人)、花いっぱい運動	79,876	講師謝礼 12,000 郵送料 4,956 分館植栽用苗 62,920

まなびや事業（砥部焼、坂村真民）（年２回：延べ 43 人）	25,000	講師謝礼

（財）愛媛県市町振興協会イベント助成金 390,000 円を充当しています。

（２）ひろた交流センター　97,248 円

単位：円

事業名	事業費	内訳
交流センター文化教室(4 教室：受講生 35 人) （カラオケ、和太鼓、オカリナ、軽音楽）	8,360	消耗品
ファミリースポーツ選手権(年１回：44 人) （ソフトボール）	27,526	消耗品
サタデースマイル in ひろた(年４回：延べ 68 人) （科学体験教室２回、木育教室、歴史めぐり）	10,000	講師謝礼
ワクワク家庭円満教室(年１回：11 人)（子供の歯磨き講習）	8,000	講師謝礼
秋季大運動会（年１回：約 100 人）	43,362	記念品等

（３）各公民館利用状況

・中央公民館

単位：回、人

		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
主催事業	回数	590	214	635	376
	人数	5,278	2,716	7,933	2,562
その他利用状況	回数	906	251	675	655
	人数	18,699	2,944	12,965	15,755
合　計	回数	1,496	465	1,310	1,031
	人数	23,977	5,660	20,898	18,317

・千里地区公民館

単位：回、人

		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
主催事業	回数	0	1	1	△1
	人数	0	200	130	△200
その他利用状況	回数	99	145	156	△46
	人数	1,207	2,670	2,360	△1,463
合　計	回数	99	146	157	△47
	人数	1,207	2,870	2,490	△1,663

・ひろた交流センター　　単位：回、人

		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
主催事業	回数	87	124	128	△37
	人数	896	1,161	1,190	△265
その他利用状況	回数	62	119	119	△57
	人数	1,404	7,018	6,828	△5,614
合　計	回数	149	243	247	△94
	人数	2,300	8,179	8,018	△5,879

※　主催事業には、文化教室の利用実績を含んでいます。

（４）中央公民館体育館利用状況　　単位：回、人

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
利用回数	1,076	0	943	1,076
利用人数	19,212	0	17,183	19,212

第５　坂村真民記念館費（１０－０５－０５－０１及び５２）　30,555,531 円　【主要施策❷】

名誉町民である坂村真民氏の作品を展示しています。企画展を開催するなど、真民詩を全国に発信しました。

１　施設運営費　19,078,093 円

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施設運営費	19,078,093	17,413,382	17,543,545	1,664,711
委員報酬	98,000	77,000	91,000	21,000
職員人件費	10,783,428	9,248,077	9,261,146	1,535,351
需用費	3,215,469	3,391,211	3,492,085	△175,742
役務費	699,409	844,911	677,391	△145,502
委託料	2,829,254	3,192,100	3,128,380	△362,846
使用料及び賃借料	55,765	60,677	57,205	△4,912
その他	1,396,768	599,406	836,338	797,362

※ 需用費の主なものは、企画展のポスター、チラシ等の印刷製本費 98 万 3 千円、電気、水道代 138 万 1 千円、消耗品費 17 万 3 千円、修繕料 67 万 7 千円

※ 役務費の主なものは、記念館ＰＲ広告料 9 万 9 千円、通信運搬費 36 万 1 千円、企画展筆耕翻訳料 9 万円

※ 委託料の主なものは、特別企画展委託 88 万円、企画展作品パネル作成委託 29 万 7 千円、警備業務委託 34 万 3 千円、ホームページ保守管理委託 28 万 6 千円、清掃業務委託 35 万 2 千円、浄化槽保守管理委託 22 万 6 千円

※ 使用料及び賃借料の主なものは、玄関マット借上げ料 3 万円、放送受信料 2 万 5 千円

※ その他の主なものは、ボランティアガイド費用弁償 18 万円、基金積立金 118 万 3 千円

愛媛県市町振興協会交付金 2,175,600 円、寄附金 1,182,500 円、入館料・商品販売手数料等 1,776,523 円を充当しています。

2　駐車場用地購入等　11,477,438 円

県道大平砥部線の道路拡張工事に伴う駐車場改修のため、隣接地を駐車場用地として購入したほか、駐車場の支障となる擁壁の撤去工事等を行いました。

・駐車場用地購入【162.16 ㎡】　8,740,424 円
・駐車場用地内建物鑑定委託　177,100 円
・駐車場用地登記事務委託　455,114 円
・駐車場用地物件移転補償金　1,623,000 円
・擁壁撤去工事　374,000 円
・排水桝設置工事　107,800 円

坂村真民記念基金 4,000,000 円を充当しています。

3　運営状況

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
開館日数（日）		278	299	299	△21
入館者数（人）	有　料	2,239	4,401	4,596	△2,162
	無　料	1,260	1,779	1,827	△519
	計	3,499	6,180	6,423	△2,681
入　館　料（円）		1,252,560	1,925,755	2,087,660	△673,195
販売手数料（円）		522,843	1,033,132	1,258,813	△510,289
寄附金等（円）		1,183,620	418,586	99,368	765,034
計		2,959,023	3,377,473	3,445,841	△418,450

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4 月 15 日から 5 月 10 日までの間、臨時休館しました。

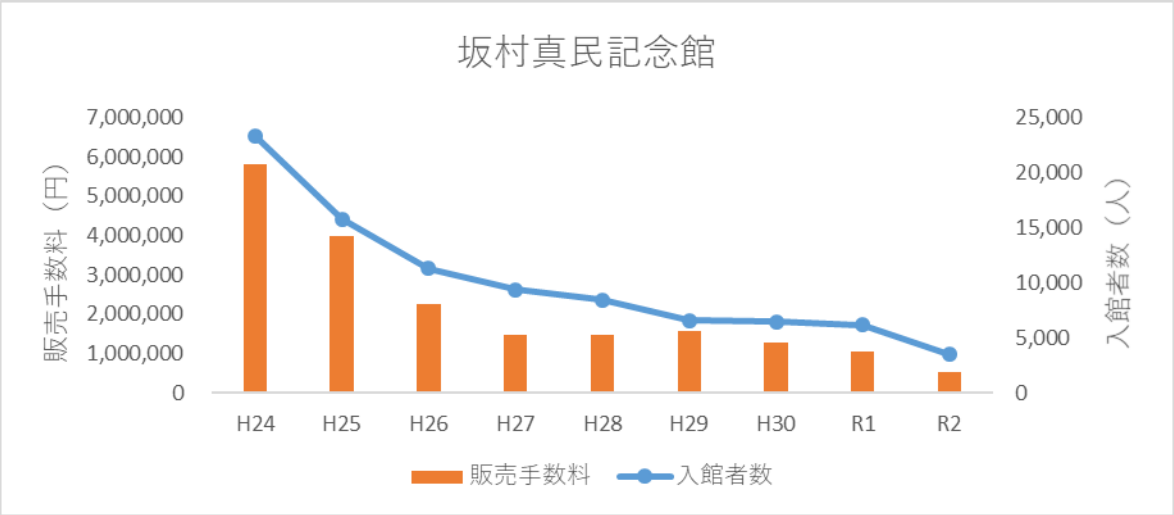

４　企画展開催状況

内　　容	期　　間	入館者数（人）
開館８周年記念特別企画展「鎌倉・円覚寺黄梅院の掲示板の詩」	２年 2/22～8/23	2,034
企画展「坂村真民のまなざし」	２年 8/29～３年 2/14	1,650
開館９周年記念特別企画展「海野阿育と坂村真民の世界」	３年 2/20～8/29 ※3/31 まで集計	563

５　寄附金状況

・寄附者　13 件（個人 11 件、企業等 2 件）

・寄附金総額　1,182,500 円

第６　保健体育費　18,002,699 円

１　保健体育総務費（１０－０６－０１－０１）　4,396,670 円

〈主な内容〉

・オリンピック聖火リレー県実行委員会負担金　380,600 円　【主要施策❻】

・オリンピック聖火リレー交通規制周知用チラシ印刷費　63,800 円　【主要施策❻】

・砥部町スポーツ推進委員報酬　624,000 円（52,000 円×12 人）

・公用車等燃料費及び公用車維持管理費　147,100 円

・社会体育施設許可申請書等印刷費　41,800 円

・全国スポーツ推進委員連合会会費　6,000 円

・愛媛県スポーツ推進委員協議会会費及び負担金　32,000 円

・愛媛県スポーツ振興会市町負担金　30,618 円

※令和２年度に予定していたマレーシアの東京オリンピックホストタウン事業（事前合宿・応援観戦等）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和３年度に実施することとなりました。

・各種スポーツ大会運営等業務委託料（町スポーツ協会）　1,931,660 円　【主要施策❻】

町スポーツ協会に町内スポーツ大会、スポーツ少年団交歓会を事業委託し、実施しました。

スポーツ協会へ委託しているスポーツ大会

月　日	大　会　名	参加チーム数		
		２年度	元年度	30 年度
5 月 17 日	第 48 回ソフトテニス大会	中止	16	16
6 月 14 日	第 59 回バレーボール大会	中止	28	25
6 月 28 日	第 55 回卓球大会	中止	24	20
7 月 19 日	第 59 回軟式野球大会	21	19	23
8 月 22 日	ミニバス大会（スポーツ少年団）	4	12	8
8 月 30 日	第 60 回ソフトボール大会	32	31	33
9 月 13 日	第 30 回レクリエーションバレーボール大会	中止	29	31
10 月 18 日	第 49 回バドミントン大会	33	40	39
11 月 15 日	第 29 回インディアカ大会	中止	16	12
11 月 28 日	ソフトボール大会（スポーツ少年団）	2	3	3
12 月 6 日	第 20 回硬式テニス大会	18	18	17

・スポーツ少年団等育成事業費補助金　719,127 円（各団体上限 50,000 円）

町内 15 団体の少年スポーツクラブの育成

少年スポーツクラブ名	スポーツ種目
砥部光スポーツ少年団	ソフトボール
オレンジスポーツ少年団	ソフトボール
砥部剣道スポーツ少年団	剣道
糸東会スポーツ少年団	空手道
えひめ砥部リトルリーグ	硬式野球
砥部愛空会スポーツ少年団	空手道
砥部柔道スポーツ少年団	柔道
ＴＯＢＥクレッシェンドスポーツ少年団	バドミントン
砥部サッカースポーツ少年団	サッカー
麻生ブルーホークス	ソフトボール
とべー剣スポーツ少年団	剣道
砥部ＪＶＣスポーツ少年団	バレーボール

麻生イーグルス	ミニバスケットボール
砥部光男子ＭＢＣ	ミニバスケットボール
砥部光女子ＭＢＣ	ミニバスケットボール

・スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金

少年スポーツクラブへのゆとり公園武道場利用料助成支援

少年スポーツクラブ名	補助金（円）
砥部剣道スポーツ少年団（剣道）	64,500
糸東会スポーツ少年団（空手道）	112,500
砥部愛空会スポーツ少年団（空手道）	114,000
とべー剣スポーツ少年団（剣道）	118,000
計	409,000

２　体育事業費（１０－０６－０１－０２）　221,223 円

（１）スポーツまつり in とべ　215,456 円（報償費、消耗品費）【主要施策❻】

町民のスポーツ精神の高揚と体力の向上及び地域住民の交流を深めるとともに、明るい町づくりを推進することを目的として開催しました。

・開催日　10 月 11 日（日）

・開催場所　陶街道ゆとり公園（多目的広場・体育館・グラウンドゴルフ場）

参加チーム数

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
綱引き		20	21	22	△1
	小学生の部	9	8	10	1
	一般男子の部	6	8	7	△2
	一般女子の部	5	5	5	0
ペタンク		39	39	34	0
グラウンドゴルフ		15	14	20	1
スポーツウエルネス吹矢		9	8	－	1

※スポーツウエルネス吹矢は元年度から新規に開催しました。

（２）砥部地区小学校バドミントンクラブ指導講師派遣事業

えひめ国体開催をきっかけにバドミントン競技の普及啓発を目的として、小学校に４名の講師を派遣しました。

・実施校及び回数　砥部小学校（9 回）
　　麻生小学校（10 回）

３　体育施設費（１０－０６－０２－０１）　13,384,806 円

（１）陶街道ゆとり公園と田ノ浦町民広場の管理運営　2,361,000 円

芙蓉メンテナンス㈱に管理委託をしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 4 月 14 日から 5 月 10 日の間休館し、休館による指定管理者の収入減に対して支援を行いました。

陶街道ゆとり公園体育施設及び田ノ浦町民広場の使用料等の収入　　単位：円

2 年度	元年度	30 年度	増減(2-元)
21,452,460	23,604,150	22,363,610	△2,151,690

陶街道ゆとり公園体育施設及び田ノ浦町民広場の利用状況

施　設　名	利用者数（人）			利用日数（日）		
	２年度	元年度	30 年度	２年度	元年度	30 年度
多目的広場	12,315	13,397	12,850	231	255	252
テニスコート	19,001	19,027	17,774	324	350	335
わんぱく広場	21,777	26,016	24,939	269	275	278
体育館	46,908	64,889	52,396	332	355	342
グラウンドゴルフ場	2,763	3,034	2,470	243	255	251
武道場	10,627	13,795	12,040	296	333	301
田ノ浦町民広場	3,846	4,284	4,876	92	109	95
計	117,237	144,442	127,345			

（２）社会体育施設の維持管理　11,023,806 円　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
光熱水費	2,091,032	2,683,479	2,668,695	△592,447
修繕料	2,150,060	3,012,309	921,360	△862,249
委託料	432,984	506,666	444,696	△73,682
工事請負費	3,520,000	4,222,799	11,691,331	△702,799
その他	2,829,730	2,821,826	2,086,454	7,904

※指定管理者（陶街道ゆとり公園、田ノ浦町民広場）が負担する経費（光熱水費、20 万円未満の修繕等）を除く。

体育施設等使用料 961,940 円、行政財産目的外使用料 298,740 円、自動販売機販売手数料・電気料 15,586 円を充当しています。

〈説　明〉　　単位:円

光熱水費の内訳	電気代（小・中学校グラウンド夜間照明、岩谷口プール、ひろた町民、大南町民、玉谷町民）	1,959,362
	水道代（岩谷口プール、大南町民、ひろた町民、玉谷町民）	131,670
修繕料の内訳	陶街道ゆとり公園体育館ＬＥＤ照明修繕工事	990,000
	陶街道ゆとり公園第２多目的広場東側階段修繕工事	418,000
	玉谷町民体育館自動火災報知設備移設	286,000
	砥部中学校夜間照明修繕	187,000
	陶街道ゆとり公園進入路照明器具取替工事	157,960
	大南町民広場照明修繕	47,300
	砥部中学校夜間照明漏電修繕	30,800
	玉谷町民体育館屋外通路街頭修繕	20,130
	大南町民広場グラウンド照明制御盤鍵交換	12,870
委託料の内訳	陶街道ゆとり公園遊具安全点検委託料	248,600
	旧玉谷小・旧高市小消防設備保守点検委託料	54,924
	旧高市小水道水質検査委託料	9,350
	旧高市小浄化槽保守点検委託料	10,110
	旧高市小自家用電気工作物保安管理委託料	110,000
工事請負費の内訳	陶街道ゆとり公園あすなろ山複合遊具塗装等修繕工事	3,520,000
その他の主なもの	新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金	1,194,000
	建物災害共済基金分担金	893,873
	集落排水使用料（ひろた町民、玉谷町民）	77,160
	陶街道ゆとり公園グラウンドレーキ購入費	99,900

（３）社会体育施設の使用料の収入（指定管理施設を除く）　　単位：円

２年度	元年度	30 年度	増減（２−元）
961,940	1,202,490	1,269,090	△240,550

（４）社会体育施設の利用状況

施　設　名	利用者数（人）			利用日数（日）		
	２年度	元年度	30 年度	２年度	元年度	30 年度
砥部中学校　グラウンド	2,447	6,770	7,270	56	90	90
体育館	6,380	7,763	6,762	261	322	332
武道場	5,760	7,316	8,700	282	320	343
砥部小学校　グラウンド	3,763	5,870	7,038	199	268	298
体育館	5,778	8,170	13,188	193	180	299
宮内小学校　グラウンド	5,470	9,672	10,015	204	268	273
体育館	14,172	20,133	19,306	273	313	330
麻生小学校　グラウンド	4,320	6,210	11,345	194	223	287
体育館	8,149	12,224	12,803	241	297	298
大南町民広場	9,775	14,715	14,536	241	276	296
ひろた町民グラウンド	2,146	2,737	3,300	81	93	117
広田小学校　体育館	1,300	1,905	1,884	34	34	104
玉谷町民体育館	446	911	777	61	89	44
高市町民体育館	160	1,180	855	3	16	9
岩谷口プール	中止	376	482	中止	27	28
計	70,066	105,952	118,261			

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大南町民広場及びひろた町民グラウンドは５月 10 日まで、学校施設及び体育館は５月末まで利用中止としたため、利用人数及び利用日数は減少しました。

※岩谷口プールは新型コロナウイルス感染拡大防止のため利用を中止しました。

Ⅲ　特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

保険健康課

第１　決算状況

１　決算状況

愛媛県が国民健康保険の財政主体となり、県から割り当てられた納付金を納付する代わりに、保険給付費は全額県からの交付金で賄われます。

歳入決算額は、前年度に比べて１億8,932万3千円の減少、歳出決算額は１億8,749万3千円の減少となっています。単年度収支は183万円の赤字となりました。

単位：千円

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２－元）
歳　　入	2,617,313	2,806,636	2,748,767	△189,323
歳　　出	2,285,940	2,473,433	2,386,198	△187,493
実質収支	331,373	333,203	362,569	△1,830

【歳入】　　単位：千円

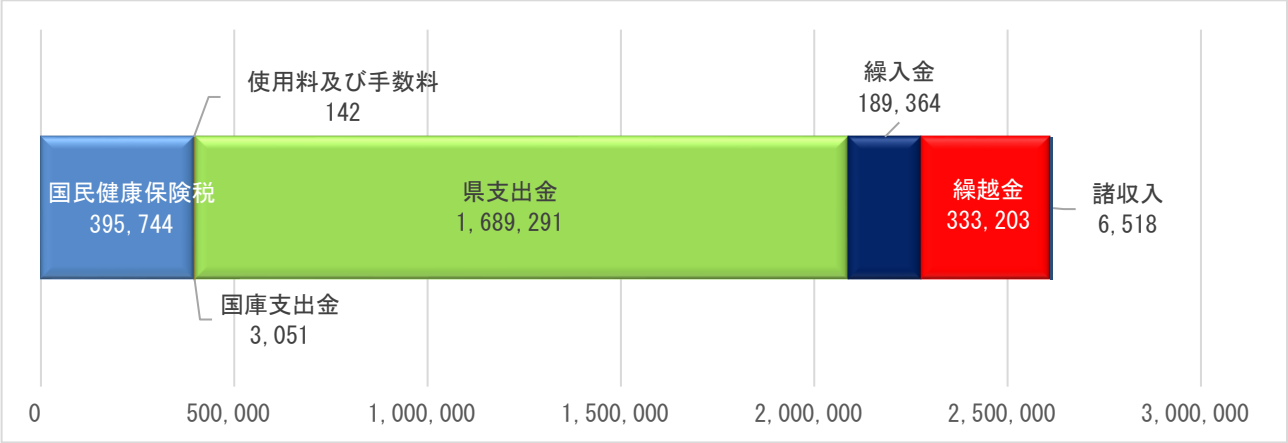

【歳出】

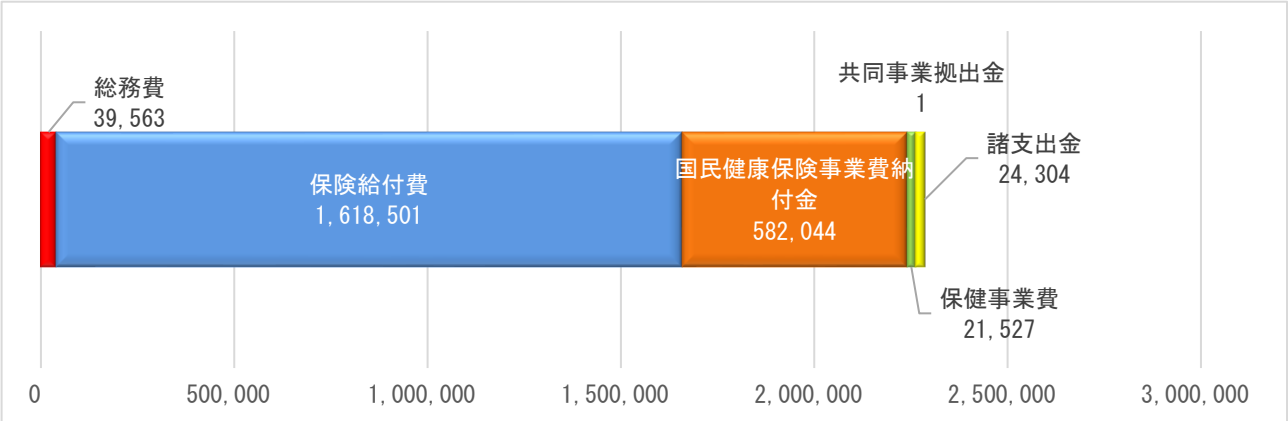

２　被保険者数

令和３年３月末現在の国民健康保険の被保険者数は、4,893 人であり、前年の同時期と比較して、98 人の減少となっています。被保険者数が町人口に占める割合は、23.7％です。

単位：人、％

区　　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
世帯数（年度末）	3,109	3,099	3,171	3,279	3,335
被保険者数（年度末）	4,893	4,991	5,191	5,379	5,538
町人口	20,613	20,865	21,111	21,271	21,471
被保険者数が町人口に占める割合	23.7	23.9	24.6	25.3	25.8
被保険者数（年間平均）	4,959	5,109	5,314	5,489	5,658

３　国保税と医療費の状況

（１）国保税の状況

被保険者数の減少及び被保険者の高齢化等により、収入額が前年度比 1,843 万 1 千円の減少となっています。

単位：千円、％

区　分		２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
調定額	現年課税分	393,194	416,713	424,632	469,018	479,806
	滞納繰越分	22,264	21,266	27,620	33,982	38,522
	計	415,458	437,979	452,252	503,000	518,328
収入額	現年課税分	385,262	405,932	416,106	457,706	465,588
	滞納繰越分	10,482	8,243	12,885	15,905	15,303
	計	395,744	414,175	428,991	473,611	480,891
不納欠損額	現年課税分	0	0	0	3	0
	滞納繰越分	2,403	1,002	1,563	1,155	2,973
	計	2,403	1,002	1,563	1,158	2,973
徴収率		97.98	97.41	97.99	97.59	97.04
調定額（1 人当たり）		79	82	80	85	85

（注１）「徴収率」は収入額(現年課税分)／調定額（現年課税分）で、「1 人当たりの調定額」は、調定額（現年課税分）／被保険者数（年間平均）により算出しています。

（２）療養給付費等の状況　　単位：人、千円

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
被保険者数（年間平均）	4,959	5,109	5,314	5,489	5,658
療養給付費等	1,609,889	1,779,781	1,705,148	1,658,212	1,623,004
療養給付費等（１人当たり）	325	348	321	302	287

（注１）　「療養給付費等」は、「療養給付費」、「療養費」、「高額療養費」、「高額介護合算療養費」の合算です。

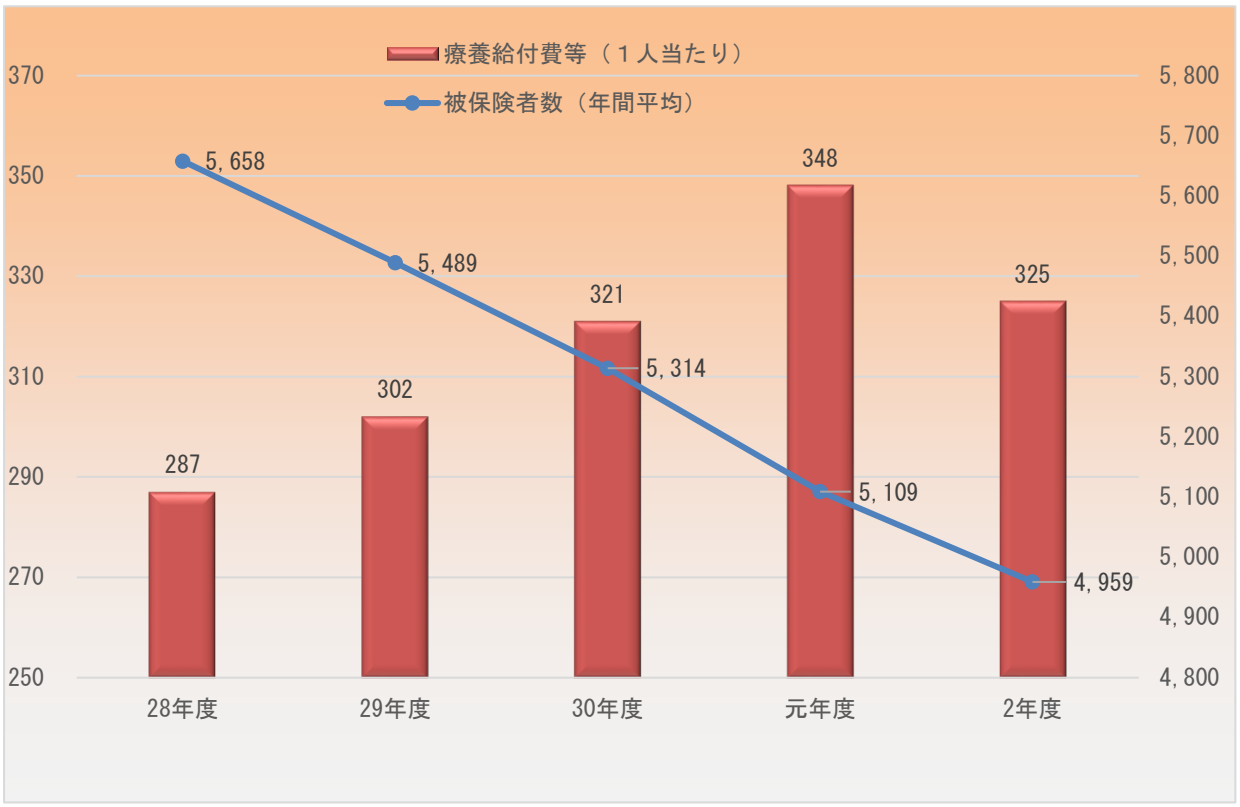

4　特定健康診査と特定保健指導

40 歳から 74 歳までの国保被保険者を対象として、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍を減少させること（病気の予防）を目的にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（以下特定健診という。）と特定保健指導を実施しました。

（１）特定健診の実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発令期間中は特定健診を中止しましたが、健診機会を逃さないため、9 月 8 日から 1 月 19 日の間で休日 5 日を含む計 16 回の特定健診を実施しました。また、特定健診を含めた総合健診が健診実施機関で受診できる「とべっち健康ドック」を継続して実施しており、受診者数は 151 人でした。

単位：円、人

区　分	金　額	受　診　者　数			
		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
対　象　者（40 歳以上）年平均		4,013	4,075	4,211	△62
受診率		27.2%	34.3%	33.4%	△7.1%
基　本　健　診	8,953,900	1,092	1,399	1,405	△307
集　団　健　診	4,446,720	576	945	953	△369
個　別　健　診	4,507,180	516	454	452	62
詳　細　健　診	1,100,990	1,481	2,061	2,054	△580
貧　　血	47,124	204	226	240	△22
心　電　図	597,740	418	511	528	△93
眼　　底	390,544	317	441	435	△124
血清クレアチニン	65,582	542	883	851	△341
合　　計	10,054,890	2,573	3,460	3,459	△887

（２）特定健診受診勧奨

特定健診と一緒に 5 大がん検診を受けると 1 つ無料になるがん検診無料クーポン事業や、ナッジ理論[1]を活用して、はがきを使った特定健診未受診者勧奨事業を実施しました。

単位：円、件

区　分	金　額	件　　数			
		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
がん検診無料クーポン事業	395,800	361	571	－	△210
特定健診未受診者勧奨事業	3,749,000	3,200	－	－	3,200
合　計	4,144,800	3,561	571	－	2,990

[1] ナッジ理論とは、小さなきっかけを与えて人々の行動を変える戦略で、人々が自分の意志で行動する方向へと導くこと。

（３）特定健診予約受付業務

快適に健診を受診できる環境と住民の利便性を考慮して完全予約制を実施しており、書面と電話による予約受付業務を継続して実施しました。

また、令和３年２月からの令和３年度分の予約には、ＩＣＴを活用したＷＥＢ予約を新たに導入しました。

単位：円、件

区　分	金　額	件　数			
		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
書面予約	240,003	900	1,285	702	△385
コールセンター予約	556,635	699	402	257	297
ICT を活用した WEB 予約	2,418	31	―	―	31
合　計	799,056	1,630	1,687	959	△57

（４）特定保健指導の実施状況

特定健診の結果により生活習慣の改善が必要と判定された方に、保健指導を実施しました。

単位：人、円、％

区分	支援対象者（A）				内 最終評価 終了者 (B)	支援内容	単価	人数計			金額	実施率 (%) （B÷(a+b)）
	計	（a） 前年度からの繰越者	（b） R２年度対象者	（c） 次年度への繰越者					委託	町		
動機付け支援	100	24	34	42	32	初回面接による支援	10,560	41	23	18	242,880	55.2
						初回面接後による支援（評価終了）	2,640	32	19	13	50,160	
						初回面接後による支援（未評価終了）	2,640	1	0	1	0	
						中止（資格喪失等）	0	0	0	0	0	
						初回面接待ち（年度末受診者）				10		
						拒否	0	20	20		0	
						一般保健指導	4,400	5	2	3	8,800	
積極的支援	27	6	10	11	8	初回面接による支援	11,000	8	8	0	88,000	50.0
						初回面接後による支援	20,900	6	5	1	104,500	
						中間面談前の中途脱落	0	1	1	0	0	
						中間面談後の中途脱落	11,000	1	0	1	0	
						初回面接待ち（年度末受診者）				3		
						拒否	0	10	10		0	
						一般保健指導	4,400	0	0	0	0	
合計	127	30	44	53	40						494,340	54.1

※人数計の町分は費用負担なしです

（５）生活習慣病重症化予防訪問の実施状況

特定健診受診者（個別健診を含む）で、①HbA1c6.5%以上または空腹時血糖 126 mg/dℓ（随時血糖 200 mg/dℓ）以上のもの、②糖尿病治療中で前年度より悪化した HbA1c 7.0%以上のもの、③LDL コレステロール値 180 以上かつ高血圧中等度（収縮期 160、拡張期 100）以上のもの、④重症化予防訪問の必要性があると判断したものに対して家庭訪問等にて保健指導、栄養指導を実施し、生活習慣病の重症化予防を図りました。①に関しては愛媛県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（国保・後期高齢者版）に準じて実施しました。

単位：人

区分	HbA1c6.5%以上 ①未治療者 治療中断者	HbA1c7.0%以上 ②治療中	③LDLコレステロール 180以上かつ 高血圧中等度以上	④重症化予防訪問の 必要性がある	計
対象実人数	22	20	5	16	63
保健指導等 実施実人数	20	20	4	15	59
保健指導等 １回のみの人数	12	16	4	15	47
保健指導等 ２回以上の人数	8	4	0	0	12
保健指導等 実施延べ人数	30	24	4	15	73
保健指導等 未実施人数	2	0	1	1	4
不在等	1	0	1	1	3
待機中	0	0	0	0	0
拒否	1	0	0	0	1

第２　支出とその財源

１　総務費（０１）　39,563

単位：千円

区　　分	主　　な　　内　　訳	特定財源
一般管理費　36,862	資格点検事務員人件費（会計年度任用職員１人）　2,066 保険証等郵送料　1,444 国保情報集約システム運用手数料　1,356 国保システム保守委託料　275 国保システム改修委託料　66 レセプト点検委託料　895 共同電算処理委託料　1,563 標準システム導入経費　27,665 標準システムミドルウェア保守料　515 標準システムクラウド利用料　572	県支出金　29,491 一般会計繰入金 10,072
連合会負担金　1,729	国保連合会負担金　1,729	

賦課徴収費　972	国保納付書印刷製本費等　134 国保税納付通知書等郵送料　720 国保税口座振替手数料　118	

２　保険給付費（０２）　1,618,501　　単位：千円

区　　分	主　　な　　内　　訳	特定財源
一般被保険者療養給付費等　1,609,879	療養給付費　1,379,930	県支出金　1,609,879
	療養費　10,053	
	高額療養費　219,209	
	高額介護合算療養費　687	
退職被保険者等療養給付費等　10	療養給付費　10	県支出金　10
	療養費　0	
	高額療養費　0	
	高額介護合算療養費　0	
審査支払手数料 4,512	審査支払手数料　4,512	県支出金　4,462
出産育児諸費　3,419	出産育児一時金（9 件）　3,419	一般会計繰入金　2,278
葬祭費　680	葬祭費（34 件）　680	
傷病手当金　0	傷病手当金　0	県支出金　0

３　納付金（０３）　582,044　　単位：千円

区　　分	主　　な　　内　　訳	特定財源
国民健康保険事業費納付金　582,044	医療給付費分　401,309 後期高齢者支援金等分　134,877 介護納付金分　45,858	一般会計繰入金　177,014

４　共同事業拠出金（０４）　1　　単位：千円

区　　分	主　　な　　内　　訳	特定財源
共同事業拠出金　1	その他共同事業拠出金　1	

５　保健事業費（０５）　21,527　　単位：千円

区　　分	主　　な　　内　　訳	特定財源
特定健康診査等事業費 19,957	会計年度任用職員人件費　3,079 特定健診事業郵送料　586 特定健診費用支払及びデータ管理手数料　348 未受診者勧奨業務委託料　3,337 特定健診委託料　10,055 特定保健指導委託料　494 特定健診予約受付業務委託料　799	県支出金　13,132
疾病予防費　1,571	医療費通知郵送料　1,005 医療費通知等作成委託料　566	県支出金　1,032

６　諸支出金（０７）　24,304　　単位：千円

区　　分	主　　な　　内　　訳	特定財源
被保険者過年度還付金 2,147	一般被保険者過年度保険税還付金　2,147 退職被保険者過年度保険税還付金　0	
償還金　7,825	保険給付費等交付金返還金　6,905 特定健康診査等国負担金返還金　920	
診療所繰出金　14,332	施設勘定への繰出金　14,332 （事業勘定経由）	国庫支出金 14,332

第３　一般会計からの繰入金の推移

１　一般会計からの繰入金　　単位：千円

区　分		２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
法　　定		189,365	189,940	193,129	202,907	202,082
	保険基盤安定	137,040	139,321	143,301	150,076	150,059
	事務費繰出金	10,072	7,823	8,381	7,833	7,443
	出産育児一時金	2,279	2,509	3,072	5,852	4,438
	財政安定化支援	39,974	40,287	38,375	39,146	40,142
法　定　外		0	0	0	0	0
合　計		189,365	189,940	193,129	202,907	202,082

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

保険健康課

第１　決算状況

１　決算状況

広田地区唯一の医療機関として、地区住民の健康保持に必要な治療に加え、疾病予防に努めました。また、交通事情の悪い８集落には、毎週火曜日から木曜日まで(148 日)送迎車を運行し、232 人を送迎しました。

単位：千円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
歳　　入	53,482	60,300	59,281	△6,818
歳　　出	53,415	60,203	59,201	△6,788
実質収支	67	97	80	△30

２　医科と歯科の決算と受診者数の推移

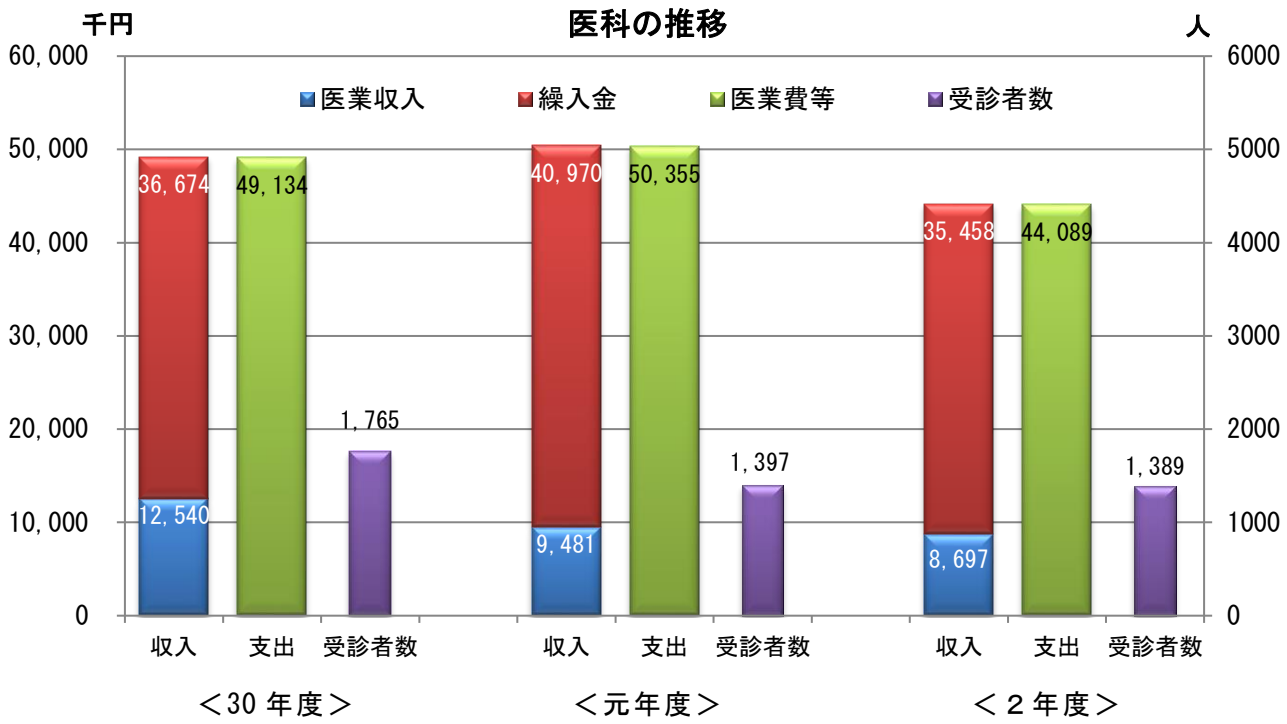

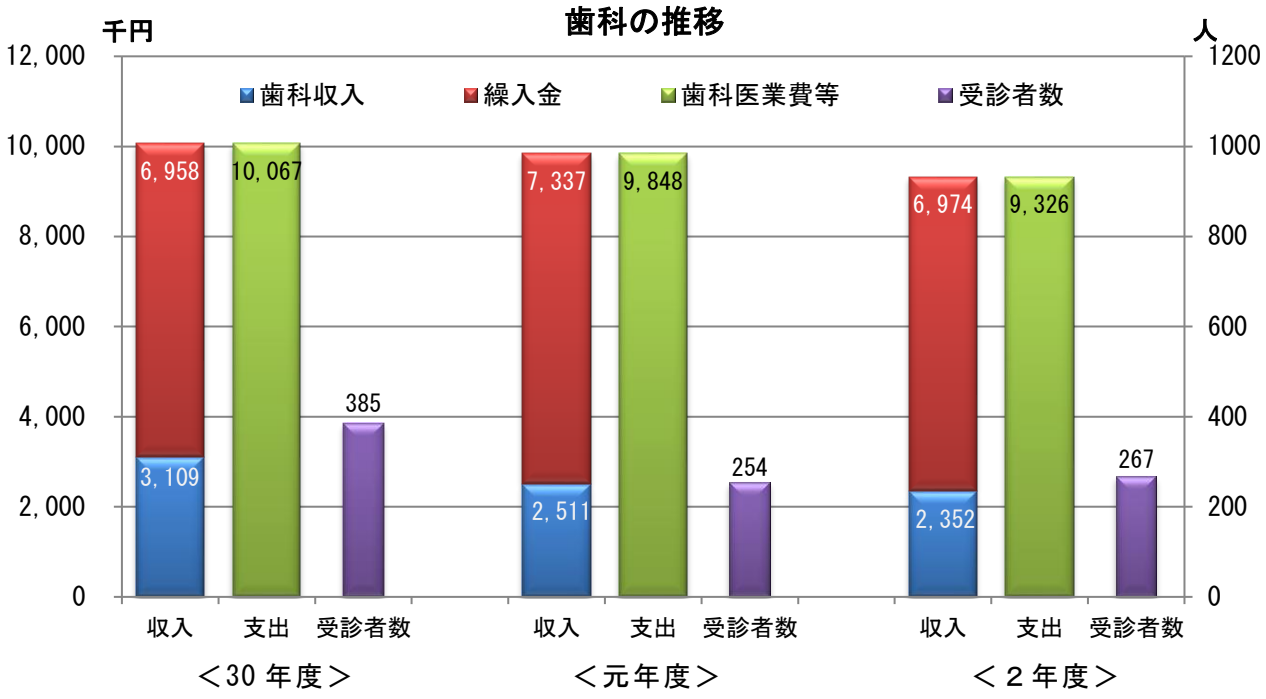

3　繰入金の状況

人件費や医療機器等の購入にかかる財源不足を補うため、一般会計から 2,810 万円の繰入を行いました。

また、国保調整交付金（へき地直営診療所運営費分）として 1,433 万 2 千円を財源として充てています。

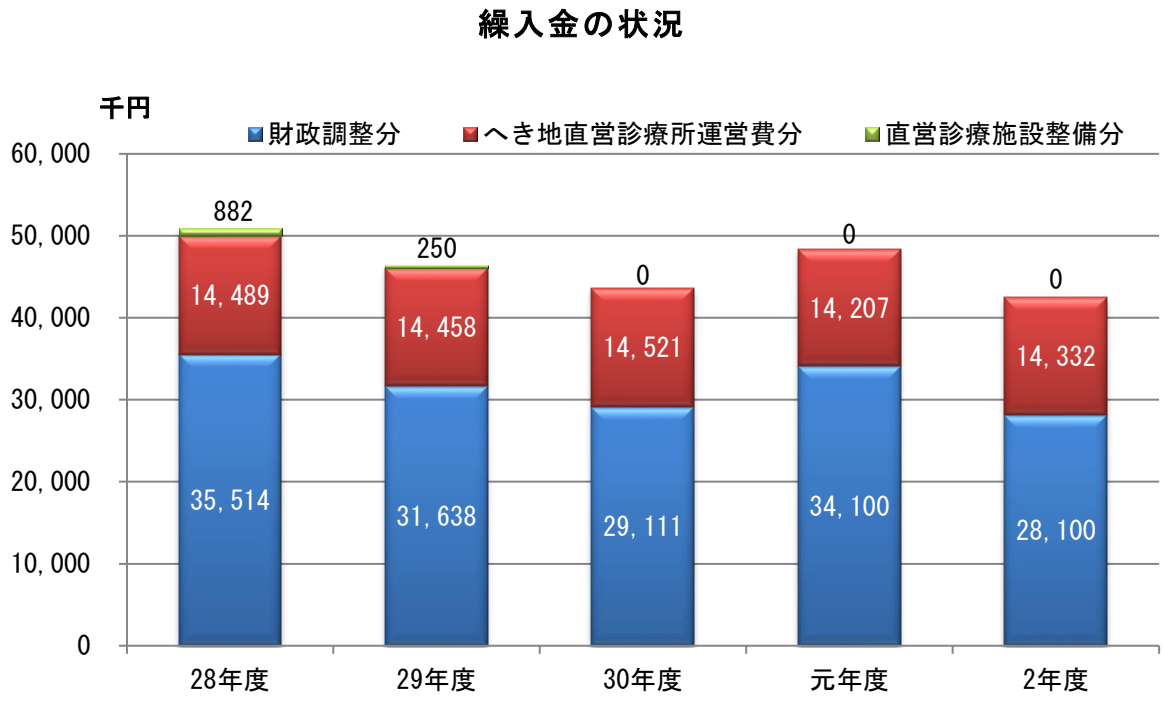

第２　歳入歳出の内容

１　歳入

（１）外来収入（１款１項）　7,943,692 円　（元年度　8,763,250 円）

診療日数は 239 日で、1,389 人の診療を行いました。

（２）歯科診療収入（１款２項）　2,287,736 円　（元年度　2,453,479 円）

稲田歯科に業務委託を行い、毎週木曜日に歯科診療を実施しました。診療日数は 49 日で、267 人の診療を行いました。

（３）その他の診療収入（１款３項）　　単位：円

区　　分	２年度	元年度	30 年度
高齢者インフルエンザ予防接種受託料	87 人　335,689	85 人　314,500	129 人　478,300
高齢者肺炎球菌感染症予防接種受託料	7 人　29,834	3 人　12,200	16 人　64,000
成人歯周病検診業務受託料	1 人　2,700	2 人　5,600	2 人　5,600
医師・歯科医師保育所学校医受託料	149,900	150,900	169,200
介護保険主治医意見書作成料	29,700	55,700	71,280
学校等フッ素代金	18,620	19,594	20,830
アレルギー検査等	66,470	66,220	82,250
特定健診等受託料	8,961	35,463	43,562
計	641,874	660,177	935,022

（４）使用料（３款１項）　18,000 円　（元年度　18,000 円）

職員駐車場使用収入　3 人

（５）手数料（３款２項）　34,650 円　（元年度　9,450 円）

診断書作成手数料　11 件

２　歳出

（１）施設管理費（１款１項）

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
施　設　管　理　費		10,161,131	10,404,152	9,323,616	△243,021
	管　理　委　託　料	6,298,930	5,875,278	6,063,780	423,652
	光　熱　燃　料　費	673,573	705,761	765,410	△32,188
	機　器　等　使　用　料	129,245	558,010	738,805	△428,765
	医師住宅管理費	6,118	11,732	11,732	△5,614
	そ　の　他	3,053,265	3,253,371	1,743,889	△200,106

- 管理委託料は、歯科業務委託 539 万円、X 線管理 3 万 3 千円、医療事務機器 43 万円、建物の管理委託 14 万 4 千円、廃棄物処理 8 万 9 千円、警備委託 19 万円などです。
- 機器等使用料は、医事システム等 6 万 9 千円、集落排水施設使用料 4 万 5 千円などです。
- その他の主なものは、消耗品 22 万円、電話等通信費 11 万 8 千円、医療事故賠償責任保険と診療所建物及び車両 1 台の保険料 15 万 7 千円、医師会費等の負担金 48 万 2 千円などです。また、会計年度任用職員（看護師）の報酬等 205 万 3 千円も含まれています。

（２）医業費（２款１項）

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
医　業　費		5,051,036	6,402,015	8,227,345	△1,350,979
	医療用消耗器財費	138,393	137,648	169,679	745
	医薬品衛生材料費	4,840,263	5,959,380	6,992,034	△1,119,117
	医療用機械器具費	37,400	264,600	979,560	△227,200
	諸　費	34,980	40,387	86,072	△5,407

- 医薬品衛生材料費の内訳は内服薬 158 種、外用薬 41 種、注射薬 11 種、その他 2 種です。
- 医薬品の年度末在庫価格は 97 万円です。
- 諸費は、血液等の検体検査委託です。

（３）歯科医業費（２款２項）

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
歯　科　医　業　費		659,365	700,503	692,442	△41,138
	医療用消耗器財費	71,170	101,131	116,647	△29,961
	医　療　用　材　料　費	442,115	575,172	575,795	△133,057
	医療用機械器具費	146,080	24,200	0	121,880

- 医療用材料費は、技工委託料 44 万 2 千円です。
- 医療用機械器具費は、歯科根管長測定器 7 万 3 千円などです。

後期高齢者医療特別会計

保険健康課

第１　決算状況

単位：千円

区　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
歳　入	296,586	273,521	258,305	23,065
歳　出	283,587	259,625	251,142	23,962
実質収支	12,999	13,896	7,163	△897

- 主な収入は、後期高齢者医療保険料201,540,529円、一般会計繰入金80,895,033円です。
- 主な支出は、広域連合への納付金273,331,281円のほか、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 7,487,574 円、封筒印刷や被保険者証送付、保険料通知の郵送代など1,855,805円です。

※　制度の概要

この制度は、75歳以上の人と一定の障害がある65歳～74歳の人を対象とした独立した医療制度です。運営主体は各都道府県に設置されている後期高齢者医療広域連合ですが、保険料の納付や各種申請・届出などは市町との連携により行っています。各市町村は、制度開始と同時期に特別会計[1]を設置しています。

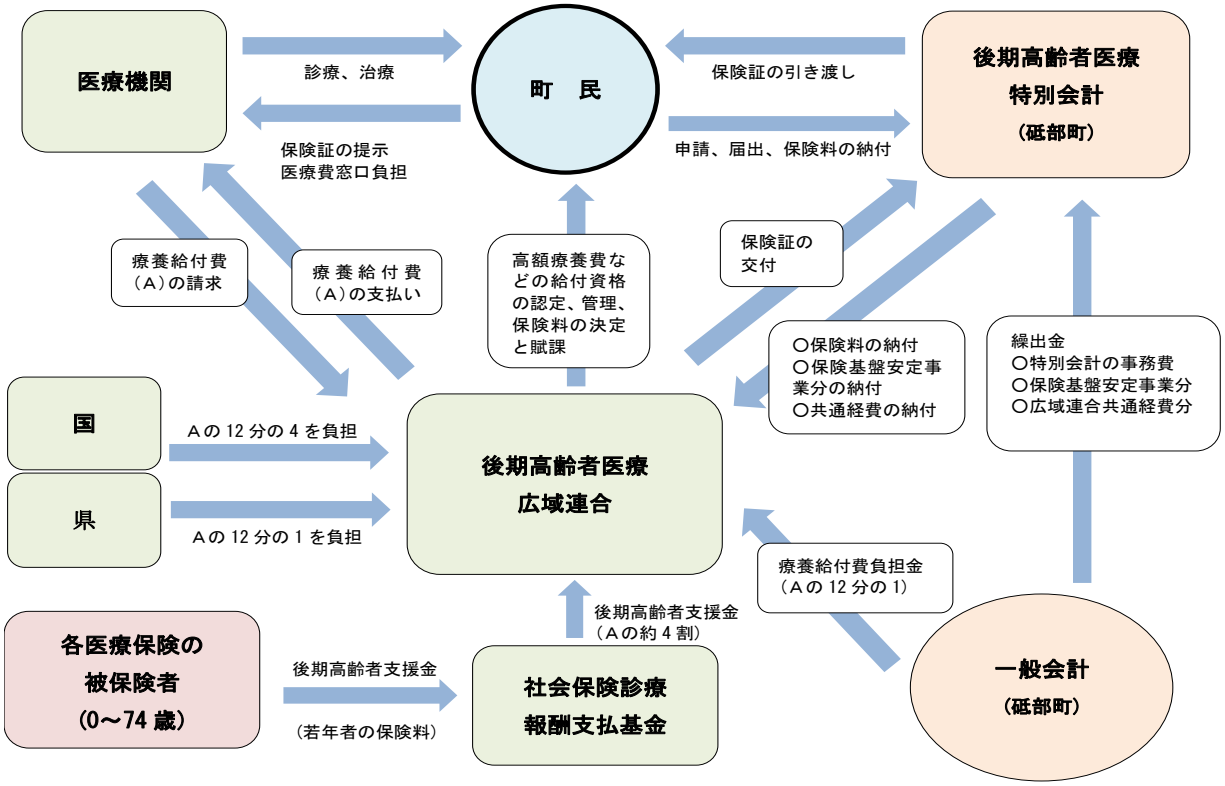

[1] 後期高齢者医療特別会計は、被保険者の保険料や、町の一般会計が負担する事務費分などを受け入れて、県広域連合に納めることが主となっています。医療費を支払っていた従来の老人保健特会と大きく異なるところです。

第２　支出とその財源

主な支出と特定財源をまとめると次のようになります。

単位：円

支　　出			特定財源
一般管理費	被保険者証等郵送料等	1,379,146	一般会計繰入金
	後期高齢者医療広域連合共通経費負担金	7,487,574	10,007,422
	後期高齢者医療システム改修委託料	748,000	国庫補助金
徴収費	封筒印刷製本費等	85,644	（ｼｽﾃﾑ改修分）
	保険料納付書等郵送料	367,720	123,000
	口座振替手数料	23,295	
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料負担金	202,443,670	一般会計繰入金
	保険基盤安定負担金	70,887,611	70,887,611

※ 特定財源以外は、後期一般財源となります。

- 被保険者数及び町人口に対する割合の推移は次のようになっています。
- 砥部町の後期高齢者医療被保険者は、令和３年３月末現在で3,416人です。
  町人口20,613人の16.6%を占めています。

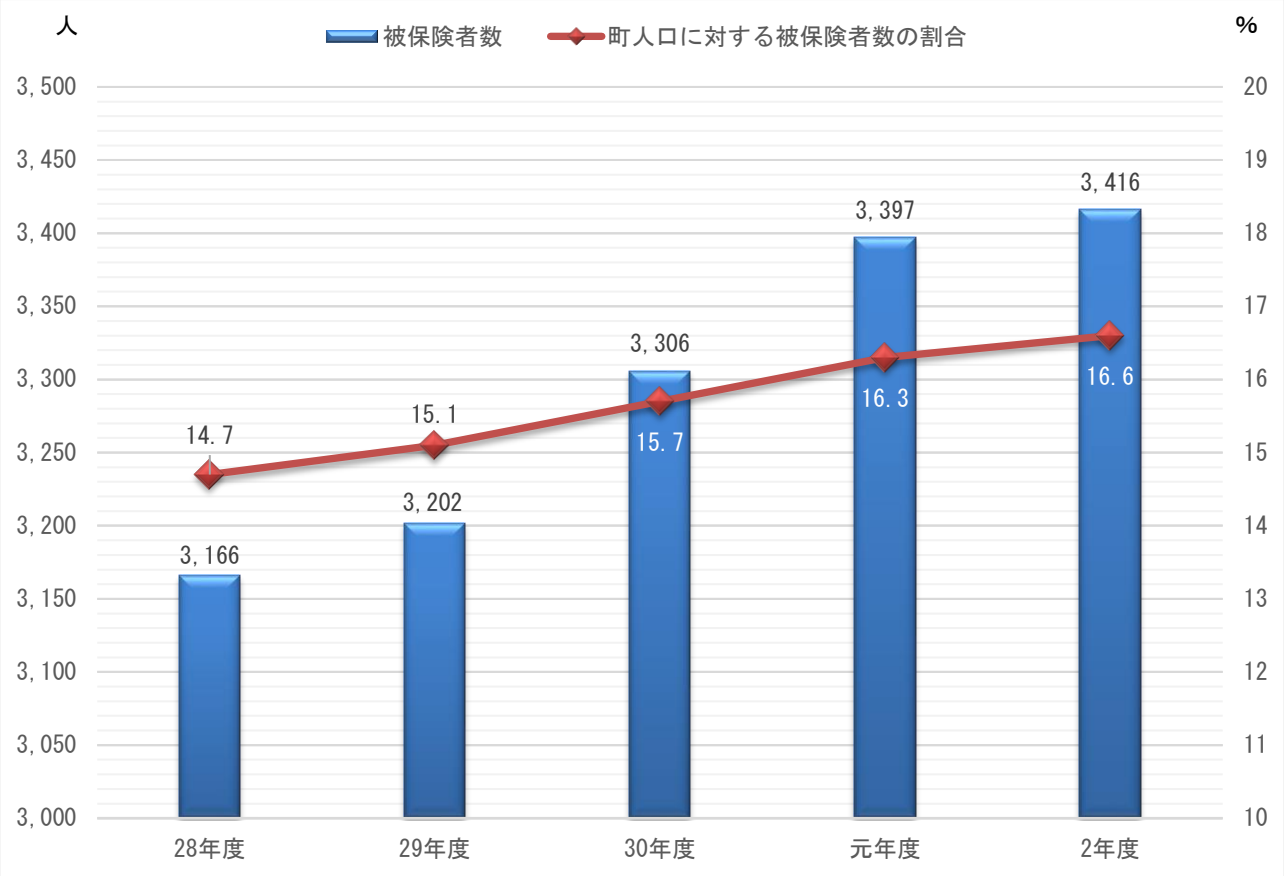

単位：%、人

区　　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
町人口に対する被保険者数の割合	16.6	16.3	15.7	15.1	14.7
被保険者数	3,416	3,397	3,306	3,202	3,166
人口	20,613	20,865	21,111	21,271	21,471

※ 各年度末時点の数値です。

➢ 砥部町の医療費及び１人当たりの医療費は、次のようになっています。

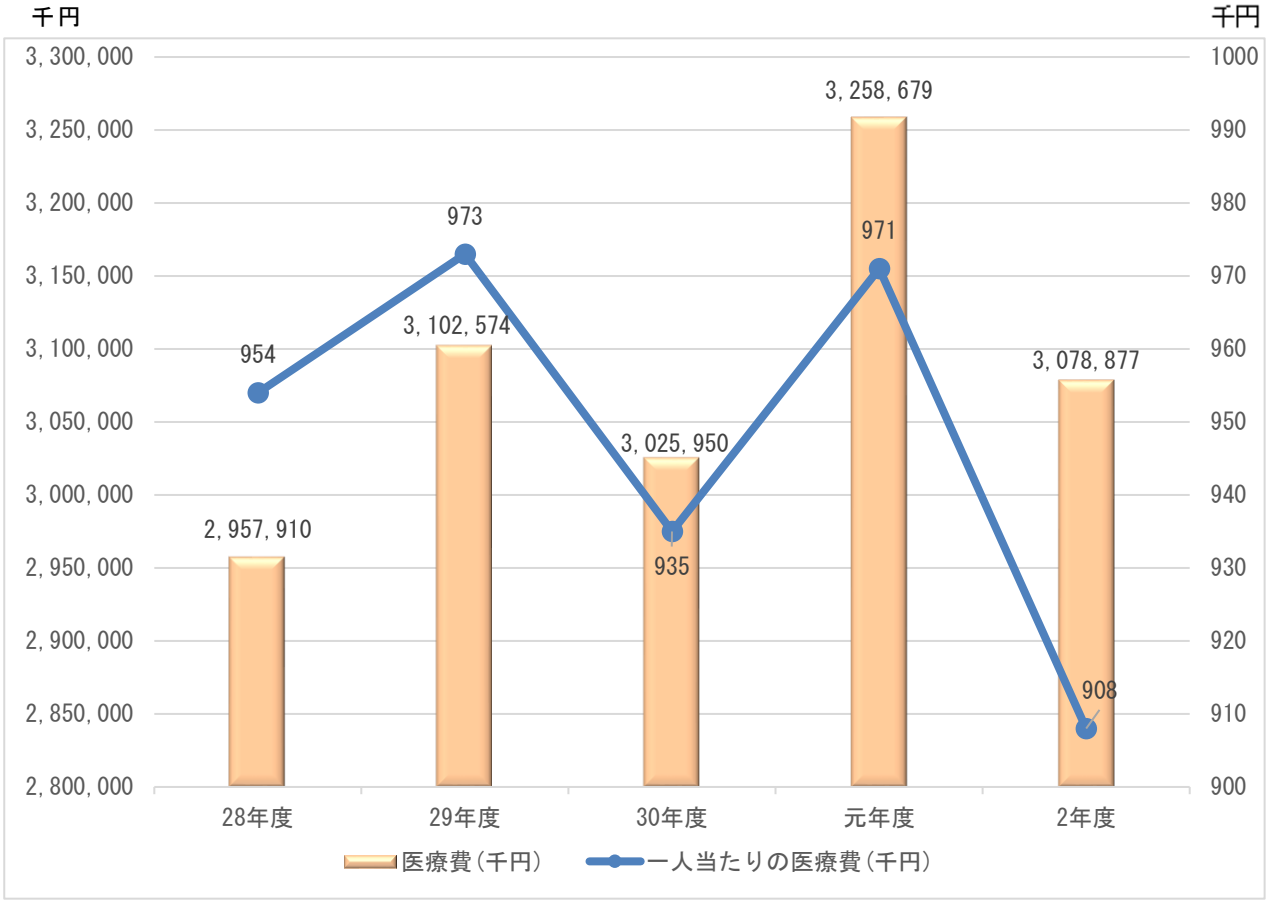

単位：人、千円

区　分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
被保険者数(月平均)	3,389	3,357	3,238	3,190	3,101
医療費	3,078,877	3,258,679	3,025,950	3,102,574	2,957,910
一人当たりの医療費	908	971	935	973	954

➢ 保険料の徴収状況

単位：千円、％

区 分	２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
調定額	201,465	189,797	172,990	172,571	160,029
収入額	200,525	188,734	172,210	171,388	159,569
徴収率	99.50	99.44	99.55	99.31	99.71

※ 調定額及び収入額は、現年分のみです。

医療費の負担割合

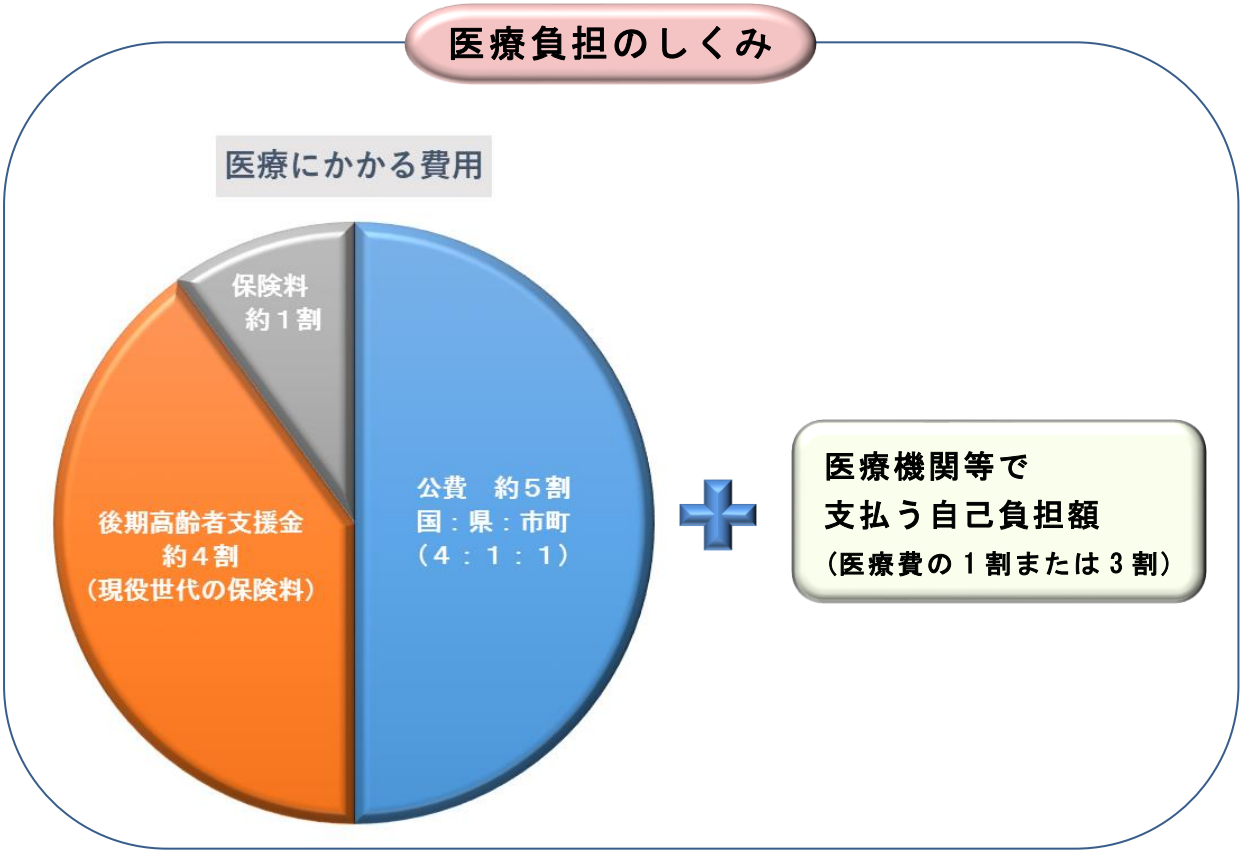

➢ 医療費にかかる費用の約１割を加入者の保険料（基盤安定事業分等を含む）で負担し、約４割を後期高齢者支援金で負担しています。また、残りの約５割は、国・県・町で負担することとなっており、そのうち町は、６分の１を負担しています。

なお、後期高齢者支援金は、国民健康保険など各医療保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付し、同基金より各都道府県後期高齢者医療広域連合に交付されます。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護福祉課

第１　決算状況

単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
歳　　入	2,250,591,781	2,251,707,326	2,278,890,482	△1,115,545
歳　　出	2,193,790,717	2,192,963,320	2,158,629,272	827,397
実 質 収 支	56,801,064	58,744,006	120,261,210	△1,942,942

２年度歳入は、2,250,591,781 円、歳出は 2,193,790,717 円で実質収支は、56,801,064 円の黒字となりました。歳出の主なものは、保険給付費 1,991,017,982 円です。

実質収支 56,801,064 円のうち、国、県、支払基金へ超過交付分として 13,736,015 円を３年度に返還し、残りの 43,065,049 円を基金へ積立てる予定です。

１　高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画策定事業【主要施策❸】

社会情勢の変化や今後の高齢化への対策をより一層推進するため、本町が目指すべき高齢者福祉および介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定め、具体的な取組みを定めた高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画（令和３年度～５年度）を策定しました。

また、３年に１度改正される法改正に対応した、サービスガイドブックを作成しました。

報　　酬　　224,000 円（委員報酬 224,000 円）

印刷製本費　　283,800 円（基本計画書印刷 99,000 円　ガイドブック印刷 184,800 円）

委　託　料　2,849,000 円（計画策定業務 2,167,000 円　ガイドブック作成 682,000 円）

第２　認定者とサービス受給者

１　要介護（要支援）認定者数（２年度末）

単位：人

区　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
第１号被保険者	288	147	291	167	149	162	97	1,301
65 歳以上 75 歳未満	46	17	34	17	18	13	8	153
75 歳以上	242	130	257	150	131	149	89	1,148
第２号被保険者	1	3	2	4	3	7	3	23
２年度末総数	289	150	293	171	152	169	100	1,324
元年度末総数	260	145	286	168	153	160	103	1,275
増減（2-元）	29	5	7	3	△1	9	△3	49

2　居宅介護（支援）サービス受給者数（2年度末）

単位：人

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	128	96	216	120	92	69	40	761
第2号被保険者	0	0	1	7	2	3	2	15
2年度末総数	128	96	217	127	94	72	42	776
元年度末総数	140	72	236	127	102	66	38	781
増減（2-元）	△12	24	△19	0	△8	6	4	△5

訪問介護、通所介護、訪問看護、福祉用具貸与等のサービスを利用した人数となります。

3　地域密着型（支援）サービス受給者数（2年度末）

単位：人

区　分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0	2	16	10	23	15	13	79
第2号被保険者	0	0	0	1	0	0	0	1
2年度末総数	0	2	16	11	23	15	13	80
元年度末総数	0	3	13	18	21	16	11	82
増減（2-元）	0	△1	3	△7	2	△1	2	△2

グループホーム、小規模多機能型居宅介護等のサービスを利用した人数となります。

4　施設介護サービス受給者数（2年度末）

単位：人

区　分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	94	86	0	9	189
第2号被保険者	0	3	0	1	4
2年度末総数	94	89	0	10	193
元年度末総数	91	94	8	4	197
増減（2-元）	3	△5	△8	6	△4

●被保険者

介護保険は、満 40 歳以上の者が被保険者となります。65 歳以上を第 1 号被保険者、40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者を第 2 号被保険者と言います。

●要支援と要介護

要支援

日常生活の一部に介助の必要はあるが、心身の機能の維持・改善が見込める状態

要支援　1	日常生活の基本的な機能はあるが、買い物・入浴などで一部介助が必要。
要支援　2	要介護 1 の状態に近いが、介護予防のサービスを提供すれば改善が見込める。

要介護

日常生活で介護を必要とする状態

要介護　1	立ち上がりや歩行が不安定。 身の回りのこと（排泄・入浴など）をするのに見守りや介助が必要。
要介護　2	立ち上がりや歩行などで支えが必要。 身の回りのことの全般（排泄・入浴・衣服の脱着）において介助が必要。
要介護　3	立ち上がりや歩行、身の回りのこと全般が一人では困難で介助が必要。
要介護　4	日常生活全般に介助が必要。問題行動や理解力の低下もみられる。
要介護　5	日常生活全般に全面的な介助が必要。意思の疎通も困難。

第３　保険給付費と要介護認定者の年次推移

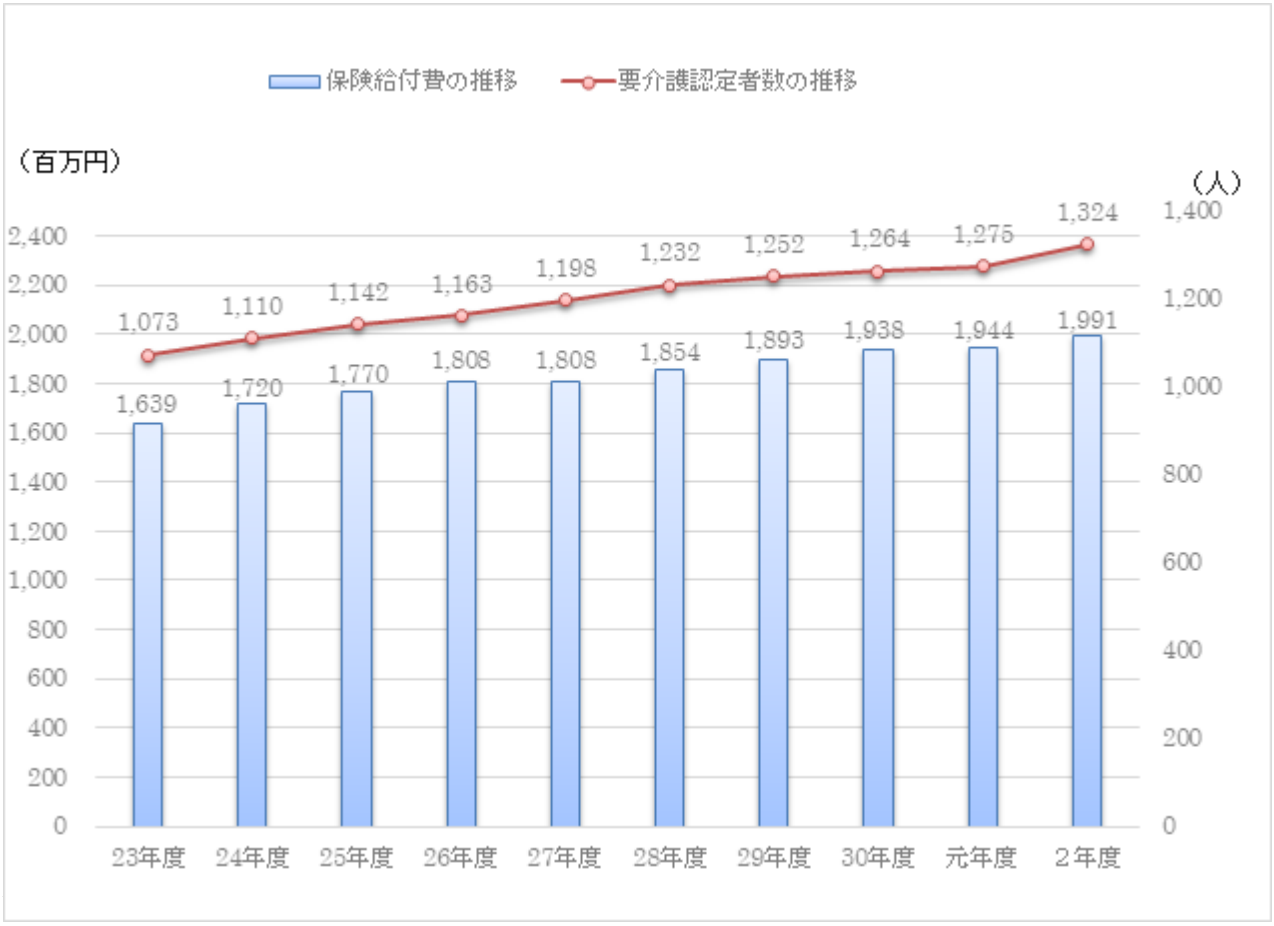

第４　介護保険料の推移

介護保険料（基準月額）の推移　　単位：円

区　分	第１期 12～14	第２期 15～17	第３期 18～20	第４期 21～23	第５期 24～26	第６期 27～29	第７期 30～2
砥部町	3,075	3,725	4,883	4,883	5,583	5,583	6,415
広田村	2,165	4,533					
県平均	2,962	3,546	4,526	4,626	5,379	5,999	6,365
県内の最高	3,400	4,533	5,208	5,208	6,247	6,957	7,278
県内の最低	1,831	2,000	2,975	2,975	3,198	4,000	5,000

介護保険サービスの費用

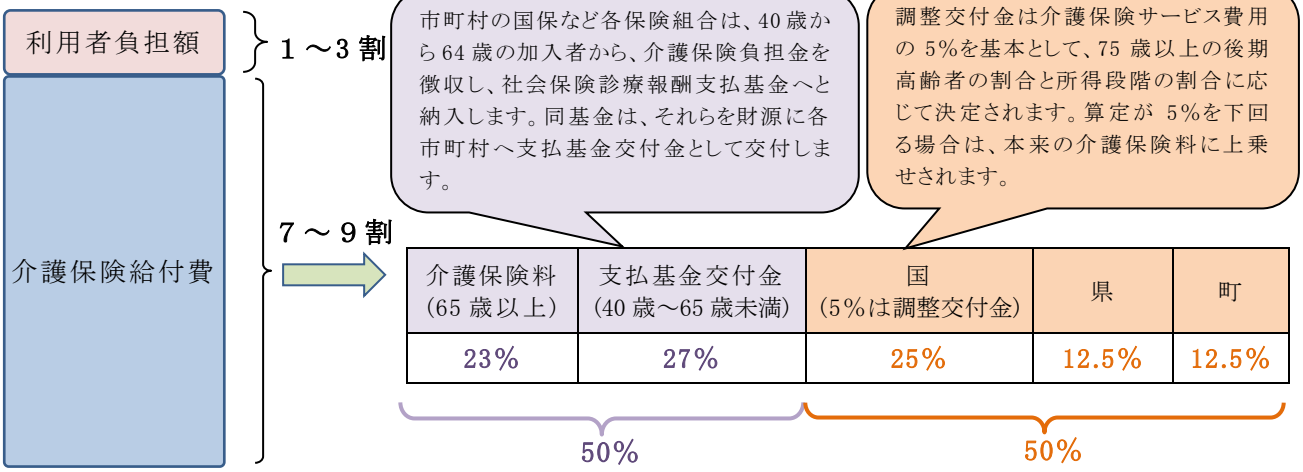

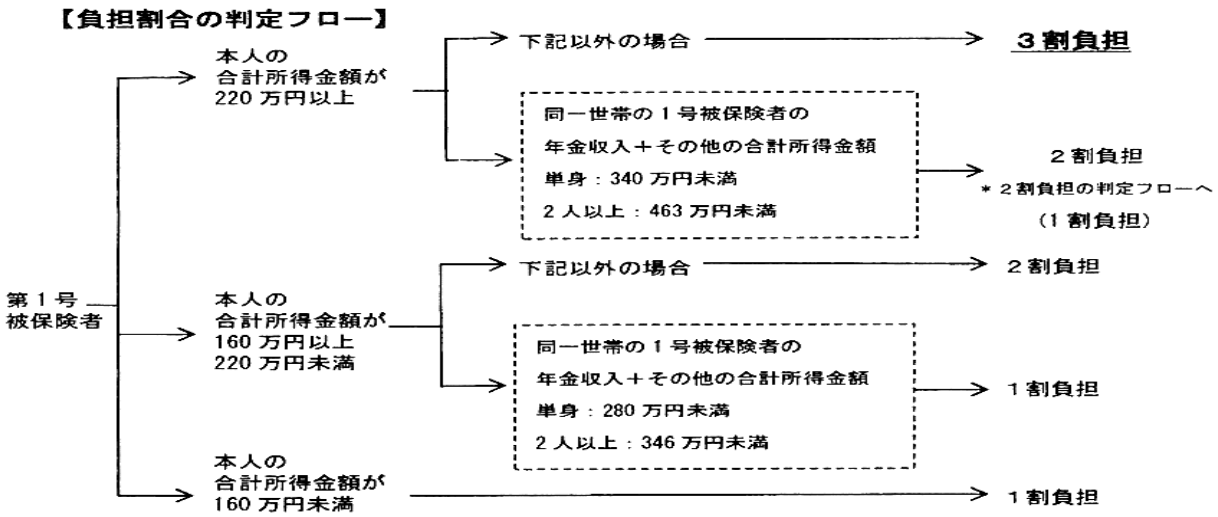

※　第２号被保険者、市区町村民税非課税者、生活保護受給者は上記に関わらず１割負担。

第５　保険給付の状況

給付状況は次のとおりです。

単位：件数

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
介護サービス等諸費支給	22,988	23,124	23,058	△136
居宅介護サービス給付費支給	14,123	14,160	14,011	△37
地域密着型介護サービス給付費支給	951	988	1,007	△37
施設介護サービス給付費支給	2,303	2,331	2,381	△28
居宅介護福祉用具購入費支給	44	49	60	△5
居宅介護住宅改修費支給	55	57	55	△2
居宅介護サービス計画給付費支給	5,512	5,539	5,544	△27
介護予防サービス等諸費支給	5,950	5,883	5,684	67
介護予防サービス給付費支給	3,401	3,340	3,222	61
地域密着型介護予防サービス給付費支給	25	29	24	△4
介護予防福祉用具購入費支給	40	33	33	7
介護予防住宅改修費支給	50	51	40	△1
介護予防サービス計画給付費支給	2,434	2,430	2,365	4
審査支払手数料	28,675	28,764	28,511	△89
高額介護サービス等費支給	4,173	3,967	3,926	206
高額介護サービス費支給	4,104	3,891	3,862	213
高額介護予防サービス費支給	69	76	64	△7
高額医療合算介護サービス等費支給	277	256	256	21
高額医療合算介護サービス費支給	270	248	240	22
高額医療合算予防サービス費支給	7	8	10	△1
特定入所者介護サービス等費支給	2,328	2,290	2,336	38
特定入所者介護サービス費支給	2,314	2,270	2,325	44
特定入所者介護予防サービス費支給	14	20	11	△6

第６　地域支援事業　103,041,366 円

被保険者が要介護又は要支援状態となることを予防し社会参加することで、自立した日常生活を送れるように、包括的な相談支援や多様な主体による日常生活の支援や在宅医療と介護の連携、認知症高齢者への支援を行いました。

１　介護予防・日常生活支援総合事業　73,820,315 円

要支援認定者等に対して必要な支援を行う「介護予防・生活支援サービス事業」と、介護予防活動の育成及び支援等を行う「一般介護予防事業」を行いました。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業　71,802,360 円

高齢者が活動的で生きがいのある人生を送ることができるように、介護予防と日常生活の自立支援を行いました。予防給付によるサービス利用がない要支援認定者等（訪問型サービス・通所型サービスのみの利用者）に、介護予防ケアマネジメント（ケアプラン）を作成しました。

介護予防ケアマネジメント件数、訪問型サービス及び通所型サービス利用件数は前年度より増加しました。

単位：件

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
訪問型サービス	現行相当	1,172	1,142	1,213	30
	緩和型	0	0	0	0
通所型サービス	現行相当	1,242	1,193	1,196	49
	緩和型	353	310	221	43
介護予防ケアマネジメント	新規	62	53	55	9
	継続	1,364	1,351	1,356	13

(2) 一般介護予防事業　2,017,955 円

高齢者が、生きがいや役割を持って生活できるよう、住民主体の通いの場の充実に努めましたが、介護予防教室や高齢者サロン事業及び地域リハビリテーション活動支援事業は、新型コロナウイルスの影響で、開催回数・参加人数が減少しました。

また、アクティブシニアボランティアフォローアップ研修会を開催し、高齢者の主体的な社会参加活動を支援しながら助け合いの仕組みづくりを推進しました。

単位：人・回

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
介護予防把握事業					
高齢者実態把握事業		113	114	100	△1
介護予防普及啓発事業					
介護予防教室等	開催回数	54	66	72	△12
	参加人数	858	1,087	1,178	△229
地域介護予防活動支援事業					
アクティブシニアボランティア養成講座等	開催回数	1	5	1	△4
	参加人数	38	130	39	△92
高齢者サロン事業	開催回数	517	675	660	△158
	参加人数	8,670	11,721	11,394	△3,051
地域ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ活動支援事業	開催回数	5	14	10	△9
	参加人数	48	312	165	△264

２　包括的支援事業　29,221,051 円

（1）　地域包括支援センターの運営　17,542,389 円

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が継続できるように、介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、高齢者の日常生活支援に携わるボランティア等、地域における様々な関係者のネットワーク構築に努めました。

さらに、支援が必要な高齢者に対して、心身状況や生活の実態把握の他、総合相談や権利擁護の業務を行うことにより状況判断と迅速な対応に努めました。相談件数は年々増加しています。

単位：件

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
総合相談事業	320	273	163	47
権利擁護事業	6	12	10	△6
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	12	18	10	△6
計	338	303	183	35

(2)　在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業　3,367,657 円

在宅医療・介護連携推進事業では、医療機関と介護事業所等の関係者を対象に講演会や研修会を開催しました。

生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを配置し、町全域の第 1 層協議体と各小学校区の第 2 層協議体を設置して、高齢者が在宅生活を継続するために必要な生活支援・介護予防サービスの体制整備を図りました。

認知症の人や家族、地域住民や専門職などが集い、仲間づくりや情報交換を通じて支え合いの輪が広がるように、認知症カフェ事業[1]を実施しました。生活支援体制整備事業・認知症カフェ事業ともに新型コロナウイルスの影響で開催回数・参加人数が減少しました。

地域ケア会議については、従来の支援困難者等の支援に加え、自立支援や介護予防の視点を加えて定期開催しました。

単位：回・人

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
在宅医療・介護連携推進事業（講演会・研修会等）	開催回数	2	3	1	△1
	参加人数	79	79	64	0
生活支援体制整備事業					
第 1 層生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ数（町全域）		2	2	2	0
第 2 層生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ数（各小学校区）		※（兼）2	※（兼）2	※（兼）2	0
第 1 層協議体（町全域）	開催回数	1	1	1	0
	参加人数	15	14	15	1
第 2 層協議体（各小学校区）	開催回数	9	24	24	△15
	参加人数	314	592	553	△278
認知症初期集中支援事業（初期集中支援チーム対応数）		0	1	2	△1
認知症カフェ事業	開催回数	1	12	12	△11
	参加人数	22	402	374	△380
地域ケア会議推進事業（地域ケア会議開催回数）		11	17	17	△6

※（兼）：第 2 層コーディネーターは、第 1 層コーディネーターが兼務しています。

[1] 認知症カフェ事業とは、認知症の人とその家族、地域住民等が集うことができる場を開設し、認知症の人やその家族を支える地域づくりを推進する事業です。

(3)　任意事業　8,311,005 円

介護給付適正化事業では、利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるか等に着目し、ケアプラン点検の結果を事業所に返すことや、縦覧点検を実施し医療との突合を図ること、介護給付費通知書を送付し利用者のコスト意識を高めること等、給付の適正化を図りました。

家族介護支援事業の徘徊高齢者家族支援事業（GPS 端末の貸与）は、新規に 1 名が利用を開始しました。公民館事業と連携して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する意識啓発を行いました。

家族介護教室事業は、新型コロナウイルスの影響で開催回数が減少しましたが、自宅でできる感染対策や介護者にとって人生の最後を支える人生会議をテーマに開催しました。

いきいき見守り配食サービス事業は、民間配食サービスが利用できない山間部で 7 名（砥部地区 5 名・広田地区 2 名）が新規に利用を開始しましたが、入院や施設入所により総利用者は減少しました。しかし、外出の自粛等により配食数は、砥部・広田ともに増加しました。

単位：回・人・食

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
介護給付適正化事業（ケアプラン点検数）		324	334	356	△10
家族介護支援事業					
家族介護用品支給事業	実人数	7	8	12	△1
	延人数	32	30	44	2
徘徊高齢者家族支援事業	実人数	3	2	0	1
	延人数	19	19	0	0
家族介護教室事業	実施回数	2	6	6	△4
	参加人数	19	72	80	△53
その他事業					
福祉用具・住宅改修支援事業		1	0	0	1
認知症サポーター養成講座	開催回数	5	3	4	2
	参加人数	80	74	89	6
いきいき見守り配食サービス事業	実人数	24	28	36	△4
	配食数	3,080	2,911	4,310	169
在宅高齢者安心生活支援事業	利用人数	52	53	53	△1

第７　一般会計からの繰入金の推移

１　一般会計からの繰入金

単位：円

介護保険事業内訳	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
一般事務費 総務費	25,368,218	25,183,820	24,734,881	184,398
介護保険給付費 保険給付費の 12.5%	248,877,247	243,043,868	242,240,124	5,833,379
地域支援事業 （介護予防・日常生活支援総合事業） 事業費の 12.5%	9,222,315	8,799,068	8,886,867	423,247
地域支援事業 （包括的支援・任意事業・対象外事業） 事業費の 19.25%	5,284,019	5,546,692	5,939,667	△262,673
低所得者保険料軽減費	37,439,400	20,540,900	4,529,600	16,898,500
計	326,191,199	303,114,348	286,331,139	23,076,851

低所得者保険料軽減費が大幅に増加しています。要因は、軽減率が拡充されたためです。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護福祉課

第１　決算状況　　単位：円

区　　分	2 年度	元年度	30 年度	増減（2-元）
歳　　入	47,486,671	48,359,789	47,186,963	△873,118
歳　　出	47,486,671	48,359,789	45,039,584	△873,118
実 質 収 支	0	0	2,147,379	0

➢　介護サービス事業勘定では、次の 2 つの事業を行っています。

・居宅介護サービス事業

広寿会に運営を委託し、高齢者生活福祉センターでデイサービスを実施しています。

・介護予防サービス等事業

介護認定の要支援者（要支援 1・要支援 2）のケアプラン[1]を作成する事業で、町の地域包括支援センターで実施しています。

➢　令和 2 年度決算は、居宅介護サービス事業費（デイサービス事業）8,525,620 円、一般管理費（決算書印刷代）8,000 円を合わせた 8,533,620 円の歳入不足が生じたため、介護予防サービス事業費（包括支援センター）の収益分 386,939 円と一般会計繰入金 8,146,681 円で歳入不足の補てんを行いました。

歳入不足の原因は、居宅介護サービス事業では、デイサービス利用者の状態悪化で歳入が減少したことによるものです。

※ デイサービス利用延べ人数 3,933 人　（前年度 4,471 人）

※ケアプラン作成件数　新規 66 件、継続 2,386 件（前年度：新規 66 件、継続 2,317 件）

[1] ケアプランとは、要支援度、要介護度に応じてそれぞれの認定区分の支給限度基準額の範囲内で一人ひとりに適したサービス計画のことです。ケアプランの作成は自分でもできますが、一般的にはケアマネジャーが作成します。その費用は介護保険から支給されます。

デイサービスセンター要介護度別利用者一覧表

区　　分	延　　人　　員			
	2年度	元年度	30年度	増減(2-元)
事業対象者	13	63	97	△50
要支援1	302	171	265	131
要支援2	775	812	476	△37
要介護1	1,113	1,461	1,519	△348
要介護2	841	1,011	988	△170
要介護3	752	773	1,056	△21
要介護4	11	10	142	1
要介護5	126	170	197	△44
計	3,933	4,471	4,740	△538

第２　歳出と財源

１　一般管理費（０１－０１－０１－０１）　8,000円

需用費（決算書印刷代）　8,000円

２　居宅サービス事業費

（１）居宅介護サービス事業費（０２-０１－０１－０１）　37,125,610円

単位：円

区　分		2年度	元年度	30年度	増減（2-元）
歳　　入		28,599,990	33,195,917	36,766,563	△4,595,927
	給　付　費	24,927,719	29,674,464	32,790,721	△4,746,745
	自己負担分	3,150,271	3,521,453	3,975,842	△371,182
	県補助金	522,000	0	0	522,000
歳　　出		37,125,610	36,991,731	35,326,169	133,879
収　　支		△8,525,620	△3,795,814	1,440,394	△4,729,806

（２）介護予防サービス等事業費（０２－０１－０２－０１）　10,353,061円

単位：円

区　分	2年度	元年度	30年度	増減(2-元)
歳　　入 （サービス計画収入）	10,740,000	10,721,050	10,420,400	18,950
歳　　出	10,353,061	11,353,058	9,702,415	△999,997
収　　支	386,939	△632,008	717,985	1,018,947

とべの館特別会計

商工観光課

本町の観光 PR の拠点として、とべ動物園来園者に対し便益とサービスの提供を図っています。運営面は、経費の節減に努め、健全運営を維持しています。

第１　決算状況　　単位：千円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
歳　入	35,907	47,474	49,939	△11,567
歳　出	28,830	36,526	37,507	△7,696
実質収支	7,077	10,948	12,432	△3,871

１　歳入　　単位：円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
売店収入	24,764,291	34,847,716	34,978,068	△10,083,425
前年度繰越金	10,948,274	12,432,467	14,662,507	△1,484,193
諸　収　入	171,845	173,371	242,452	△1,526
財産収入	22,829	20,406	56,087	2,423
合　計	35,907,239	47,473,960	49,939,114	△11,566,721

２　歳出

（１）館運営費（１款１項１目）

・とべの館の運営管理費（基金積立金を除く）　　単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
館運営費		23,809,317	31,504,686	29,515,360	△7,695,369
	人件費	5,666,752	5,140,831	5,170,709	525,921
	光熱燃料費	427,826	434,382	451,249	△6,556
	賄材料費	15,462,700	22,190,544	21,211,932	△6,727,844
	委託料	648,120	1,112,892	643,464	△464,772
	使用料	389,592	394,208	349,158	△4,616
	その他	1,214,327	2,231,829	1,688,848	△1,017,502

※ 人件費はパート職員 4 人分、賄材料費は、売店商品の仕入代です。
※ 委託料の主なものは、警備業務委託 26 万 4 千円、POS ｼｽﾃﾑ保守委託 27 万 3 千円です。
※ 使用料は、とべ動物園占用料（とべの館建物等）です。
※ その他の主なものは、店舗用消耗品 11 万 9 千円、カウンタービニール・網戸設置 7 万 7 千円、クレジット手数料 7 万 8 千円、売店収入に係る消費税及び地方消費税 55 万 8 千円です。

（２）基金費（２款１項１目）　5,021,000 円

基金の預金利息等を基金に積立てました。

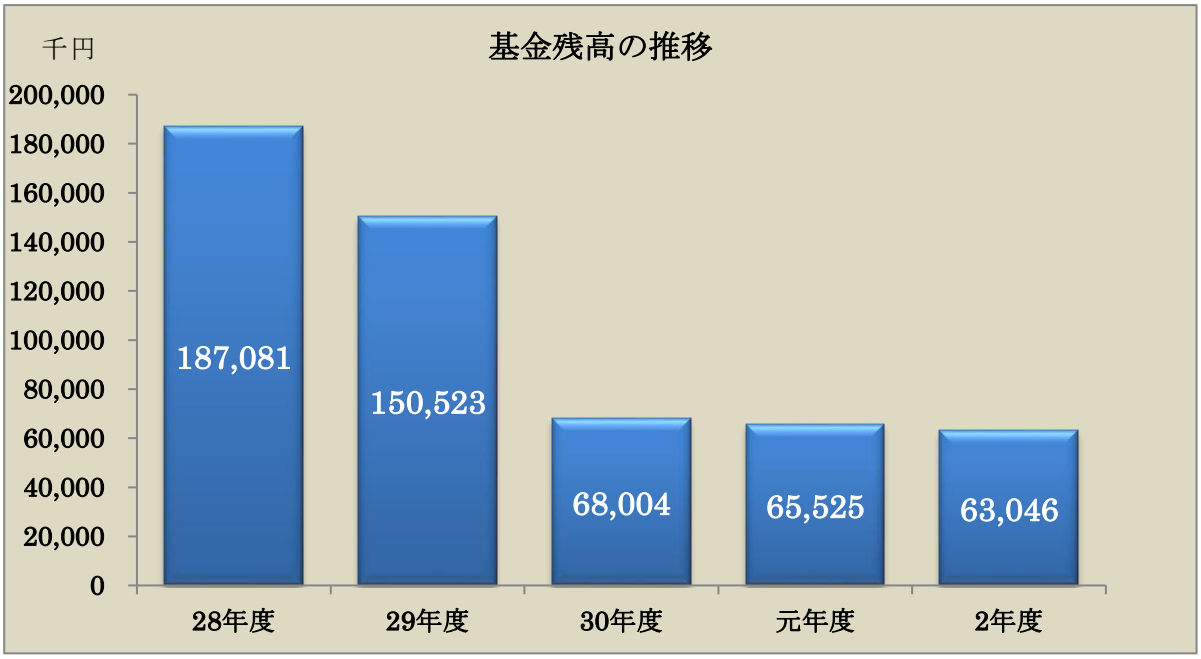

とべの館運営基金　　単位：千円

区　分		２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
積　立　金		5,021	5,021	56	69	7,251
	預金利息	23	20	56	69	78
	繰　越　金	4,998	5,001	0	0	7,173
取　崩　額		7,500	7,500	82,575	36,627	5,000
年度末残高		63,046	65,525	68,004	150,523	187,081

※充当先：とべ温泉特別会計繰出金に 5,000 千円、町観光事業費補助金に 2,500 千円を充てています。

第２　運営状況

レジ通過者と売店売上の推移

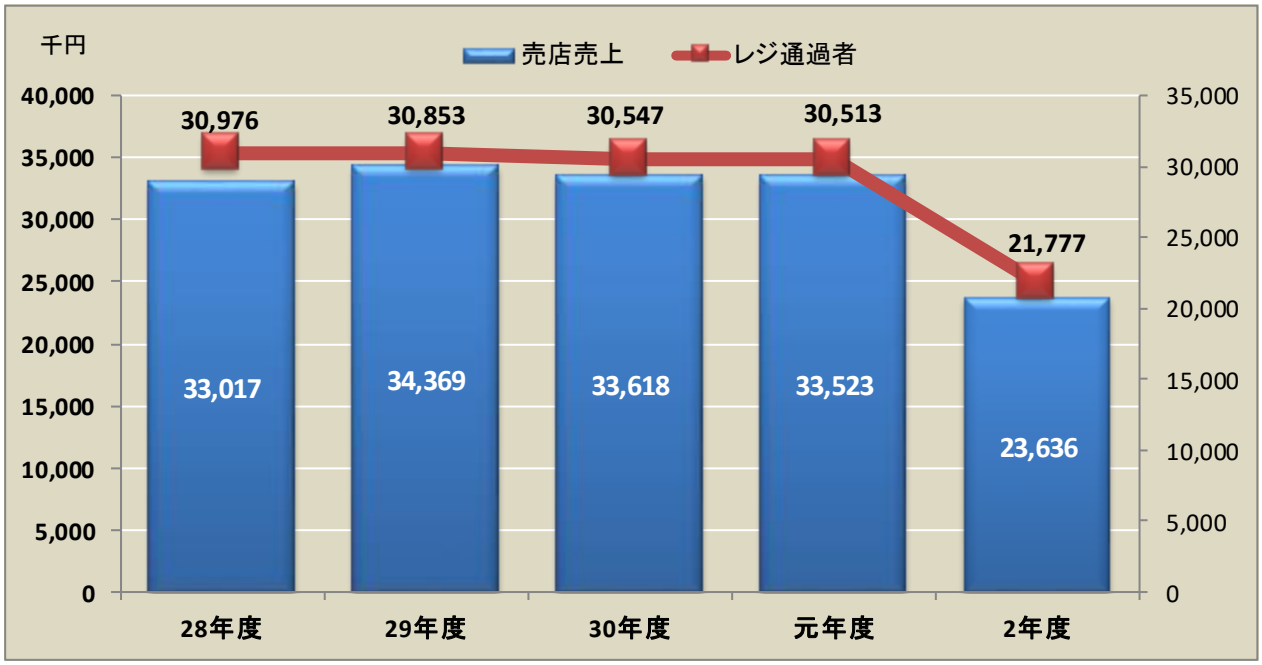

区　　分	２年度	元年度	30年度	29年度	28年度
動物園開園日数（日）	288	315	322	289	320
とべの館開店日数（日）	288	315	322	289	319
動物園入園者数（人）	357,693	454,888	460,308	459,384	451,761
とべの館レジ通過者数（人）	21,777	30,513	30,547	30,853	30,976
レジ通過者/入園者数（%）	6.1	6.7	6.6	6.7	6.9
売店売上金（千円）※	23,636	33,523	33,618	34,369	33,017
１人当たりの消費額（円）	1,085	1,099	1,101	1,114	1,066

※売店売上金（自動販売機売上金を除く）

新型コロナウイルス感染症の影響により入園者、売上とも大幅に減少しています。

と べ 温 泉 特 別 会 計

商工観光課

町民の健康と福祉の増進を図り、観光施設として地域の振興を推進するとともに、入浴者へのサービスの充実を図りつつ経費節減に努めました。

第１　決算状況　　単位:千円

区　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
歳　　入	45,861	51,827	51,220	△5,966
歳　　出	44,841	49,097	48,530	△4,256
実質収支	1,020	2,730	2,690	△1,710

１　歳入　　単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
事業売上	入浴券	18,730,400	23,482,090	23,464,840	△4,751,690
	浴用品	165,340	202,510	218,410	△37,170
	食　券	2,212,340	3,268,580	3,403,340	△1,056,240
	特産品	125,030	159,420	269,350	△34,390
	健康器具・自販機販売	558,468	773,961	791,423	△215,493
	ロッカー、電話貸付	391,960	497,720	477,050	△105,760
	財産目的外使用	138,000	114,000	114,000	24,000
	計	22,321,538	28,498,281	28,738,413	△6,176,743
繰 越 金		2,729,875	2,689,838	8,243,638	40,037
預金利子		66	57	76	9
雑　　入		181,556	639,163	1,238,269	△457,607
一般会計繰入金		20,628,000	20,000,000	13,000,000	628,000
歳入合計		45,861,035	51,827,339	51,220,396	△5,966,304

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者、収入とも大幅に減少しました。

※雑入は、自動販売機電気代です。

※運営状況が厳しく、特別会計だけでは賄いきれないため、毎年一般会計からの繰入金により財源補てんを行っています。

２　歳出

（１）温泉運営費（１款１項１目）

単位：円

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
温泉運営費		44,840,992	49,097,464	48,530,558	△4,256,472
	人件費	19,271,152	20,233,711	19,774,497	△962,559
	光熱燃料費	15,191,264	17,245,597	17,054,099	△2,054,333
	修繕料	2,254,340	2,081,501	1,705,296	172,839
	賄材料費	1,365,871	1,782,799	2,058,653	△416,928
	委託料	4,153,516	4,055,840	4,389,518	97,676
	工事請負費	0	0	0	0
	その他	2,604,849	3,698,016	3,548,495	△1,093,167

※ 人件費は、パート職員 18 人分

※ 光熱燃料費は、電気代 476 万 7 千円、水道代 555 万 9 千円、重油代 420 万 3 千円、ガス 66 万 1 千円です。

※ 修繕料の主なものは、ボイラー熱交換器交換 40 万 7 千円、事務室・ロビー空調機修繕 36 万円、給水管漏水 28 万 6 千円、ろ過配管修繕 19 万 8 千円などです。

※ 賄材料費は、食堂材料費及び特産品販売商品の仕入代

※ 委託料は、設備等保守点検業務委託 191 万 4 千円、清掃業務委託 112 万 2 千円、警備業務委託 45 万 4 千円、浄化槽管理委託 26 万 4 千円などです。

※ その他の主なものは、消耗品費 145 万 5 千円、浄化槽清掃料 62 万 9 千円などです。

（２）基金費（２款１項１目）

26 年度に「歳入（売上）不足の補填」などにより基金を取り崩し、その後積立ては行っていません。

とべ温泉運営基金

単位：千円

区　分		２年度	元年度	30 年度	29 年度	28 年度
積立額		0	0	0	0	0
	預金利息	0	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0
取崩額		0	0	0	0	0
年度末残高		1	1	1	1	1

第２　運営状況

区　　分		２年度	元年度	30年度	29年度	28年度
開館日数（日）		317	342	341	341	340
利用者数（人）		64,560	80,167	78,953	70,970	72,809
	有　　料	60,678	75,589	74,052	66,044	68,804
	無　　料	3,882	4,578	4,901	4,926	4,005
１日当たりの利用者数(人)		204	234	231	208	215
	有　　料	192	221	217	194	203
	無　　料	12	13	14	14	12
事業売上（千円）		22,322	28,498	28,738	28,767	26,369

第３　その他

財政負担抑制のため、経営改善や入浴者の増加への取り組みを行ってきましたが、26年度に基金が底をつき、27年度より一般会計からの繰り入れを行っています。

温泉施設は他の公共施設と異なり、収益性が求められています。また、周辺に多くの民営施設が開業し、その存在意義も問われています。そのため、今後の施設運営の在り方について検討を進めています。

農 業 集 落 排 水 特 別 会 計

上下水道課

重点施策

❶農業集落排水施設の管理

広田地域の生活排水対策は、住居の集合している地域については、農業集落排水処理施設を整備しており、平成 12 年度に玉谷地区、平成 19 年度に総津地区で使用が開始されています。

第１　決算状況

単位：千円

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増　減（２-元）
歳　　入	27,827	27,842	31,598	△15
歳　　出	27,759	27,774	31,560	△15
実質収支	68	68	38	0

第２　歳入と歳出

１　歳入

使用料収入は、前年度に続き利用者の延べ人数が減少したことにより減少していますが、滞納分の収入増加により、全体では昨年並みとなっています。一般会計繰入金については、施設修繕、機器取替工事及び公債費等の支出に充てるため 1,800 万円を繰り入れました。

また、地方公営企業法適用移行にかかる財源として、公営企業会計適用債 160 万円を借り入れました。

単位：円

科　　目	２年度	元年度	30 年度	増　減（２-元）
使　用　料	8,156,910	8,202,110	8,178,570	△45,200
手　数　料	1,000	1,700	1,200	△700
国庫支出金	0	0	2,916,000	0
繰　入　金	18,000,000	19,600,000	20,500,000	△1,600,000
町　　債	1,600,000	0	0	1,600,000
繰　越　金	68,554	38,222	2,377	30,332
諸　収　入	44	38	35	6
歳入合計	27,826,508	27,842,070	31,598,182	△15,562

２　歳出

（１）農業集落排水施設管理運営事業（０１－０１－０１）

ア　農業集落排水施設地区別普及状況（令和２年度末現在）

玉谷地区（区域内面積　24.5 ha）

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２－元）
処理区域内人口（人）	118	126	132	△8
接　続　人　口（人）	115	123	128	△8
接　　続　　率（%）	97.5	97.6	97.0	△0.1

総津地区（区域内面積　7.4 ha）

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２－元）
処理区域内人口（人）	207	218	235	△11
接　続　人　口（人）	174	185	198	△11
接　　続　　率（%）	84.1	84.9	84.3	△0.8

※「接続率」は接続人口÷処理区域内人口で算出しています。

イ　処理施設の維持管理費用

管理運営費は 1,516 万 4 千円となり、前年度より 1 万 5 千円減となりました。主な要因としては、修繕費・汚泥処分料など経常的経費の減少によるものです。また、委託料は地方公営企業法適用移行に係る固定資産調査及び評価業務委託料により増加しています。全体の費用合計に大きな増減はありませんでした。

単位：円

区　　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２－元）
需　　用　　費		3,445,941	4,540,193	3,975,604	△1,094,252
	光　熱　費	2,916,282	3,076,026	3,119,376	△159,744
	修　繕　費	283,800	1,328,750	684,720	△1,044,950
	そ　の　他	245,859	135,417	171,508	110,442
役　　務　　費		1,442,971	1,655,932	1,912,680	△212,961
	汚泥処分料	1,338,080	1,552,350	1,809,810	△214,270
	そ　の　他	104,891	103,582	102,870	1,309
委　　託　　料		6,220,020	4,552,211	8,853,336	1,667,809
使用料及び賃借料		6,820	6,820	6,820	0
工　事　請　負　費		1,527,900	1,923,100	1,684,260	△395,200
負担金補助及び交付金		2,520,000	2,500,000	2,532,000	20,000
合　　計		15,163,652	15,178,256	18,964,700	△14,604

修繕料のうち主な費用は次のとおりです。

- 総津地区散水設備改修工事　77,000 円
- 総津地区マンホールポンプ場パトライト取替工事　30,800 円
- 総津地区マンホールポンプ圧送管修繕工事　176,000 円

委託料のうち主な費用は次のとおりです。

- 農業集落排水処理施設維持管理業務　3,788,400 円
- 処理施設水質検査業務　635,800 円
- 料金システム保守業務　103,620 円
- 小規模下水道事業等固定資産調査及び評価業務　1,613,000 円

工事請負費のうち主な費用は次のとおりです。

- 玉谷地区処理施設流量調整槽ポンプ他取替工事　484,000 円
- 総津地区マンホールポンプ取替工事　275,000 円
- 総津地区処理施設ｐＨ計取替工事　768,900 円

負担金補助及び交付金のうち主な費用は次のとおりです。

- 公共下水道事業会計への人件費負担金　2,500,000 円

（２）公債費元金償還金及び利子（０２－０１－０１、０２－０１－０２）

令和２年度の下水道事業債の元金償還金額および現在高は次のとおりです。

単位：円

区　分	元年度末現在高	２年度償還額	２年度末現在高
下水道事業債	125,827,176	11,287,709	116,139,467

※2 年度末現在高には令和 2 年度の借入金 1,600,000 円を含んでいます。

※過疎債は平成 30 年度完済しています。

令和 2 年度の下水道事業債の支払利息は 1,307,551 円です。

浄　化　槽　特　別　会　計

生活環境課

第１　決算状況　　**単位：千円**

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
歳　　入	95,591	103,535	92,888	△7,944
歳　　出	71,620	74,881	71,808	△3,261
実質収支	23,971	28,654	21,080	△4,683

・歳入は「第２　歳入状況」のとおり前年度繰越金は757万5千円増加していますが、公共下水道の接続や民間業者への管理変更に伴い事業収入が59万7千円減少しています。また、基金から繰り入れを行わなかったため、歳入合計は794万4千円減少しています。

・歳出は人件費が725万5千円減少し、経営費も118万9千円減少しました。また、町有施設の公営企業法適用に伴う固定資産調査及び評価委託業務により518万8千円増加し、町有施設管理基金へ500万円積立を行いました。歳出合計は、326万1千円減少しています。

・実質収支は2,397万1千円で、前年度より16%、468万3千円減少しています。

第２　歳入状況　　**単位：円**

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
事業収入	66,567,400	67,164,850	65,169,230	△597,450
手 数 料	12,600	10,800	10,800	1,800
財産収入	42,221	46,381	46,364	△4,160
繰 入 金	0	15,000,000	0	△15,000,000
繰 越 金	28,654,133	21,079,612	27,661,083	7,574,521
諸 収 入	314,871	233,464	211	81,407
歳入合計	95,591,225	103,535,107	92,887,688	△7,943,882

※事業収入は、浄化槽保守点検料2,500万6千円、町有施設使用料4,156万1千円です。

１　浄化槽保守点検管理基数　　**単位：基**

区　分		２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
単独処理浄化槽		952	998	1,309	△46
合併処理浄化槽		908	927	1,190	△19
	小型合併	888	907	1,169	△19
	沈殿分離方式	18	18	18	0
	活性汚泥方式	2	2	3	0
合　計		1,860	1,925	2,499	△65

２　浄化槽管理情報

単位：件

区　　分		２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
設置届出数		28	43	48	△15
	砥部町との契約	9	17	25	△8
	民間業者との契約	19	26	23	△7
廃止届出数		27	34	87	△7
	転換・撤去	4	7	6	△3
	下水接続	23	27	81	△4
民間業者への管理変更		29	431	219	△402
年度末砥部町管理数		1,860	1,925	2,499	△65

※本町は、県知事へ業登録を行い、保守点検業務を実施しています。

３　町有施設利用状況

単位：戸

区　分	２年度	元年度	30年度	増減（２-元）	備　　考
向 南 台	310	312	312	△2	処理計画人員 1,360 人 計画区画数 337 戸
山　　並	253	256	255	△3	処理計画人員 1,500 人 計画区画数 279 戸
天　　神	184	181	―	3	処理計画人員 760 人 計画区画数 199 戸
大　　畑	68	69	68	△1	処理計画人員 450 人 計画区画数 73 戸
川井団地	64	66	67	△2	処理計画人員 350 人 計画区画数 67 戸
富　　士	60	60	61	0	処理計画人員 300 人 計画区画数 69 戸
合　計	939	944	763	△5	

※元年度より、天神集中合併浄化槽が町有施設となりました。

第３　歳出状況

１　経営費（０１-０１-０１）　66,578,143 円

（１）人件費

単位：円

区　　分		２年度	元年度	30年度	増減（２-元）
人件費		30,236,263	37,491,362	42,900,077	△7,255,099
	給料	14,407,167	17,282,574	19,761,699	△2,875,407
	職員手当等	9,592,730	13,115,647	14,747,225	△3,522,917
	共済費	4,532,365	5,447,675	6,268,297	△915,310
	報酬	1,704,001	1,645,466	2,122,856	58,535

※2 年度職員 4 人及び会計年度任用職員 1 人、元年度職員 5 人及び臨時職員 1 人

（２） 経営費　　**単位：円**

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
経営費	11,666,515	12,855,883	12,670,552	△1,189,368
旅費	0	2,200	0	△2,200
需用費	3,741,698	3,543,254	4,240,686	198,444
役務費	579,583	852,303	721,847	△272,720
委託料	105,600	329,804	103,680	△224,204
使用料及び賃借料	0	300	0	△300
備品購入費	84,260	0	167,508	84,260
負担金補助及び交付金	3,952,074	5,199,722	4,536,031	△1,247,648
公課費	3,203,300	2,928,300	2,900,800	275,000

・　需用費は、消耗品費 88 万 9 千円、燃料費 20 万 6 千円、印刷製本費 37 万 9 千円、修繕料 22 万 2 千円、固形塩素剤購入費 204 万 6 千円です。

・　役務費は、通信運搬費 35 万 8 千円、手数料 10 万 5 千円、任意保険料及び損害保険料 11 万 6 千円です。

・　委託料は、浄化槽維持管理システム保守委託業務費 10 万 6 千円です。

・　備品購入費は、水素イオン濃度計 8 万 4 千円です。

・　負担金補助及び交付金は、庁舎使用に関する負担金等 395 万 2 千円です。

・　公課費は、消費税 318 万 3 千円、自動車重量税 2 万円です。

（３） 町有施設　　**単位：円**

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）
管理費	24,675,365	19,487,348	16,191,083	5,188,017
需用費	8,867,235	8,456,288	7,310,923	410,947
光熱水費	6,277,285	6,841,988	5,555,558	△564,703
修繕料	2,589,950	1,614,300	1,755,365	975,650
役務費	7,729,090	7,831,860	4,442,840	△102,770
委託料	8,079,040	3,199,200	4,437,320	4,879,840

・　需用費は、光熱水費 627 万 7 千円及び施設の修繕料 259 万円です。

・　役務費は、施設清掃料及び法定検査料 772 万 9 千円です。

・　委託料は、水質検査業務 283 万 4 千円、富士集中合併浄化槽のコンクリート調査業務 40 万 7 千円、砥部町小規模下水道事業等固定資産調査及び評価委託業務 483 万 8 千円です。

向南台集中合併浄化槽流量計取替

９０度三角セキ式自動積算方式

【取替前】

電磁式積算体積方式

【取替後】

２　諸支出金（０２－０１－０１）　5,042,221 円

保守点検事業運営基金に預金利息を、町有施設管理基金に預金利息と今後の大規模修繕に充てるため 500 万円を積み立てました。

（１） 保守点検事業運営基金　　**単位：円**

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２－元）
積立金		11,403	15,862	15,856	△4,459
	利息	11,403	15,862	15,856	△4,459
	一般財源	0	0	0	0
取崩額		0	15,000,000	0	△15,000,000
年度末現在高		37,919,370	37,907,967	52,892,105	11,403

（２） 町有施設管理基金　　**単位：円**

区　分		２年度	元年度	30 年度	増減（２－元）
積立金		5,030,818	5,030,519	30,508	299
	利息	30,818	30,519	30,508	299
	一般財源	5,000,000	5,000,000	0	0
取崩額		0	0	0	0
年度末現在高		111,821,222	106,790,404	101,759,885	5,030,818

Ⅳ　企業会計の概要

公 共 下 水 道 事 業 会 計

上下水道課

重点施策

❶下水道の普及推進

第１　事業概要

１　公共下水道整備状況

公共下水道事業は、都市計画区域内の市街化区域を中心に汚水管路の整備を実施しており、平成 23 年度から一部地域において供用開始しています。

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増　減（２-元）
全体計画区域内人口（人）	18,550	18,740	18,917	△190
処理区域内人口（人）	6,896	6,454	6,279	442
処理面積（ｈａ）	120	112	107	8
処理人口普及率（％）	37.2	34.4	33.2	2.8
汚水処理水量（㎥） （日平均）	420,940 (1,153)	398,138 (1,088)	363,485 (996)	22,802 (65)

※「普及率（人口）」は処理区域内人口÷全体計画区域内人口で算出しています。

第２　歳入・歳出

１　収益的収支

単位：円（消費税及び地方消費税抜き）

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）	備　　考
営業収益	91,054,058	87,111,338	79,184,916	3,942,720	下水道使用料等
営業外収益	199,822,374	199,778,840	190,780,651	43,534	一般会計補助金等
事業収益合計	290,876,432	286,890,178	269,965,567	3,986,254	
営業費用	287,742,199	283,245,513	263,636,160	4,496,686	事業運営費、 減価償却費等
営業外費用	1,888,001	3,190,745	5,827,904	△1,302,744	企業債利息
特別損失	0	0	0	0	
事業費用合計	289,630,200	286,436,258	269,464,064	3,193,942	
収　　支	1,246,232	453,920	501,503	792,312	

増減の主な内容

- 営業収益は、下水道使用料収入及び令和元年度より新たに処理を開始した松山市上野地区の使用料 3,915,960 円（税抜）も含め増加しています。負担金については、課長職人件費相当分の半額を水道事業会計に負担してもらっています。

- 営業外収益のうち、一般会計補助金が 550 万円減少するとともに、汚泥処分費が堆肥化処分による方法で契約したため、処分単価が減額しています。一方で、取得資産の増加による長期前受金戻入、雑収益として貸倒れ及び退職の引当金所要額が減少したことによる収益化で全体では増加となっています。
- 営業費用は、処理場運営費、人件費及び減価償却費が主なものとなりますが、総係費の委託料として上下水道料金システムの改修費用 428 万 6 千円を支出しました。
- 営業外費用の減少は、既借入金の利率見直しによる支払利息が減少したことによります。

2　資本的収支

単位：円（消費税及び地方消費税込み）

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２-元）	備　考
企　業　債	169,700,000	159,100,000	202,300,000	10,600,000	翌年度繰越財源除く
補　助　金	123,426,000	92,923,000	167,740,000	30,503,000	翌年度繰越財源除く
負担金及び分担金	16,273,480	24,949,882	25,602,970	△8,676,402	受益者負担金
他会計負担金	9,000,000	12,000,000	7,577,160	△3,000,000	舗装工事負担金
他会計出資金	20,000,000	13,000,000	20,000,000	7,000,000	
資本的収入合計	338,399,480	301,972,882	423,220,130	36,426,598	
建設改良費	389,441,244	329,830,977	482,593,368	59,610,267	
企業債償還金	133,246,360	121,925,642	107,953,025	11,320,718	企業債元金償還金
資本的支出合計	522,687,604	451,756,619	590,546,393	70,930,985	
収　　支	△184,288,124	△149,783,737	△167,326,263	△34,504,387	

※令和２年度決算には、前年度繰越事業費を含んでいます。

※収支不足額は、前年度から繰り越された支出に係る充当財源、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

建設改良費の主な内容

- 下水道整備に係る直接的な経費（委託費、工事費及び水道管移設工事負担金）として、3億6,961万4千円を支出しています。うち前年度からの繰越事業は現場監理業務1件1,485万4千円、管渠整備工事3件1億3,619万円及び下水道工事に伴う水道管移設工事負担金1件分1,522万3千円です。
- 令和2年度における管渠延長は約1.9㎞、整備面積は8haであり、年度末累計として延長は約36.4㎞、面積は120haとなりました。（別図「砥部町公共下水道処理区域図」参照）

3　他会計からの繰り入れ

他会計繰入金（工事負担金除く）の推移

単位：千円

区　分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度
補助金	106,000	111,500	105,000	126,000	121,500	115,000
負担金	8,082	7,851	7,942	2,740	240	120
出資金	20,000	13,000	20,000	20,000	20,000	30,000
合　計	134,082	132,351	132,942	148,740	141,740	145,120

※負担金には、人件費負担金として、農業集落排水特別会計から250万円、水道事業会計から510万2千円を繰り入れています。

別図

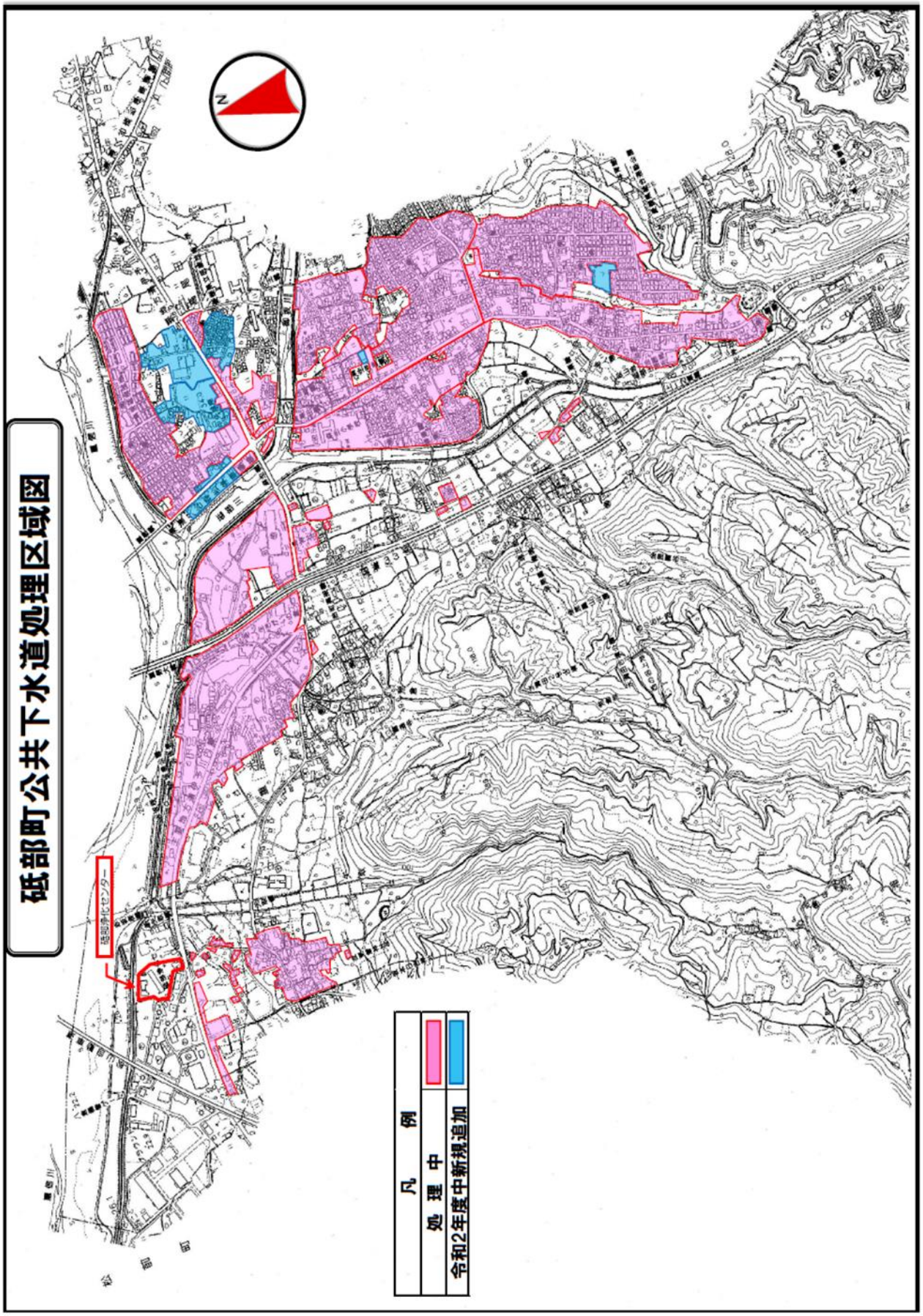

水　道　事　業　会　計

上下水道課

第１　事業概要

１　業務量

天神地区、大南地区（県道大平砥部線）、頭ノ向地区の配水管布設替工事及び高尾田地区の配水管布設工事を実施しました。また、令和元年度からの繰越事業となっていた、第６配水池進入道路工事及び公共下水道工事に伴う高尾田地区の水道管移設工事を実施しました。

第６配水池築造造成工事及び場内配管工事は、他事業との調整に不測の日数を要したため繰越事業となり、令和３年11月完成予定です。

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２－元）
給水区域内人口（人）	20,236	20,462	20,692	△226
給　水　人　口（人）	19,478	19,697	19,919	△219
年間配水量（㎥）	2,644,982	2,818,244	2,880,182	△173,262
有　　収　　率（％）	85.2	79.7	78.1	5.5

第２　歳入・歳出

１　収益的収支

単位：円（消費税及び地方消費税抜き）

区　　分	２年度	元年度	30年度	増減（２－元）	備　　考
営業収益	296,092,451	304,295,199	287,417,027	△8,202,748	水道使用料・受託工事収益・他会計繰入金等
営業外収益	33,054,127	32,225,823	27,075,033	828,304	加入金・長期前受金戻入等
収入合計	329,146,578	336,521,022	314,492,060	△7,374,444	
営業費用	289,558,554	296,834,196	282,353,061	△7,275,642	人件費・動力費・減価償却費・資産減耗費等
営業外費用	21,038,820	22,778,473	24,241,219	△1,739,653	支払利息等
特別損失	0	0	0	0	
支出合計	310,597,374	319,612,669	306,594,280	△9,015,295	
収　　支	18,549,204	16,908,353	7,897,780	1,640,851	

増減の主な内容

- 営業収益及び営業費用は、開発工事の減少に伴う受託工事収益及び受託工事費の減少によるものです。
- 営業外収益は、加入金は減少していますが、長期前受金戻入及び雑収益として退職給付引当金の所要額が減少したことによる収益化で増加となっています。
- 営業外費用は、支払利息の減少によるものです。
- 経営については、今期は 18,549,204 円の純利益があり、健全な経営状況です。

2　資本的収支

単位：円（消費税及び地方消費税込み）

区　　分	２年度	元年度	30 年度	増減（２－元）	備　　考
企　業　債	36,800,000	42,600,000	59,900,000	△5,800,000	
補　助　金	0	0	0	0	
負　担　金	2,178,176	1,675,080	588,816	503,096	消火栓改修工事負担金
工事負担金	17,638,300	35,865,364	51,952,000	△18,227,064	下水道工事負担金
他会計出資金	0	0	0	0	
収入合計	56,616,476	80,140,444	112,440,816	△23,523,968	
建設改良費	126,369,139	205,706,442	161,755,151	△79,337,303	
企業債償還金	110,007,462	94,015,931	100,339,613	15,991,531	
支出合計	236,376,601	299,722,373	262,094,764	△63,345,772	
収　　支	△179,760,125	△219,581,929	△149,653,948	39,821,804	

※収支不足額は、前年度からの繰越工事資金、消費税及び地方消費税資本収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしています。

建設改良費の主な内容

- 第 6 配水池進入道路工事　29,513,000 円
- 天神地区配水管布設替工事　27,871,000 円
- 高尾田地区配水管布設工事　7,291,000 円
- 大南地区（県道大平砥部線）配水管布設替工事　4,720,000 円
- 川井地区（頭ノ向）配水管布設替工事　13,020,000 円
- 公共下水道工事に伴う水道管移設工事　22,223,300 円

資　料　編

第１　繰　越

【元年度からの繰越分】

元年度から繰り越された事業　【繰越明許費】

単位：千円

款	項	事業名	繰越額	決算額	決算額財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	1	個人番号カード利用環境整備事業	1,725	1,022	1,022			0	マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に係る環境整備事業関連経費 会計年度任用職員報酬、消耗品費等
3	1	プレミアム付商品券事業運営業務委託料	4,211	1,282	1,282			0	プレミアム付商品券事業運営業務委託
	2	麻生保育所解体事業	24,487	21,473		17,100		4,373	旧園舎解体工事及びそれに伴う建物影響調査委託 〇社会福祉施設整備事業債
4	2	健康管理システム改修委託料	220	220	146			74	母子保健情報連携システムに係る健康管理システム改修委託
8	2	町道仙波線道路改良事業	13,100	11,973		11,900		73	施工延長　L＝30.0m 道路幅員　W＝5.0m 落石防護柵工　L＝28.0m ブロック積工　A＝127.0㎡ 舗装工　A＝188.0㎡ 〇過疎対策事業債
	2	町道日の出広瀬線他1線道路改良事業	26,000	23,996				23,996	施工延長　L＝92.0m 交差点改良　N＝1式 土留擁壁工　L＝32.9m 支障工作物等移転費　N＝1式
11	2	公共土木施設過年災害復旧事業	140,000	103,901	71,275	29,300		3,326	河川災害（御所成川1箇所） 道路災害（町道大峰線他14路線17箇所） 〇災害復旧事業債
合計			209,743	163,867	73,725	58,300		31,842	

〇印は地方債の名称

元年度から繰り越された事業　【継続費の逓次繰越額】

単位：千円

款	項	事業名	逓次繰越額	決算額	決算額財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
9	1	同報系防災行政無線更新事業	124,907	124,907		124,900		7	整備工事監理委託料 整備工事費 〇緊急防災・減災事業債
合計			124,907	124,907	0	124,900	0	7	

〇印は地方債の名称

【３年度への繰越分】

３年度へ繰り越した事業（予算）【繰越明許費】

単位：千円

款	項	事業名		事業費	財源内訳				備考
					国・県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	1	社会保障・税番号制度システム改修委託料	6月補正 一部繰越	2,728	2,728			0	システム改修委託
	1	高尾田バス停上屋設置工事	当初及び 3月補正 全部繰越	2,223				2,223	高尾田バス停上屋設置工事
4	1	ワクチン接種記録システム関係改修委託料	3月補正 全部繰越	1,000	1,000			0	新型コロナウイルスワクチン接種システム関係改修委託
8	4	高尾田地区雨水排水対策事業	当初 全部繰越	5,000				5,000	高尾田地区雨水排水対策概略調査設計委託
10	1	ギガスクール事業に係る学習環境整備事業	3月補正 一部繰越	4,231	2,331			1,900	物品購入（ACアダプター等）
11	1	公共土木施設現年災害復旧事業	12月補正 全部繰越	125,000	83,375	41,600		25	災害復旧工事 河川災害:3件 道路災害:19件 〇災害復旧事業債
	2	農業用施設現年災害復旧事業	12月補正 全部繰越	220,000	143,000	49,500	22,000	5,500	災害復旧工事 農道災害:8件 水路災害:2件 農地災害:1件 〇災害復旧事業債

〇印は地方債の名称

第２　普通会計の決算額

１　普通会計の決算額

普通会計は、地方公共団体間の比較がしやすいように地方財政状況調査（以下「決算統計[1]」という。）上で用いられる会計区分です。この決算統計から、各種の財政指標が表わされ、町の財政状況を知らせる基本となっています。本町の場合は、一般会計と次の３つの特別会計を合わせて「普通会計」となります。以下、決算統計の速報値を使用して説明します。

歳入・歳出決算額　　単位：千円

		歳　入	歳　出	差　引
一般会計（繰越分含む）		11,798,150	10,719,240	1,078,910
特別会計	とべの館特別会計	35,907	28,830	7,077
	とべ温泉特別会計	25,233	44,841	△ 19,608
	浄化槽特別会計	95,591	71,620	23,971
	計	156,731	145,291	11,440
合　計		11,954,881	10,864,531	1,090,350

※一般会計で実施する後期高齢者医療広域連合の受託事業は、後期高齢者医療特別会計に振り替えています。
※普通会計内部の繰出、繰入は相殺消去しています。

２　経常収支比率

経常収支比率とは、毎年度経常的に収入される一般財源（地方税、普通交付税など）のうち、経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充当された一般財源の割合のことです。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられている指標で、現在では、県内市町村の平均が 90%近くに達しています。

砥部町では臨時財政対策債の発行を抑制していた平成 20 年度から 25 年度までは 90%弱で推移していましたが、26 年度からは発行可能額[2]に近い３億円を発行しているため 85%を下回っています。２年度は、計算の分母に算入される地方消費税交付金と普通交付税等の歳入の増加により 81.1%と対前年度 5.7 ポイント下降しました。臨時財政対策債は経常一般財源として取り扱います。

[1] 決算統計は、その基準に従い、取り引きの一部を組み替えて作成するため、決算書の数値とは一致しない部分があります。

[2] ２年度の発行可能額２億 3,601 万６千円に対し、実際の借り入れは２億 3,000 万円でした。

経常収支比率の推移

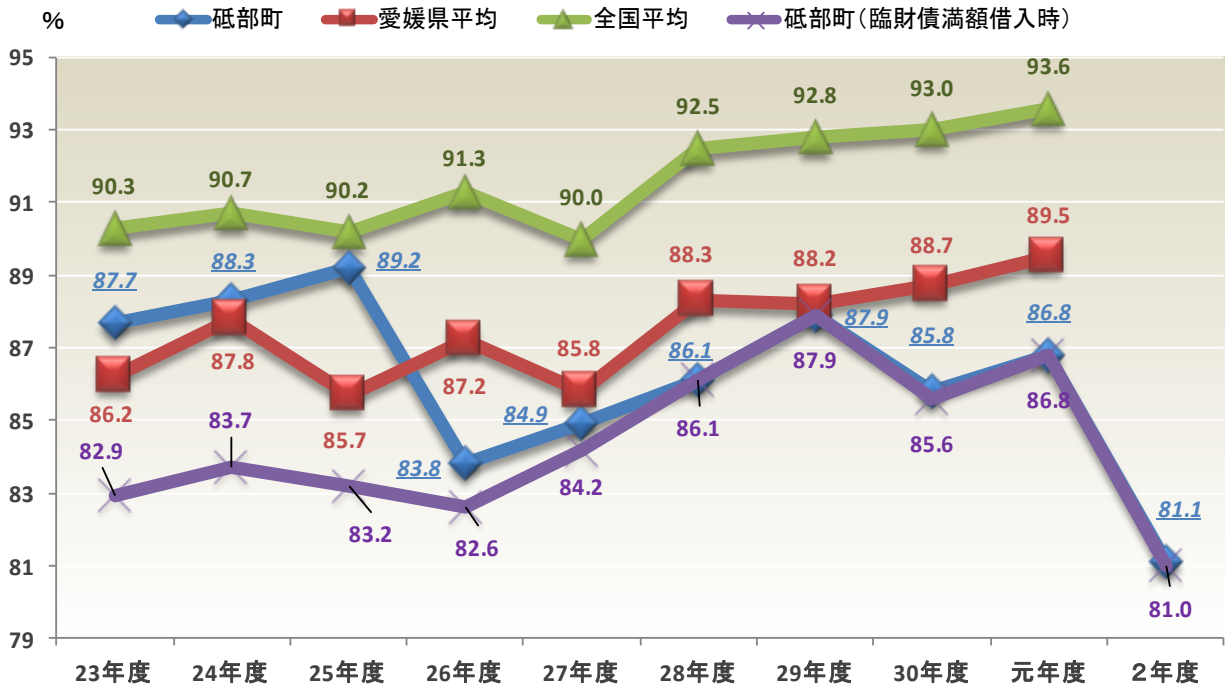

３　財政力指数

財政力指数は、自治体の財政力を計る物差しです。通常は、３ヵ年の平均数値で表します。この数値が「１」に近い、あるいは「１」を超えるほど、その自治体は財政的に余裕があるという目安になります。元年度の砥部町の財政力指数は、0.45 でした。近年では横ばい傾向ですが、全国平均から見るとまだまだ低い状況にあり、地方税等の自主財源確保が今後の課題です。

財政力指数の推移

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度
砥部町	0.45	0.45	0.46	0.46	0.46	0.45	0.45
愛媛県平均	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.43	
全国平均	0.49	0.50	0.50	0.51	0.51	0.51	

※3ヵ年平均です。

交付税の算定に用いられる自治体の標準的な財政需要に対する、標準的な財政収入の割合です。自主財源は 45%で、55%を交付税に頼っていることになります。

第３　補助金・交付金交付実績

単位：円

所管課名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金　額
総務課	中間サーバー・プラットフォーム交付金	地方公共団体情報システム機構	6,189,000
	自主防災組織活性化支援事業費補助金	上野区自治会自主防災組織	300,000
	課　計		6,489,000
企画政策課	超高速ブロードバンド整備事業費補助金	西日本電信電話株式会社	166,688,000
	特別定額給付金	給付世帯数：9,299世帯	2,077,600,000
	コミュニティ施設整備事業費補助金	【集会所整備事業】 ・麻生区（外壁等修繕：375,000円） ・千足区（エアコン設置：276,000円） 【広場整備事業】 ・高尾田区（2連ブランコ修繕：98,000円） ・南ヶ丘区（4連ブランコ修繕：67,000円） ・戎区（2連ブランコ修繕：42,000円） ・天神区（クローブジャングル修繕：123,000円） ・久保田区（広場整地、柵取付：196,000円）	1,177,000
	集会所感染防止対策支援事業費補助金	・重光区 （換気機能付空調設備の設置他：856,900円） ・八倉区 （換気機能付空調設備の設置：1,000,000円） ・三角区（トイレの洋式化他：880,000円） ・上野区（トイレの洋式化他：1,000,000円） ・南ヶ丘区 （換気機能付空調設備の設置：1,000,000円） ・麻生区 （換気機能付空調設備の設置：990,000円） ・川井区（トイレの洋式化他：995,500円） ・幸田区 （換気機能付空調設備の設置他：1,000,000円） ・さかえ区 （換気機能付空調設備の設置他：581,000円） ・五本松区 （換気機能付空調設備の設置：1,000,000円） ・客区（トイレの洋式化：1,000,000円） ・外山区 （換気機能付空調設備の設置：730,000円） ・久保田区 （換気機能付空調設備の設置：998,800円） ・大谷区 （換気機能付空調設備の設置：1,000,000円） ・篠谷区 （換気機能付空調設備の設置：1,000,000円） ・満穂区 （換気機能付空調設備の設置：424,710円） ・玉谷区 （換気機能付空調設備の設置：994,400円）	15,451,310
	自治活動推進交付金	五本松区（107,550円）ほか57区	4,402,724
	ＬＥＤ防犯灯設置事業費補助金	・大内野区　（取替4：44,000円） ・北川毛区　（新設1、取替8：138,000円） ・千足区　（新設2：33,000円） ・外山区　（取替3：37,000円） ・大畑区　（取替4：57,000円） ・原町区　（取替1：11,000円） ・さかえ区　（取替10：126,000円） ・頭ノ向区　（新設1、取替9：130,000円） ・拾町区　（新設1：16,000円） ・山並区　（取替33：404,000円） ・戎区　（取替8：104,000円） ・宮内区　（新規2、取替6：108,000円） ・客区　（取替1：12,000円）	1,220,000
	課　計		2,266,539,034
戸籍税務課	通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金	地方公共団体情報システム機構	9,031,400
	課　計		9,031,400

単位：円

所管課名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金額
介護福祉課	社会福祉協議会運営費補助金	町社会福祉協議会	22,774,000
	社会福祉団体等活動経費交付金	県更生保護会	20,865
		伊予地区保護司会	488,497
		伊予地区更生保護女性会	84,956
		伊予地区更生保護女性会砥部支部	50,000
		・砥部地区遺族会（180,000円） ・原町遺族会（180,000円） ・広田地区遺族会（80,000円）	440,000
	町民生児童委員協議会活動経費交付金	町民生児童委員協議会	192,000
	障がい者福祉団体活動費補助金	・砥部町手をつなぐ育成会（38,000円） ・砥部町精神障害者家族会みなみ会（12,000円）	50,000
	障害福祉施設整備事業費補助金	社会福祉法人南風会	10,477,000
	地域活動支援センターⅢ型事業補助金	社会福祉法人南風会（登録者数：41人）	7,608,000
	介護基盤整備事業費補助金	社会福祉法人広寿会、社会福祉法人砥部寿会	67,200,000
	介護施設開設準備経費助成事業費補助金	社会福祉法人広寿会、社会福祉法人砥部寿会	11,456,000
	砥部町老人クラブ育成事業費交付金	町老人クラブ連合会（24クラブ）	2,459,600
	砥部町シルバー人材センター活動経費交付金	町シルバー人材センター	700,000
	課	計	124,000,918
子育て支援課	ファミリー・サポート・センター利用料補助金	会員数（3年3月末現在）193人	692,457
	子育て世帯臨時特別給付金	支給対象児童数2,616人	26,160,000
	子育て用品購入費助成金	支給乳児数187人	3,106,000
	愛顔の子育て応援事業助成金	支給世帯数70世帯	2,996,000
	新生児特別定額給付金	支給対象児童数95人	9,500,000
	課	計	42,454,457
保険健康課	妊婦一般健康診査費助成金	受診対象者（1人）	22,830
	特定不妊治療費助成金	対象者（10人）	500,000
	食生活改善推進協議会補助金	町食生活改善推進協議会（会員115人）	99,817
	課	計	622,647
生活環境課	犬及び猫の不妊去勢手術補助金	犬18頭、猫91頭	340,000
	地域猫対策支援事業助成金	公益社団法人愛媛県獣医師会	10,000
	住宅用新エネルギー機器設置費補助金	設置基数　10基	1,000,000
	浄化槽設置整備事業補助金	整備基数　20基（新築17基、転換3基）	5,488,000
	ごみ減量化・資源化推進事業補助金	【生ごみ処理機等購入事業】 生ごみ処理容器設置　2基 電気式生ごみ処理機　3基	60,600
		【ごみ集積場所整備事業】 ・宮内区（76,500円） ・頭ノ向区（3,000円） ・あかがね区（80,000円） ・南ヶ丘区（80,000円）	239,500
		【資源化促進事業】 コンチェルトほか10団体 資源化量（79,036kg）	316,144
		【廃品回収事業】 砥部小学校PTAほか2団体 資源化量（53,160kg）	212,640
	課	計	7,666,884
上下水道課	公共下水道事業会計補助金	公共下水道事業会計	106,000,000
	課	計	106,000,000

単位：円

所管課名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金　額
農林課	愛媛県農業共済組合補助金	愛媛県農業共済組合	303,000
	農業近代化資金利子補給金	ＪＡえひめ中央（利子補給4件）	64,617
	農林業振興対策事業費補助金	【農業用廃プラスチック適正処理事業】 ＪＡえひめ中央（再生処理量20,010kg）	305,752
		【奨励果樹等育成対策事業】 ＪＡえひめ中央ほか（対象106戸）	3,259,800
		【マルチ栽培推進事業】 ＪＡえひめ中央（対象30戸）	1,048,925
		【経営所得安定対策等推進事業】 町農業再生協議会	200,000
		【次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業】 ＪＡえひめ中央（受益戸数11戸）	2,788,000
		【次世代ファーマーサポート事業】 ＪＡえひめ中央	1,692,975
		【柑橘放任園対策事業】 ＪＡえひめ中央（受益戸数10戸）	1,278,720
		【次代を担う若い農林漁業就業促進事業】 事業対象者1人	150,000
		【果樹産地強化支援事業】 ＪＡえひめ中央（受益戸数19戸）	3,587,500
		【農業次世代人材投資資金交付事業】 青年就農者（4件、うち夫婦1件）	6,750,000
		【しいたけ生産活性化対策事業】 町森林組合（対象27戸）	1,200,000
		【造林事業】 町森林組合（対象56戸、17路線）	5,933,000
		【乾たけのこ生産基盤整備事業】 町森林組合（生産計画作成、乾燥機購入）	115,000
		【原木しいたけ再生回復緊急対策事業】 町森林組合（対象27戸）	2,000,000
		【木材価格緊急対策事業】 町森林組合（対象64戸）	8,273,000
	農林水産振興関係団体育成費交付金	【外郭団体等活動支援事業】 町青年農業者協議会（会員18人）	150,000
		【外郭団体等活動支援事業】 町認定農業者協議会（会員52人）	17,288
		【自然薯生産販売促進事業】 広田自然薯組合	100,000
		【集落営農組織育成事業】 川井営農組合	250,000
		【砥部町ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ推進協議会育成事業】 町ｸﾞﾘｰﾝ・ﾂｰﾘｽﾞﾑ推進協議会	6,213
		【六次産業化支援事業】 ひろた地域づくり協議会	650,006
		【間伐材出荷促進事業】 町森林組合（対象71戸）	7,500,000
		【町森林組合育成事業】 町森林組合	2,000,000
		【林業事業体人材育成事業】 ㈱グリーンキーパー	3,500,000

単位：円

所管課名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金　額
農林課	農林水産振興関係団体育成費交付金	【林業研究実践会育成事業】 広田林業研究実践会（会員20人）	100,000
		【緑の少年団活動事業】 町内小学校（1校あたり40,000円）	160,000
		【森林整備担い手確保育成対策事業】 ㈱グリーンキーパー	2,790,000
		【有害鳥獣捕獲事業】 町有害鳥獣捕獲隊（捕獲費、実包代、団体補助）	8,558,575
		【水産動植物増殖事業】 ・重信川漁業協同組合（150,000円） ・肱川漁業協同組合（20,000円）	170,000
	中山間地域等直接支払交付金	対象集落22集落（延べ136戸）	7,823,930
	環境保全型農業直接支払交付金	伊予環境保全会	177,600
	農村環境保全向上活動支援事業交付金	県多面的機能支払推進協議会（10,000円） 満穂環境保全隊（293,920円） 三角活動組織（57,800円）	361,720
	機構集積協力金	砥部機構集積	2,699,200
	町単独補助林道事業費補助金	・林道横ノ字線舗装事業（1,213,000円） ・林道竹ノ首線舗装事業（749,000円） ・林道鷹のとまり線舗装事業（1,213,000円） ・林道水梨線舗装事業（1,213,000円）	4,388,000
	有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金	町鳥獣被害防止対策協議会（隊員数63人）	383,600
	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金	町鳥獣被害防止対策協議会	3,133,400
	鳥獣害防止施設整備事業費補助金	ＪＡえひめ中央等 【内容】電気柵整備（受益戸数2戸） 金網柵整備（受益戸数5戸）	72,000
	課　　計		83,941,821
商工観光課	中小企業制度資金利子補給金	町商工会（利子補給108件）	1,907,661
	信用保証料補給金	県信用保証協会	16,913
	新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	補助実績1件	14,745
	新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定補助金	補助実績253件	123,962,000
	企業応援特別給付金	補助実績16件	3,200,000
	新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券事業補助金	販売冊数37,047冊	66,044,646
	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金	補助実績5件	283,006
	商工業振興事業交付金	町商工会（536社　6,500,000円）	6,500,000
	砥部焼振興事業交付金	砥部焼協同組合（5,000,000円）	5,000,000
		砥部焼販売協同組合（400,000）	400,000
		砥部町映画実行委員会（1,000,000）	1,000,000
		とべりて（砥部焼女性団体）（200,000円）	200,000
	観光振興事業費補助金	町観光協会（団体会員56団体・個人会員65人）	5,436,000
	砥部陶街道応援事業助成金	・株式会社砥部焼陶芸館（50,000円） ・とべやき市実行委員会（50,000円） ・砥部みらい会議（49,465円） ・陶街道楽市楽座グループ（49,990円） ・とべ桜まつり実行委員会（48,929円）	248,384
	課　　計		214,213,355

単位：円

所管課名	補助・交付金名	補助及び交付先（金額等）	金　額
建設課	国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	道後平野土地改良区	799,000
	砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金	町土地改良区	3,900,000
	町単独土地改良事業補助金	・かんがい排水：12件（3,716,000円） ・舗装：1件（638,000円） ・農道改良：1件（253,000円） ・災害：9件（5,787,000円）	10,394,000
	広田地区道路維持管理補助金	多居谷区ほか8区	1,714,000
	木造住宅耐震改修補助事業費補助金	実施戸数 （設計2戸、改修工事2戸、工事監理2戸）	2,202,000
	老朽危険空家等除却支援事業費補助金	実施戸数（5戸）	3,932,000
	住宅リフォーム補助事業費補助金	実施戸数（9戸）	1,419,000
	ブロック塀等安全対策事業補助金	実施戸数（3戸）	863,000
	課　　計		25,223,000
学校教育課	地域の特性を生かす教育推進事業交付金	町内小・中学校	950,000
	英語検定料助成金	助成生徒数95人	191,850
	修学旅行予約変更料支援事業交付金	町内小・中学校	550,452
	少年自然の家利用助成金	町内小・中学校	785,955
	選手派遣費助成金（中学校）	伊予地区中学校総合体育大会ほか	3,350,136
	学校臨時休業対策費補助金	公益財団法人愛媛県学校給食会	1,925,104
	課　　計		7,753,497
社会教育課	社会教育関係団体育成補助金	・町PTA連絡協議会（15,225円） ・ボーイスカウト砥部第1団（50,000円） ・少年少女発明クラブ（200,000円）	265,225
	ショパンビレッジフェスティバルｉｎ砥部町開催補助金	NPO法人国際交流支援協会	1,500,000
	国際交流サマースクール開催補助金	郷土愛媛と国際社会を考える会	700,000
	伝統芸能保存伝承事業費補助金	北川毛伝統芸能保存会（6,041円）	6,041
	文化財保存顕彰事業費補助金	・鴨滝薬師堂改修工事（924,000円） ・麻生の椋の木支障枝伐採（35,000円）	959,000
	新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金（文化会館）	アクティオ株式会社	624,000
	町人権教育協議会交付金	町人権教育協議会	292,181
	県人権対策協議会砥部支部交付金	県人権対策協議会砥部支部	391,792
	県企業連合会砥部支部交付金	県企業連合会砥部支部	74,000
	スポーツ少年団等育成事業費補助金	砥部光スポーツ少年団ほか14団体	719,127
	スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金	砥部愛空会スポーツ少年団ほか3団体	409,000
	新型コロナウイルス感染症対策社会教育施設指定管理者支援金（陶街道ゆとり公園）	芙蓉メンテナンス株式会社	1,194,000
	課　　計		7,134,366
合　　計			2,901,070,379

第４　事業別町債残高

一般会計

単位:千円

区　　分	年　　度	発行額	２年度末残額
一般公共事業債		108,700	97,683
橋りょう長寿命化修繕事業	２８～２年度	108,700	97,683
合併特例事業債		4,909,100	4,099,663
八倉地区防災対策事業	２１年度～２７年度	262,100	182,576
広田小学校体育館耐震補強等整備工事	２１年度～２２年度	5,100	4,130
砥部中学校改築事業	２２年度～２４年度	1,461,200	1,109,505
砥部消防署整備	２２年度～２６年度	403,600	260,755
坂村真民記念館建設事業	２２年度～２３年度	115,200	86,358
学校給食センター改築事業	２７年度～２９年度	1,310,900	1,111,792
総合福祉センター建設事業	２９年度～３０年度	506,400	502,291
中央公民館耐震・大規模改修事業	２９年度～元年度	844,600	842,256
防災対策事業債		53,500	46,645
消防団詰所車庫整備事業（9分団詰所）	２７年度～２８年度	21,000	16,519
消防団詰所車庫整備事業（7分団詰所）	２８年度～２９年度	15,600	13,226
消防団詰所車庫整備事業（6分団消防ポンプ車）	３０年度	16,900	16,900
公営住宅建設事業債		373,200	137,912
町営住宅五本松団地整備事業	１４年度	86,600	29,221
町営住宅北川毛団地整備事業	１５年度	90,800	17,979
町営住宅宮内団地整備事業	１６年度	94,700	43,293
町営住宅大南団地整備事業	１７年度	101,100	47,419
学校施設整備事業債		1,888,200	761,264
玉谷小学校校舎改築事業	９年度	69,900	7,693
宮内小学校大規模改造事業	１１年度	334,200	60,780
麻生小学校大規模改造事業	１２年度	412,700	93,790
砥部小学校大規模改造事業	１３年度	438,300	119,520
高市小学校校舎改築事業	１４年度	72,500	7,006
砥部中学校プール改築事業	１５年度	89,800	17,378
高市小学校屋内運動場改修事業	２５年度	7,400	5,770
砥部幼稚園園舎改修事業	２５年度	24,900	19,415
砥部小学校校舎棟大規模改修工事	２９年度～３０年度	98,100	91,649
麻生小学校校舎棟大規模改修工事	３０年度～２年度	95,500	95,500
小学校校舎空調設備整備事業	３０年度～２年度	180,600	180,600
ブロック塀等安全対策事業	元年度	21,300	19,163
砥部小学校屋内運動場石綿除去工事	元年度	16,900	16,900
小中学校校内ネットワーク環境整備事業	２年度	22,300	22,300
宮内小学校校舎等大規模改修事業	２年度	3,800	3,800
社会福祉施設整備事業債		395,000	380,526
麻生保育所改築事業	２９年度～２年度	395,000	380,526
施設整備事業債（一般財源化分）		255,600	254,842
麻生保育所改築事業（一般財源化分）	２９年度～元年度	255,600	254,842

単位:千円

区　　分	年　　度	発行額	２年度末残額
災害復旧事業債		231,600	204,653
補助災害復旧事業債	２４，２８，３０～２年度	115,700	110,435
単独災害復旧事業債	２３，２９，３０，２年度	115,900	94,218
緊急防災・減災事業債		400,200	363,529
宮内幼稚園園舎改修事業（補助分）	２４年度	32,800	6,230
宮内幼稚園園舎改修事業（単独分）	２４年度	2,200	447
県防災通信システム更新事業（単独分）	２７年度～２８年度	18,900	10,552
町防災行政無線更新整備事業	３０年度～２年度	307,000	307,000
全国瞬時警報システム新型受信機導入事業	３０年度	2,100	2,100
排水ポンプ車整備事業	元年度	36,300	36,300
県被災者生活再建支援システム整備事業	元年度	900	900
全国防災事業債		11,300	4,280
砥部小学校屋内運動場防災機能強化事業	２５年度	11,300	4,280
公共事業等適正管理推進事業債		53,200	53,200
町道宮内荏原線他舗装補修事業	元年度～２年度	35,400	35,400
文化会館図書館雨漏改修工事	２年度	17,800	17,800
過疎対策事業債		575,900	350,008
過疎対策事業債（事業内容については別紙）	２１年度	157,800	26,445
過疎対策事業債　〃	２２年度	5,700	1,276
過疎対策事業債　〃	２３年度	32,600	11,095
過疎対策事業債　〃	２４年度	29,300	5,954
過疎対策事業債　〃	２６年度	48,000	24,288
過疎対策事業債　〃	２７年度	16,000	9,357
過疎対策事業債　〃	２８年度	14,500	9,668
過疎対策事業債　〃	２９年度	48,500	38,425
過疎対策事業債　〃	３０年度	24,500	24,500
過疎対策事業債　〃	３０年度	41,100	41,100
過疎対策事業債　〃	元年度	37,600	37,600
過疎対策事業債　〃	２年度	120,300	120,300
一般会計出資債		375,200	373,543
水道事業一般会計出資債	２６年度	48,000	46,343
水道事業一般会計出資債	２７年度	44,500	44,500
水道事業一般会計出資債	２８年度	143,600	143,600
水道事業一般会計出資債	２９年度	139,100	139,100
減収補填債	２年度	22,100	22,100
減税補てん債	１２年度～１８年度	135,400	27,521
臨時財政対策債	１３年度～２年度	4,875,000	2,779,039
合　　計		14,587,900	9,956,407

※２年度末残高は単位未満を四捨五入しているため合計が一致しません。

特別会計

単位：千円

区　　分	年　　度	発行額	２年度末残額
農業集落排水特別会計		**258,400**	**116,139**
広田地区農業集落排水施設整備事業	７年度	10,800	2,761
広田地区農業集落排水施設整備事業	８年度	8,000	2,202
広田地区農業集落排水施設整備事業	９年度	35,700	10,934
広田地区農業集落排水施設整備事業	１０年度	65,700	23,030
広田地区農業集落排水施設整備事業	１１年度	2,300	814
広田地区農業集落排水施設整備事業	１２年度	26,200	10,936
総津地区農業集落排水施設整備事業	１５年度	14,600	8,200
総津地区農業集落排水施設整備事業	１６年度	29,400	16,502
総津地区農業集落排水施設整備事業	１７年度	37,400	22,005
総津地区農業集落排水施設整備事業	１８年度	26,700	17,155
地方公営企業法適用移行事業	２年度	1,600	1,600
公共下水道事業会計		**4,461,300**	**3,759,171**
公共下水道整備事業	１７年度	110,700	68,380
公共下水道整備事業	１８年度	467,600	318,800
公共下水道整備事業	１９年度	357,800	258,475
公共下水道整備事業	２０年度	491,000	364,956
公共下水道整備事業	２１年度	595,300	467,584
公共下水道整備事業	２２年度	430,300	345,098
公共下水道整備事業	２３年度	257,900	221,833
公共下水道整備事業	２４年度	228,400	210,149
公共下水道整備事業	２５年度	189,600	178,226
公共下水道整備事業	２６年度	175,800	168,770
公共下水道整備事業	２７年度	154,600	154,600
公共下水道整備事業	２８年度	229,200	229,200
公共下水道整備事業	２９年度	229,300	229,300
公共下水道整備事業	３０年度	211,000	211,000
公共下水道整備事業	元年度	216,900	216,900
公共下水道整備事業	２年度	115,900	115,900
水道事業会計		**2,827,200**	**1,539,440**
上水道第７次拡張整備事業	８年度	361,700	99,059
上水道第７次拡張整備事業	９年度	308,800	94,828
飲料水供給施設整備事業	９年度	10,200	3,357
上水道第７次拡張整備事業	１０年度	378,900	132,961
飲料水供給施設整備事業	１０年度	10,000	3,671
上水道第７次拡張整備事業	１１年度	312,700	125,466
上水道第７次拡張整備事業	１２年度	304,000	129,905
上水道第７次拡張整備事業	１３年度	290,000	139,969
上水道第８次拡張整備事業	２５年度	52,100	48,993
上水道第８次拡張・老朽管敷設替整備事業	２６年度	65,900	61,894
上水道第８次拡張・老朽管敷設替整備事業	２７年度	87,700	86,017
上水道第８次拡張・老朽管敷設替整備事業	２８年度	185,400	174,486
上水道第８次拡張・老朽管敷設替整備事業	２９年度	258,400	247,500
老朽管敷設替整備事業	３０年度	122,000	114,040
老朽管敷設替整備事業	元年度	42,600	40,494
老朽管敷設替整備事業	２年度	36,800	36,800
総　　合　　計		**7,546,900**	**5,414,750**

合併特例対策事業債

単位：千円

事業名	事業年度	発行額	２年度末残額	最終償還年度
八倉地区防災対策事業	平成２１年度	24,200	15,250	令和１１年度
	平成２２年度	3,400	2,361	令和１２年度
	平成２３年度	5,300	3,993	令和１３年度
	平成２４年度	11,800	9,593	令和１４年度
	平成２４年度	37,800	23,667	令和１４年度
	平成２５年度	45,300	30,462	令和１５年度
	平成２６年度	10,000	7,166	令和１６年度
	平成２６年度	95,600	68,505	令和１６年度
	平成２７年度	28,700	21,579	令和１７年度
計		**262,100**	**182,576**	
広田小学校体育館耐震補強等整備工事	平成２１年度	2,200	1,767	令和２１年度
	平成２２年度	2,900	2,363	令和２２年度
計		**5,100**	**4,130**	
砥部中学校改築事業	平成２２年度	26,900	19,648	令和２２年度
	平成２３年度	293,300	219,509	令和２３年度
	平成２４年度	1,084,000	834,794	令和２４年度
	平成２４年度	57,000	35,554	令和１４年度
計		**1,461,200**	**1,109,505**	
砥部消防署整備事業	平成２２年度	74,400	40,158	令和１２年度
	平成２４年度	26,400	16,529	令和１４年度
	平成２５年度	292,600	196,759	令和１５年度
	平成２６年度	10,200	7,309	令和１６年度
計		**403,600**	**260,755**	
坂村真民記念館建設事業	平成２２年度	9,100	6,646	令和２２年度
	平成２３年度	106,100	79,712	令和２３年度
計		**115,200**	**86,358**	
学校給食センター改築事業	平成２７年度	172,600	129,773	令和１７年度
	平成２７年度	47,700	31,800	令和１２年度
	平成２８年度	300,000	263,046	令和２８年度
	平成２９年度	285,700	250,507	令和２８年度
	平成２９年度	492,400	431,665	令和２８年度
	平成２９年度	12,500	5,001	令和４年度
計		**1,310,900**	**1,111,792**	
総合福祉センター建設事業	平成２９年度	24,500	22,212	令和２９年度
	平成３０年度	19,500	17,679	令和２９年度
	平成３０年度	462,400	462,400	令和３０年度
計		**506,400**	**502,291**	
中央公民館耐震・大規模改修事業	平成２９年度	25,100	22,756	令和２９年度
	令和元年度	329,200	329,200	令和３０年度
	令和元年度	12,500	12,500	令和３１年度
	令和元年度	477,800	477,800	令和３１年度
計		**844,600**	**842,256**	
合　　計		**4,909,100**	**4,099,663**	

過疎対策事業債

単位：千円

事　　業　　名	事業年度	発行額	２年度末残額	最終償還年度
地域間交流施設整備事業（ひろた交流センター）	平成２１年度	153,400	25,708	令和４年度
消防団車両整備事業		1,600	268	
林道神の森小猿線舗装工事		2,800	469	
	計	**157,800**	**26,445**	
消防団車両整備事業	平成２２年度	2,200	492	令和４年度
峡の館ＰＯＳ販売管理システム整備事業		3,500	784	
	計	**5,700**	**1,276**	
消防団消防車両整備事業	平成２３年度	2,800	953	令和５年度
移動系防災行政無線遠隔制御装置整備事業		1,100	374	
砥部消防署広田出張所車両整備事業		28,700	9,768	
	計	**32,600**	**11,095**	
砥部消防署広田出張所高規格救急車整備事業	平成２４年度	19,300	3,922	令和４年度
民話の里づくり事業		10,000	2,032	
	計	**29,300**	**5,954**	
患者輸送車整備事業（国保診療所）	平成２６年度	2,700	1,366	令和８年度
ﾃﾞﾝﾀﾙﾚﾝﾄｹﾞﾝｼｽﾃﾑ整備事業（国保診療所）		600	304	
超音波骨密度測定装置整備事業（国保診療所）		700	354	
消防団車庫整備事業（玉谷）		3,100	1,569	
消防ホース乾燥柱整備事業（玉谷）		700	354	
ひろた町民グラウンド改修工事		40,200	20,341	
	計	**48,000**	**24,288**	
消防団小型ポンプ整備事業	平成２７年度	1,400	819	令和９年度
町道町裏線道路改良工事		14,600	8,538	
	計	**16,000**	**9,357**	
赤外線治療器整備事業（国保診療所）	平成２８年度	1,700	1,133	令和１０年度
町道仙波線道路改良工事		6,200	4,134	
広田地域簡易給水施設改良事業		6,600	4,401	
	計	**14,500**	**9,668**	
歯科用吸引ポンプ装置一式整備事業（国保診療所）	平成２９年度	500	396	令和１２年度
町道仙波線道路改良工事		19,200	15,212	
広田地域簡易給水施設改良事業		28,800	22,817	
	計	**48,500**	**38,425**	
自動小型分包機整備事業（国保診療所）	平成３０年度	900	900	令和１２年度
町道仙波線道路改良工事		23,600	23,600	
	計	**24,500**	**24,500**	
広田地域簡易給水施設改良事業	平成３０年度	41,100	41,100	令和３０年度
	計	**41,100**	**41,100**	
広田地域簡易給水施設改良事業	令和元年度	37,600	37,600	令和３１年度
	計	**37,600**	**37,600**	
町道仙波線道路改良工事	令和元～２年度	18,800	18,800	令和１３年度
	計	**18,800**	**18,800**	
町道仙波線道路改良工事	令和２年度	35,300	35,300	令和１４年度
町高速ブロードバンド整備事業		41,000	41,000	
広田地域簡易給水施設改良事業		25,200	25,200	令和３２年度
	計	**101,500**	**101,500**	
合　　計		**575,900**	**350,008**	

第５　人件費の決算状況

（１）特別職、議員の決算状況

単位：円

区　分	人数	給　与　費				共済費	合　計
		給料等	職員手当	期末手当	計		
特別職	3	23,832,000	8,079,048	7,651,065	39,562,113	4,431,765	43,993,878
議　員	16	45,845,250	0	14,667,553	60,512,803	16,577,920	77,090,723
計	19	69,677,250	8,079,048	22,318,618	100,074,916	21,009,685	121,084,601

※ 平成29年度から教育長の人件費を職員一般会計から特別職に変更しています。

（２）職員の決算状況

ア　会計年度任用職員以外の職員

単位：円

区　分	人数	給　与　費			共済費	合　計
		給　料	職員手当等	計		
一般会計	176	642,083,098	432,729,921	1,074,813,019	199,765,368	1,274,578,387
特別会計	10	40,622,277	36,204,929	76,827,206	13,487,487	90,314,693
企業会計	11	42,613,074	29,494,831	72,107,905	13,707,054	85,814,959
計	197	725,318,449	498,429,681	1,223,748,130	226,959,909	1,450,708,039

※ 令和２年４月１日現在の職員数

※ 企業会計においては引当金を除いています。

イ　会計年度任用職員

単位：円

区　分	人数	給　与　費				共済費	合　計
		報酬	給　料	職員手当等	計		
一般会計	36 205	259,759,424	76,146,192	74,064,267	409,969,883	68,217,569	478,187,452
特別会計	5 37	37,467,688	6,497,928	4,851,317	48,816,933	－	48,816,933
企業会計	0 1	1,415,010	－	294,433	1,709,443	－	1,709,443
計	41 243	298,642,122	82,644,120	79,210,017	460,496,259	68,217,569	528,713,828

※令和２年４月１日現在の職員数（上段はフルタイム、下段はパートタイム）

（３）職員手当等内訳

ア　会計年度任用職員以外の職員　　単位：円

	一般会計	特別会計	企業会計	合　計
扶養手当	17,151,772	1,218,000	1,416,000	19,785,772
住居手当	10,678,308	312,000	53,000	11,043,308
通勤手当	7,009,490	536,400	247,200	7,793,090
特殊勤務手当	0	0	0	0
時間外勤務手当	24,984,601	136,071	1,076,469	26,197,141
管理職手当	22,094,250	1,215,600	1,383,600	24,693,450
管理職特別勤務手当	220,000	0	0	220,000
期末手当	144,294,527	9,561,438	10,064,514	163,920,479
勤勉手当	103,916,532	6,887,782	7,227,798	118,032,112
初任給調整手当	0	4,977,600	0	4,977,600
研究手当	0	3,000,000	0	3,000,000
地域手当	1,220,022	1,174,992	0	2,395,014
宿日直手当	1,348,100	0	0	1,348,100
児童手当	8,400,000	720,000	780,000	9,900,000
退職手当	90,668,319	6,465,046	7,246,250	104,379,615
単身赴任手当	744,000	0	0	744,000
合　計	432,729,921	36,204,929	29,494,831	498,429,681

イ　会計年度任用職員　　単位：円

	一般会計	特別会計	企業会計	合　計
通勤手当（フルタイム）	1,528,780	255,600	－	1,784,380
時間外手当（フルタイム）	1,877,448	18,435	－	1,895,883
期末手当（フルタイム）	15,793,574	1,380,807	－	17,174,381
退職手当組合負担金手当（フルタイム）	16,677,510	－	－	16,677,510
期末手当（パートタイム）	38,186,955	3,196,475	294,433	41,677,863
合　計	74,064,267	4,851,317	294,433	79,210,017

（４）人件費の前年比較

単位：円

		令和2年度	令和元年度	差引増減
		（Ａ）	（Ｂ）	（Ａ）－（Ｂ）
特別職		43,993,878	44,310,468	△ 316,590
議　員		77,090,723	79,715,855	△ 2,625,132
職　員		1,450,708,039	1,485,332,750	△ 34,624,711
	一般会計	1,274,578,387	1,297,030,738	△ 22,452,351
	特別会計	90,314,693	103,370,589	△ 13,055,896
	企業会計	85,814,959	84,931,423	883,536
総　計		1,571,792,640	1,609,359,073	△ 37,566,433

※会計年度任用職員以外の人件費

Ver.2021.8.5

愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地

砥部町総務課財政係

電話　089-962-6110

ホームページ　http://www.town.tobe.ehime.jp/